

# 戸田市 第4次総合振興計画

みんなでつくろう  
水と緑を活かした  
幸せを実感できるまち  
とだ

# 戸田市第4次総合振興計画

2011 → 2020

(平成23年度)

(平成32年度)

「みんなで作ろう  
水と緑を活かした  
幸せを実感できるまち  
とだ」





「みんなでつくろう  
水と緑を活かした  
幸せを実感できるまち  
とだ

を目指して

戸田市長 神保国男

わが国を取り巻く経済状況はたいへん厳しく、当然、地方の財政状況も厳しいものとなっており、それは本市においても例外ではありません。また、社会情勢の変化が激しく、先行きが不透明な状況となっています。このような時代において、本市に求められているのは、明確な羅針盤を設け、これに基づき適切な舵を取り、市民の幸せな暮らしを実現させることであり、そのためには確かな計画に基づき、一人ひとりが幸せを実感できるよう、市民と行政が一緒にまちづくりを進めていくことが大切です。

そこで、平成23年度を初年度とする10か年のまちづくりの指針、「戸田市第4次総合振興計画」を策定しました。

この総合振興計画は、本市の魅力や可能性を見定め、本市の将来像を明らかにし、本市がこれから進むべき方向性を示す羅針盤となる非常に重要な計画であります。

第4次総合振興計画の策定に当たっては、戸田市らしさとは何かを明確にするとともに、まちづくりにおいて市民がより主体となる計画にするこ

とが重要と考えました。そこで、新たな取り組みとして市民会議を設け、貴重な意見をいただきながら、本市の特徴である「水」「緑」という自然要素に「市民の皆様との協働によるまちづくり」という発展的要素を組み合わせ、「みんなでつくろう水と緑を活かした 幸せを実感できるまち とだ」という将来都市像を定めました。

本計画は、様々な市民の皆様のお力添えによって策定されたものであり、これに基づき様々な取り組みを進めることで、本市がより良いまちへと発展し、多くの人が住みたいと感じ、住んでいる人が愛着、誇りを持ち、ずっと住み続けたいと感じられ、何よりも市民一人ひとりに戸田市に住むことの幸せを実感していただけるものと信じております。

おわりに、本計画の策定に当たりまして、貴重なご意見ご提言をいただきました市民会議委員の皆様をはじめ、活発にご審議いただきました審議会委員、議員の皆様など、多くの方々のご支援、ご協力に心からお礼申し上げます、あいさつとさせていただきます。



# 戸田市民憲章

昭和54年11月3日制定

わたくしたちは、豊かな荒川の流れと、  
うるわしい武蔵野の大地をふるさととする戸田市民です。  
わたくしたちは、このまちに誇りと責任をもち、  
夢と希望のある戸田市をつくるため、この憲章をさだめます。

わたくしたち戸田市民は  
心をみがき、体をきたえましょう  
明るくうるおいのある家庭をつくりましょう  
話し合い、助け合いの輪をひろげましょう  
自然をまもり、すみよい環境をつくりましょう  
教養と文化をたかめ、みのりを未来にのこしましょう

# 平和都市宣言

昭和61年6月16日制定

世界の平和は、人類共通の願いであり、人類生存に不可欠な要件である。  
戦後41年、私たちは一丸となって平和の確立に向かい努力を続け、  
今日の平和と繁栄を築いてきた。  
しかし、世界各地では今なお武力紛争が絶えず、  
核戦争の起きる危険性が高まり、  
人類の平和と生存に深刻な脅威をもたらしている。  
わが国は世界唯一の核被爆国として、  
核兵器の恐ろしさと被爆の苦しみを深くかみしめ、  
全世界の人々にその廃絶を訴え続けていかなければならない。  
ここに戸田市は、平和な未来を築き、次の世代に引き継ぐため、  
市制施行20周年を期して平和都市宣言をする。

## 市章



市章は、戸田市の“と”と“田”を一体化したもので、「融和・団結」と産業、文化の飛躍的「発展」を象徴しています。市制施行と同時(昭和41年)に制定しました。

## ハーモナイズド・マーク

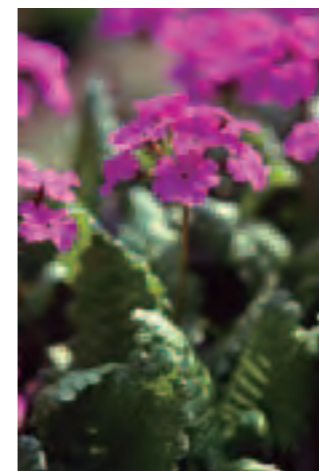


市のシンボルマークとして、市役所を中心としたまち全体のあらゆるアイテムに展開しています。平成5年に制定しました。



## 市の花 サクラソウ

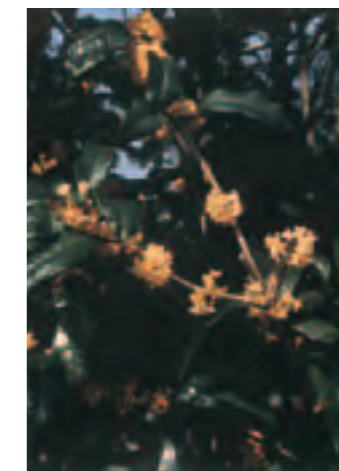
(昭和51年3月12日制定)



その昔、荒川流域の戸田ヶ原などにサクラソウが繁殖し春の訪れとともに近郊から多くの人達が見にくることもありました。現在では、自然環境の悪化に伴い絶滅に近い状況となっていますが、戸田にゆかりの深いこの花を再びよみがえらせ、長く継承したいということから選ばれました。

## 市の木 モクセイ

(昭和51年3月12日制定)



モクセイは常緑樹で開花時期にはあたり一面芳香がただよい、古来から庭園などに広く親しまれている樹として多く植栽されています。植樹や増殖も容易で市民生活の中で身近な樹として、じゅうぶん活用が期待される場所などから選ばれました。

# 目次



## 序

戸田市  
第4次総合振興計画の  
策定にあたって

### 第1章 総合振興計画の概要

- 1 総合振興計画の趣旨 ..... 2
- 2 計画の構成と計画期間 ..... 2
  - (1) 基本構想
  - (2) 基本計画
  - (3) 実施計画
  - (4) 計画の期間

### 第2章 総合振興計画の前提

- 1 社会経済環境等の変化 ..... 4
  - ① 人口減少社会の到来と少子高齢化の影響
  - ② 厳しい経済情勢と暮らしを取り巻く環境
  - ③ 市民の価値観の変化、多様化
- 2 市民意識調査 ..... 6
  - (1) 市民意識調査の方法
  - (2) 調査の結果
  - (3) 「住みやすさ」と「定住意向」からみた戸田市
  - (4) 戸田市政への満足度・重要度について
- 3 人口推計 ..... 10
  - (1) 本市の人口の現況
  - (2) 人口の推計にあたって
  - (3) 推計結果
- 4 都市構造と土地利用の基本方針 ..... 12
- 5 財政状況の分析 ..... 13
  - (1) 歳入と歳出の分析
  - (2) 貸借対照表と行政コスト計算書の分析
  - (3) 戸田市の財政上の特徴
- 6 計画の特徴 ..... 18
  - (1) 市民による市民のための計画
  - (2) 具体的な目標を示した計画
  - (3) 変化に対応できる計画

## 第1部

### 基本構想

#### 第1章 将来都市像

- 1 戸田市の特性と課題 ..... 22
- 2 将来都市像 ..... 22
  - (1) 基本理念
  - (2) 将来都市像
- 3 基本目標 ..... 24

#### 第2章 着実な総合振興計画の実行に向けて

- 1 良質な公共サービスの提供を目指した行政経営の実現 ..... 25
- 2 地域の活性化、絆の再生を目指したまちづくりの推進 ..... 25
- 3 市民協働の推進と新しい仕組みの構築 ..... 25

## 第2部

### 基本計画—前期

- 1 基本計画について ..... 28
- 2 基本計画・施策体系 ..... 29
- 3 基本計画における施策 ..... 37
  - 基本目標Ⅰ 子どもの成長と生涯にわたる学びのまち ..... 38
  - 基本目標Ⅱ 誰もが健康でいきいきと生活できるまち ..... 68
  - 基本目標Ⅲ 安心して安全に暮らせるまち ..... 96
  - 基本目標Ⅳ 緑と潤いのあるまち ..... 118
  - 基本目標Ⅴ 快適で過ごしやすいまち ..... 138
  - 基本目標Ⅵ 活力と賑わいを創出できるまち ..... 178
  - 基本目標Ⅶ 人が集い心ふれあうまち ..... 192
- 4 着実な総合振興計画の実行に向けて ..... 212
- 5 都市構造と土地利用の基本方針 ..... 234
  - (1) 将来の都市構造について
  - (2) 将来の土地利用について

## 資料編

- 1 戸田市第4次総合振興計画策定の経過 ..... 238
- 2 戸田市第4次総合振興計画策定の流れ ..... 240
- 3 戸田市総合振興計画市民会議設置要綱 ..... 241
- 4 戸田市総合振興計画審議会条例 ..... 243
- 5 諮問書 ..... 244
- 6 答申書 ..... 245



# 序

## 戸田市第4次総合振興計画の 策定にあたって

第1章 総合振興計画の概要……P2

第2章 総合振興計画の前提……P4

# 第1章 総合振興計画の概要

## 1 総合振興計画の趣旨



我が国はすでに少子高齢化の進行に伴う本格的な人口減少社会に突入し、経済活動の国際化や技術革新の進展など社会経済情勢の変化は、本市にも大きな影響を与えています。

また、地域社会においては、少子高齢化に伴う高齢者の単独世帯の増加等により、高齢者の生活における不安が懸念されはじめており、少子化の問題は社会保障費の国民負担の増加と密接な関係を有することから、国の少子化対策と相まって、地域における子育てに関する人々の関心や充実を求める声が高まりつつあります。

こうした社会情勢の変化により、市民生活の将来への不安と懸念が増大しつつある一方、市民の日々の暮らしの基盤となる地域コミュニティに関する人々の関心は低下しつつあり、今、地域コミュニティそのもののあり方が問われています。

本市の場合、全国的に人口が減少する傾向にある中で、東京に隣接する立地条件の良さから、若い世代の人口増加が続いていますが、若い世代のコミュニティに対する関心の薄さもあり他の地域と同様、地域コミュニティにおける様々な問題が指摘されはじめています。

本市では、これまでに3次にわたる総合振興計画により、都市基盤の整備や福祉の充実に努めてきました。今回の第4次総合振興計画では、パートナーシップのまちづくりを進めてきたこれまでの計画の趣旨に加えて、行政だけでなく、市民自らが積極的に地域社会に関心を持ち、さらに市民と行政がそれぞれの役割を認識し、企業やNPO等も加え、それぞれが地域社会の主体としてまちづくりを進めていくことを想定しています。

そのためには、多様化する市民ニーズへの迅速な対応とともに、地域コミュニティを活性化させ、暮らしやすいまちづくりの方向性を市民に明らかにし、効果的かつ効率的な行政経営を実現することが求められています。

そこで、本市では、これまでに推進してきたまちづくりの成果を活かし、市民の幸福度の更なる高まりを目指し、市民と行政の共通の目標となる新たな将来都市像の内容を明らかにするとともに、その実現に向けた行政経営の基本指針として、ここに新たな総合振興計画を策定するものです。

## 2 計画の構成と計画期間

総合振興計画は、今後のまちづくりを進める上の指針となるもので、市民と行政が、共に目指す将来都市像を描き、その実現に向けた明確な目標や方策を定めたものです。

戸田市第4次総合振興計画は、計画の実行性を高めるとともに、計画をよりわかりやすいものとするため、「基本構想」・「基本計画」・「実施計画」で構成します。

### (1) 基本構想

本市における総合的な行政の運営を図るため、計画開始初年度にあたる平成23年度から10年後（平成32年度）の、目指す将来都市像を示します。

また、将来都市像の実現に向け、まちづくりを戦略的に進めるため、基本理念を定め、まちづくりの基本目標を示します。基本構想の計画期間は、平成23年度から平成32年度までの10年間とします。

### (2) 基本計画

基本構想において定められた本市の将来都市像を実現するため、必要な施策を具体化し、体系的に定めています。

また、各施策の目的、主な取り組み内容を明らかにしています。基本計画の期間は、前期を平成23年度から平成27年度、後期を平成28年度から平成32年度とします。

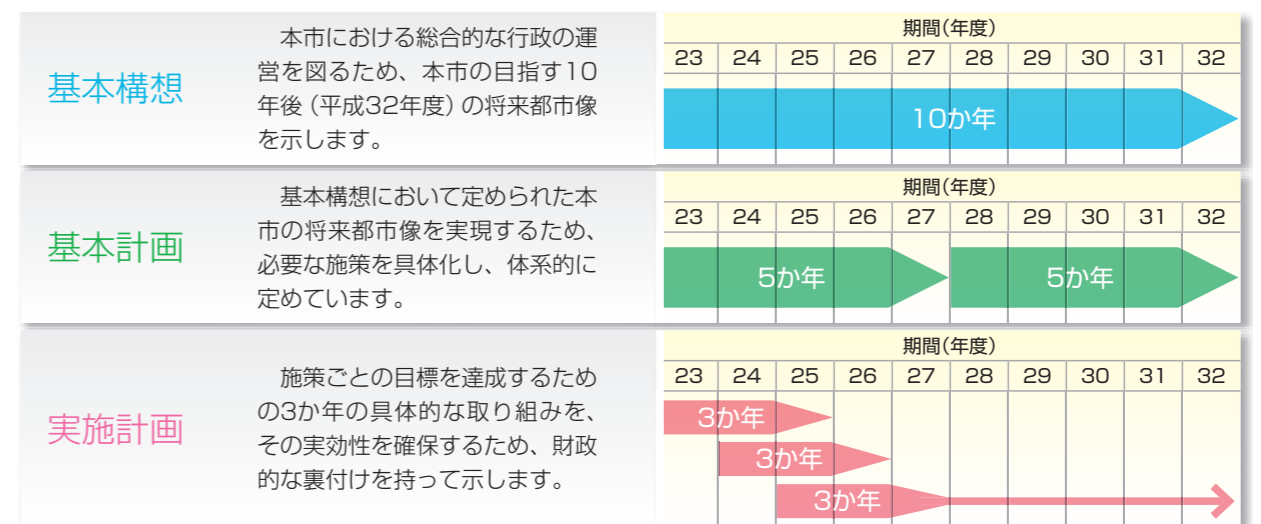
### (3) 実施計画

施策ごとの目的を達成するため、3か年に実施する具体的な方策を、その実効性を確保するため、財政的な裏付けを持って示します。実施計画は、計画的な行政運営の具体的な取り組みを示すものであり、社会や経済状況の変化等に迅速に対応するため、毎年度見直しを行い、各年度の予算編成の指針とします。

### (4) 計画の期間

計画期間は次のとおりです。

図表1 第4次総合振興計画の概要





## 1 社会経済環境等の変化

本計画の目標年次である平成32年度を見据えて、社会経済環境の変化と本市への影響について、次のようにとらえています。

### ① 人口減少社会の到来と少子高齢化の影響



我が国は、現在、急速な少子化が進行しており、平成17年の合計特殊出生率は、1.26 と過去最低を記録するなど、国全体の人口も平成16年を境に減少に転じており、人口減少社会が現実のものとなっています。また、少子化に伴い高齢化率<sup>\*</sup>も着実に上昇しており、いずれは40%を超えるとの予想も示されているところです。

こうした少子高齢化・人口減少社会の到来は、消費需要の縮小や労働力人口の減少による経済活力の低下を招くこととなり、我が国全体の経済社会の持続的な発展への影響が懸念されています。本市の場合、平成22年1月1日現在の総人口は、122,251人となっ

ており、人口の純増加率も昭和62年以降プラスで推移しているため、現時点では、全国的な人口減少の影響をあまり実感しにくい状況にあるといえます。

しかし、本市においても人口減少の影響のひとつとして核家族や単独世帯は着実に増加しつつあることが判明しています。例えば、平成17年度の国勢調査の結果によると戸田市における世帯数に占める単独世帯数の割合は36.8%であり、単独世帯数は平成2年から平成17年の間に、1.9倍にものぼっていることが分かっています。こうした傾向は、地域社会における市民同士のつながりの希薄化を示す要因となるものとして、特に注目されます。

本市の場合、平均年齢が39.0歳（平成22年1月1日現在）と県内で、最も若いまちというのが特徴となっていますが、今回の人口推計の調査結果によれば、計画最終年にあたる平成32年までの間に少子化も緩やかに進むものと見込まれています。

こうした状況を踏まえると、本市における少子高齢化の影響として、まず、高齢化が、地域における防犯、消防等に関する自主的な市民活動などに影響を及ぼす可能性があります。また、少子化の進行により、将来の生産年齢人口が減少することで、地域経済における成長にマイナスの影響を与えることが懸念されます。

今後は地域における安心した暮らしを実現し、まちの活力を高めていくことが、本市のまちづくりにおける重要な課題となります。

**【高齢化率】** | 65歳以上の高齢者人口が総人口に占める割合をいいます。

### ② 厳しい経済情勢と暮らしを取り巻く環境

平成20年に発生した世界的な金融危機や景気悪化は、我が国の地域経済にも大きな影響を及ぼしました。特に、急激な外需の落ち込みにより、国内の雇用情勢の急速な悪化に直面し、非正規労働者を中心とする雇用調整の実施等が社会問題となりました。

雇用情勢については、一時より回復傾向にあるものの、依然として厳しい状況にあり、この状況は今後もしばらくは続くものと予想されています。このような社会経済情勢の変化は企業業績の悪化や個人所得の減少による市の税収入の減少など、今後の行財政運営に大きな影響を及ぼすおそれがあります。

また、経済情勢の変化による雇用環境悪化の影響もあり、共働き世帯が増加するなど、子育てや介護といった分野で家庭や地域において様々な問題が発生することが懸念され、地域社会における社会保障としての安全網（セーフティネット）の機能や行政に対する支援を期待する声はますます高まるものと考えられます。さらに、地域社会における市民の経済的基盤を安定させ、市民一人ひとりの仕事と暮らしの調和を図り、充実した人生、地域生活を実現し、持続的な発展が期待できる社会の実現が強く求められています。

### ③ 市民の価値観の変化、多様化

近年、自然災害の激甚化や事故の多発化、感染症の発生など、社会を震撼させる犯罪の続発などを背景に、安心・安全に対する市民の意識が高まっています。

また、地球温暖化防止、循環型社会の構築、自然環境の保全・再生等、環境への関心も高まりつつあります。

こうした状況に加え、少子化や人口減少、経済変化による社会の活力の低下などによって、人々の価値観が多様化するなど、生活におけるゆとりや安らぎ、さらには心の豊かさに関する市民意識の高まりはこれまで以上に強まっているといえます。

市民一人ひとりの仕事や生活、生きがいの調和の実現は、豊かな地域社会の実現にとって必要不可欠であり、本市においても、こうした市民の価値観の変化や多様化への迅速かつ的確な対応がますます重要になると考えられます。



## 2 市民意識調査

戸田市第4次総合振興計画の策定にあたり、市民の意識を的確に把握し、計画策定の基礎資料として活用するため、市民意識調査を実施しました。

### (1) 市民意識調査の方法

市民意識調査は、無作為に抽出した市民(満20歳以上の男女3,000人)を対象に平成20年7月9日から8月4日までの期間で行いました。調査の回答数は1,377人、回答率45.9%でした。

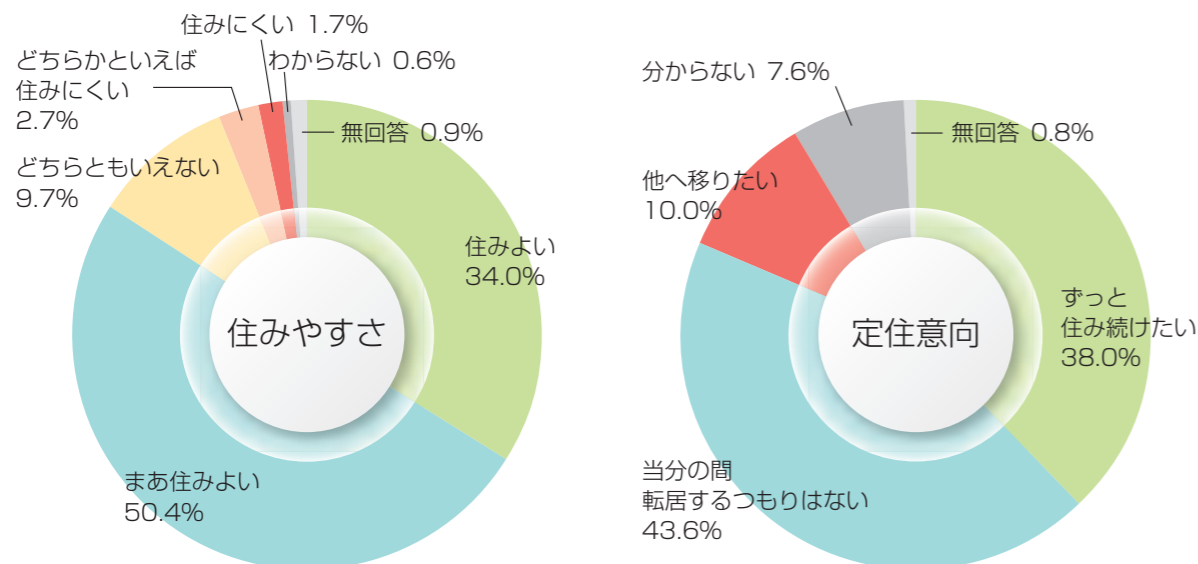
### (2) 調査の結果

戸田市の住みやすさについて、「住みよい」との回答が34.0%、「まあ住みよい」との回答が50.4%となり、両方を合わせると84.4%の割合で、戸田市を「住みよい」と評価しています。

また、戸田市に今後も住み続ける意向があるかについて、「ずっと住み続けたい」及び「当分の間転居するつもりはない」との回答が、合計で81.6%の割合で定住意向を示しています。



図表2 「住みやすさ」と「定住意向」に関する回答割合



### (3) 「住みやすさ」と「定住意向」からみた戸田市

#### ① 住みよいまち戸田

戸田市の住みやすさについて、「住みよい」、「まあ住みよい」と回答した割合を年齢別で見ると、回答者のほとんどの年代で80%を超えており、特に30代で90.6%とその割合が最も高くなっています。ただし、20代では、「住みよい」、「まあ住みよい」と回答した割合が78.8%と最も低い結果となっており、世代によって住みやすさに関する意識に差が表れています。

また、居住地区別では、全ての地区で「住みよい」、「まあ住みよい」と回答した割合が80%を超え、特に下戸田地区では88%以上に達しており、地区別では最も高い割合を示しています。他の地区においても、美女木地区が81.4%、笹目地区が81.5%と、居住地域によって多少の差はあるものの、比較的高い数値が示されています。



#### ② 住み続けたいまち戸田

戸田市に今後も住み続ける意向があるかについて調査したところ、「ずっと住み続けたい」との回答が38.0%、「当分の間転居するつもりはない」との回答が43.6%あり、これらを合わせると合計で81.6%を占め、市民の定住意向が高いことがわかります。

定住意向について、前回(平成18年度)の調査結果と比較すると、住み続けたいとの意向を示している割合は、73.6%から81.6%に上昇しており、平成2年からの調査結果の中で最も伸び率が大きくなっています。

また、転居を希望する理由については、周囲の環境が悪いとの回答が24.8%と最も多くなっていますが、その割合は減少しています。また、「住宅取得が困難」と「家賃が高い」を合わせた回答が19.0%と2番目に高く、その割合は前回の調査よりも増加しています。

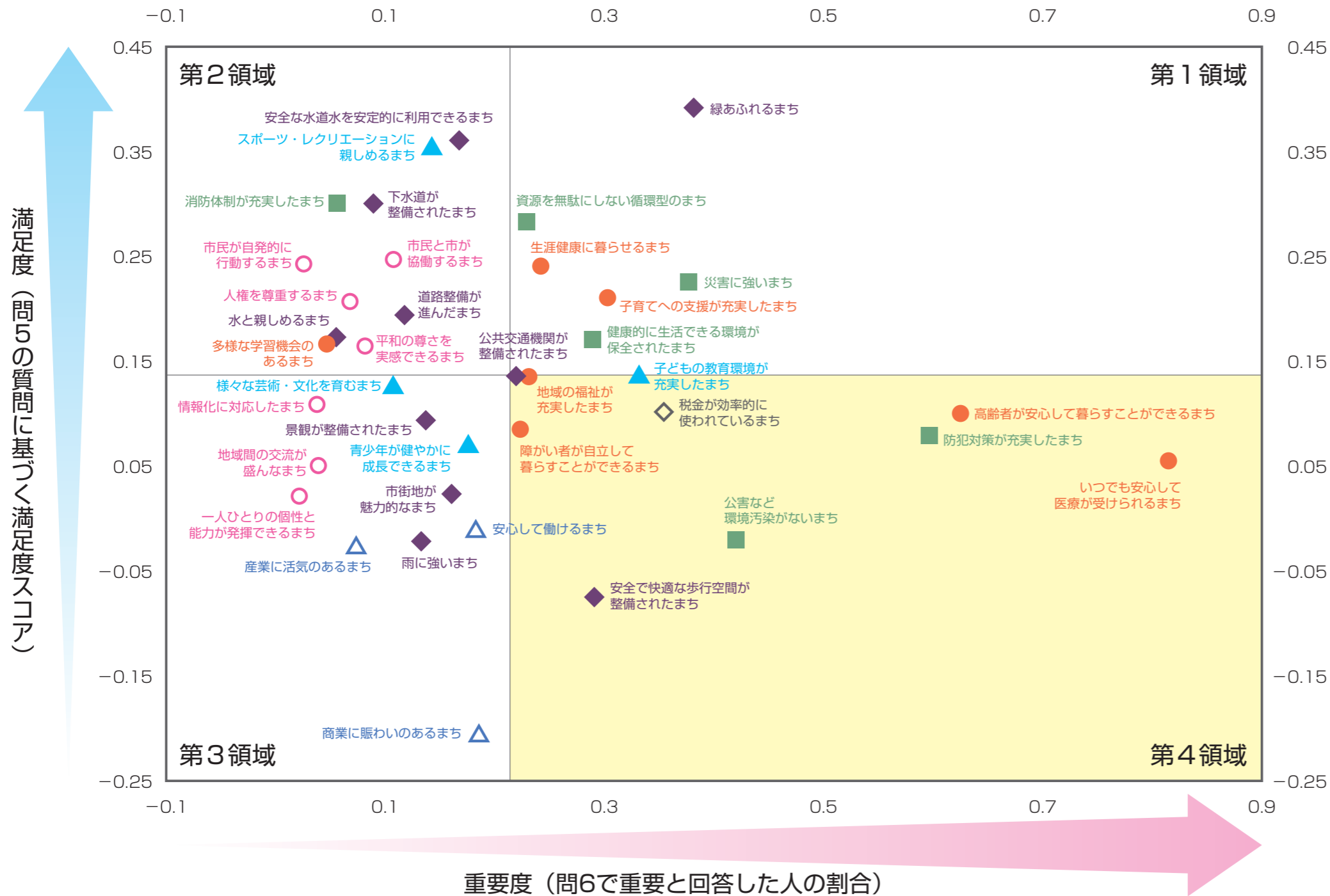
### (4) 戸田市政への満足度・重要度について

今回の市民意識調査では、今後の戸田市の市政運営の参考とするため、質問項目として、各施策分野について、満足度と重要度による分析を行いました。

具体的な分析方法としては、調査結果をもとに質問項目別に「現在の満足度」と「今後の重要度」を集計し、満足度・重要度により戸田市第3次総合振興計画後期基本計画の施策を分析しました。

調査結果については、戸田市全体の施策を市民の満足度と重要度から整理を行いました(図表3参照)。

図表3 戸田市全体の施策の満足度と重要度



座標点	章(分野)名
●	(1) 保健・医療・福祉 — 健やかでしあわせな社会を創る —
▲	(2) 学校教育・生涯学習と文化 — 個性をみがく人づくりと文化環境を創る —
■	(3) 環境と市民生活 — すがすがしく安全な環境を創る —
△	(4) 産業と労働 — 活力とゆとりの産業社会を創る —
◆	(5) 都市基盤と生活基盤 — 豊かな生活を支える基盤を創る —
○	(6) 参加と交流 — 相互理解と協働の社会を創る —
◇	(7) 構想推進のために

分析結果から見て、全体的な傾向として、「保健・医療・福祉」、「環境と市民生活」に属する施策を重要と考える市民が多い一方、「都市基盤と生活基盤」、「参加と交流」に属する施策を重要と考える市民が少ないことがうかがえます。

内訳について詳しく見ると、まず、満足度については、「緑あふれるまち」に対する満足度が最も高くなっており、彩湖・道満グリーンパークや戸田公園など市内の自然環境に対する市民満足度が高いと考えられます。

その一方で、「安全で快適な歩行空間が整備されたまち」の満足度は低く、その理由として急速な市街地の拡大によって、十分な歩行空間が確保されていないことへの不満があると考えられます。

次に、重要度については、「防犯対策が充実したまち」や「高齢者が安心して暮らすことができるまち」、「いつでも安心して医療が受けられるまち」に対する重要度が特に高くなっていることから、市民の関心が安心や安全に重点を置いていることが分かります。

以上のような特徴から、本計画において実施した人口推計でも、本市では、高齢者人口の増加が見込まれていることから、今後も、高齢者が安心して暮らすことができるまちの実現に向けて、市民の関心と施策の重要性がさらに高まるものと考えられます。

**第1領域**…市民満足度が高く、重要度も高い領域です。この領域に該当する施策は、今後もこれまで同様のサービス水準を維持することが必要と考えられます。

**第2領域**…市民満足度が高く、重要度が低い領域です。この領域に該当する施策は、今後のサービス水準について見直しの検討が必要と考えられます。

**第3領域**…市民満足度が低く、重要度も低い領域です。この領域に該当する施策は、今後、満足度を上げるため、緊急に取り組む必要がないと考えられます。

**第4領域**…市民満足度が低く、重要度が高い領域です。この領域に該当する施策は、今後、満足度を上げるため、最も優先して取り組む必要があると考えられます。

## 3 人口推計

### (1) 本市の人口の現況

本市の人口は、平成22年1月1日時点で、122,251人（住民基本台帳による人口及び外国人登録人口の合計）であり、年齢構成は、14歳以下の年少人口が19,450人（15.9%）、15歳から64歳の生産年齢人口が86,090人（70.4%）、65歳以上の高齢者が16,711人（13.7%）となっています。

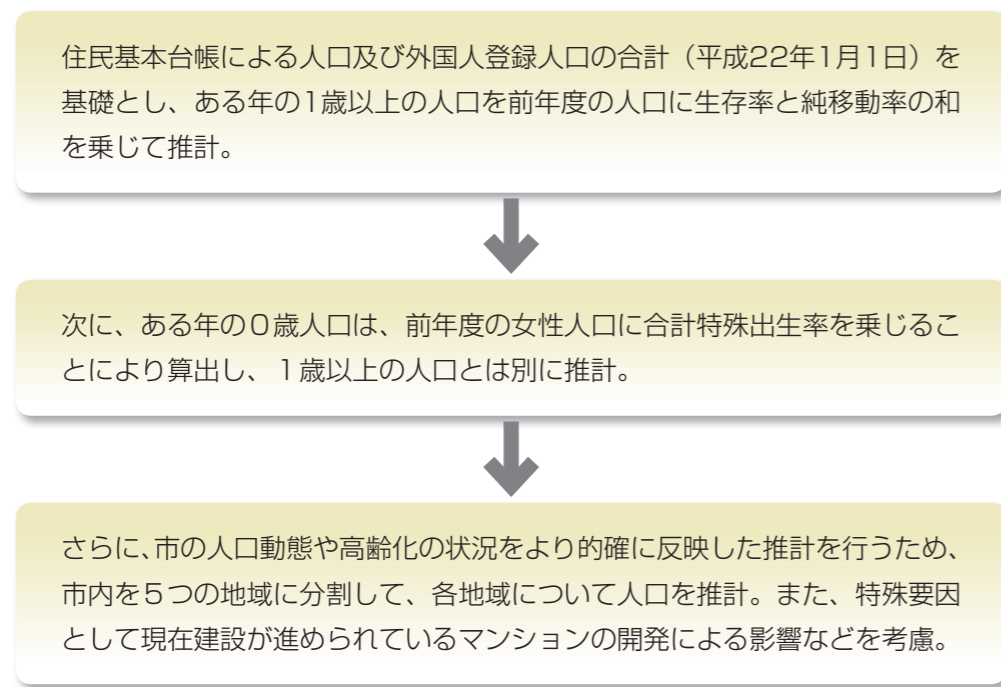
### (2) 人口の推計にあたって

#### ① 人口の推計方法

今回の推計にあたっては、過去の総人口をもとに出生・死亡による自然増減率と転入・転出による社会増減率の動向を分析し、コホート要因法<sup>\*</sup>により、「戸田市第4次総合振興計画」の基本構想の計画期間である平成23年度から平成32年度までの期間の推計を実施しました。

具体的には、ある年の男女別、年齢別の人口を基準として、合計特殊出生率や転入・転出の状況について仮定値を設定し、人口を推計するものです。

図表4 人口推計の計算手順



【コホート要因法】

出生、死亡、移動等の人口変動要因に基づきコホート<sup>\*</sup>毎に将来人口を推計する方法です。コホート要因法による人口推計の計算手順の概要は以下のとおりです。  
 (1)ある年の1歳以上の人口は、前年度の人口に生存率と純移動率の和を乗じることにより推計します。  
 (2)ある年の0歳人口は、前年度の女性人口に合計特殊出生率を乗じることにより、(1)とは別に推計します。

【コホート】

ある時期に生まれた人々を一つの集団としてとらえたものをいいます。出生年で区分した「世代」とほぼ同様の意味となります。  
 例えば、平成8年4月2日から平成13年4月1日の間に生まれた人々のコホートは、平成18年4月1日時点で満5歳以上10歳未満、平成38年4月1日時点で満25歳以上30歳未満となる人々の集団をいいます。

#### ② 推計の基礎数値

推計にあたっては、平成22年1月1日現在の本市の町丁字別の住民基本台帳人口及び外国人登録人口の合計を基準としました。また、自然増減については、平成20年の市の合計特殊出生率及び平成17年の埼玉県生命表を用い仮定値を設定しました。社会増減については、平成21年及び22年の市の町丁字別の住民基本台帳人口及び外国人登録人口（各年1月1日現在）を用い仮定値を設定しました。

### (3) 推計結果

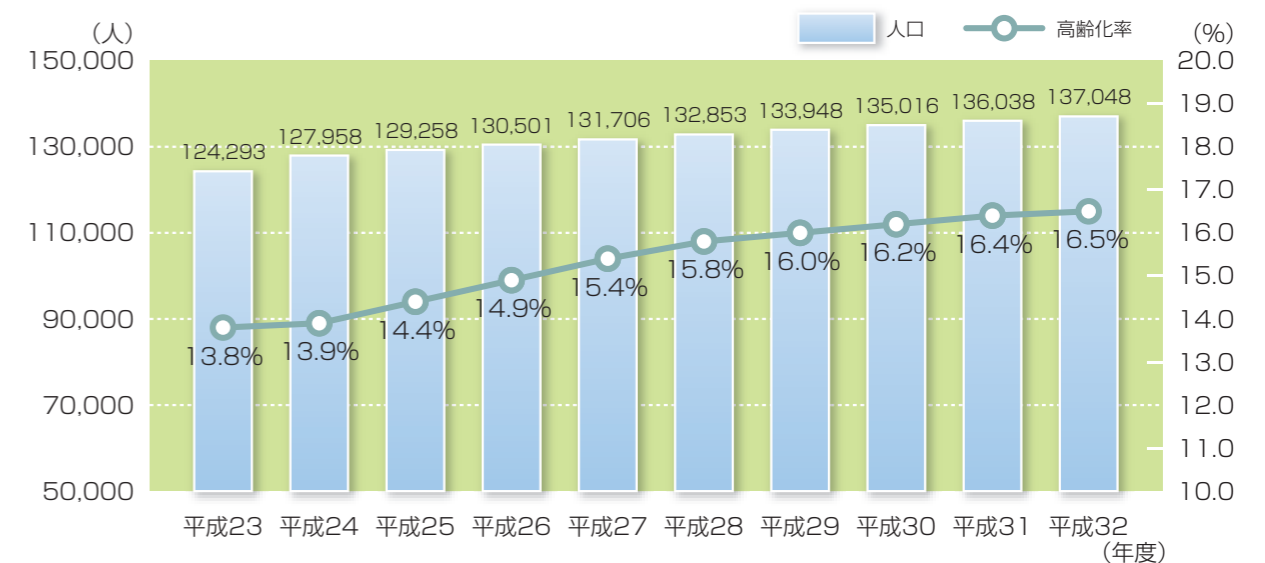
本市の人口は、日本の総人口が平成17年から減少傾向を示す中において、計画期間を通じて増加し、第4次総合振興計画の基本構想の計画最終年度である平成32年度には、平成23年度の人口から約13,000人増加し、約137,000人に上ると見込まれています。

男女の割合については、男性の人口は計画期間で約6,000人増加し、平成32年度には70,649人に、女性の人口は計画期間で約6,700人増加し、平成32年度には66,399人になります。

また、全人口に占める高齢者人口の割合である高齢化率は計画最終年度には16.5%に達し、戸田市においても着実に高齢化が進むことが予想されます。



図表5 将来人口及び高齢化率の見通し



## 4 都市構造と土地利用の基本方針

土地は、将来世代に引き継ぐべき限りある資源であるとともに、生活及び生産を通じた活動の共通基盤です。

そこで、土地利用にあたっては、自然環境との調和を図るとともに、地域の特徴を活かしながら、まちの安全性や快適性、機能性の向上を基本とし、人々が安全で快適な環境の中で豊かに暮らすことのできる「人や自然にやさしいまち」を目指します。

このため、将来の都市構造及び土地利用の基本方針については、次の将来の都市構造と土地利用の考え方に基づくとともに、市民参加を得て策定する戸田市都市マスタープラン<sup>\*</sup>によるものとします。

1

将来の都市構造については、市内3駅を中心とした拠点地域の整備を進めるとともに、新しい中心市街地としての機能強化や都市軸としての道路の整備及び緑の軸の整備などにより、都市のシンボル軸や都市活動軸として、わかりやすく安心安全で親しみのもてる都市構造の形成を進めます。



2

将来の土地利用については、長期的な視点に立って、住宅地・商業地・工業地のバランスの取れた合理的な土地利用を推進するため、良好な住環境を有する住宅地の形成や市内3駅を中心とした商業系土地利用の促進を図るとともに、地域の特徴を踏まえた秩序ある土地利用を進めます。



【都市マスタープラン】

「市町村の都市計画に関する基本的な方針」で、戸田市においては、平成7年から平成10年にかけて策定作業を進め、住民参加についても、各種市民団体懇談会、地域別懇談会、市民意見募集、モニター制度、策定委員会、公聴会など、多くの住民の方々の参加の機会をつくって住民の皆様の意見や提案を受け、それらを反映させながら策定を進め、平成10年11月2日に「戸田市都市マスタープラン」として決定いたしました。これらは、おおむね20年後の望ましいまちの姿を描いて、その実現のための基本方針を定めました。なお、戸田市都市マスタープランは、目標年次である平成27年を迎える前に見直しが予定されています。

## 5 財政状況の分析

第4次総合振興計画の策定にあたり、現在の財政状況及び将来の財政見通しを把握するため、財政分析を実施しました。

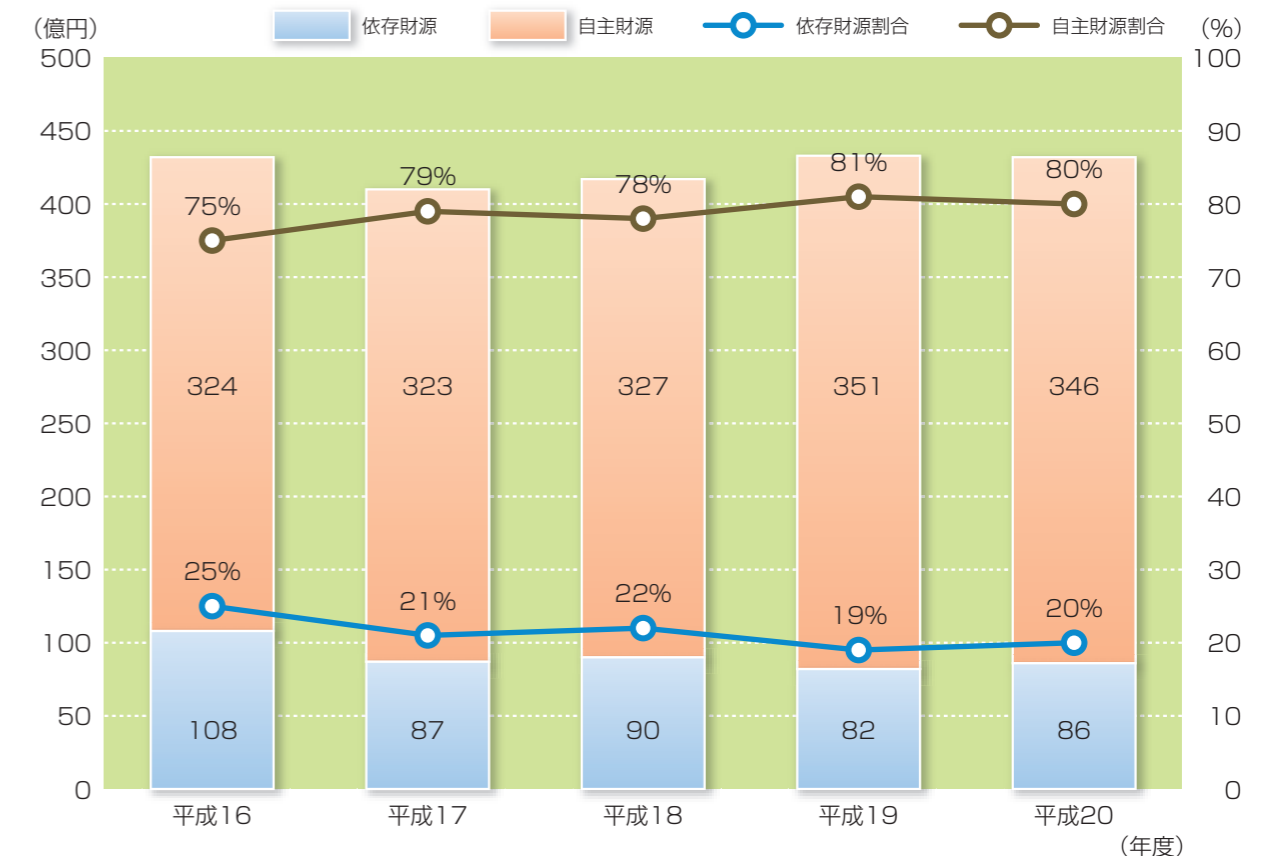
財政分析は、主に、平成16年度から平成20年度までの普通会計<sup>\*</sup>の歳入と歳出の状況、貸借対照表、行政コスト計算書を用いて行いました。また、本市の財政状況の特徴を把握するため、本市の類似団体<sup>\*\*</sup>との比較分析を行いました。

### (1) 歳入と歳出の分析

本市の普通会計の歳入は、平成20年度の総額が432億円と平成19年度に比べて、0.3%とわずかに減少しましたが、主な歳入である市税については、安定した固定資産税収入を背景に、分析期間においては、年々増加傾向にあります。本市の税収総額に占める固定資産税の割合は平成20年度で44.9%となっており、類似団体の平均の38.4%と比較して高い水準にあります。

また、歳入の構成を見ると、地方税等の自主財源の割合は、平成16年度の75.0%に対し、平成20年度には80.0%と上昇傾向にあります。

図表6 歳入の推移



【普通会計】

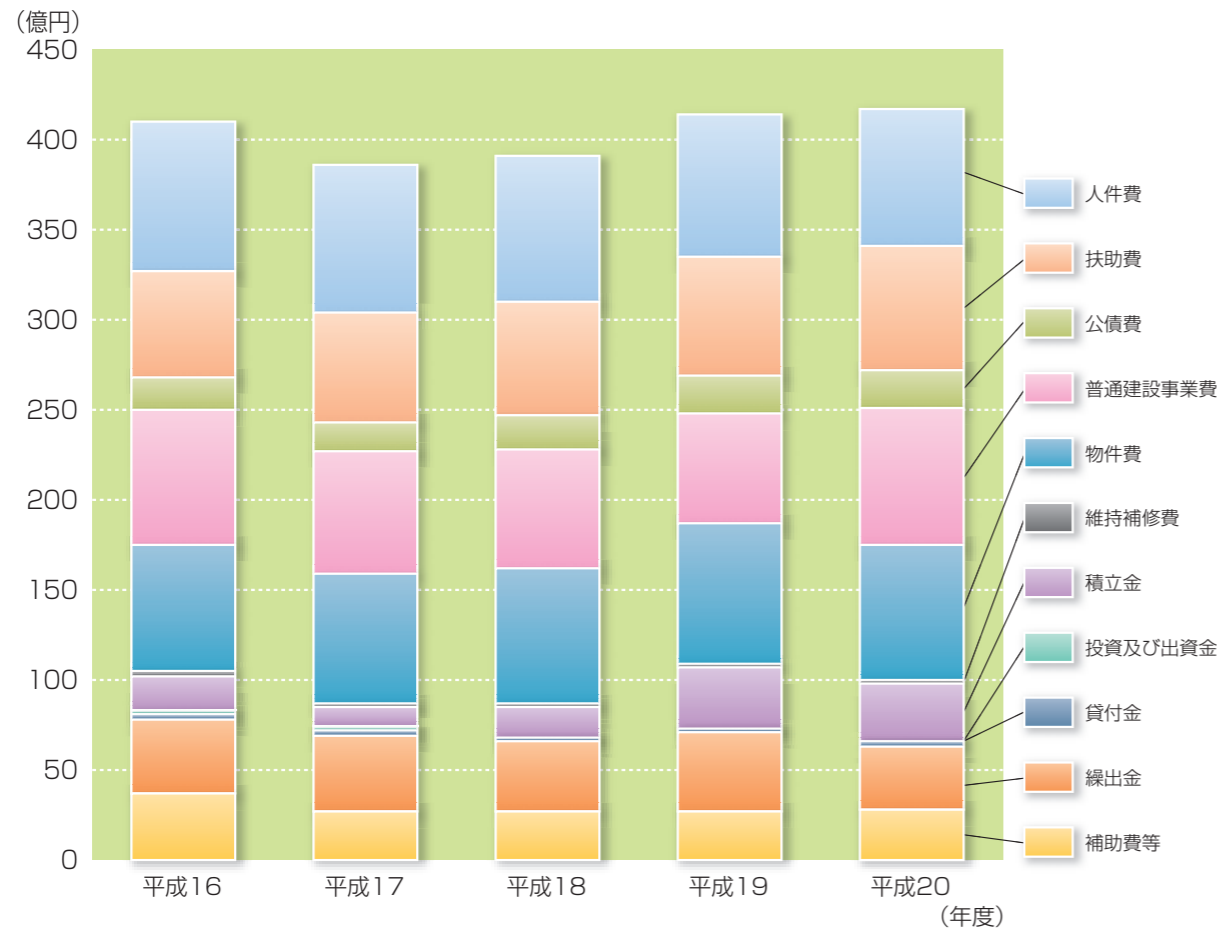
個々の地方公共団体ごとに各会計の範囲が異なっているので、財政比較などのために用いられる会計区分です。戸田市では一般会計に加えて、医療保健センター特別会計等が該当します。

【類似団体】

人口や産業構造が類似した団体のことです。本計画では首都圏の類似団体（入間市、朝霞市、ふじみ野市、昭島市、小金井市、我孫子市の6団体）を比較対象としました。

また、本市の普通会計の歳出は、平成20年度の総額が417億円と平成19年度から0.97%増加し、平成16年度以降で最も多くなりました。また、歳出の構成を見ると、平成16年度に比べ、人件費が8.2%減少している一方、扶助費は16.4%も増加しています。

図表7 歳出の推移



さらに、財政力の高さを示す財政力指数<sup>\*</sup>、財政の弾力性を示す経常収支比率<sup>\*</sup>を類似団体と比較すると、いずれの数値も類似団体よりもよい値を示しており、さらに、財政の健全度を示す健全化判断比率<sup>\*</sup>も健全化基準値を下回っています。

図表8 財政力に関する類似団体比較(平成20年度ベース)

	戸田市	類似団体平均
財政力指数	1.49	1.05
経常収支比率	72.8%	94.5%
税込総額に占める固定資産税割合	44.9%	38.4%

【財政力指数】 財政力指数が高いほど、国に依存しない自立した財政運営ができることを表します。  
 【経常収支比率】 人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される一般財源が、地方税、普通交付税のように毎年度経常的に収入される一般財源に対してどの程度の割合になっているかを示す指標です。この数値が低いほど、柔軟な財政運営ができることを意味します。  
 【健全化判断比率】 「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」で示された指標です。地方公共団体(都道府県、市町村及び特別区)の財政状況を客観的に表し、財政の早期健全化や再生の必要性を判断するために用いられます。

(2) 貸借対照表<sup>\*</sup>と行政コスト計算書<sup>\*</sup>の分析

① 貸借対照表の分析

本市は、現在、総務省「新地方公会計制度研究会報告書」<sup>\*</sup>により示された「基準モデル」、「総務省方式改訂モデル」の2つのモデルのメリット、デメリットを鑑み、平成20年度の決算分については、「基準モデル」を採用し財務諸表を作成しています。

平成19年度決算分については、作業の効率化と速やかな公表を優先し、固定資産の積み上げや歳入歳出データに決算統計情報が使用可能な「総務省方式改訂モデル」を採用しました。しかし、本市としては、会計データの整備に負荷がかかるものの、精緻なコスト計算が可能で、かつ、将来世代の負担を考慮することのできるメリットを考え、平成20年度決算分は、「基準モデル」による財務諸表を作成したところです。

図表9 貸借対照表(平成20年度決算 基準モデル) 平成20年4月1日~平成21年3月31日

		(単位:百万円)	
資産の部(所有している資産の内訳)		単体 <sup>*</sup>	連結 <sup>*</sup>
公共資産	事業用資産(庁舎、学校等)	121,361	150,731
	インフラ資産(道路、公園、下水道等)	378,276	397,784
投資等	投資および出資金	403	34
	基金等(財政基金等)	14,419	14,310
流動資産	資金(現金)	3,100	4,330
	未収金等	5,215	5,361
資産合計		522,774	572,550
負債の部(将来世代が負担する金額)		単体	連結
固定負債	地方債	35,409	37,228
	退職手当引当金	10,034	10,755
	その他	777	1,088
流動負債	翌年度償還予定地方債	3,003	3,450
	その他(短期借入、賞与引当金等)	1,086	19,141
負債合計		50,309	71,662
純資産の部(現在までの世代が負担した金額)			
純資産合計		472,465	500,888
負債および純資産合計		522,774	572,550

【貸借対照表(バランスシート)】 市が会計年度末において、今までの財政運営の結果、どれだけの資産を形成し、どれだけの債務を負っているかといったストック情報をあらわすものです。  
 【行政コスト計算書】 行政活動の中で大きな比重を占める人件費や社会保障のためのコストなど、資産の形成につながらない行政サービスの提供に係るコストを明らかにするための計算書です。  
 【新地方公会計制度研究会報告書】 地方自治体の財務諸表を「基準モデル」または「総務省方式改訂モデル」の方策により作成することが求められております。新地方公会計制度のもと財務諸表を作成することで以下のことが可能になります。  
 1. 住民に対する開示(透明性の向上、説明責任の履行)  
 2. 行政経営への活用(財政分析、マネジメント力の向上)  
 3. 資産・債務の適切な管理(資産台帳等の整備によるもの)  
 【単体】 市役所が直接実施している事業にかかわる資産、負債及び純資産です。  
 【連結】 単体の他に外郭団体、第3セクター等が実施している事業に関する資産、負債及び純資産を加えたものです。

図表9の貸借対照表のとおり、本市の平成20年度決算分の基準モデルに基づく、貸借対照表では、平成20年度末の資産総額は、単体で約5,228億円、連結で、約5,726億円の資産を形成しています。

総資産のうち、約1,214億円(単体)、約1,507億円(連結)が庁舎や学校などの事業用資産、約3,783億円(単体)、約3,978億円(連結)が道路や公園、下水道などのインフラ資産となっています。



また、純資産約4,725億円(単体)、約5,009億円(連結)については、現在までの世代が負担し、支払が済んでおり、負債約503億円(単体)、約717億円(連結)については、将来の世代が負担していくことになります。

なお、本市の純資産比率(純資産÷資産合計、市全体の資産のうち、現在までの世代が負担して購入した資産、つまり返済義務のない資産の割合)は、単体90.4%、連結87.5%と比較的高い数値となっており、この数値は、過去の公共施設整備において、将来に過度の負担を残さないよう、地方債借入に頼ることのない整備を行ってきたことを示しています。

## ② 行政コスト計算書の分析

行政コスト計算書は、行政活動の中で大きな比重を占める人的サービスや給付サービスなどの資産の形成につながらない行政サービスについて、明らかにするための計算書です。ここでは、現金支出を伴わない「減価償却費」等についても、発生主義の観点から当期のコストとして加えています。

平成20年度の経常費用は、単体で約464億円、連結で約612億円となっています。費用の内訳をみると、単体、連結ともに扶助費などの「社会保障関係費等移転支出」が大きな割合を占めていることが分かります。

一方、行政サービスの対価として市民が負担する使用料や手数料などの経常収益は、単体で約59億円、連結で約210億円となっています。

図表10 行政コスト計算書(平成20年度)

(単位:百万円)

	単体	連結	
経常費用(A)	46,358	61,154	
費用内訳	1. 人にかかるコスト(人件費、退職給付費用等)	8,759	10,188
	2. 物にかかるコスト(物品購入費、減価償却費等)	11,769	25,267
	3. 移転支的コスト(社会保障関係費等)	24,425	24,229
	4. その他のコスト(地方債償還利子分等)	1,405	1,470
経常収益(B)使用料・手数料等	5,876	21,048	
純経常行政コスト(A)－(B)	40,482	40,106	

また、市民一人当たりの行政コストは、平成20年度の決算ベースで、単体で38万円、連結で50万円となっています。

図表11 市民一人当たりの行政コスト計算書(平成20年度)

	単体	連結
経常行政コスト	38万円	50万円
経常収益	5万円	17万円
純経常行政コスト	33万円	33万円

## (3) 戸田市の財政上の特徴

### ① 健全な財政状況にある戸田市

本市は、自主財源の割合が高く、自立性の高い財政運営を行っており、市民の新たな行政ニーズに比較的对応しやすい財政状況といえます。今後も健全な財政状況を保つためには、予想される、高齢化の進行に伴う歳出増加への適切な対応が必要です。

### ② 充実した行政活動を行っている戸田市

本市はこれまで、他の自治体で実施していない事業や戸田市で独自の上乗せを行っている事業など、高品質あるいは付加価値の高い市民サービスを提供する事業を多く実施しており、充実した行政活動を行っているといえます。特に近年では、子育て支援や福祉、教育の充実に力を入れています。

### ③ 将来世代への負担が比較的高い戸田市(類似団体比較)

現在の本市の財政状況は類似団体との比較では良好な状況といえます。しかし、将来の財政状況を見据えると、本市の出資団体等の借入金で平成20年度末で約200億円あり、本市の将来負担比率<sup>\*</sup>は65.4%となっています。この数値は全国平均よりは低いものの類似団体の平均45.1%を超え、将来の世代(子どもたちの世代)への負担が類似団体よりも大きくなっています。

このため、今後の財政運営では、将来への負担が過大なものとならないよう、十分に注意する必要があります。

図表12 将来負担比率に関する類似団体比較

	平成19年度	平成20年度
戸田市	83.1%	65.4%
類似団体平均	50.1%	45.1%

【将来負担比率】

地方財政健全化法により定められており、年度末時点での市債の借入金残高や将来負担する可能性のある負債の程度を指標化したものです。

## 6 計画の特徴

### (1) 市民による市民のための計画

計画の策定段階において、市民意識調査、市民会議、パブリック・コメント\*など、市民参加の機会を数多く設けました。これらの機会を通じ寄せられた意見を参考に、将来都市像やその実現に向けた施策などの計画案を作成し、公募委員を含む総合振興計画審議会での審議、答申を踏まえ、計画を策定しました。

### (2) 具体的な目標を示した計画

本計画の実施によって「市民の生活がどのように変わるのか」を明らかにするため、すべての施策で、市として何を指すのか(施策の目的)を明確にするとともに、その達成度を確認するための指標を設定しました。

施策の目的及び指標の目標値は、社会指標分析等により市の現状を客観的に把握した上で設定し、また、施策の目的の達成状況を明らかにするため、各年度の現状値を評価し、進行管理を行います。

### (3) 変化に対応できる計画

これからの本市のまちづくりを進めるにあたり、分野や組織にとらわれず、市が重点的に取り組むことが必要な課題を中心に進行管理を行います。

重点的な課題を中心に進行管理をすることで、限られた経営資源を効果的・効率的に活用する「選択と集中」を進めるとともに、変化と時代に素早く対応できる行政経営の指針となる計画とします。



【パブリック・コメント】

公的な機関が政策の立案等を行おうとする際にその案を公表し、広く公に(=パブリック)、意見・情報・改善案など(=コメント)を求める手続きをいいます。







# 第1部

## 基本構想

第1章 将来都市像……P22

第2章 着実な総合振興計画の実行に向けて……P25

## 1 戸田市の特性と課題

戸田市は、東京都と埼玉県の境を流れる荒川という大河に抱かれ、そこに注ぐ様々な河川が市域を流れています。かつて、戸田は中山道の渡船場として栄えたまちであり、現在では、東京都心への移動手段である鉄道や高速道路などが充実し、首都圏の重要な交通の要衝となっています。

これまでも、多くの人々が集い、このまちに暮らす人々の英知や活力によって、魅力あるまちとして発展してきました。今後も、都心に近く、交通の利便性に恵まれ、豊かな自然を抱く地域特性を活かして、歴史と文化、さらに人々の交流が生み出す地域力を最大限に発揮させ、これまで以上に戸田市を魅力ある都市へと成長させていきたいと考えています。

そして、その願いを実現させるためにも、市民一人ひとりが、夢や生きがいを持ち自立した地域社会を構築し、いつまでも住み続けたいと思える都市、戸田市が目指す将来都市像を次のように定めます。

## 2 将来都市像

### (1) 基本理念

市民が将来にわたって、安心して暮らし、この戸田市に住むことを自ら誇れることができるまちを実現していくために、次の基本理念を掲げます。

#### 市民が安心して暮らせるまち

市民の誰もが安心して暮らし、他者への思いやりと愛情に満ちあふれた空間に包まれるようなまちづくりを進めます。

#### 市民が主体的にまちづくりに参画できるまち

魅力あるまちの実現に向け、市民自らが積極的に参画できるまちづくりを進めます。

#### 市民が誇れる郷土を実現できるまち

市民がこのまちで暮らすことを自らの誇りに思えるようなまちづくりを進めます。

### (2) 将来都市像

戸田市の将来都市像を次のとおり定めます。

みんなで作ろう  
水と緑を活かした  
幸せを実感できるまち  
とだ

## 3 基本目標

### 子どもの成長と生涯にわたる学びのまち

楽しく子育てができるよう、家庭と地域社会全体で子育て世代を応援する環境を構築します。戸田市では、子育て世代の転入増加に伴い、安心して子育てができる環境づくりに努め、また、確かな学力を育成するとともに、たくましく心豊かな子どもを地域社会で育み、生涯にわたり学習できるまちを目指します。

### 誰もが健康でいきいきと生活できるまち

市民が、健やかで元気に暮らせるよう福祉サービスの更なる充実を図るとともに、地域と連携した医療体制を構築し、高齢者や障がい者など、誰もが安心していきいきと生活できるまちを目指します。

### 安心して安全に暮らせるまち

河川の氾濫による水害や地震などの自然災害に備えるとともに、日常生活における防犯意識の向上を図ることで、災害に強く、また、犯罪や事故の少ない安心・安全なまちを目指します。

### 緑と潤いのあるまち

首都圏の中にあって、豊かな自然をたたえる戸田市では、市内を流れる荒川の水辺や生態系など環境に配慮したまちづくりを通じて、循環型社会の構築など総合的な環境保全の取り組みを進め、人と自然が調和する共生環境の創出を目指します。

### 快適で過ごしやすいまち

都心に近く、公共交通機関が発達し、移動手段の利便性が向上する一方、都市化と自然環境維持のバランスに配慮した有効な土地利用を図り、市民生活の充実と、暮らしやすく美しい景観を形成する都市空間の確保を目指します。

### 活力と賑わいを創出できるまち

魅力ある店舗づくり等による商業の活性化及び東京近郊の立地条件を背景とした、競争力の高い新産業や市内経済を支える中小企業への支援など、地域資源を活かした都市型地域産業の構築を図るとともに、新たな雇用の創出による、活力と賑わいのあるまちを目指します。

### 人が集い心ふれあうまち

市民一人ひとりが自分らしさや生きがいを見出し、それぞれが主体的にまちづくりに取り組めるよう、幅広い市民による地域コミュニティ活動の活性化など、人とのふれあいを通じて、誰もが健やかで、心安らぐ暮らしを実感できるまちを目指します。

## 第2章 着実な総合振興計画の実行に向けて

### 1 良質な公共サービスの提供を目指した行政経営の実現

これからの戸田市のまちづくりでは、将来の市民ニーズの多様化や変化を見据え、今後も良質な公共サービスを市民に提供していくため、戸田市がこれまで進めてきた経営改革プラン等の行財政改革の取り組みを更に進めていく必要があります。

総合振興計画の策定後は、計画を着実に推進していくための仕組みとして、総合振興計画の実施状況を毎年度、把握し、その達成状況や事業内容等を評価し、評価結果を次年度以降の取り組みに活かす、PDCAサイクル<sup>\*</sup>の実現を目指します。

このPDCAサイクルによって、総合振興計画の進行状況を管理し、計画の実現に向けた事業の継続的な改善活動を展開し、地方分権社会に対応した地方公共団体として持続可能な行政経営の実現を目指していきます。

### 2 地域の活性化、絆の再生を目指したまちづくりの推進

戸田市では、地域で育まれてきた自然や歴史、文化等の豊かな資源と、そこから生み出される地域力を活かし、地域社会においてこれらを最大限に活用する仕組みを作り上げていくことが求められています。

本計画でも、市民ニーズの多様化や地域コミュニティの希薄化など地域の問題へ適切に対応していくとともに、人と人とのつながりからはじまる地域力の更なる向上を目指して、市民一人ひとりが地域資源を活用しながら、地域の活性化と絆の再生を図り、豊かな生活を送ることができるよう多様な取り組みを展開していきます。

### 3 市民協働の推進と新しい仕組みの構築

市民主体のまちづくりを推進するためには、市民、企業、NPO、行政が、それぞれ得意分野を活かして、相互に協力・連携していくことが必要です。

戸田市では、「戸田市市民活動推進基本方針」を定め、①活動拠点の整備、②情報ネットワークづくり、③市民活動の活発化、④協働をすすめる体制の確立、を重点施策として、戸田市ボランティア・市民活動支援センターの発展や市民活動情報紙の発行などの活動を展開し、これからも市民との協働を推進します。

また、地域のことを住民自らが主体的に決めていくという考え方にに基づき、地域のまちづくりに関して、市民と行政が協働し、地域社会を支える新しい仕組みを構築していきます。

<sup>\*</sup>PDCAサイクル

Plan-計画する、Do-実施する、Check-評価する、Action-改善するという4つのサイクルを繰り返し、継続的に事業活動を改善させる手法のことです。



## 第2部

### 基本計画——前期

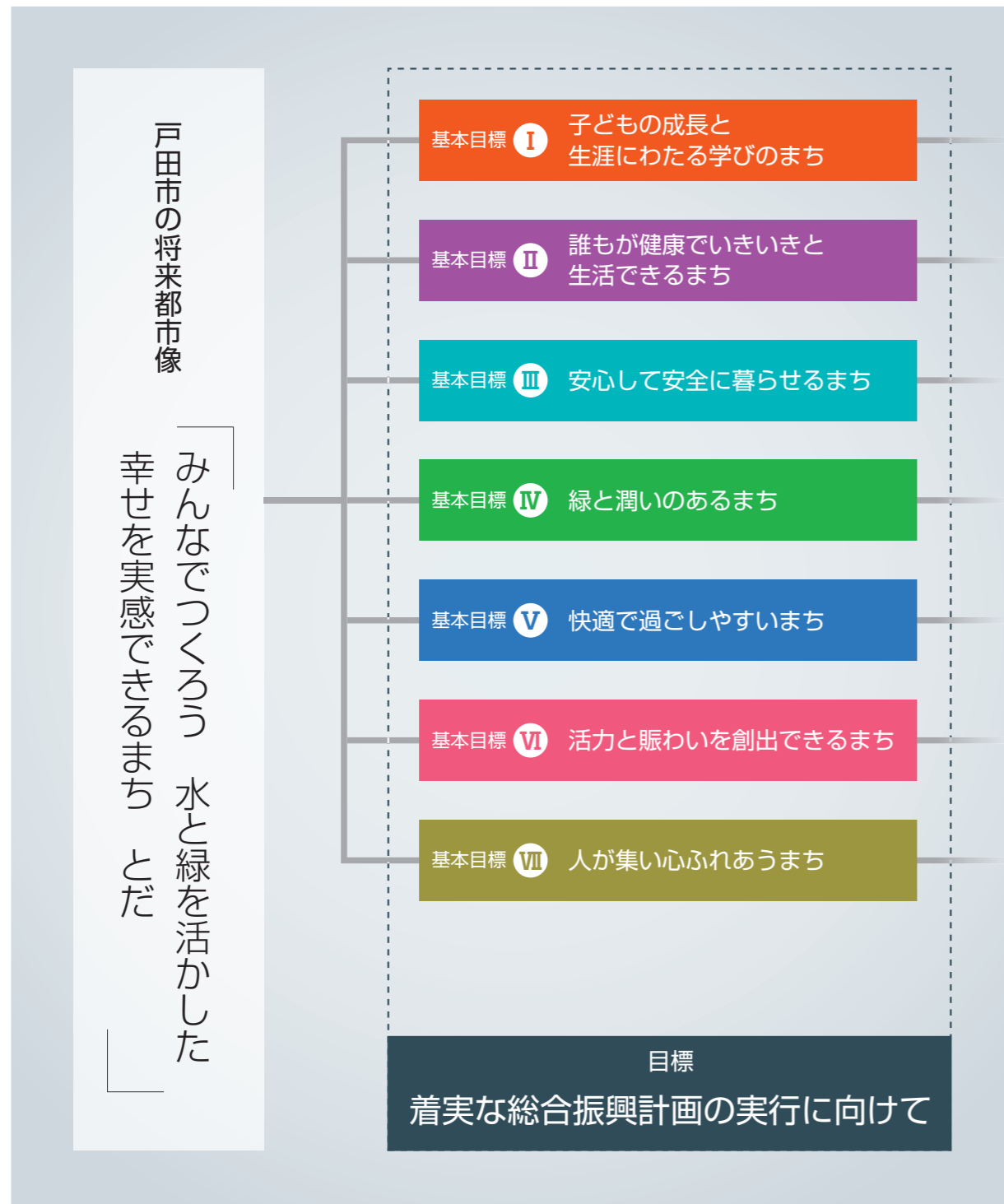
- 1 基本計画について……P28
- 2 基本計画・施策体系……P29
- 3 基本計画における施策……P37
- 4 着実な総合振興計画の実行に向けて……P212
- 5 都市構造と土地利用の基本方針……P234

# 1 基本計画について

基本計画は、基本構想に示された戸田市の将来都市像を実現するため、基本目標に基づいて、今後5年間に実施すべき施策の内容について定めるものです。

基本計画の期間は、平成23年度から平成27年度までとします。

## 計画の全体像



# 2 基本計画・施策体系

## I 子どもの成長と生涯にわたる学びのまち

### 目指すべき姿

楽しく子育てができるよう、家庭と地域社会全体で子育て世代を応援する環境を構築します。戸田市では、子育て世代の転入増加に伴い、安心して子育てができる環境づくりに努め、また、確かな学力を育成するとともに、たくましく心豊かな子どもを地域社会で育み、生涯にわたり学習できるまちを目指します。

### 施策体系



## Ⅱ 誰もが健康でいきいきと生活できるまち

### 目指すべき姿

市民が、健やかで元気に暮らせるよう福祉サービスの更なる充実を図るとともに、地域と連携した医療体制を構築し、高齢者や障がい者など、誰もが安心していきいきと生活できるまちを目指します。

### 施策体系

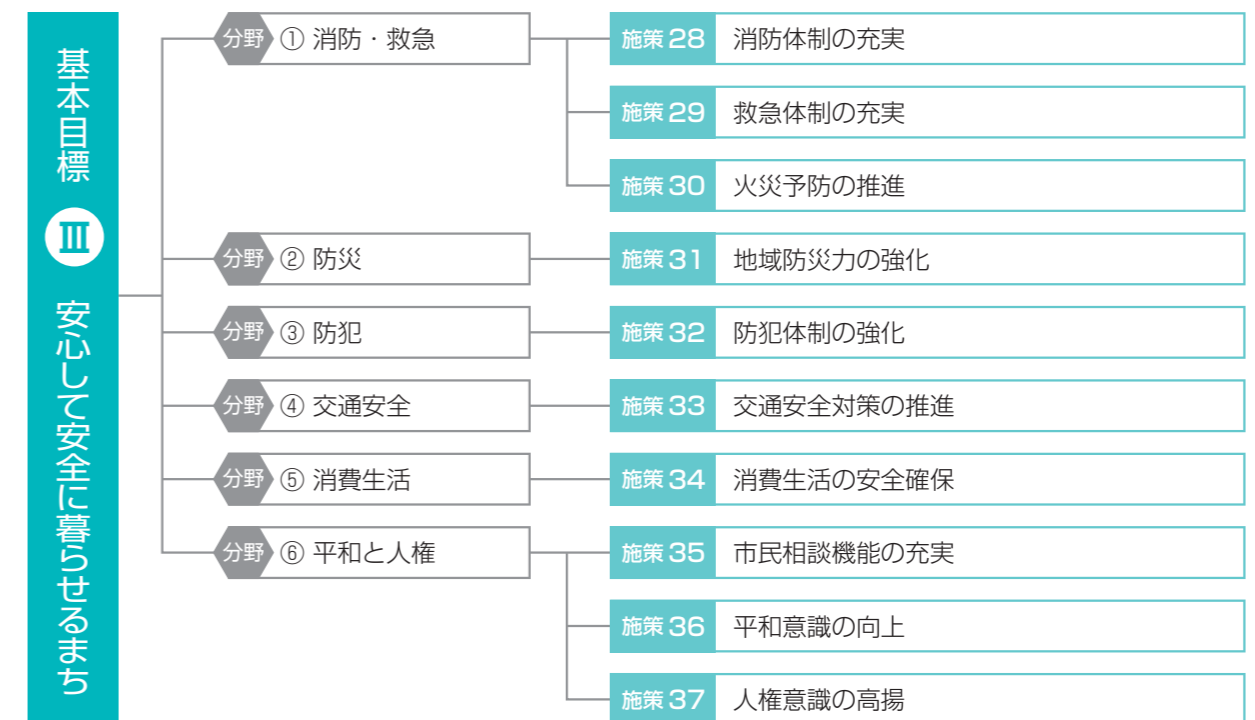


## Ⅲ 安心して安全に暮らせるまち

### 目指すべき姿

河川の氾濫による水害や地震などの自然災害に備えるとともに、日常生活における防犯意識の向上を図ることで、災害に強く、また、犯罪や事故の少ない安心・安全なまちを目指します。

### 施策体系

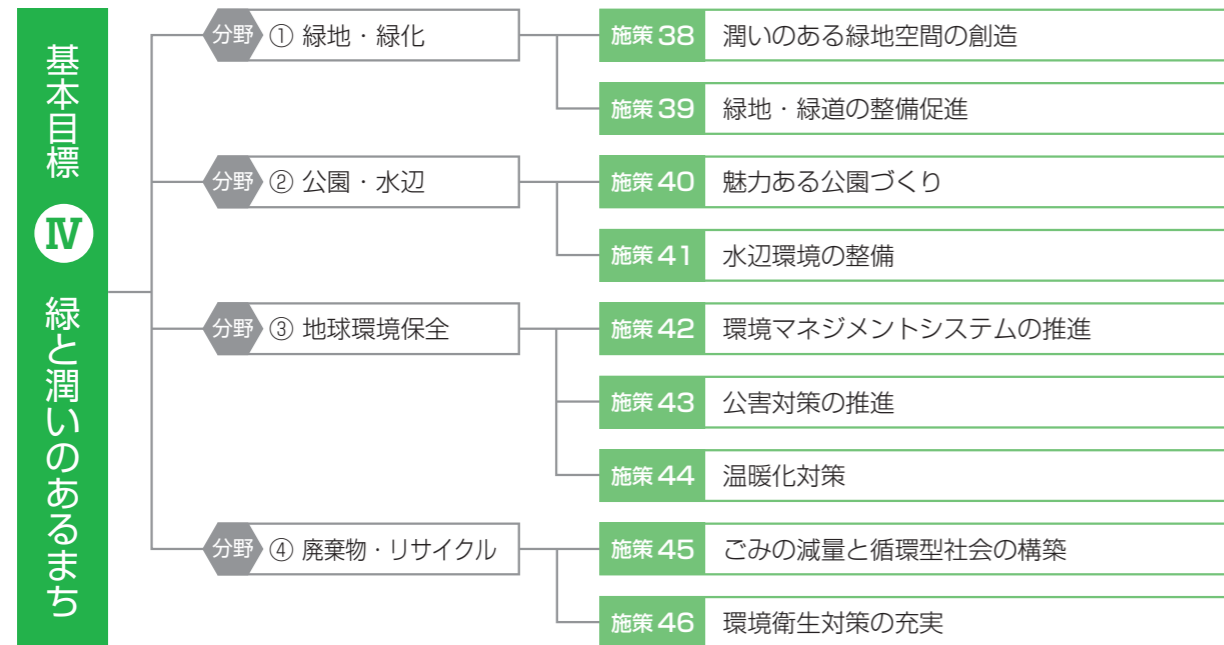


## IV 緑と潤いのあるまち

### 目指すべき姿

首都圏の中であって、豊かな自然をたたえる戸田市では、市内を流れる荒川の水辺や生態系など環境に配慮したまちづくりを通じて、循環型社会の構築など総合的な環境保全の取り組みを進め、人と自然が調和する共生環境の創出を目指します。

### 施策体系



## V 快適で過ごしやすいまち

### 目指すべき姿

都心に近く、公共交通機関が発達し、移動手段の利便性が向上する一方、都市化と自然環境維持のバランスに配慮した有効な土地利用を図り、市民生活の充実と、暮らしやすく美しい景観を形成する都市空間の確保を目指します。

### 施策体系

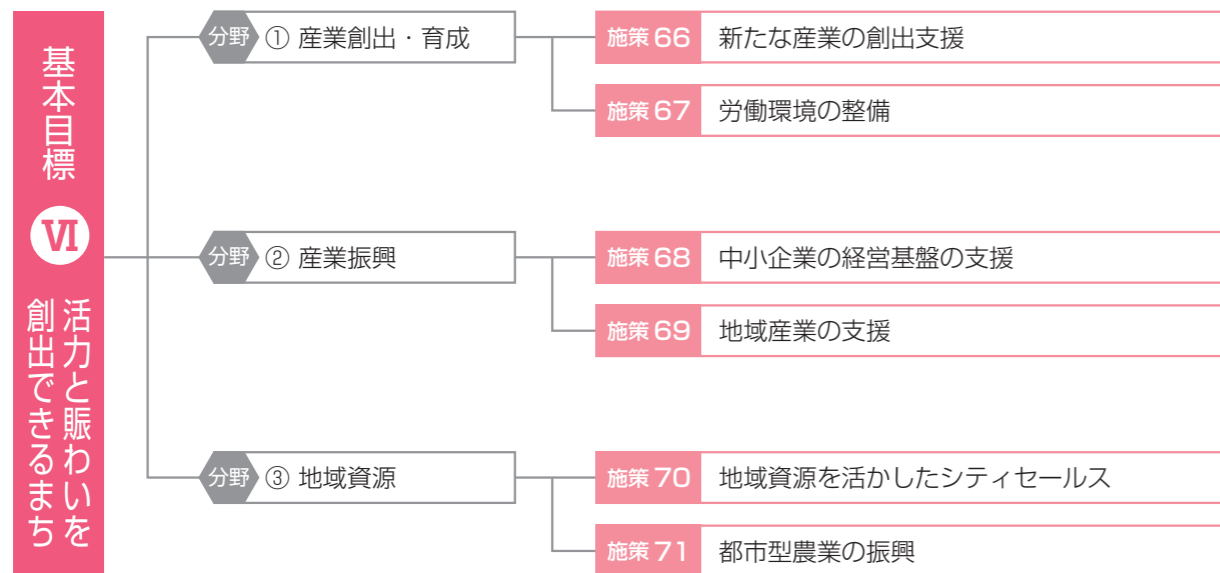


## Ⅵ 活力と賑わいを創出できるまち

### 目指すべき姿

魅力ある店舗づくり等による商業の活性化及び東京近郊の立地条件を背景とした、競争力の高い新産業や市内経済を支える中小企業への支援など、地域資源を活かした都市型地域産業の構築を図るとともに、新たな雇用の創出による、活力と賑わいのあるまちを目指します。

### 施策体系



## Ⅶ 人が集い心ふれあうまち

### 目指すべき姿

市民一人ひとりが自分らしさや生きがいを発見し、それぞれが主体的にまちづくりに取り組めるよう、幅広い市民による地域コミュニティ活動の活性化など、人とのふれあいを通じて、誰もが健やかで、心安らぐ暮らしを実感できるまちを目指します。

### 施策体系





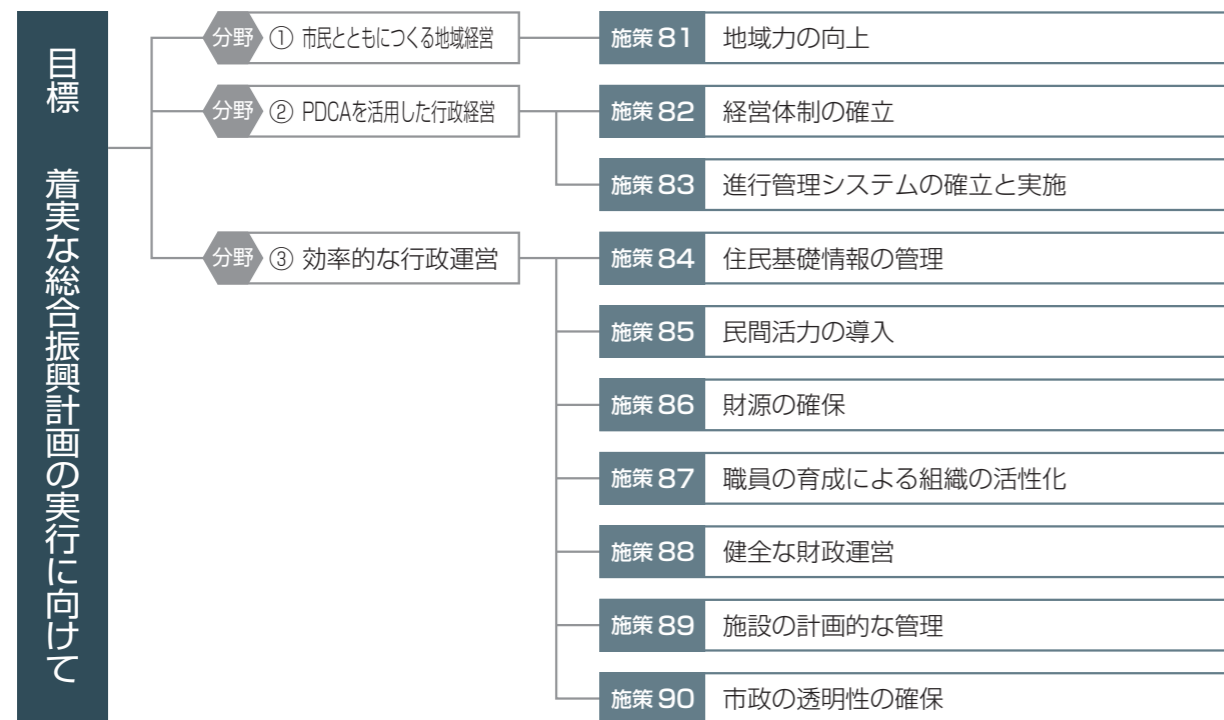
# 着実な総合振興計画の実行に向けて

## 目指すべき姿

市民が戸田市に長く住み続けたいと思うまちづくりを目指して、市民のニーズに応じた迅速かつ的確な行政サービスの提供やその実現に向けた行政運営体制を整備します。

また、健全で効率的な財政運営による行政サービスの質の向上を目指して、財源の確保、事業の選別、受益者負担の適正化に努めるとともに、限られた財源を有効かつ計画的に用いることができるよう、コスト意識に基づいた行財政運営を目指します。

## 施策体系



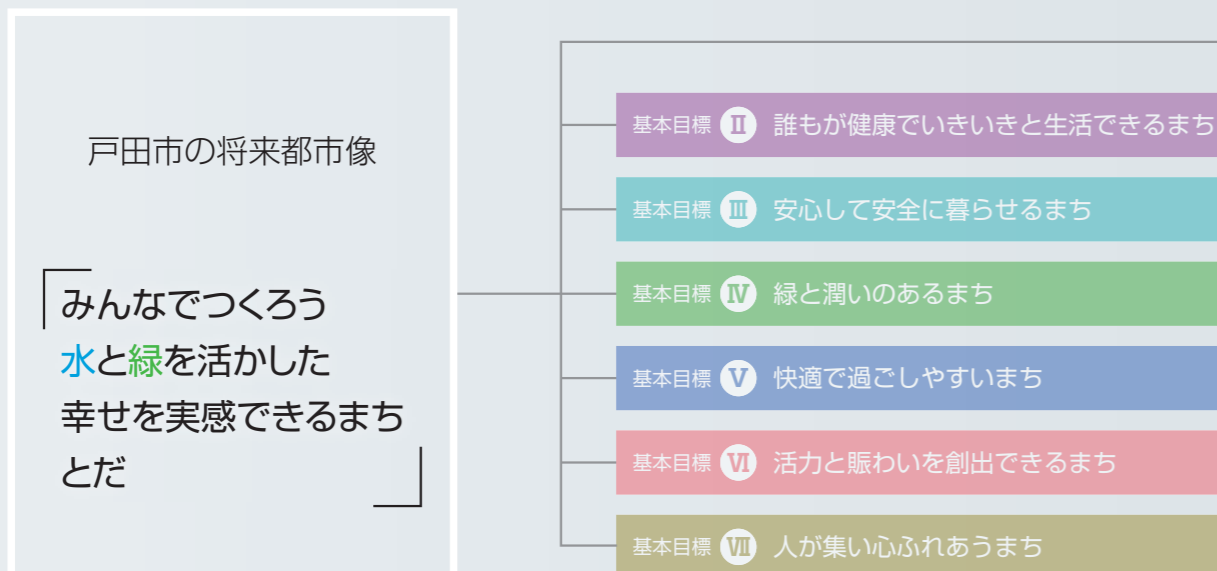
# 3 基本計画における施策

- 基本目標Ⅰ 子どもの成長と生涯にわたる学びのまち
- 基本目標Ⅱ 誰もが健康でいきいきと生活できるまち
- 基本目標Ⅲ 安心して安全に暮らせるまち
- 基本目標Ⅳ 緑と潤いのあるまち
- 基本目標Ⅴ 快適で過ごしやすいまち
- 基本目標Ⅵ 活力と賑わいを創出できるまち
- 基本目標Ⅶ 人が集い心ふれあうまち

※各施策中の資料には、平成23年4月1日現在の組織名を記載しています。

# 子どもの成長と 生涯にわたる学びのまち

楽しく子育てができるよう、家庭と地域社会全体で子育て世代を応援する環境を構築します。戸田市では、子育て世代の転入増加に伴い、安心して子育てができる環境づくりに努め、また、確かな学力を育成するとともに、たくましく心豊かな子どもを地域社会で育み、生涯にわたり学習できるまちを目指します。





基本目標 I 子どもの成長と生涯にわたる学びのまち

分野 ① 子育て支援

## 施策1 子育て不安の解消

**施策の目的** 市民が安心して楽しく子育てができる環境を整備し、子育てにおける孤独感や不安感を解消します。

### 施策の現状

核家族化の進行等により、家庭での子育て力や地域での子育て機能が低下しています。特に家庭における子育ての孤独感や不安感を抱える保護者も多く、児童虐待の増加が懸念されます。

戸田市では、こども家庭相談センターにおいて、平成21年度は年間延べ4,392件の子育ての悩みに関する相談があり、その件数は年々増加しています。相談者の多くは、地域で孤立しているため、相談者の家庭を直接訪問して、話をすることで孤独感や不安感の解消を図っています。

また、地域子育て支援拠点として、市内5か所に親子ふれあい広場、市内7か所の保育園に子育て支援センター、戸田公園駅前子育て広場を設置し、子育て中の親子の交流と相談ができる場としていますが、地域住民の子育て支援者としての市民参加の場が少ない状況です。

### 課題

子育て中の保護者からの、育児に対する孤独感や不安感などの相談は増加傾向にあり、これらに対応するため、相談体制や情報提供体制の充実を図っていくことが課題です。また、子育てに不安を感じているにもかかわらず、相談に来られない保護者に対しても、積極的に働きかけていくことが必要です。

さらに、保護者の子育て不安の解消には、地域住民が主体となった子育て支援の充実が今後の課題です。

【乳幼児健診】

子どもの発育発達の確認や疾病等の早期発見、育児の相談と保健指導を目的に、乳幼児の成長段階に応じて実施する健康診査です。市では、4か月、1歳、1歳8か月、3歳6か月、5歳の計5回の健診を集団で実施しています。

【ファミリー・サポート・センター】

仕事と育児の両立支援策のひとつとして始まった事業で、現在は子を持つすべての家庭を対象に、地域において安心して子育てに取り組むことができる環境づくりを目的として、子どもの一時的な預かりや送迎などの軽易かつ補助的な援助を受けたい人（依頼会員）と、行いたい人（協力会員）が、お互いに会員となって子育て援助活動を行うシステムです。有償ですが、ボランティアで行う活動です。

### 主な取り組み

#### ① 相談事業の充実

子育て家庭からの相談に対して積極的に家庭訪問を実施し、子育て家庭が地域で孤立化しないように努めます。

また、乳児家庭全戸訪問、乳幼児健診<sup>\*</sup>、相談などから把握された養育に関して支援が必要な家庭に対し、積極的な家庭訪問を実施します。あわせて、子育てに関する情報提供に努めます。

#### ② 地域子育て支援拠点の利用と子育て支援事業への市民参加の促進

子育て不安の解消のため、親子ふれあい広場や子育て支援センターの利用を促進します。

また、児童センター（プリムローズ）、とだファミリー・サポート・センター<sup>\*</sup>、公民館などで行っている各種子育て支援事業への市民参加を促すため、地域住民の参加しやすい環境を創出します。

さらに、子育て支援にかかわる市民への講習の実施と地域子育て支援拠点事業への市民参加を図ります。

### 施策指標

指標名	指標の説明	目標値		その他
		H21	H27	
訪問件数	相談者への訪問延べ件数	334件	412件	[指標算定式] 過去3年間平均の20%増
「安心して子どもを産み育てることができる」とする市民の割合	戸田市民意識調査などによる子育てに関する市民満足度	42.7% (平成20年度)	45.0%	[目標値設定の参考値] 戸田市民意識調査
地域子育て支援拠点利用者数(親子ふれあい広場・子育て支援センター・戸田公園駅前子育て広場等)	保護者と児童の年間利用延べ人数	51,870人	74,809人	[指標算定式] 平成21年度の20%増及び平成22年度からの戸田公園駅前子育て広場を開設

参考資料 地域子育て支援拠点利用者数

年度	親子ふれあい広場		子育て支援センター		合計	
	施設数	利用者数	施設数	利用者数	施設数	利用者数
平成17年度	—	0	5	27,153	5	27,153
平成18年度	2	6,004	5	31,617	7	37,621
平成19年度	4	10,495	5	33,134	9	43,629
平成20年度	5	11,679	6	43,874	11	55,553
平成21年度	5	12,308	7	39,562	12	51,870

資料: こども家庭課

### 市民・地域の協力

地域が一体となって、子育て家庭の相談に応じる環境づくりが望まれます。

本施策を推進する個別計画

戸田市次世代育成支援行動計画



基本目標 I 子どもの成長と生涯にわたる学びのまち

分野 ① 子育て支援

## 施策2 子育て家庭への経済的支援

施策の目的 市民が安心して子育てができるよう、子育てにおける経済的負担を軽減します。

### 施策の現状

平成20年度の「次世代育成支援行動計画<sup>\*</sup>」のためのアンケート調査によると、予定する子ども数が希望の数より少ない理由に「子どもの教育にお金がかかる」と「経済的余裕がない」が多く挙げられています。

戸田市では、市独自の手当として、遺児手当を昭和45年から実施しています。こども医療費は、小学校就学前までであった対象年齢を平成22年1月から通院を小学校修了まで、入院を中学校修了までに拡大し助成しています。

次に、ひとり親家庭には、医療費助成及び児童扶養手当の他、自立支援のため就労に資する目的で就学または教育訓練を受けた場合、生活費の援助や受講費用補助が行われています。母子家庭だけでなく父子家庭までの補助は市独自のものとなっています。

また、保育に欠けていることにより市指定の家庭保育室<sup>\*</sup>に子どもを預けている場合に、保育料の一部を助成しています。

### 課題

子育てにおける経済的負担を軽減し、安心して子育てができるためには、経済的支援と就労支援が求められています。また、家庭保育室利用者の保育料負担額の軽減が必要です。

### 主な取り組み

#### ① ひとり親家庭支援の充実

経済的支援として自立支援事業の促進を図るとともに、就労支援として相談事業の充実とひとり親家庭の自立に必要な情報提供及び求職活動に関する支援を行う自立支援員の設置を図ります。

#### ② 家庭保育室保育料軽減助成金制度の拡充

認可保育園利用者と家庭保育室利用者との間の保育料負担額の差を縮小することにより、保護者の保育施設の利用の選択肢を増やすとともに、経済的負担の軽減を図ります。

#### ③ こども医療費助成制度の充実

こども医療費助成制度の義務教育就学児の助成割合を拡充し、経済的負担の軽減を図ります。

### 施策指標

指標名	指標の説明	目標値		その他
		H21	H27	
ひとり親家庭就業支援事業の利用者数	年間利用者数（教育訓練給付金・高等技能訓練促進費）	4人	12人	
家庭保育室利用人数	年間家庭保育室利用延べ児童数	2,115人	2,600人	
こども医療費の助成割合	義務教育就学児（通院は12歳の年度末、入院は15歳の年度末まで）の一部負担金の助成割合	乳幼児（6歳になった年度末まで）の一部負担金全額助成	義務教育就学児（現行）の一部負担金の全額助成	現行の助成割合：義務教育就学児（通院は12歳の年度末、入院は15歳の年度末まで）は一部負担金の3分の2の助成

#### 参考資料 ① こども医療費支給状況 (単位:円)

年度	登録乳幼児・児童数	支給件数	支給額
平成17年度	9,392	134,541	282,141,978
平成18年度	9,222	156,662	340,150,486
平成19年度	9,241	160,206	345,544,329
平成20年度	9,152	161,581	302,333,851
平成21年度	18,358	157,200	276,605,597

※平成20年度まで乳幼児医療費(6歳になった年度末までの入・通院の助成)

資料:こども家庭課

#### 参考資料 ② 家庭保育室の状況

年度	施設数	児童数
平成17年度	10	95
平成18年度	11	109
平成19年度	15	131
平成20年度	15	121
平成21年度	12	107

資料:保育幼稚園課

### 市民・地域の協力

経済的支援などを有効に活用しながら、自らも安定した収入を得るための環境を整えることが求められます。

【次世代育成支援行動計画】

次世代育成支援対策推進法に基づき、次代の社会を担う子どもを育成する家庭への支援や、子どもが健やかに生まれ育つ環境の整備のため、国、地方公共団体などが5年ごとに策定する計画です。戸田市においては、平成22年度から平成26年度までの5か年の計画として「戸田市次世代育成支援行動計画（後期計画）」を策定し、「子どもが輝くまち とだ ～子どもとおとなでつくる確かな次代～」を基本理念として、効果的・計画的に次世代育成支援を推進しています。

【家庭保育室】

保護者の就労または疾病等により、保育が困難な乳幼児を保育する認可外保育施設です。保育士配置基準・面積基準・防火構造等について認可保育園に準じた保育を実施しているため、戸田市にて指定をしています。



基本目標 I 子どもの成長と生涯にわたる学びのまち

分野 ① 子育て支援

## 施策3 保育環境の充実

**施策の目的** 保育を必要とする児童数の増加に備え、適応できる保育サービスを整備します。また、保護者の就労と子育ての両立のため、多様な子育て支援を充実します。

### 施策の現状

戸田市では、若い世代の流入に対応し、保育園の新設整備を行ってきましたが、経済状況の悪化の影響もあり、整備状況を上回る保育需要が生じています。そのため、特に低年齢児において待機児童数が増加しています。また、延長保育や病児・病後児保育等の保育ニーズも多様化してきています。

学童保育室\*の利用者が増加している中で、保育室の老朽化への対応や定員の拡大を図るなど学童保育の充実に努めています。

とだファミリー・サポート・センター\*については、依頼会員が増加している一方で、協力会員は少ない状況です。

### 課題

認可保育園への入所希望者の増加に対応するため、保育園受入児童数の確保が課題です。

また、多様化する保護者の保育ニーズに対して、更なる保育サービスの充実が必要です。

学童保育室の利用者が増加していく中で、待機児童が出ないように施設整備を行うことが必要です。

とだファミリー・サポート・センターについては、依頼会員の増加に対応した、協力会員の確保が課題です。

### 市民会議からの意見

#### 保育園、家庭保育室\*、学童保育室などの増設

戸田に住んでよかったと思えるよう、保育園、家庭保育室、学童保育室等について、その数を増やすことを含め、より一層の拡充に努めてほしい。

#### 学童保育室の定員の増加

学童保育室の建て替えにあわせ定員を増やしているが、今後は、建て替えのペースを速めることや定員増加に向けた工夫などの取り組みを進めてほしい。

- 【学童保育室】 就労等により昼間保護者がいない家庭の小学校低学年の児童などに対し、放課後や夏休み等に適切な遊びや生活の場を与えて、その健全な育成を図るものです。
- 【ファミリー・サポート・センター】 子どもの一時的な預かりや送迎などの軽易かつ補助的な援助を受けたい人（依頼会員）と、行いたい人（協力会員）がお互いに会員となって子育て援助活動を行うシステムです。有償ですが、ボランティアで行う活動です。
- 【家庭保育室】 保護者の就労または疾病等により、保育が困難な乳幼児を保育する認可外保育施設です。保育士配置基準・面積基準・防火構造等について認可保育園に準じた保育を実施しているため、戸田市にて指定をしています。
- 【病児・病後児保育】 市内に居住し、小学校3年生までの子どもが、病気または病後回復期のため集団生活が困難な時期に、施設にて看護師・保育士により一時的に子どもを預かる事業です。

### 主な取り組み

- ① **保育を必要とする児童の増加に対応した保育施設の充実**  
保育園の受け入れ児童数を拡大するため、民間保育園の開設を推進します。また、老朽化した保育園については、建て替え時に定員の拡大を図ります。
- ② **多様化する保育ニーズに対応した保育サービスの充実**  
延長保育については、保育園の新設に併せて、受入児童数の拡大を図ります。また、病児・病後児保育\*については、利用状況を勘案し、定員の拡大を図ります。
- ③ **学童保育施設の整備・運営**  
保育需要の増加に対応するため、設置段階から様々な手法を検討し、定員の拡大と運営におけるサービス向上を図ります。また、バリアフリー化の推進など学童保育室の施設環境の整備を進めます。
- ④ **とだファミリー・サポート・センターの周知活動の促進**  
とだファミリー・サポート・センターの協力会員を増加させるため、地域における団塊の世代へのPRを積極的に行います。

### 施策指標

指標名	指標の説明	目標値		その他
		H21	H27	
待機児童数(保育園)	各年4月1日現在の待機児童数	38人	0人	
病児・病後児保育可能児童数	病児・病後児保育室の定員	8人	12人	
待機児童数(学童保育室)	学童保育室入室における待機児童数(年度内月別最大人数)	0人	0人	
とだファミリー・サポート・センター協力会員登録数	年間の協力会員登録数	108人	124人	[指標算定式] 平成21年度の15%増

#### 参考資料 保育園の状況

年	施設数			園児数		
	公立	私立	計	公立	私立	計
平成18年	9	6	15	928	465	1,393
平成19年	9	6	15	909	503	1,412
平成20年	9	7	16	894	570	1,464
平成21年	8	8	16	828	705	1,533
平成22年	8	8	16	829	760	1,589

資料:保育幼稚園課

#### 学童保育室の状況

年度	施設数	児童数
平成17年度	13	683
平成18年度	14	700
平成19年度	15	684
平成20年度	16	752
平成21年度	17	837

資料:児童青少年課

### 市民・地域の協力

児童の安全確保のための見守りやとだファミリー・サポート・センターの活動など、地域社会全体で子育てを行う意識を持つことが望まれます。

本施策を推進する個別計画 戸田市次世代育成支援行動計画



基本目標 I 子どもの成長と生涯にわたる学びのまち

分野 ① 子育て支援

## 施策4 幼児教育の充実促進

### 施策の目的

市内の幼稚園教育を充実させ、幼児教育を受ける機会を拡大することで、幼児たちが、心豊かにたくましく生きる力を身につけられるようにしていきます。

### 施策の現状

戸田市における幼児教育は、主として市内の私立幼稚園10園が担っており、市は幼稚園及び保護者に対する経済的支援を中心として、幼児教育を取り巻く環境づくりに取り組んできました。また、社会情勢の変化に伴い、幼稚園の保育時間延長への対応や幼保小の連携についても、さらに推進していくことが求められています。

### 課題

私立幼稚園及び保護者への支援の継続が望まれているとともに、幼稚園が時間外に保育に欠ける園児の預かり保育を実施するなどの保育機能の充実が求められています。

また、幼児の生活の連続性及び発達や学びの連続性を踏まえて、小学校の教育活動へ円滑に移行していくために、幼保小連携をさらに推進していくことが必要です。

### 市民会議からの意見

#### 保育園、家庭保育室\*、学童保育室などの増設

戸田に住んでよかったと思えるよう、保育園、家庭保育室、学童保育室等について、その数を増やすことを含め、より一層の拡充に努めてほしい。

#### 思いやりのある心を育てる、子どもを取り巻く人の教育

学校教育に入る前の段階(幼稚園や保育園)のときに、子どもにしつけや道徳などをしっかりと教える。

### 主な取り組み

#### ① 幼稚園への補助と保護者への経済的支援

私立幼稚園への補助による運営の支援と、私立幼稚園等に就園する保護者への経済的支援をすることにより、幼稚園教育の充実と幼児教育を受ける子どもの確保を図り、幼児教育を取り巻く環境づくりを推進します。

#### ② 幼稚園の保育機能充実への支援

市内各幼稚園が預かり保育などの保育機能を充実するよう促し、保護者の利便性向上と児童の安全性確保を図ります。戸田市は、そのための経費の一部を補助し、市内保育園は保育についての情報を提供します。

#### ③ 幼保小の連携体制の強化

「戸田市幼児教育振興協議会」を通じて幼保小の連携をさらに緊密にし、連携事業(異年齢交流、教員・保育士・幼稚園教諭の連携、保護者へのアプローチなど)がさらに活発に実施されるようにします。

### 施策指標

指標名	指標の説明	目標値		その他
		H21	H27	
預かり保育など実施幼稚園数	預かり保育など保育機能を備える幼稚園の数	3園	10園	[目標値設定の参考値] 全幼稚園で実施
幼保小連携活動数	幼保小の現場における連携活動の数	24件	36件	[目標値設定の参考値] 全小学校で3件以上実施

#### 参考資料 幼稚園の状況

年	園数	学級数	園児数
平成18年	10	99	2,823
平成19年	10	101	2,809
平成20年	10	101	2,713
平成21年	10	99	2,584
平成22年	10	97	2,533

資料:保育幼稚園課

### 市民・地域の協力

子どもたちの豊かな心を育むためには、地域における幼児教育の大切さを認識し、幼稚園の運営など幼児教育への協力が求められます。



基本目標 I 子どもの成長と生涯にわたる学びのまち

分野 ② 児童・青少年育成

## 施策5 児童・青少年の健全育成

### 施策の目的

児童・青少年の積極的な社会活動への参加を通じて、社会の一員としての自覚を促し、家庭・学校・地域・行政が一体となり、児童・青少年が健全に成長できるようにします。

### 施策の現状

家庭・学校・地域・行政における児童・青少年の健全育成を目指した連携が十分に図られていません。  
また、若い世代のボランティア意識が醸成されていないため、社会活動への参加が少ない状況です。

### 課題

授業以外の場で児童・青少年が健やかに過ごせる環境の確保が必要です。  
児童・青少年が様々な学校外活動を体験できる機会の確保が必要です。  
また、これらの学校外活動を実施する際のサポート役となるボランティアの確保が課題です。

### 市民会議からの意見

#### 多様な主体でまちを支える・戸田ぐるみのまちづくり

NPO\*や青少年育成団体などにおける次世代の指導者を育成する。

【NPO】

Non-Profit Organizationの頭文字で、民間非営利団体の略です。ボランティア団体や公益的な法人を含む概念で、収益を構成員に分配せず公益のために活動する民間の組織のことです。なお、平成10年に特定非営利活動促進法（NPO法）が施行され、民間非営利団体が法人格を持って活動できるようになりました。

【放課後子ども教室】

放課後や週末などに小学校の余裕教室、校庭、体育館などを活用して、地域の大人の協力を得て、交流する取り組みです。

### 主な取り組み

#### ① 児童・青少年の放課後居場所づくり

児童・青少年が安全で安心して過ごせるよう、放課後の学校の余裕教室などを利用した居場所づくりを行います。

#### ② 児童・青少年の学校外活動の機会充実

地域コミュニティの活性化を図り、青少年団体との連携により、児童・青少年のニーズに合った社会活動参加の機会の確保に努めます。

#### ③ ボランティアの確保

児童・青少年団体への呼びかけや市広報への掲載、ホームページ掲載などを通じて、児童・青少年健全育成のサポートを行うボランティアの確保に努めます。

### 施策指標

指標名	指標の説明	目標値		その他
		H21	H27	
放課後子ども教室* 実施校数	事業実施する小学校の数	8校	12校	[指標算定式] 実施小学校数 [目標値設定の参考値] 全小学校で実施
地区子ども会の 加入総数	地区子ども会の加入総数	3,454人	4,125人	[指標算定式] 平成21年度より 毎年3%増
通学合宿を実施する 団体数	通学合宿を実施する団体数	3団体	7団体	[指標算定式] 実施団体数 [目標値設定の参考値] 半分の小学校区で実施

#### 参考資料 子ども会の会員数

年度	会員数
平成17年度	4,239
平成18年度	3,906
平成19年度	3,941
平成20年度	3,736
平成21年度	3,454

資料:児童青少年課

### 市民・地域の協力

ボランティア活動への参加など地域全体で児童・青少年を育てる環境づくりが求められます。



基本目標 I 子どもの成長と生涯にわたる学びのまち

分野 ② 児童・青少年育成

## 施策6 児童・青少年の活動促進

### 施策の目的

児童・青少年が健全に過ごせる居場所や安心・安全に過ごせる活動拠点を整備することで、児童・青少年の活動を促進します。

### 施策の現状

戸田公園駅に近く、市街地の中心に位置している「こどもの国」については、施設の老朽化に伴って、年々維持経費が上昇しています。

また、「青少年の広場」については、利用人数は減少傾向にあります。

さらに、児童・青少年のニーズに対応した健全育成の場が不足しています。

### 課題

児童・青少年のニーズに対応した健全育成のための居場所の整備が必要です。

また、児童から中高生までといった幅広い年代のふれあいの場づくりが必要です。

### 主な取り組み

- ① **青少年の広場を確保**  
「青少年の広場」をはじめ、既存の施設を利用して新たな児童・青少年の広場を創出し、児童・青少年のスポーツに対する思いや心身共に健やかな成長を促進します。
- ② **児童・青少年の新たな居場所の創出**  
既存の施設の有効活用を検討し、青少年の居場所の創出を図ります。また、児童・青少年が学校や家庭以外で、人々とのふれあいを通して、意欲的に活動したり、心を安らげることができきる機会も創出していきます。
- ③ **「児童センター(プリムローズ)」における児童と中高校生の利用及び交流促進**  
中学生・高校生に行事などへの参加とプレイリーダーとしての育成を図り、児童と中学生・高校生との交流を促進します。
- ④ **「こどもの国」の再整備**  
老朽化が著しい「こどもの国」を、乳幼児から青少年を対象とした、遊び、発達、成長の拠点として再整備します。また、本施設が貴重な緑を提供していることから、地域の環境との調和を目指した整備を実施します。

### 施策指標

指標名	指標の説明	目標値		その他
		H21	H27	
屋外の居場所の確保	屋外の居場所の数	1か所	13か所	[指標算定式] 各小学校+青少年の広場
屋内の居場所の確保	屋内の居場所の数	1か所	6か所	[指標算定式] 各福祉センター等
児童センター(プリムローズ)の中学生・高校生延べ利用者数	年間中学生・高校生延べ利用者数	5,909人	6,795人	[指標算定式] 平成21年度の15%増

参考資料 児童センター利用者数

年度	利用者数
平成17年度	84,350
平成18年度	113,441
平成19年度	115,949
平成20年度	117,032
平成21年度	118,829

資料:児童青少年課

### 市民・地域の協力

新たな居場所の創出として、既存施設を有効活用するためには、地域の理解が求められます。





基本目標 I 子どもの成長と生涯にわたる学びのまち

分野 ③ 学校教育

## 施策7 確かな学力の育成

### 施策の目的

一人ひとりに応じたきめ細やかな指導により、市内小・中学校の児童生徒が、確かな学力を身につけるようにしていきます。

### 施策の現状

戸田市では、平成16年度から小学4年生以上の全児童生徒を対象に「授業がわかる」「授業に積極的に取り組んでいる」などの意識調査を実施しています。

平成21年度の調査では、学習内容に関する意識調査で小・中学生とも当初の目標値を上回っているものの、低学年に比べ高学年へと上の学年に上がるにつれ「授業がわかる」「授業に積極的に取り組んでいる」と回答する割合が低下する傾向にあります。

また、教科ごとにおいては、小学校では英語活動が、中学校では数学、理科、外国語など特定の教科についてやや低い傾向にあります。

### 課題

学習面では、読み・書き・計算などの基礎学力の低下、国際社会に通用する英語教育の必要性などが指摘される中で、子ども自身が学習を楽しんでいる状況が学年が上がるほど低下する傾向があるため、学習意欲の向上が課題です。この課題解決のためには、子どもと直接接する教員の資質の向上が必要となっています。

また、家庭での保護者の教育力を高めるとともに、学校と地域とが連携を深めていくことも大切です。さらに、これらの解決策について年度ごとに適切に評価するために、評価マネジメントサイクルを学校ごとに構築する必要があります。

### 市民会議からの意見

#### 学ぶ喜びがわかる・子どもを地域で育てる

- 基礎学力を充実させるための教育を行う。
- 理科実験のできる教員を増やす。
- 小学校で、英語に親しむ教育をする。
- 学校応援団の充実を図る。
- 地域の協力者を募り、データベース化し、学校教育を支える仕組みをつくる。

#### 思いやりのある心を育てる・子どもを取り巻く人の教育

- 学校・家庭・地域で連携し、子どもの教育に取り組む。

#### 自然から学べる・体験できるまち

- 経験することや体験することに力を入れた教育を行う。

### 主な取り組み

#### ① 学習意欲を高めるためのわかる授業、楽しく学べる授業づくり

児童生徒が学習に興味をもつよう、小学校ではわくわくティーチャー<sup>\*</sup>や理科支援員の活用、また、中学校では学習支援サポーターの活用などによる指導の充実を図ります。さらに、市独自の英語実態調査の実施や算数・数学フェスティバル・コンテストやサイエンスフェスティバルなどの実施により、児童生徒の学習に対する関心や意欲の向上を図ります。

#### ② 教員のライフステージに応じた「戸田市教職員専門研修」の充実

研修等の実施により、若手教員や中堅・ベテラン教員の授業力や指導力の向上を図ります。また、多様な学習内容に対応するため、教員の英語力や情報活用能力の向上を目的とした研修を実施します。

#### ③ 学校応援団事業の推進と学校評価の充実

教育内容の向上を目指し、地域との連携強化の一環として、非常勤講師と学校応援団による放課後学習教室や学校応援団による学力向上に向けた取り組みを実施します。

また、学校教育内容の評価マネジメントサイクル（PDCA サイクル<sup>\*</sup>）を構築し、教育内容に係わる学校評価を実施します。

### 施策指標

指標名	指標の説明	目標値		その他
		H21	H27	
授業がわかる調査(小学生)	毎年実施している4年生以上全児童による授業に対する意識調査	87.0%	90.0%	[指標算定式] (わかる+概ねわかる児童数) ÷ 全児童数
授業がわかる調査(中学生)	毎年実施している全生徒による授業に対する意識調査	67.0%	80.0%	[指標算定式] (わかる+概ねわかる生徒数) ÷ 全生徒数
授業に対して取り組む姿勢に係る調査(小学生)	毎年実施している4年生以上全児童による授業への意欲に対する意識調査	81.0%	90.0%	[指標算定式] (積極的+概ね積極的な児童数) ÷ 全児童数
授業に対して取り組む姿勢に係る調査(中学生)	毎年実施している全生徒による授業への意欲に対する意識調査	70.0%	80.0%	[指標算定式] (積極的+概ね積極的な生徒数) ÷ 全生徒数

### 市民・地域の協力

- 地域による教育内容の向上を目指し、科学に関連のある地元企業やNPO<sup>\*</sup>法人との連携が望まれます。
- 全小中学校に設置されている学校応援団への地域住民の協力が望まれます。

本施策を推進する個別計画 第2次戸田市教育振興計画

#### 【わくわくティーチャー】

一人ひとりの児童を大切に、基礎学力の向上ときめ細やかな指導を目指し、「授業が楽しく心躍るような指導をしてくれる先生」として、わくわくティーチャーを採用しています。各小学校に1~2名配置されています。

#### 【PDCA サイクル】

Plan-計画する、Do-実施する、Check-評価する、Action-改善するという4つのサイクルを繰り返し、継続的に事業活動を改善させる手法のことです。

#### 【NPO】

Non-Profit Organizationの頭文字で、民間非営利団体の略です。ボランティア団体や公益的な法人を含む概念で、収益を構成員に分配せず公益のために活動する民間の組織のことです。なお、平成10年に特定非営利活動促進法（NPO法）が施行され、民間非営利団体が法人格を持って活動できるようになりました。



基本目標 I 子どもの成長と生涯にわたる学びのまち

分野 ③ 学校教育

## 施策8 教育環境の充実

### 施策の目的

学校における児童生徒の健康の保持増進を図るとともに、安全でおいしい給食を提供することにより、児童生徒が健全な学校生活を送ることができるようにします。また、安心して過ごすことができる学校施設を維持することで、児童生徒が快適に学校生活を過ごすことができるようにします。

### 施策の現状

学校の児童・生徒の心身の健康の保持増進を図るため、学校保健安全法に基づき、健康診断などを実施しています。

また、食物アレルギーなどへのきめ細かな対応が可能となるためには、単独校給食調理場の整備が求められています。現状では、市内小学校12校中7校に整備されていますが、残り5校については、現在未整備状態です。

なお、施設維持のために毎年多くの修繕を行っています。戸田市の学校施設は建築後30年以上の比較的古い校舎・体育館が多くなっています。

### 課題

児童・生徒を取り巻く学校環境及び多岐にわたる心身の健康に関する早期対応が求められています。

単独校給食調理場の整備については、未整備の学校における早期の対応が課題です。

老朽化の進んだ学校施設の維持には修繕料の増加が見込まれますが、引き続き児童生徒の教育環境の安全を確保する必要があります。

### 主な取り組み

- ① **学校、学校医、その他の関係機関との連携**  
児童・生徒の日常的な健康状態及び心身の状況を把握し、適切な保健指導などを行うため、学校、学校医、その他の関係機関との連携を図ります。
- ② **単独校給食調理場の計画的な整備**  
単独校給食調理場の未整備の学校については、年次的に設計と工事を実施し、整備を進めていきます。また、建設用地が不足している小学校については、学校施設の老朽化に伴う改築の段階で検討します。さらに、単独校給食調理場の管理運営については、食材などの統一により業務の効率化を図ります。
- ③ **学校施設の維持保全改修**  
市内では老朽化した施設が多く、児童生徒が快適な学校生活が送れるよう、平成23年度は小学校2校、平成24年度から3校（小学校2校、中学校1校）ずつ大規模な修繕を進めます。またその際、環境教育の一環として、太陽光発電装置が未設置の小中学校にその装置を設置します。

### 施策指標

指標名	指標の説明	目標値		その他
		H21	H27	
定期健康診断実施後の改善率	健康診断で専門医の受診が必要とされた児童・生徒の治癒及び改善された率	—	75.0%	
単独校調理場の整備率	市内の小学校における単独校調理場の整備比率	58.0%	75.0%	
維持保全改修の実施校数	平成23年度は小学校2校、平成24年度から3校（小2校、中1校）ずつ大規模改修を実施	—	14校	

### 市民・地域の協力

学校などと連携し、児童・生徒の健康管理に努めることが望まれます。



基本目標 I 子どもの成長と生涯にわたる学びのまち

分野 ④ 生涯学習

## 施策9 生涯学習推進体制の強化

### 施策の目的

生涯学習環境の整備を通じ、市民一人ひとりが自分の持つ夢や希望を実現するために、生涯にわたる学びの精神を養えるようにします。

### 施策の現状

戸田市の生涯学習については、平成19年度から23年度までの「戸田市生涯学習推進計画」に基づいて進められています。具体的な生涯学習の推進は、多くの講座などが活発に行われていますが、生涯学習全体の連携が取れているとはいえない状況です。

また、芦原小学校生涯学習施設は、利用登録や利用許可書の発行まで数日を要することから、利便性が良いとはいえない状況です。

### 課題

戸田市では、行政をはじめ、市民団体などで様々な生涯学習の機会を提供していますが、生涯学習に関する関係機関の間で密接な情報連携を実現するため、全体的な生涯学習を取りまとめる十分な体制が必要です。

また、各種講座などにおいて、講師などの資格のある市民の発掘・育成が必要です。

さらに、芦原小学校生涯学習施設の管理の見直しが必要です。

### 主な取り組み

#### ① 市民大学\*実施体制の整備

市民大学を実施するための組織を立ち上げます。また、市民大学の運営にあたっては、関係機関等と連携し、カリキュラムを充実させていきます。

#### ② 人材バンク\*の登録

講師などの資格を持つ市民を広く掘り起こし、人材バンクに登録し広く公開します。

#### ③ 公民館を活用した生涯学習体制の整備・充実

公民館を活用した講座を活性化させ、関係機関等と連携し、生涯学習体制の整備・充実に努めます。

#### ④ 生涯学習施設の管理体制の検討

芦原小学校生涯学習施設の管理について検討を進め、利用しやすい施設運営に努めます。

### 施策指標

指標名	指標の説明	目標値		その他
		H21	H27	
市民大学該当講座数	各課の講座を含む市民大学の講座数	3講座	40講座	
人材バンク登録数	市民の人材バンクへの登録者数	75人	80人	
公民館講座の延べ参加者数(4館合計)	公民館企画講座への延べ参加者数	6,584人	7,000人	

参考資料 公民館講座参加者数(延べ人数)

(単位:人)

年度	上戸田公民館	下戸田公民館	美笹公民館	新曽公民館	全館
平成17年度	1,749	1,700	1,137	1,352	5,938
平成18年度	1,956	2,321	943	1,231	6,451
平成19年度	2,116	2,102	775	1,133	6,126
平成20年度	1,992	2,248	894	1,271	6,405
平成21年度	1,781	2,265	975	1,563	6,584

※公民館事業のうち公民館の企画講座以外(公民館祭り、子ども映画会、バンド祭りなど)は除く

資料:生涯学習課

### 市民・地域の協力

幅広い分野の知識や経験を有する市民の方が人材バンクに登録されることが望まれます。



基本目標 I 子どもの成長と生涯にわたる学びのまち

分野 ④ 生涯学習

## 施策10 生涯学習活動の促進

### 施策の目的

市民の誰もが生涯を通じて、様々な学習活動を行い、学習で得た知識や技術を積極的に地域で活用することで、誰もが創造的で、豊かな生活を送ることができるようにします。

### 施策の現状

公民館などでは年間約150コース・400回の講座を実施しており、アンケートでは参加者の9割以上が講座内容に満足しているという結果が出ています。また、参加者の多くが社会教育や生涯学習に積極的であり、サークル活動へ発展するグループもあります。

一方、その他にも市内施設等において、様々な講座を実施していますが、参加者が偏る傾向があります。

### 課題

参加者が偏る傾向にあることから、新たな参加者の増加が課題です。  
また、地域の生涯学習活動のリーダーとなる人材の養成が課題となっています。

### 主な取り組み

- ① **多くの市民が生涯学習に参加できる機会づくり**  
市民を対象とした各種講座の一部を市民大学\*講座として認定することにより、学習機会を広げ、多くの市民の参加を促進します。
- ② **生涯学習活動リーダーの養成**  
市民大学修了者の中から希望者を選考し、大学・大学院等の講座を聴講するための受講料の一部を補助するなどにより、地域の生涯学習活動のリーダーを養成します。
- ③ **サテライト大学の開設**  
高等教育機関を市内に誘致し、教育環境・教育活動の向上・活性化を図ります。

### 施策指標

指標名	指標の説明	目標値		その他
		H21	H27	
市民大学該当講座の出席者数	各課の講座を含む市民大学への参加者数	90人	600人	[指標算定式] 申し込み者数
大学・大学院等の聴講生の数	市民大学修了者のうち、大学・大学院等の講座を聴講する人の数	—	10人	[指標算定式] 聴講者
サテライト大学学生数	大学との連携によりサテライト大学を開設する際の学生数	—	10人	[指標算定式] 学生数

### 市民・地域の協力

市民大学に認定された講座を積極的に受講することが望まれます。



基本目標 I 子どもの成長と生涯にわたる学びのまち

分野 ④ 生涯学習

## 施策 11 芸術文化活動の推進

### 施策の目的

市民の芸術文化に対する関心を高め、質の高い音楽や芸術に触れることのできる環境を整え、市民自らの活躍できる機会をつくるなど、市民の芸術文化活動を促進します。

また、郷土の貴重な文化財に触れることで郷土愛を育み、地域文化の創造を図ります。

### 施策の現状

市民が自らの作品や活動を発表する場として、毎年、市民主体の美術展覧会（市展<sup>\*</sup>）や文化祭、音楽祭などを開催していますが、若い世代の芸術活動への参加が少なく、自主的な活動を行う市民も少ない状況です。

また、近年では、戸田市の歴史、文化、伝統などに詳しい市民は少なくなっており、関心を持つ市民も減少しています。

### 課題

若い世代に芸術文化活動にどのように関心を持ってもらうか、また、主体的に活動する市民の育成が課題です。

市展や文化祭、音楽祭以外に、市民が気軽に参加することができる芸術文化活動の発表の場が不足しています。

また、市民が郷土の伝統や文化に触れる機会をどのように提供するかが課題です。

### 市民会議からの意見

#### 芸術への関心を育てる・表現する場を充実させる

- 市内小中学校の金管バンド、吹奏楽部、音楽部、合唱部の活動を活発にし、質の高い音楽のまちにする。
- すべての子どもが、文化と芸術に触れることのできる環境を整える。
- 市の交響楽団や金管バンドなどによる野外コンサートを、彩湖・道満グリーンパークやボートコースで開催する。
- ミニコンサートやサロンコンサートを多くの場所で開催する。
- 地域住民による趣味の発表会を、町会会館で開催する。

【市展】

日本画・洋画・彫刻・工芸・書・写真の6部門における、市民の日ごろの創作活動の成果発表の場であると同時に、市民の芸術・文化活動の裾野を広げることを目的に広く出品者を募り、毎年秋に開催されます。

【史ある記マップ】

市内の5地区それぞれに点在する文化財を巡るコース「歴史散歩道」について詳細に記した一枚の地図です。

### 主な取り組み

#### ① 芸術文化活動の普及

市展・音楽祭などの充実と市民の参加機会を十分にPRしていくとともに、文化芸術活動が自主的に展開されるよう、人材育成などを含めた各団体の運営支援を図ります。

#### ② 芸術文化活動の参加機会の創出

市民が芸術文化活動に参加する機会や活躍の場を創出します。

#### ③ 地域の歴史・文化の再発見

戸田市ゆかりの人物など、市民の興味を持てる歴史・文化の講座を実施するとともに、「戸田市史ある記マップ<sup>\*</sup>」を活用するなど、参加者に戸田市の歴史・文化に触れる機会を提供します。

### 施策指標

指標名	指標の説明	目標値		その他
		H21	H27	
文化祭・音楽祭などの来場者数	文化祭・音楽祭などに来場した観客数	18,310人	20,000人	
芸術文化自主発表件数	個人、また市内に活動拠点を置く芸術文化団体の自主発表件数	9件	15件	
戸田市の歴史・文化の講座の参加者数	公民館などで実施する戸田市の歴史・文化の講座の参加者数	30人	50人	

### 市民・地域の協力

- 文化芸術活動に自ら積極的に参加することが望まれます。
- 戸田市の歴史・文化への関心を持つことが望まれます。



基本目標 I 子どもの成長と生涯にわたる学びのまち

分野 ④ 生涯学習

## 施策12 図書館・郷土博物館サービスの充実

### 施策の目的

図書館や郷土博物館サービスの利用により、市民が必要な資料や情報を入手し、自らの暮らしや仕事に役立てることで、心豊かな生活を送ることができるようにします。また、図書館や郷土博物館と学校との連携を深め、児童・生徒が実感を持って学習できるようにしていきます。

### 施策の現状

図書館の蔵書数は、平成22年度現在約407,000冊で、年間209,619人に貸し出しを行っており、年々増加傾向にあります。平成22年6月には、「戸田公園駅前配本所」を開設しました。

また、多くの市民が身近に図書館や郷土博物館を利用できるよう、多様化する利用者ニーズへの対応と合わせて、多彩な催しものを開催しています。平成21年度は延べ4,871人の参加がありました。

さらに、郷土博物館や分館の彩湖自然学習センターでは、市内すべての小学3・4・6年生に対して博物館(センター)授業を実施するなど、学校との連携を進め、学習支援に努めています。

なお、平成21年6月に館内へ「アーカイブズ・センター」を開設し、図書館・博物館・文書館機能を有する全国的にもあまり例をみない複合施設となりました。

### 課題

市民の自ら学ぶ力を伸ばし、暮らしを豊かにするため、多様な情報の収集拠点として、図書館や郷土博物館の充実が必要です。

また、市民の多様なニーズに対応できるよう、図書館や博物館の情報ネットワーク\*の更なる活用が必要です。

さらに、学校との連携を図り、更なる情報共有を推進することが課題です。

### 市民会議からの意見

学ぶ喜びがわかる・子どもを地域で育てる  
基礎学力を充実させるための教育を行う。

【情報ネットワーク】

コンピュータなどの通信網のことです。有線・無線で複数の機器を結び、データなどを共有して情報処理の効率を図るシステムです。

【レファレンス】

レファレンス(reference)とは英語で参考という意味があります。図書館の資料(図書、雑誌、新聞、オンライン・データベースなど)を使って、利用者の問い合わせに対して調査し回答する業務です。

### 主な取り組み

- ① 図書館・郷土博物館による“知の拠点施設”としてのPR  
図書館や郷土博物館が提供するサービスや資料を利用して、市民自らが必要な情報を入手し、問題解決を図れるような相談拠点としての充実強化に努め、市民に広く周知を図っていきます。
- ② 埼玉県内図書館資料の相互利用の推進  
市民の多様なニーズに対応できるよう、戸田市の図書館が所有する資料だけでなく、埼玉県内の図書館との相互利用を行い、資料提供を充実させます。
- ③ 学校教育との連携  
郷土博物館・彩湖自然学習センターでの体験授業の実施、職員が学校へ出向いての授業支援及び所蔵資料の貸与又は提供などを通じ、学校との連携を深めます。

### 施策指標

指標名	指標の説明	目標値		その他
		H21	H27	
レファレンス*の件数	課題解決のための図書館レファレンス(相談)の受付件数	484件	630件	[目標値設定の参考値] 平成21年度の30%増
図書資料などの貸し出し点数	図書や視聴覚資料の貸し出し点数	794,613点	1,112,458点	[目標値設定の参考値] 平成21年度の40%増
児童・生徒などの受け入れ人数	郷土博物館、彩湖自然学習センターの授業や出前事業への参加者数	5,615人	6,176人	[目標値設定の参考値] 平成21年度の10%増
郷土博物館、彩湖自然学習センターの入館者数	年間入館者数	55,509人	61,059人	[目標値設定の参考値] 平成21年度の10%増

#### 参考資料 図書館利用状況

年度	貸出点数	レファレンス(件)
平成17年度	678,439	52
平成18年度	678,688	435
平成19年度	688,884	408
平成20年度	727,496	307
平成21年度	794,613	484

資料:市立図書館

#### 郷土博物館利用状況

年度	入館者数(人)	
	郷土博物館	彩湖自然学習センター
平成17年度	28,534	24,302
平成18年度	28,685	23,379
平成19年度	30,489	21,508
平成20年度	35,000	18,802
平成21年度	35,577	19,932

資料:市立郷土博物館



基本目標 I 子どもの成長と生涯にわたる学びのまち

分野 ⑤ スポーツ・レクリエーション

## 施策13 スポーツ・レクリエーション推進体制の充実

**施策の目的** 市民の誰もが年齢や体力に応じてスポーツやレクリエーションを楽しむことができるようにします。

### 施策の現状

戸田市における身近なスポーツ施設として学校体育施設が市民に定着しており、その利用機会の増加を図っていますが、スポーツ・レクリエーション教室終了後の受講者たちにとって、継続的に活動できる場所がないなど、施設に比べて利用者は飽和状態となっています。

主な施設であるスポーツセンターについては、施設利用者数及び教室の参加者数共に年々増加しています。一方、市内施設の多くは老朽化が進んでおり、利用者の安全を第一に考え計画的に修繕を実施しています。

また、これらの施設についても利用者が限られる傾向にあります。

### 課題

幅広い市民が施設を利用できるよう、学校施設開放の運用方法の見直しや総合型地域スポーツクラブ\*の推進など、活動場所の整備が必要です。

また、利用希望者の増大に対応するため、利用方法の見直しなどにより、施設の有効的な活用を図ることが課題です。

さらに、利用者の利便性の向上とともに、スポーツ施設の老朽化に対して、安全管理の徹底が必要です。

### 市民会議からの意見

#### スポーツで人間育成に取り組むまち・体を活性化させるまち

- 体を動かすことができる場所をつくる。
- スポーツの指導者を育成する。
- 中学校の武道場を開放し、誰もが武道に触れることができるよう武道場を活用する。
- 民間のスポーツクラブと連携を図り、誰もがスポーツできる環境をつくる。

【総合型地域スポーツクラブ】 身近な学校開放施設や公共スポーツ施設を拠点として、子どもから高齢者まで、スポーツを愛好する地域住民が主体的、自主的に運営するスポーツクラブのことです。

【土地区画整理事業】 土地区画整理法を根拠法として、土地の交換分合を行う換地方式により土地の区画、形質を変更して良好な宅地を創出し、地権者から一部の用地提供を受ける減歩により道路、公園などの公共用地を確保しながら整備改善を図る事業です。

### 主な取り組み

- ① **幅広い市民へのスポーツ施設の開放**  
公平な利用方法の推進のため、学校区の枠組みの見直しやサークルの統合、共同利用など、利用基準の見直しを行います。
- ② **スポーツ施設の整備**  
既存施設の再整備や身近な場所をスポーツ施設として有効活用することにより、利用者の増加に対応していきます。また、スポーツセンターについては土地区画整理事業\*の進展に伴い、陸上競技場・テニスコート・駐車場等の整備を計画的に行っていきます。  
その一方で、利用状況が減少している施設については、利用方法の転換などの施設の見直しを図っていきます。
- ③ **新たな運動ニーズへの対応と総合型地域スポーツクラブの普及促進**  
新たな市民の運動ニーズの反映と既存の運動機会との両立を視野に入れ、スポーツ教室の実施を含め、今後の自主的活動に対する支援体制を確立します。  
また、地域が一体となって、自主・自立したクラブの運営による総合型地域スポーツクラブの活動を通じて、市民参加の増大を図ります。
- ④ **適切な施設管理運営**  
利用者の安全を確保するため、老朽化が進んだ施設の修繕を計画的に実施することにより、適切な維持管理を行います。

### 施策指標

指標名	指標の説明	目標値		その他
		H21	H27	
総合型地域スポーツクラブ会員数	クラブに会員として登録している会員数	30人	100人	
スポーツ・レクリエーション実施率	1週間に1度以上スポーツを実施している人の割合	-	40.0%	

【参考資料】 学校開放 体育施設の利用状況 (単位:人)

施設の種類	昼夜の区分	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
		小学校	屋外運動場	128,314	134,201	144,887	150,822
小学校	体育館	夜間	18,389	21,314	18,752	20,060	21,873
		屋外運動場	91,225	83,228	89,634	84,296	159,399
中学校	体育館	夜間	97,612	98,373	101,183	102,162	169,039
		屋外運動場	5,742	5,848	7,406	7,370	7,156
中学校	武道場	夜間	15,443	10,020	13,182	14,127	21,094
		屋外運動場	2,019	957	1,847	2,313	1,299
中学校	武道場	夜間	32,976	34,480	33,059	41,284	34,954
		屋外運動場	1,725	2,401	2,856	3,542	4,689
		夜間	15,828	16,188	15,606	15,820	18,320
			409,273	407,010	428,412	441,796	597,443

資料:文化スポーツ課

### 市民・地域の協力

地域に密着したスポーツ施設の整備に伴い、協働による施設の管理運営が求められます。



基本目標 I 子どもの成長と生涯にわたる学びのまち

分野 ⑤ スポーツ・レクリエーション

## 施策14 スポーツ・レクリエーション活動の推進

### 施策の目的

健全なスポーツ・レクリエーション団体の育成と指導者の資質向上を図るとともに、市民のスポーツ・レクリエーション活動を促進します。  
また、戸田ボートコースを活かした、戸田市独自のスポーツ・レクリエーション活動を展開します。

### 施策の現状

高齢化の進行に伴い、健康の維持、増進を目的とするスポーツ・レクリエーションの重要性はますます高まっていますが、1週間に1度以上スポーツを実施している人の割合は、27.3%（平成18年度スポーツ・レクリエーション活動などに関するアンケート調査）にとどまっています。

一方、戸田市のスポーツ・レクリエーション団体は数が多く、また、種目も多岐にわたっています。しかし、団体の公認指導者はその資格取得が難しいためか、その数が少ない状況です。

また、地域資源（戸田ボートコース）を活かした取り組みなどは、ボート教室のみであることから、新たな事業展開を望む市民の声も多くなっています。

### 課題

日ごろスポーツに親しむことが難しい市民に対して、スポーツ・レクリエーションの重要性を再認識してもらうための取り組みが必要です。

また、各スポーツ・レクリエーション団体の活動を担う指導者の育成が課題です。

さらに、地域資源としてのボートコースについても、ボート教室以外のスポーツ・レクリエーション事業の展開が課題です。

### 市民会議からの意見

スポーツで人間育成に取り組むまち・体を活性化させるまち

- ・スポーツの指導者を育成する。

戸田への愛着を育てる・戸田がふるさとと思えるまちづくり

- ・ボートコースやボート競技を市内・市外にもっとPRする。

### 主な取り組み

#### ① 市民に対するスポーツ・レクリエーション活動の普及

誰もが年齢や体力に応じて生涯にわたりスポーツやレクリエーション活動を楽しめるよう、戸田市民体育祭や各種スポーツ教室を通じて、生涯スポーツ・レクリエーションの充実に努めます。

#### ② スポーツ・レクリエーション公認指導者などの発掘・育成

既存団体の連絡調整や運営面での支援を行うとともに、各団体に対し資格取得講習会などの情報提供を進め、公認指導者の育成を図ります。

また、スポーツ・レクリエーション活動を通して、地域の中で活動の核となる市民をスポーツ推進員として選出し、情報交換やその活動を支援します。

#### ③ 戸田ボートコースを活かしたスポーツ・レクリエーション事業の展開

市立艇庫の設置による拠点整備を行い、ボートを活用した事業を展開します。

### 施策指標

指標名	指標の説明	目標値		その他
		H21	H27	
スポーツ教室参加者数	各種教室の参加人数	914人	1,000人	
スポーツ・レクリエーション指導者数	埼玉県スポーツリーダーバンク登録者数	33人	51人	
スポーツセンター利用者満足度		66.7%	75.0%	

参考資料 市内スポーツ施設の利用状況 (単位:人)

	平成19年度	平成20年度	平成21年度
スポーツセンター	214,060	193,185	198,160
北部球場	19,318	16,327	17,246
笹目球場	16,162	15,843	18,902
新田球場	7,691	8,990	10,795
道満野球場	17,695	12,637	15,231
道満ソフトボール場	67,711	42,723	44,615
惣右衛門サッカー場	6,710	510	409
道満サッカー場	19,418	18,340	23,622
道満テニス場	196,337	148,449	80,236
中町テニス場	10,839	9,961	9,798
合計	575,941	466,965	419,014

資料:文化スポーツ課

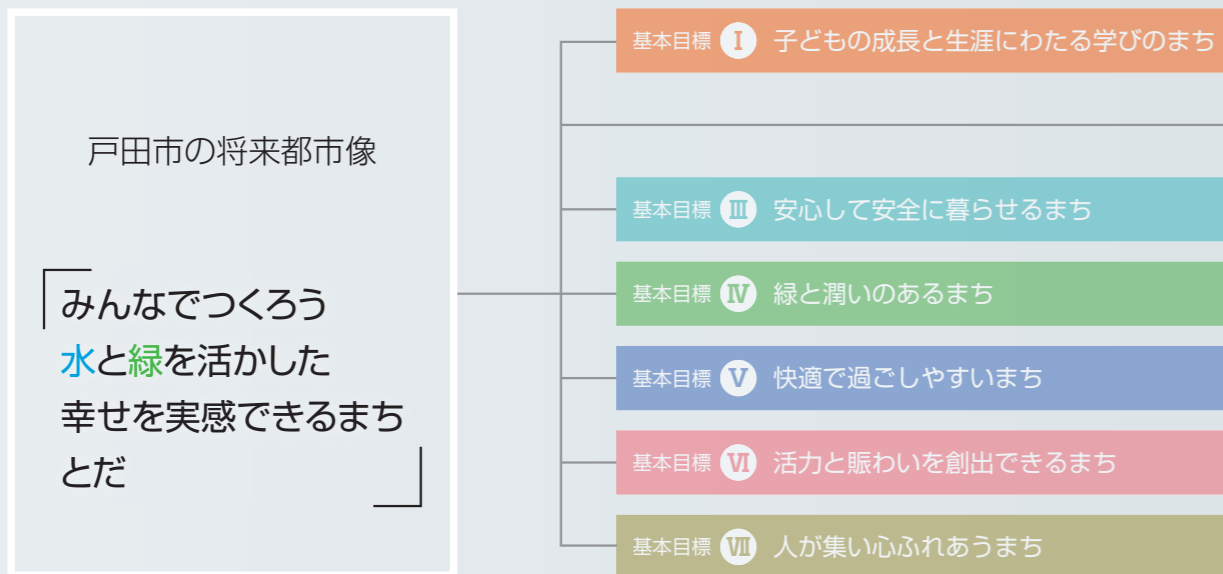
### 市民・地域の協力

市民一人ひとりが心身共に健康で活力ある生活を送るために、スポーツ・レクリエーション活動に参加することが望まれます。



# 誰もが健康でいきいきと生活できるまち

市民が、健やかで元気に暮らせるよう福祉サービスの更なる充実を図るとともに、地域と連携した医療体制を構築し、高齢者や障がい者など、誰もが安心していきいきと生活できるまちを目指します。





基本目標 II 誰もが健康でいきいきと生活できるまち

分野 ① 医療

## 施策 15 地域医療体制の整備

### 施策の目的

救急医療体制の強化と診療機能の充実により、地域医療体制を確保し、市民が安心して医療を受けることができるようにします。

### 施策の現状

戸田市では、一次(初期)及び二次の救急医療について、受診医療機関の体制はほぼ整備されています。また、市民医療センター(旧 医療保健センター)については、築後約40年が経過し、老朽化が著しく、耐震性やバリアフリー化への対応が十分ではありません。医療サービスの面から更なる向上を図る必要がありますが、その一方で、財政面では厳しい経営状況となっています。

### 課題

市民が救急医療を適正に利用できるような環境が必要です。また、市民医療センターの機能の充実を図るとともに、経営健全化へ向けた効率的な運営が課題です。

### 市民会議からの意見

#### 情報提供の充実

市の医療行政の内容や今後の医療体制の考え方などを市民が知り、理解できるよう、医療行政について、わかりやすく情報提供をしてほしい。

### 主な取り組み

- ① 救急医療の適正な利用に向けた情報発信  
市民が日ごろから自分自身や家族の健康を維持するため、救急医療や健康に関する必要な情報の提供や、適正な救急医療の利用などについての学習の機会を増やします。
- ② 市民医療センターの機能充実  
市民が安心して医療を受けることができるよう、市民医療センターの医療機能の充実に努めます。
- ③ 市民医療センターの経営健全化  
市民医療センターが医療サービスの向上に努め、公的医療機関としての使命を果たすとともに、経営の健全化を目指します。

### 施策指標

指標名	指標の説明	目標値		その他
		H21	H27	
救急医療の適正な利用の講座への参加者数	講座を受講した人数	-	100人	[指標算定式] 年間の講座参加人数
市民医療センター施設利用者満足度	アンケート調査による利用者の満足度の把握	66.0%	80.0%	[指標算定式] 外来患者に対する出口アンケートの回答者数(年1回1週間継続調査)

#### 参考資料 診療事業

(単位:人)

年度	計	内科	小児科	循環器科	神経内科	整形外科
平成17年度	41,612	21,647	14,440	1,215	3,987	323
平成18年度	43,099	22,387	16,032	1,309	3,023	348
平成19年度	41,738	21,921	15,347	1,612	2,858	0(休診中)
平成20年度	39,661	21,253	14,286	1,293	2,829	0(休診中)
平成21年度	40,718	21,728	14,411	1,170	2,838	571

資料:市民医療センター 総務課

### 市民・地域の協力

救急の知識や情報を積極的に入手することが望まれます。



基本目標 II 誰もが健康でいきいきと生活できるまち

分野 ② 健康づくり

## 施策 16 健康づくり支援の充実

### 施策の目的

市民が健康で、生きがいを持ちながら、自立して活動的に暮らせるようにします。また、子どもたちが心身共に健やかに成長するために、必要な育児支援を行います。

### 施策の現状

健康については、戸田市民意識調査(平成20年度実施)において、保健分野の施策は重要であると考えている市民が多く、満足度も高い状況にあります。戸田市が、健康づくり支援の取り組みとして実施している事業の実施状況は、乳幼児健診\*の受診率が88.8%、新生児訪問の実施率が76.4%と高い比率となっていますが、一方で、がん検診の受診率が24.1%(平成20年度健康増進計画アンケート)と低い比率となっています。

### 課題

市民の健康意識の向上を図ることや支援の必要な市民への適切な支援が課題です。また、市民のこころの健康に対する啓発活動や相談・支援体制の整備が必要です。

### 市民会議からの意見

#### 病気に関する市民講座や医療相談の開催回数の増加

病気を防ぐためには、直接医師に話を聞ける機会を設けることが有効である。このため、市として市内の病院に対して市民講座や医療相談の実施を積極的に働きかけ、開催回数を増加させてほしい。また開催回数には限度があるため、講座の内容を収録し貸し出すなどの補完策をとってほしい。

#### 情報提供の充実

健康に暮らしていくためには、病気にならないことが重要であるため、予防対策の重要性を理解し実際に予防活動を行うよう町会単位にビデオを活用して周知するなどわかりやすく情報提供をしてほしい。

【乳幼児健診】 子どもの発育発達の確認や疾病等の早期発見、育児の相談と保健指導を目的に、乳幼児の成長段階に応じて実施する健康診査です。市では、4か月、1歳、1歳8か月、3歳6か月、5歳の計5回の健診を集団で実施しています。

【ピンクリボン運動】 1980年代に米国で始まった、乳がん撲滅のための世界共通の啓発運動です。

### 主な取り組み

- ① 市民への健康づくりに関する周知  
広報やホームページへの掲載、各種健康教室及び戸田市まちづくり出前講座などの啓発活動を通じて、生活習慣病の予防や育児力の向上に努めます。
- ② 乳幼児健診の未受診児等支援が必要な市民への適切な対応  
乳幼児健診の未受診児への対応や、生後4か月までの戸田市のすべての子どもの状態の把握を行うとともに、健診や相談などから支援が必要な市民への働きかけを積極的に行います。
- ③ がん検診を受診しやすい環境の整備  
がんの予防や検診について、健康教育やピンクリボン運動\*を通じて啓発します。また、受診期間の拡大や対象者全員への検診通知の送付など、受診しやすい環境を整えます。
- ④ こころの健康に対する相談・支援体制の整備  
こころの健康に対する健康教育の実施や面接相談の実施など、支援体制の整備を行います。

### 施策指標

指標名	指標の説明	目標値		その他
		H21	H27	
がん検診受診率	胃がん・肺がん・大腸がん・子宮がん・乳がん検診の受診率	24.1%	37.0%	5つのがん検診平均受診率(平成20年度)から算出
こんにちは赤ちゃん訪問による生後4か月までの把握率	子育てにおけるハイリスクの市民を問題発生前の適切な時期に把握できた比率	-	80.0%	[指標算定式] 実施数÷対象者数×100% [目標値設定の参考値] 平成20年度新生児訪問実施率75.5%
こころの健康教育の実施数	講座の開催回数	-	5回	

#### 参考資料

乳幼児健診受診率の推移(単位:%)

年度	受診率
平成17年度	89.6
平成18年度	88.6
平成19年度	89.1
平成20年度	89.3
平成21年度	88.8

資料:福祉保健センター

がん検診受診者数の推移

年度	肺がん	胃がん	子宮がん	乳がん	大腸がん
平成17年度	2,327	609	1,748	895	710
平成18年度	2,520	1,046	2,034	1,249	1,174
平成19年度	2,828	1,421	2,393	1,956	1,733
平成20年度	4,767	1,238	2,269	2,655	1,732
平成21年度	8,308	1,256	2,612	3,852	1,780

資料:福祉保健センター

### 市民・地域の協力

- 市の各種検診(健診)等の情報を積極的に入手し、がん検診などの保健事業に積極的に参加することが望まれます。
- 健康に不安がある時は、早めに相談を受けることが望まれます。

本施策を推進する個別計画

戸田市健康増進計画  
戸田市食育推進計画



基本目標 II 誰もが健康でいきいきと生活できるまち

分野 ② 健康づくり

## 施策17 健康づくり体制の推進

### 施策の目的

自分や家族の健康づくりについて、自ら学び、行動できる仕組みをつくることで、市民が健康で元気に暮らせるようにします。

### 施策の現状

戸田市では、「戸田市健康増進計画」に従い、市民が健康を維持・向上していけるように、様々な保健事業に取り組んでいます。しかし、それらの事業についての事業周知が十分ではなく、また、行政の側も健康づくりに取り組む市民活動の状況把握が十分ではありません。

食育については平成22年度に戸田市食育推進計画を策定し、計画に基づき取り組みを進めています。

### 課題

保健事業について、市民が事業内容を理解し、積極的に参加できるような対策を充実する必要があります。

また、健康づくりや食育を推進する市民団体の育成、支援体制の充実が課題です。

### 市民会議からの意見

#### 病気に関する市民講座や医療相談の周知

各病院が個別に病気に関する市民講座を実施しており、開催していること自体を知らない市民も多いため、市として一括した周知や町会を活用した周知を行ってほしい。

### 主な取り組み

#### ① 市民に対する健康づくりに関する情報提供

「戸田市健康増進計画」や「戸田市食育推進計画」に基づく、事業推進や評価を行います。また、健康づくりについて、市のホームページや広報を通じて、情報提供を図ります。

#### ② 市民団体の育成や活動のネットワークづくり

市民の健康づくり活動やネットワークづくりを支援します。

### 施策指標

指標名	指標の説明	目標値		その他
		H21	H27	
市民が企画した健康づくり事業	市民が主体となった健康づくり企画の数	3	6	

### 市民・地域の協力

健康づくりの活動に積極的に参加することが望まれます。



基本目標 II 誰もが健康でいきいきと生活できるまち

分野 ③ 参加型地域福祉

## 施策 18 地域福祉の推進体制づくり

**施策の目的** 市民の誰もが住みなれた場所で、いきいきと暮らすことができるよう、市民が必要な時に必要とする福祉サービスを受けることができるようにします。

### 施策の現状

時代の経過による福祉ニーズの多様化によって、福祉と保健の統合が求められており、保健機能と連携した福祉サービスの需要が生じています。  
また、時代の推移により、既存の福祉センターは市民の求めるコミュニティ機能や福祉的ニーズへの対応が十分にできていないのが現状です。

### 課題

福祉と保健の観点から予防や支援を行うため、多様化する福祉ニーズに柔軟に対応することが課題です。  
さらに、福祉施設を利用した交流の場の活性化が課題です。

### 市民会議からの意見

#### 高齢者の状況に応じた福祉サービスの提供

高齢者の福祉を増進するため、介護の必要な状況など高齢者の状況に応じた福祉サービスを社会福祉協議会\*等と連携し実施してほしい。また、高齢者福祉に関し、市で実施しているサービスの内容を多くの市民に認識、理解されるよう、周知を行ってほしい。

#### 福祉施設の拡充

新規施設の建設は運営にコストがかかるため、行政がマンションの空き室等を借り上げ、高齢者がボランティアでスタッフとして参加することで費用を抑えながら福祉施設の拡充を図ってほしい。

【地域福祉】 制度によるサービスを利用するだけでなく、地域の人と人とのつながりを大切に、お互いに助けたり助けられたりする関係やその仕組みをつくっていくことです。

【社会福祉協議会】 地域社会において、福祉関係者や住民が主体となり、地域の実情に応じて住民の福祉を増進することを目的とする社会福祉法上の社会福祉法人です。住民、市と並ぶ地域福祉の主役のひとつです。

【NPO】 Non-Profit Organizationの頭文字で、民間非営利団体の略です。ボランティア団体や公益的な法人を含む概念で、収益を構成員に分配せず公益のために活動する民間の組織のことです。なお、平成10年に特定非営利活動促進法(NPO法)が施行し、民間非営利団体が法人格を持って活動できるようになりました。

### 主な取り組み

- ① **福祉と保健の統合による新たな市民ニーズへの対応**  
福祉保健センターにおいて、福祉と保健の観点からの予防や支援を行うため、市民ニーズに即したメニューの拡充を図ります。
- ② **福祉センターサービスの充実**  
市民の交流の場の活性化のため、福祉センターの適切な維持・管理及び運営を図ることにより、高齢者の生きがいづくりと社会参加、市民の生涯学習や地域コミュニティづくりのための活動の場を提供します。
- ③ **上戸田福祉センターの再整備**  
老朽化している上戸田福祉センターの再整備を行います。また、多世代にわたる市民利用の多い施設機能を一体整備することにより、地域交流・コミュニティの核を効率的に整備します。

### 施策指標

指標名	指標の説明	目標値		その他
		H21	H27	
福祉センター利用者数	全4館の年間利用者数	276,088人	315,040人	[指標算定式] 平成19年度から平成21年度までの平均(286,400人)の10%増

【参考資料】 福祉センター利用者数の推移 (単位:人)

	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
上戸田福祉センター	88,811	87,906	88,153	86,711	84,085
西部福祉センター	28,329	24,743	29,768	25,213	24,233
東部福祉センター	102,298	110,377	104,978	106,678	100,542
新曽福祉センター	82,019	89,326	92,890	48,722	67,228
4館計	301,457	312,352	315,789	267,324	276,088

資料:福祉総務課

### 市民・地域の協力

交流の場として、積極的に福祉センターを活用することが望まれます。また、NPO\*などの市民活動団体の自主事業、自主運営の展開により、事業のメニューを増やす必要があります。



基本目標 II 誰もが健康でいきいきと生活できるまち

分野 ③ 参加型地域福祉

## 施策 19 地域福祉意識の醸成と活動の促進

### 施策の目的

市民の誰もが地域社会の中でいきいきと生活できるよう、共助の精神に基づく地域福祉\*活動を広め、ボランティアの育成と支援により、助力を必要としている市民が多様な福祉サービスを地域で受けることができるようにします。

### 施策の現状

地域福祉のニーズは複雑多岐にわたっており、市民参加による「相互の助け合い」がますます重要なこととなっています。戸田市では、地域福祉推進の中心となる社会福祉協議会\*等の活動を支援し、地域福祉活動の担い手である民生委員\*・児童委員\*協議会等の福祉関係機関の協力のもと、地域における多様な福祉活動を行っています。

しかし、福祉関係機関の組織力の低下や地域福祉活動の新たな担い手が不足しているのが現状です。

### 課題

地域福祉に対する意識啓発等を通して、参加型地域福祉を推進していく必要があります。

また、市民の福祉活動に対する不足感や、主体的な地域福祉活動の担い手不足の解消が課題です。

【地域福祉】

制度によるサービスを利用するだけでなく、地域の人と人とのつながりを大切にし、お互いに助けたり助けられたりする関係やその仕組みをつくっていくことです。

【社会福祉協議会】

地域社会において、福祉関係者や住民が主体となり、地域の実情に応じて住民の福祉を増進することを目的とする社会福祉法上の社会福祉法人です。住民、市と並ぶ地域福祉の主役のひとつです。

【民生委員】

民生委員法に基づき、厚生労働大臣が委嘱している民間奉仕者です。住民の生活状態の把握、暮らしに不安がある人に対する相談・助言・支援、社会福祉事業者または社会福祉活動者との連携・活動支援、福祉事務所その他関係行政機関への協力などを職務とします。児童福祉法による児童委員を兼務しています。

【児童委員】

児童の保健や生活環境の改善など、児童福祉に関する支援・指導を行う民間奉仕者です。児童福祉法に基づき厚生労働大臣より委嘱され、民生委員を兼務しています。

### 主な取り組み

#### ① 地域福祉ボランティア活動に対する支援

ボランティア活動に関する相談や担い手の発掘・育成など、社会福祉協議会等による地域福祉活動を支援します。また、地域福祉に関するボランティア活動の情報提供など、幅広い支援を行います。

#### ② 地域活動団体との連携

町会・自治会の地域福祉活動活性化の推進など、社会福祉協議会の実施する事業を支援します。

### 施策指標

指標名	指標の説明	目標値		その他
		H21	H27	
ボランティア団体数	市内の福祉ボランティア団体数	39団体	45団体	[指標算定式] 平成19年度から平成21年度までの平均(41団体)の10%増
戸田市地域福祉祭りに出店団体数	戸田市地域福祉祭りに出店する団体の総数	63団体	70団体	[指標算定式] 戸田市地域福祉祭りに出店する団体の総数

### 市民・地域の協力

地域福祉活動に対する理解を深め、自らも地域福祉活動に積極的に参加することが望まれます。



基本目標 II 誰もが健康でいきいきと生活できるまち

分野 ④ 高齢者福祉

## 施策20 介護保険サービスの充実

### 施策の目的

高齢者等が要介護状態等となることを予防するとともに、要介護状態等となった場合においても本人やその家族等に対して、保健、医療、福祉の連携を図り、住みなれた地域で安心して暮らし続けることができるよう、切れ目のない包括的なサービスを安定的に提供します。

### 施策の現状

高齢者施設への入所希望者が増加する中、施設の不足により待機者数に歯止めがかからない状況にあります。また、高齢者人口の増加に伴い、相談内容の多様化や介護等に関する相談も増加傾向にあり、地域包括支援センター\*など身近における相談窓口機能の充実が求められています。さらに、介護サービスの需要の増加とともに、介護給付費も増大している中、要介護状態等となることを予防するための介護予防教室等への参加希望者が少ない状況です。

### 課題

特別養護老人ホーム\*・介護老人保健施設\*といった高齢者施設の入所待機者が増加しており、待機者の縮減が課題です。また、地域包括支援センターの体制整備など、身近で介護等の相談ができる窓口機能の充実が課題です。さらに、要介護状態等となることを予防するための介護予防事業の促進も課題です。

### 市民会議からの意見

#### 高齢者の状況に応じた福祉サービスの提供

高齢者の福祉を増進するため、介護の必要な状況など高齢者の状況に応じた福祉サービスを社会福祉協議会\*等と連携し実施してほしい。また、高齢者福祉に関し、市で実施しているサービス内容を多くの市民に認識、理解されるよう、周知を行ってほしい。

#### 福祉施設の拡充

新規施設の建設は運営にコストがかかるため、行政がマンションの空き室等を借り上げ、高齢者がボランティアでスタッフとして参加することで費用を抑えながら福祉施設の拡充を図ってほしい。

#### 福祉センターの有効活用

福祉センターを重要な資源と認識し、デイサービスを拡充し、在宅介護の高齢者を福祉センターまで送迎し、入浴できるようにするなど、施設を活用してほしい。また、送迎等を効率的に実施するため、町会等の地域との連携を図ってほしい。

【地域包括支援センター】

地域の高齢者等の心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行うことにより、保健・医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援し、そこで、総合相談支援事業等を行うことで、住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続していただけるように支援を行っていくことを目的とした機関です。

【特別養護老人ホーム】

65歳以上もしくは必要と認められた高齢者で、常時介護を必要としており、介護保険により要介護1～5と認定された方を対象とする入所施設です。

### 主な取り組み

#### ① 高齢者施設の整備

特別養護老人ホーム入所待機者数の増加に対し、特別養護老人ホームを新設します。また、市民医療センター（旧 医療保健センター）の建て替えに伴い、介護老人保健施設内部の改築・増設を行い、床数の増加による待機者数と待機期間の縮減及び短期入所や通所リハビリテーション利用希望者の受け入れ拡大を図ります。

#### ② 地域包括支援センターの体制の整備

今後増加が予想される高齢者人口を見据え、介護保険サービスや高齢者福祉サービスなど介護等に関する様々な相談の窓口を充実します。

#### ③ 介護予防の実施

高齢者を対象に、いつまでも健康で元気に暮らせるように、加齢に伴い生じる生活機能の低下を早期に発見し、要介護状態にならないよう、心身の予防・維持をするための様々な介護予防事業への参加を促します。

### 施策指標

指標名	指標の説明	目標値		その他
		H21	H27	
市内特別養護老人ホームの全床数	市内特別養護老人ホーム床数の合計	190床	290床	[指標算定式] 市内特別養護老人ホームの全床数
市内介護老人保健施設の全床数	市内介護老人保健施設床数の合計	160床	200床	[指標算定式] 市内介護老人保健施設の全床数
地域包括支援センター相談件数	包括的支援事業の相談件数	8,459件	10,785件	[指標算定式] 平成21年度実績値の27.5%増
介護予防教室参加人数	介護予防教室年間参加人数	144人	182人	[指標算定式] 介護予防教室の年間参加人数 [目標値設定の参考値] 高齢者人口の0.9%（平成21年度参加率）

参考資料 要介護（要支援）認定者数

（単位：人）

区分	要介護度別						
	総数	要支援	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
平成17年度	1,823	115	583	329	303	272	221
平成18年度	1,963	320	317	398	402	303	223
平成19年度	2,108	344	347	446	453	288	230
平成20年度	2,164	414	348	433	446	288	235
平成21年度	2,304	457	385	438	439	315	270

資料：介護保険課

### 市民・地域の協力

寝たきり等の要介護状態にならないよう、日ごろからの運動や定期的な健診の受診が望まれます。

本施策を推進する個別計画

第4期戸田市高齢者福祉計画・介護保険事業計画

【介護老人保健施設】

病状が安定していて入院治療を必要としない要介護・要支援認定者で、介護を必要とする高齢者の自立を支援し、家庭への復帰や在宅支援を目指すために、医学的管理のもと、看護・介護のケアやリハビリテーション、また、食事や入浴などの日常サービスを提供する施設で、長期入所・短期入所・通所リハビリテーションサービスを行います。

【社会福祉協議会】

地域社会において、福祉関係者や住民が主体となり、地域の実情に応じて住民の福祉を増進することを目的とする社会福祉法上の社会福祉法人です。住民、市と並ぶ地域福祉の主役のひとつです。



基本目標 II 誰もが健康でいきいきと生活できるまち

分野 ④ 高齢者福祉

## 施策21 高齢者の社会参加の促進

### 施策の目的

高齢者が生涯健康で生きがいのある充実した生活を送ることができるよう、社会参加の場を確保し、高齢者の希望と能力に応じた働き方ができる環境を整備するとともに、その活動を支援します。

### 施策の現状

戸田市には、地域で高齢者活動を行っている単位老人クラブ\*が37クラブあり、その老人クラブの集合体である「戸田市老人クラブ連合会」とともに、年間を通じて活動を行っています。

また、戸田市には、「(社)戸田市シルバー人材センター\*」があり、高齢者に軽易な就業を提供し、健康で生きがいのある生活を生み出す就労事業所として定着しつつあります。

さらに、地域の高齢者の生きがいにつながるネットワークづくりが求められています。

### 課題

単位老人クラブの高齢者の活動量の減少により、高齢者のための交流の機会や生きがいづくりに影響が出てきていることが課題です。また、シルバー人材センター組織の安定的な活動を支援していく必要があります。

### 市民会議からの意見

#### 高齢者同士の集まりの普及、高齢者のネットワークづくり

高齢者がいきいきと暮らすためには、高齢者に生きがいを持ってもらうことが必要である。このため、最寄りの福祉センターにて複数の町会合同の催しを行うなど高齢者の居場所を提供し、高齢者同士の集まりを普及させる、きっかけづくりをしてほしい。これにより、町会単位の活動から複数町会の活動へと活動の場が広がり、高齢者のネットワークが形成され、高齢者の活動が活性化する。

【老人クラブ】

各地域の高齢者が自主的に集まり、社会奉仕、スポーツ活動、教養講座の開催といったことを通じて、老後の生活を健全で心豊かなものになろうと活動している団体です。

【シルバー人材センター】

企業、家庭、公共団体などから高齢者にふさわしい仕事を引き受け、会員に提供する都道府県知事許可の公益法人です。

### 主な取り組み

#### ① 老人クラブの活性化

市内の老人クラブの中で「(財)埼玉県老人クラブ連合会」等が主催するリーダー研修会などに会員を派遣するなどし、各クラブの活動の活性化を促すとともに、新たな会員の確保を図ります。

また、高齢者が生活に生きがいを感じられるよう、社会奉仕活動や生きがい、健康づくりのための活動を行う団体を育成するなど、活動を支援します。

#### ② シルバー人材センター事業への支援

高齢者の生きがいの場づくりとしてのシルバー人材センター事業に対して、広報利用や市が主催するイベントなどにボランティアとして積極的に参加してもらうことなどにより、シルバー人材センターの活動を周知し、その認知度を向上させて、法人や個人の依頼者の増加を図られるよう支援していきます。

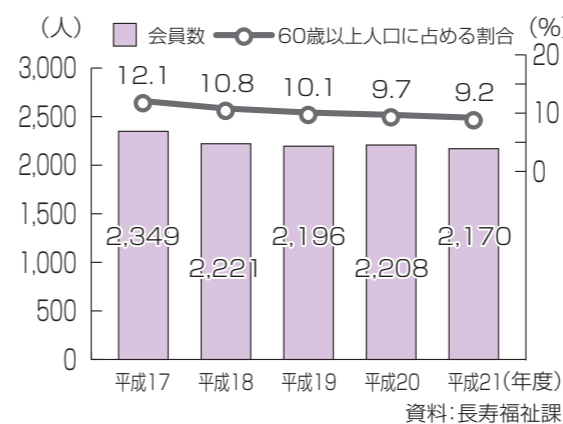
#### ③ 地域で支えるネットワークの整備

地域住民が自主的に協力し合い、元気高齢者が生きがいの持てる居場所づくりを行えるよう支援します。

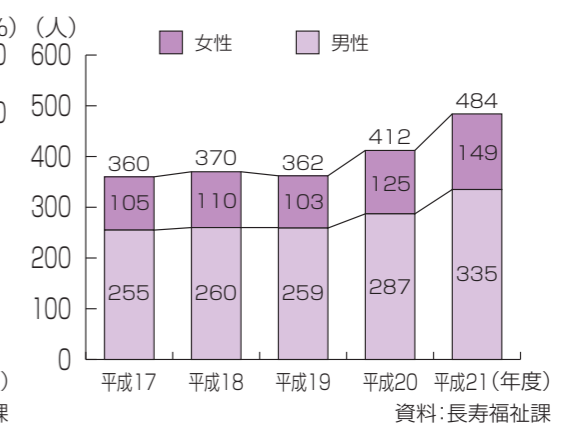
### 施策指標

指標名	指標の説明	目標値		その他
		H21	H27	
老人クラブ会員数	単位老人クラブからの報告人数	2,160人	2,604人	[指標算定式] 平成21年度会員数÷平成21年度高齢者人口×平成27年度人口
シルバー人材センター会員数	年度末会員数	497人	599人	[指標算定式] 平成21年度会員数÷平成21年度高齢者人口×平成27年度人口

参考資料 老人クラブ会員数・加入率の推移



(社)戸田市シルバー人材センター会員数の推移



### 市民・地域の協力

高齢者にとっての交流の場、自分の生きがいづくりのため、積極的に地域の老人クラブ活動への参加が望まれます。





基本目標 II 誰もが健康でいきいきと生活できるまち

分野 ④ 高齢者福祉

## 施策 22 高齢者の生活支援の充実

### 施策の目的

在宅福祉サービス<sup>\*</sup>の充実を図り、高齢者の在宅生活を支援することで、高齢者が住みなれた地域で自立した生活を送ることができるようになります。

### 施策の現状

戸田市では、現在多くの高齢者福祉サービスを提供し、高齢者の在宅での生活をサポートしています。しかし、近年高齢者人口の増加に伴い、扶助費<sup>\*</sup>等の支出が増加傾向にあります。一方、高齢者福祉サービスが周知されない現状もあります。

また、近年高齢者人口の増加と核家族化の進展から、単身の世帯や高齢者夫婦のみの世帯が増加傾向にあり、後見人の申し立て、孤独死や高齢者への虐待などといった高齢者の生活に関する問題も顕在化してきています。

### 課題

高齢者の増加により、扶助費などサービスに係る経費が増大し、現在のサービス水準の維持が困難になるおそれがあります。

また、高齢者福祉サービスや内容について、更なる周知を行い、高齢者の理解を図ることが必要です。

さらに、高齢者へのきめ細かな福祉サービスを提供するため、ケースワーク体制の充実が必要です。

#### 【在宅福祉サービス】

高齢者や障がい者などが、住みなれた地域社会や家庭で生活できるように、公的施策や機能の活用、地域住民の協力などにより行われる社会福祉サービスのことです。

#### 【扶助費】

生活保護法、児童福祉法、老人福祉法などに基づいて支給される社会保障費や単独で行っている各種扶助の費用をいいます。

#### 【民生委員】

民生委員法に基づき、厚生労働大臣が委嘱している民間奉仕者です。住民の生活状態の把握、暮らしに不安がある人に対する相談・助言・支援、社会福祉事業者または社会福祉活動者との連携・活動支援、福祉事務所その他関係行政機関への協力などを職務とします。児童福祉法による児童委員を兼務しています。

#### 【地域包括支援センター】

地域の高齢者等の心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行うことにより、保健・医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援し、そこで、総合相談支援事業等を行うことで、住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続していけるように支援を行っていくことを目的とした機関です。

### 主な取り組み

#### ① 高齢者福祉サービスの充実

高齢者人口の増加や生活支援サービスに対するニーズの変化に応じ、高齢者福祉サービスの提供方法や内容について充実を図ります。

#### ② 高齢者福祉サービスの周知活動の実施

利用希望者が必要な福祉サービスをできるだけ速やかに受けられるよう、相談窓口を市内介護保険事業所等に拡大するとともに、広報やインターネットなどを通じ定期的なサービス紹介などを行っていくことで、高齢者に対し、わかりやすい形でサービスの周知を図っていきます。

#### ③ ケースワーク体制の充実

高齢者に対して、きめ細かい福祉サービスを提供するため、ケースワーカーの対応する地区割りの見直しをはじめ、民生委員<sup>\*</sup>や地域包括支援センター<sup>\*</sup>などと協力しながら要援護高齢者への対応の充実を図ります。

### 施策指標

指標名	指標の説明	目標値		その他
		H21	H27	
高齢者向けの情報啓発	高齢者向けの情報啓発のため、広報・ホームページ・パンフレット等における周知活動	6回	8回	[指標算定式] 各年度末実施回数
緊急連絡システム利用者数	緊急電話利用者	392人	492人	[指標算定式] 平成20年度利用者数÷平成20年度高齢者人口×平成27年度人口

### 市民・地域の協力

社会活動に積極的に参加し、地域ぐるみで高齢者の生活を支え合うことが望まれます。



基本目標 II 誰もが健康でいきいきと生活できるまち

分野 ⑤ 社会保障

## 施策 23 国民健康保険制度の円滑かつ安定的な運営

### 施策の目的

市民（被保険者）が病気やけがをしたときに、誰もが安心して医療サービスを受けることができるように国民健康保険<sup>\*</sup>制度を運営し、保険加入者の健康の保持、増進に努めます。

### 施策の現状

医療費は年々増加する傾向にある一方で、保険料の収納率の伸び悩みにより、国民健康保険事業の運営は厳しいものとなっており、国においても、新たな医療制度（平成25年度開始予定）が検討されています。  
今後戸田市においても、高齢者の増加に伴い、生活習慣病の増加とともに、医療費の増加が見込まれます。

### 課題

国民健康保険事業を維持、充実するためには、医療費の伸びを抑えつつ、財源の安定的な確保が必要です。  
また、生活習慣病対策として特定健康診査<sup>\*</sup>・保健指導を充実させていくことが課題です。  
さらに、新たな医療制度に対応できる基盤づくりとして、市民の国民健康保険制度に対する理解が必要です。

### 市民会議からの意見

#### 健康診査受診率の向上

特定健康診査及び後期高齢者健康診査の受診率の目標値を10年後には80%と高く設定し、その達成のため、誰でも、いつでも健康診査を受けられるよう、例えば、健康診査の有料化が負担となり、受診率が伸びない原因であれば、負担軽減策を講じるなどの施策を検討してほしい。

【国民健康保険】

病気がかかったりけがをしたときなどに安心して治療を受けられるように、加入者が普段からお金（保険料）を出し合い、必要な医療費に充てることでお互いに助け合っていくという公的医療保険制度です。

【特定健康診査】

国民健康保険に加入している40歳から74歳までの人を対象に、生活習慣病の予防を目的とした健康診査です。

### 主な取り組み

#### ① 国民健康保険事業の安定的な運営

年々増加する医療費の財源を確保するため、退職者医療該当者等の適用適正化を図るとともに、関係部署との連携による収納率の向上や納税意識の啓発を行います。  
また、負担の公平を確保しつつ、国民健康保険制度の健全で安定的な運営を図っていきます。

#### ② 国民健康保険加入者の健診受診率の向上

生活習慣病の予防や医療費を抑制するため、国民健康保険加入者における特定健康診査について積極的な受診を奨励します。

#### ③ 新医療制度改革への的確な情報の提供

市民（被保険者）が不安なく平成25年度の新医療制度に移行できるよう、新しい医療制度に関する積極的な情報提供を行い、安定的な医療制度の運営基盤を整えます。

### 施策指標

指標名	指標の説明	目標値		その他
		H21	H27	
特定健康診査受診率	被保険者40歳以上の特定健康診査対象者の受診率	36.1%	65.0%	受診者数÷受診対象者数
新医療制度の周知回数	新医療制度の市民への情報周知	—	4回/年	1年間の周知回数 (ホームページの更新回数)

### 市民・地域の協力

- 自らの健康管理に関心を持ち、積極的に健診を受診することが望まれます。
- 国民健康保険料の期限内納付への協力が求められます。



基本目標 II 誰もが健康でいきいきと生活できるまち

分野 ⑤ 社会保障

## 施策 24 国民年金事務の円滑な運営

### 施策の目的

市民が国民年金<sup>\*</sup>に関する各種の届出や相談をいつでも受けることができるよう、諸届の受付を円滑に行い、相談機能を充実します。

### 施策の現状

国民年金制度への不安の増大に伴い、国民年金の納付率が低下しています。

また、経済不況の影響から、離職により厚生年金から国民年金へ切り替える人が増加しており、保険料免除申請者、納付特例申請者への対応と併せて、国民年金事務の負担も増加傾向にあります。

### 課題

市民の年金に対する不安を解消するため、国民年金制度に関する説明や各種届出事務を円滑に運営する必要があります。

【国民年金】

国が運営する公的年金制度です。20歳から60歳までの人は国民年金に加入し、保険料を納めます。そして老齢になったときは老齢基礎年金、障がい者になったときは障害基礎年金、遺族になったときは遺族基礎年金を国から受け取ることができます。ただし、受け取りには、一定の納付要件を満たしている必要があります。

### 主な取り組み

#### ① 国民年金相談に関する円滑な事務運営

市民の国民年金制度に関する理解が得られるよう、積極的な情報提供を行います。また、相談者からの相談内容に応じて、柔軟に対応できる体制を充実させます。

### 施策指標

指標名	指標の説明	目標値		その他
		H21	H27	
国民年金制度に関する周知回数	国民年金制度に関する市民への情報周知	9回	12回	[指標算定式] 1年間の周知回数



基本目標 II 誰もが健康でいきいきと生活できるまち

分野 ⑤ 社会保障

## 施策 25 生活困窮者支援の充実

**施策の目的** 生活困窮者等の生活安定と自立を促すため、生活保護制度\*の適正な運用を図るとともに、相談者の事情に応じて、適切な支援・指導を行います。

### 施策の現状

景気低迷による影響等により、生活保護を必要とする世帯が増加しています。また、相談者の相談背景も複雑化している傾向にあります。  
このことから、生活相談件数や生活保護申請数が増加し、反面、生活保護を受けている世帯における自立世帯数は伸び悩んでいます。

### 課題

生活相談件数や生活保護申請数が増加する一方、自立世帯数は伸び悩んでいるのが課題です。また、自立につながる就労支援対策の更なる充実が必要です。

【生活保護制度】

生活に困窮する国民に対し、健康で文化的な最低限度の生活を営むことができるよう必要な保護を行い、その最低限度の生活を保障するとともに、自立を助長することを目的とする制度です。

### 主な取り組み

#### ① 生活困窮者の自立

生活に困窮する市民に対し適切な相談対応等を行い、その困窮度に応じ必要な保護を行うことで、最低限度の生活を保障します。また、公共職業安定所と連携を強化し、就労等による自立を支援します。

### 施策指標

指標名	指標の説明	目標値		その他
		H21	H27	
自立世帯数	就労により生活保護から自立した世帯数	10世帯	20世帯	[指標算定式]年間件数
自立支援プログラム利用者数	専門員による自立に向けた就労支援を行う相談延べ件数	352人	600人	[指標算定式]年間延べ相談件数

#### 参考資料

被保護世帯及び被保護人員の推移(各年度月平均)

年度	被保護世帯	被保護人員
	世帯数	人員数
平成17年度	1,029	1,482
平成18年度	1,008	1,377
平成19年度	1,001	1,311
平成20年度	1,012	1,297
平成21年度	1,103	1,416

資料:生活支援課

保護費の推移

年度	保護費
	金額(円)
平成17年度	2,698,872,569
平成18年度	2,654,390,963
平成19年度	2,540,178,095
平成20年度	2,620,920,384
平成21年度	2,822,860,843

資料:生活支援課

### 市民・地域の協力

自立に向けた努力が求められます。



基本目標 II 誰もが健康でいきいきと生活できるまち

分野 ⑥ 障がい者（児）福祉

## 施策 26 自立支援対策の推進

**施策の目的** 障がい者（児）が、その有する能力や適性に応じ、自立し、安心して地域での生活を送れるようにします。

### 施策の現状

戸田市では、市内相談支援事業所<sup>\*</sup>3か所で、障がい者（児）や保護者、介護者などからの相談に応じるとともに、福祉サービスを利用するにあたって必要な情報提供などの支援や、権利擁護のために必要な援助を行っています。

また、「戸田市障害者就労支援センター<sup>\*</sup>」では、障がい者やその家族、事業所などから就労全般の相談を受け、就労相談、職場開拓（企業訪問）、就職準備支援など、就労に関する支援を行っています。

一方、発達障がい<sup>\*</sup>については、福祉保健センター（旧 医療保健センター）で実施している5歳児健診や小学校に入学する前に行われる就学時健診でわかる場合が多く、各機関と連携を取りながら早期の対応に努めていますが、組織的な体制の充実も求められています。

しかし、戸田市民意識調査（平成20年度実施）の施策別意識調査結果では、障がいのある方が自立した生活ができると感じている市民の割合は、15.5%と非常に低い水準となっています。

### 課題

障がい者（児）が地域で自立して暮らしていくための様々なニーズに、十分対応しきれていないことが課題です。

また、障がい者には、様々なハンディキャップがあるため、社会参加や就労などが制限されるとともに、コミュニケーション不足も生じていることが課題です。

さらに、発達障がいについては、早期に発見し支援するための一貫性のある相談組織の未整備など、支援体制が不十分です。

### 市民会議からの意見

#### 障がいのある人とない人の間のコミュニケーションの推進

障がいのない人が障がいのある人の意識や課題に目を向け、お互い違和感なくコミュニケーションが取れて、お互いが普通に生活できるようにしていくことを目指すことが望ましい。各障がいに応じたコミュニケーション手段をまんべんなく生活に浸透させるため、障がい者やその家族、及び支援団体に対して、市としてバックアップしてほしい。

#### 発達障がい者へのコミュニケーション支援

発達障がいに関する相談においては、就学児、未就学児の別や、親への対応など、様々な場合に対処できるような体制を構築する必要がある。このため、福祉部だけでなく、こども青少年部こども家庭課や教育委員会などの市の他部門との間で十分に連携を取って、市民からの相談に対応してほしい。

### 主な取り組み

- ① 相談支援体制の充実**  
障がい者（児）が地域で安心して生活できるように、障がい者（児）の意見をより行政に反映できる相談支援体制を整備します。
- ② 障がい者の就労支援**  
「戸田市障害者就労支援センター」による就労支援の充実を図るとともに、就労に関する関係機関との連携により、障がい者が就労するための環境を整え、障がい者の就労を支援します。
- ③ 各種イベントへの障がい者（児）の参加促進**  
戸田市が主催する各種イベントに、障がい者（児）が参加しやすい環境を整え、障がいの有無によらない交流を促進します。
- ④ コミュニケーション手段の充実**  
手話通訳者や要約筆記奉仕員の養成及び資質向上に取り組むなど、コミュニケーション手段の充実に努め、障がい者（児）のコミュニケーションの円滑化を図ります。
- ⑤ 早期発見・早期支援するための体制の充実**  
発達障がい児やその親が、幼児から小学生・中学生へと一貫した支援が受けられるよう関連機関（教育委員会・福祉部・こども青少年部）との連携を深めるとともに、「とだっ子ファイル<sup>\*</sup>（サポート手帳）」などを発行し、支援体制を充実します。

### 施策指標

指標名	指標の説明	目標値		その他
		H21	H27	
相談件数	相談支援事業所での障がい者（児）や家族等からの年間相談件数	5,592件	7,000件	[指標算定式] 障がい者の増及び事業所の周知による増を見込む
就労者数	「戸田市障害者就労支援センター」の支援を受けて就労に至った障がい者の人数（年間）	22人	40人	[指標算定式] 障がい者の増及びセンターの周知による増を見込む
とだっ子ファイル（サポート手帳）の配布数	発達障がい児を育てる保護者へのとだっ子ファイル配布数（延べ）	-	100冊	[指標算定式] とだっ子ファイルの周知により、発達障がい児の保護者への配布数の増を見込む

### 市民・地域の協力

- 障がい者（児）が地域で生活できるよう、障がい者ボランティアなどに参加し、障がいのある人とのコミュニケーションに努めることが求められます。
- 障がい者（児）の就労や職場環境の改善に関する理解が望まれます。

本施策を推進する個別計画 戸田市障がい福祉計画  
戸田市障がい者計画

- 【相談支援事業所】** 障がい者が福祉サービス等を利用しながら、地域で自立した生活ができるよう、様々な相談を受け、必要な助言や支援を行う、障害者自立支援法に基づく事業所です。
- 【戸田市障害者就労支援センター】** 就労支援員が、市内の障がい者やその関係者からの就労に関連する相談を受け、支援を行う施設です。
- 【発達障がい】** コミュニケーションの障がい、特徴的なこだわりなどの障がい、学習障がい、注意欠陥多動性障がいなどの先天的な様々な要因によって特性が現れる障がいです。
- 【とだっ子ファイル】** 発達障がいを含む障がいのあるお子さんについて就学前から小学校へ、小学校から中学校へ、そして中学校卒業以降へと、その子自身にとって必要な支援を保護者と各関係機関とが共有していくためのファイルです。



基本目標 II 誰もが健康でいきいきと生活できるまち

分野 ⑥ 障がい者(児)福祉

## 施策27 障がい福祉環境の整備

**施策の目的** 障がい者(児)の活動拠点を充実させ、障がい者(児)が地域で安心して生活できるようにします。

### 施策の現状

戸田市では、障がい者(児)数は年々増加傾向にあります。そこで、市内に障がい者福祉施設を設置し、地域で生活している障がい者(児)が安心して充実した生活を送ることができるように、支援施設の整備に取り組んでいますが、施設の数自体は不足しています。

また、障がい者福祉アンケートでは、身近なところでの短期入所(ショートステイ)\*を要望している障がい者(児)が多い状況を反映した結果となりました。

### 課題

障がい者福祉施設への通所を希望する障がい者(児)の増加に応じた、市内の施設の整備が課題です。

また、「障害児放課後児童クラブ\*」を実施する施設も不足しています。

現在、市内には短期入所(ショートステイ)サービスを利用できるための施設がないので、整備する必要があります。

### 主な取り組み

#### ① 通所施設の整備

特別支援学校の卒業生の進路希望等を的確に把握し、既存の施設の状況を勘案しながら、新たな施設の整備について検討していきます。

精神障がい者の通所施設についても、移転や更なる運営支援について検討していきます。

#### ② 「障害児放課後児童クラブ」の充実

「障害児放課後児童クラブ」のニーズを的確に把握し、新たな施設での実施を検討するなど、障がい児が放課後、安心して生活できる場所を増やしていきます。

#### ③ 短期入所(ショートステイ)施設の整備

関係部署と連携を取りながら、「健康福祉の杜 第2期整備事業」で建設する障がい者(児)施設で、短期入所(ショートステイ)を利用できるようにします。

### 施策指標

指標名	指標の説明	目標値		その他
		H21	H27	
通所施設利用者数	市内の障がい者通所施設利用者数(各施設の1日平均利用者の合計)	105人	150人	[指標算定式] 施設の新設の見込みによる増
放課後児童クラブ利用者数	市内の「障害児放課後児童クラブ」利用者数(各施設の1日平均利用者の合計)	27人	50人	[指標算定式] 施設の新設の見込みによる増

【参考資料】 障がい者手帳所持者の状況

身体障がい者手帳所持者 (単位:人)

年度	総数	1級	2級	3級	4級	5級	6級	(再掲)	
								18歳未満	18歳以上
平成18年度	2,282	711	390	416	490	140	135	89	2,193
平成19年度	2,308	723	392	422	488	143	140	82	2,226
平成20年度	2,394	766	412	410	523	143	140	83	2,311
平成21年度	2,440	790	415	402	552	148	133	81	2,359
平成22年度	2,516	818	430	430	556	146	136	84	2,432

資料: 障害福祉課

療育手帳所持者(知的障がい者) (単位:人)

年度	総数	A	B	C	(再掲)	
					18歳未満	18歳以上
平成18年度	398	77	107	130	84	242
平成19年度	427	80	113	141	93	245
平成20年度	457	84	119	157	97	275
平成21年度	473	94	110	163	106	284
平成22年度	493	95	113	169	116	300

資料: 障害福祉課

精神障がい者保健福祉手帳所持者(単位:人)

年度	総数	1級	2級	3級
平成18年度	197	20	119	58
平成19年度	239	14	142	83
平成20年度	298	20	184	94
平成21年度	352	30	215	107
平成22年度	378	33	227	118

資料: 障害福祉課

### 市民・地域の協力

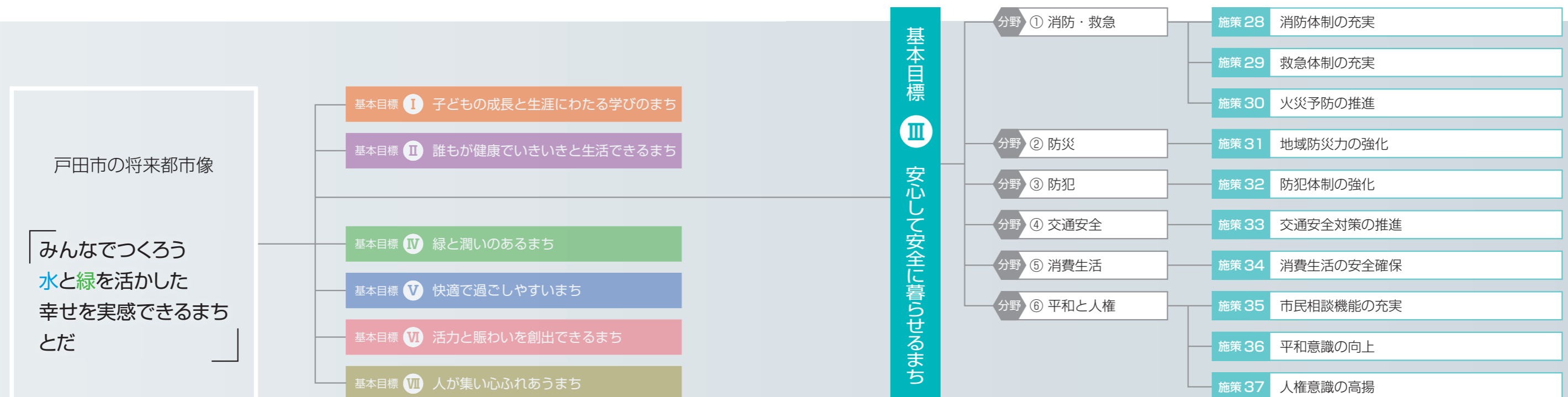
障がい者(児)への理解を深め、障がい者(児)が地域で生活できるよう努めていくことが求められます。

【短期入所(ショートステイ)】 介護者が病気などの場合に、短期間、夜間も含め、施設で、入浴・排泄・食事などの介護や日常生活上の支援サービスを提供するものです。

【障害児放課後児童クラブ】 特別支援学校等に通学する障がい児の放課後における集団生活と健全育成の場の確保を目的としたものです。

# 安心して安全に 暮らせるまち

河川の氾濫による水害や地震などの自然災害に備えるとともに、日常生活における防犯意識の向上を図ることで、災害に強く、また、犯罪や事故の少ない安心・安全なまちを目指します。





基本目標 III 安心して安全に暮らせるまち

分野 ① 消防・救急

## 施策28 消防体制の充実

### 施策の目的

大規模災害や特殊災害発生等に備えて、消防施設及び資材等を充実するとともに、消防職員、消防団<sup>※</sup>員のスキルアップを図ることにより市民が安心して生活できるよう、消防体制の充実を図ります。

### 施策の現状

近年、大規模災害や新型インフルエンザ<sup>※</sup>患者の集団発生等の多様な災害が発生しており、戸田市でも安全で安心なまちづくりを推進するため、様々な災害に対応できる消防職員、消防団員の育成や消防体制が求められています。

### 課題

消防体制の充実については、大規模災害、特殊災害に関する新たな専門的知識や技術を持った人材の確保が必要です。  
また、大地震に備えた耐震性防火貯水槽の増設、消防緊急通信指令施設(指令台)の機能強化の推進、消防車両の更新等、計画的な整備を図る必要があります。

### 主な取り組み

#### ① 消防団員の増員、消防職員の技能向上

消防学校などの研修を通じて、大規模災害、特殊災害に関する新たな専門的知識や技術の習得に努めます。また、地域での防災能力を向上させるため、女性消防団員の募集や機能別消防団の組織化などを行います。

#### ② 消防施設の整備

大規模災害などの発生に備え、耐震性防火貯水槽の設置や、消防緊急通信指令施設の整備を進めます。

#### ③ 消防車両、防災備品などの計画的な整備

消防自動車や消防無線などの防災活動に必要な備品の計画的な更新整備を行います。

### 施策指標

指標名	指標の説明	目標値		その他
		H21	H27	
耐震性を有している防火貯水槽など設置率	耐震性を有している防火貯水槽など設置率(自然水利含む)	80.0%	84.0%	[指標算定式] 市内現有数÷国の算定方法に基づいた数 [目標値設定の参考値] 耐震性貯水槽を毎年1基計画整備
女性消防団員	団員に占める女性の割合	-	10.0%	[指標算定式] 女性団員÷団員総数国の示す目標 [目標値設定の参考値] 総団員数の10%

### 市民・地域の協力

災害発生時に速やかに避難場所に避難、誘導できるよう、日ごろから防災意識を持つことが求められます。

【消防団】 消防組織法に基づく自治的な消防機関で、条例により設置されます。地域住民を火災・水害から守るために活動します。身分は、非常勤特別職の地方公務員です。

【新型インフルエンザ】 過去数十年間にヒトが経験したことのないタイプの、人類が抵抗力を持たないインフルエンザです。





基本目標 III 安心して安全に暮らせるまち

分野 ① 消防・救急

## 施策29 救急体制の充実

**施策の目的** 救急救命士<sup>\*</sup>の専門的な教育制度を充実させ、救急における市民の救命率向上を図るため、救急体制の充実を図ります。

### 施策の現状

救急活動は、現場における迅速な対応が非常に重要です。

そこで、戸田市では、在住・在勤者を対象に救命率向上を目的として、1人でも参加できる常設の救命講習会を週3回開催するほか、団体については要請に基づき随時実施していますが、市民の参加率は低い状況です。

また、救急現場での救急救命処置が認められている救急救命士の配置を進めています。

### 課題

普通救命講習<sup>\*</sup>に関する市民の積極的な参加が課題です。

また、拡大された救急救命処置を実施するために、病院実習等による救急救命士の育成が必要です。

### 市民会議からの意見

#### 救急体制の充実

救急車を1台増加し維持するためには多額のコストがかかり現実的でないため、市内医療機関の空床状況を早期に把握するためのシステムの構築を進めてほしい。

### 主な取り組み

#### ① 普通救命講習会などの開催

救急救命においては初期対応が大切なことから、多くの市民が受講しやすい救急講習会を開催し、応急手当などの知識及び技術の普及に努めます。

また、市民に対し救急講習などを通じて、AED<sup>\*</sup>の取り扱いや救急車の適正利用を啓発します。

#### ② 救急救命士の育成

国から示された病院実習ガイドラインに基づき、救急救命士が技術の維持向上を図るため、救命救急センターなどの高度医療機関等での病院実習を行うことにより市民の救命率の向上に努めます。

#### ③ 迅速かつ的確な救急搬送の実現

「埼玉県広域災害救急医療情報システム<sup>\*</sup>」を活用し、市内救急病院の受け入れ状況を把握し、迅速かつ的確な救急搬送に努めます。

### 施策指標

指標名	指標の説明	目標値		その他
		H21	H27	
普通救命講習会受講者数	生産年齢人口（15歳～64歳）に対する普通救命講習会受講者数	9.0%	20.0%	[指標算定式] 同会受講者数÷生産年齢人口 [目標値設定の参考値] 救命率の上昇が見込める講習受講率
救急救命士資格者数	救急隊員数に対する救急救命士資格者の割合	78.0%	100%	[指標算定式] 救急救命士資格者数÷救急隊員数

#### 参考資料 救急出場件数

年	救急出場 (総件数)	救急事故種別										うち 不搬送
		急病	交通	一般	労災	加害	自損	運動	水難	火災	その他	
平成18年	5,109	3,051	799	620	97	58	70	73	5	30	306	465
平成19年	5,215	3,031	796	636	103	59	77	56	4	50	403	571
平成20年	4,886	2,914	680	598	103	60	69	52	10	48	352	542
平成21年	4,702	2,833	642	589	74	59	92	74	4	25	310	562
平成22年	5,416	3,198	726	689	114	47	100	86	9	45	402	582

資料：消防本部警防課

### 市民・地域の協力

家族や身近な人の救急に備えて、救急講習などを受講し、AEDや応急手当の知識や技術を習得することが望まれます。

【救急救命士】 厚生労働大臣の免許を受けて、医師の具体的な指示のもとに、心肺機能停止状態の傷病者に対して器具による気道確保や静脈路確保など、一般の救急隊員にできない救急救命処置を行うことのできる救急隊員です。

【普通救命講習】 心肺蘇生法や止血法などの習得を目的とした講習です。

【AED】 急性心筋梗塞などを発症し、心電図上で心室細動（心臓の筋肉が小刻みに痙攣を起こしている状態）となった場合、心臓に規則正しいリズムを取り戻させるため、心臓に強い電氣的刺激（除細動）を行う装置です。

【埼玉県広域災害救急医療情報システム】 消防本部が病院からの情報を収集し、救急搬送に必要な空床状況や医師等スタッフの稼働状況など救急医療にかかわる支援体制を確保するための情報システムです。



基本目標 III 安心して安全に暮らせるまち

分野 ① 消防・救急

## 施策30 火災予防の推進

### 施策の目的

市民の火災予防に対する意識の普及啓発に努めるとともに、建築物等に対する適切な指導を行うことで、火災から市民の安全を守り、安心して暮らすことができるようにします。

### 施策の現状

戸田市では、火災による死者数を減少させるため、住宅用火災警報器\*の普及啓発活動を行っており、戸田市の推計普及率は、平成22年6月現在68.9%と全国平均の58.4%を上回っていますが、十分とはいえない状況です。また、全防火対象物\*の防火管理者等の届出件数も全国平均を上回っていますが、周知徹底が十分とはいえず、防火意識が完全には浸透していません。

### 課題

住宅用火災警報器の全世帯への普及が課題です。  
また、市民の火災予防意識の更なる向上が課題です。

#### 【住宅用火災警報器】

火災発生時の煙または熱を自動的に感知し、警報音や音声で知らせてくれる機器です。戸田市では、平成20年6月1日から既存の住宅を含みすべての住宅へ設置が義務づけられています。

#### 【防火対象物】

建築物やその他の工作物をはじめ車両、船舶、山林など、その中に収容されているものも含めて、火災予防の対象となるすべてのものです。

#### 【防火管理者】

消防法に基づき、一定の資格を有し、防火対象物の防火上の管理を行う者です。

#### 【消防計画】

火災予防上または災害発生時に行わなければならない防火上必要な事項を定めた計画書です。

### 主な取り組み

#### ① 住宅用火災警報器の設置推進

建物火災による死傷者を減らすため、消防法等による住宅用火災警報器の設置について、未設置世帯への更なる普及促進に努めます。

#### ② 火災予防対策

防火管理者\*が未選任の防火対象物（共同住宅）に対して、消防機関が立入検査、防火指導等を実施し、火災予防対策の強化に努めます。

#### ③ 地域の火災予防リーダーとしての人材育成の推進

市民の火災予防意識の向上と日ごろの火災予防対策の重要性について、積極的な情報提供を行います。また、市民の自主的（自助・共助）な火災予防活動を推進するため、リーダーとなる人材の育成を行います。

### 施策指標

指標名	指標の説明	目標値		その他
		H21	H27	
住宅用火災警報器の設置率	住宅に設置する住宅用火災警報器の設置率	65.1%	75.0%	【指標算定式】 住宅用火災警報器の設置が義務付けられている住宅の設置している割合(%) 【目標値設定の参考値】 住宅用火災警報器設置率埼玉県下1位の市70%+5%目標
防火管理者及び消防計画*の届出率(共同住宅)	防火管理者の選任及び消防計画の届出率の平均	51.0%	66.5%	【指標算定式】 防火管理者、消防計画が届出されている防火対象物の割合(%) 【目標値設定の参考値】 全国平均(66.5%)目標
消防訓練参加者(共同住宅)	消防訓練参加者数	3,004人	3,272人	【指標算定式】 消防訓練の参加者数(人) 【目標値設定の参考値】 過去5年間の平均×平均伸び率×5年分

### 市民・地域の協力

- 火災を早期に発見できる住宅用火災警報器の重要性を理解し、設置に対する努力が求められます。
- 市民が積極的に消防訓練に参加し、地域の防災リーダーとしての役割を果たすことが望まれます。



基本目標 III 安心して安全に暮らせるまち

分野 ② 防災

## 施策31 地域防災力の強化

災害から市民を守るための地域防災体制の整備に努めるとともに、市民一人ひとりが災害に対しての考え方や知識を持ち、防災意識を高め、有事の際にはお互いに助け合うことのできるような地域づくりを目指します。さらに、市民が安全で安心して暮らせる災害に強いまちの実現を目指します。

### 施策の目的

### 施策の現状

近年、各地で大規模な地震が発生し、また集中豪雨などによる水害の被害が発生していることから、地域の防災力の強化が求められています。

その一方、災害発生時に、自身に危険が迫っている状況にもかかわらず、早期避難などの身の安全を確保する人が少ないとの調査結果などから、住民の防災に対する危機意識が昔に比べ低下しつつあるといえます。

また、浸水時や地震時の避難行動などについて、古くからの市民による継承もなくなってきており、災害時の対処方法を知らない市民が増加しています。

### 課題

戸田市の災害リスクのレベルがどの程度になるのか、市民の理解を促進することが必要です。

また、単独世帯が増加傾向にあり、市民同士のつながりが希薄化しつつあるため、災害時の相互協力を促す環境の仕組みづくりが必要です。

加えて、都市計画の観点からも、災害の予防を推進していくことが必要です。

### 市民会議からの意見

#### ハザードマップ\*の配布、災害時の帰宅マップの作成

新しく越してきた人は危険な場所や避難場所がわからないため、転入の際にハザードマップ等を配るようにする。また、災害の意識づけの効果もあるため、災害時の帰宅マップを作成する。

#### 避難時の誘導者の育成・訓練

避難場所を指定していても、必ずしも町会ごとに避難場所があるわけではないため、誘導できる人を育成・訓練しておくべきである。

【ハザードマップ】

災害に対する意識啓発を目的とし、地震や洪水などの自然災害による、危険個所の確認や被害想定のほか、避難所や災害時の心得などを記したものです。

【自主防災会】

自分の身は自分で守る自助と、地域の人々が互いに助けあう共助を有機的に繋げ、地域の防災活動に自主的に取り組む町会・自治会と同一単位で活動する組織です。

### 主な取り組み

#### ① 自発的な防災対策を講じることのできる地域づくりの支援

ハザードマップを活用し、荒川堤防が決壊した場合の危険性や市内全域が水に浸かってしまう可能性があることを地域ごとに理解してもらいます。また、市民同士の話し合いを通じて、災害に遭遇した場合の自発的な防災対策についての理解を深め、自発的な防災対策を講じることのできるような地域づくりを支援します。

#### ② 自主防災活動の支援

地域の防災力の要となる、自主防災会\*の活動を支援します。また、新たに戸田市に転入してきた市民に対しても、自主防災会への加入を促進する等、自主防災活動の必要性について啓発し、市民同士が助け合うという共助の考え方を広めていきます。

#### ③ 市民に対する防災啓発の強化

より多くの市民に防災に対する知識を深めてもらうため、現在の防災に関する出前出張講座に加え、市民ニーズに沿った形態や内容による防災啓発活動を強化します。

#### ④ 防災都市づくり

都市の防災性能の評価を行い、防災上の課題を抽出し、課題を解決するための都市防災の基本方針の策定に努めます。

あわせて、建築物の不燃化等を促進するために、防火・準防火地域の指定拡大に努めます。

### 施策指標

指標名	指標の説明	目標値		その他
		H21	H27	
防災訓練参加人数	1自主防災会当たりの平均参加人数	134人	178人	[指標算定式] 各年度の参加数÷実施自主防災会数 [目標値設定の参考値] 過去5年間の平均×平均伸び率×5年分
防火・準防火地域の指定面積	戸田市において防火・準防火地域指定をしている面積の総和	約21.1ha	約334.7ha	

【参考資料】 防火・準防火地域の面積

名称	面積
防火地域	約14.5ha
準防火地域	約6.6ha

資料：都市計画課

### 市民・地域の協力

- 防災訓練等の参加機会を増やし、市民同士、地域同士のつながりを強めるなどといった、災害対策を強化することが求められます。
- 小学校などと協力して、子どもたちへの防災教育を実施することで、多くの方の防災に対する理解が深まることが期待されます。
- 地域住民とともに、防災キャンプなどの防災啓発活動を実施することで、参加者の防災理解が深まることが望まれます。
- 市が策定する都市防災の計画等への、理解と協力が望まれます。

本施策を推進する個別計画 戸田市地域防災計画



基本目標 III 安心して安全に暮らせるまち

分野 ③ 防犯

## 施策32 防犯体制の強化

### 施策の目的

市民の誰もが安全で安心して暮らせるよう、地域と連携した防犯対策を推進するとともに、防犯体制の強化を図ります。

### 施策の現状

戸田市の刑法犯認知件数は、平成15年をピークに（4,610件）、市民に向けた犯罪情報の配信ツールである「とだピースガードメール<sup>\*</sup>」や各地域での自主防犯パトロールなどの防犯対策の実施により、平成21年中は2,464件まで減少しています。

しかし、認知件数は減少しているものの、全体の約3割を占める自転車盗の減少は鈍化しており、依然として犯罪発生率は埼玉県下でも平成21年時ワースト6位という状況で、市民も犯罪発生率が高いまちとの認識があります。

### 課題

戸田市の刑法犯認知件数の約3割を占める自転車盗の対策が必要です。

また、町会等が実施する自主防犯パトロールについては、実施場所や実施時間帯等の固定化が懸念されていますので、警察官OBを効果的に運用し、パトロール随行等を強化する必要があります。

さらに、防犯対策の効果を上げるため、市民に犯罪情報などを配信する「とだピースガードメール」の新規登録手続き方法を見直す必要があります。

### 市民会議からの意見

#### 防犯パトロールの継続

防犯パトロールは継続が重要であるため、義務という考えではなく、自発的に続けられる環境をつくらなければならない。

### 主な取り組み

#### ① 自転車盗難被害防止キャンペーン活動の実施

市内の刑法犯認知件数の約3割を占める自転車盗を減少させるため、自転車利用者の多い市内3駅を中心に自転車盗難被害防止キャンペーンを実施します。また、被害は集合住宅などの自転車駐車場が多く発生していることから、集合住宅などを中心とした自転車の施錠及びツーロックの啓発広報を実施し、認知件数の減少を目指します。

#### ② 自主防犯パトロール支援の充実

市民の自主的な活動である自主防犯パトロールにおける警察官OBの随行により、パトロール時の注意点や実施方法に対する助言を行うとともに、より地域社会の連帯意識及び防犯意識を高め、市民による自主防犯活動がより効果的に行われるよう支援します。

#### ③ 「とだピースガードメール」の登録方法の見直し及び広報活動

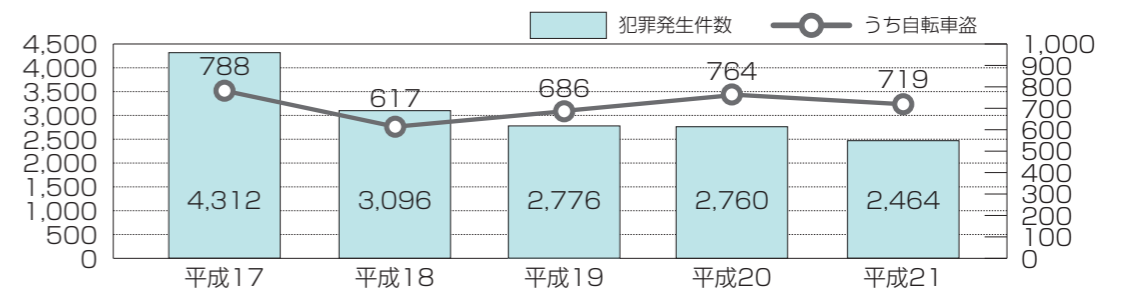
新規登録手続きにおける登録項目の簡略化など、現状の登録システムを改善し、あわせて新1年生の小学生がいる家庭等を対象に「とだピースガードメール」のチラシ配布等を行うことで、新規登録者数の増加に努めます。

また、警察と連携して防犯教室を開催するなど、市民の防犯意識高揚に向けた取り組みを推進します。

### 施策指標

指標名	指標の説明	目標値		その他
		H21	H27	
犯罪発生率	埼玉県内における犯罪発生率の順位	6位	11位以下	
パトロール支援	自主防犯パトロール支援割合の維持	100%	100%	
「とだピースガードメール」加入者数	「とだピースガードメール」への加入者数	1,107人	1,800人	[指標算定式] 人口×1.3%以上 [目標値設定の参考値] 愛知県春日井市人口×1.3%

参考資料 戸田市の過去の犯罪発生件数



資料：防犯くらし交通課

### 市民・地域の協力

- 自転車の施錠など身近な防犯の取り組みを実践することが求められます。
- 市民が積極的に自主防犯パトロールに参加し、地域で防犯意識を高めることが望まれます。

【とだピースガードメール】 | 身近な犯罪情報や不審者情報などを、事前に登録したアドレスに電子メールでお知らせするシステムです。



基本目標 III 安心して安全に暮らせるまち

分野 ④ 交通安全

## 施策33 交通安全対策の推進

**施策の目的** 地域社会と協働して、市民が交通事故に遭わないよう交通安全意識の普及啓発を行い、交通安全対策を推進します。

### 施策の現状

戸田市では、警察署、交通安全協力団体等との協働により、各季ごとに自動車運転手、自転車利用者、歩行者への直接啓発や保育・幼稚園児、児童・生徒へのミニ信号機などを利用した交通ルールの教育指導や高齢者団体等への実技等を含む交通安全教育を実施しています。

また、交通安全施設について、施設点検を実施し、色分け舗装や交差点内発光びょう等の新設修繕を行っています。

しかし、戸田市では、高齢者と自転車に関連する事故の死傷者数が、全事故死傷者数の47%（平成21年）と高い状況にあります。

### 課題

交通事故防止のため、警察や行政などの関係機関が横断的に連携して、市民の交通安全意識の高揚を図ることが必要です。また、交通安全施設の定期点検の実施や幅広い世代の市民に対する交通安全意識啓発を継続する必要があります。

### 市民会議からの意見

#### 交通安全意識の向上

交通マナーの普及、交通安全活動の連動と各組織の情報交換など、市民・企業、行政、警察との連携強化による交通安全対策の推進を進めるとともに、学校との連携を図り交通安全教育を実施してほしい。

### 主な取り組み

#### ① 関係機関等との共同による既存施設の点検実施

交通安全施設設置か所の点検や道路の安全点検を関係機関と共同で実施し、要改善施設について早急な対応を図ります。

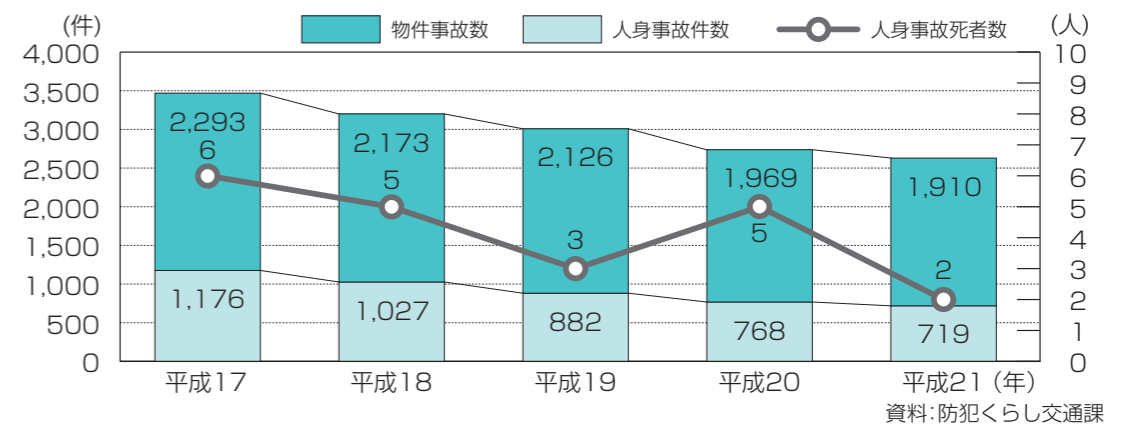
#### ② 地域と協働した交通事故防止の啓発活動の実施

地域の交通安全意識の向上を図りつつ、警察署や交通安全推進団体等との協働により、幅広い世代の市民に対して、交通安全意識高揚の啓発を行います。

### 施策指標

指標名	指標の説明	目標値		その他
		H21	H27	
交通事故発生総件数	人身、物損事故件数	2,629件	2,500件	[指標算定式] 埼玉県警事故統計 [目標値設定の参考値] 平成21年の5%減
交通安全教室参加人数	啓発教育の参加数	5,358人	6,000人	[指標算定式] 実数 [目標値設定の参考値] 期待値

参考資料 交通事故状況の推移



### 市民・地域の協力

交通安全に関する講習会に積極的に参加し、交通安全意識の醸成に努めるとともに、自転車利用者、自動車運転者の立場からは、交通ルールを遵守し、交通マナーの向上を目指すことが望まれます。



基本目標 Ⅲ 安心して安全に暮らせるまち

分野 ⑤ 消費生活

## 施策 34 消費生活の安全確保

**施策の目的** 市民が消費者としての正しい知識と情報を持つことにより、消費生活上の不安や疑問などを解消し、安全で豊かな消費生活を営めるようにします。

### 施策の現状

平成22年9月に戸田市消費生活センターを設置し、消費者被害の未然防止と暮らしに役立つ情報提供に努め、市民へ安全な消費生活に対する啓発を行っています。

その一方で、商品の欠陥による危害発生、悪質な取引行為など、戸田市の消費生活相談件数は、平成21年度で596件と、過去5年間と比べても100件以上件数が増えている状況にあります。また、消費者トラブルも複雑化、巧妙化する傾向にあります。

### 課題

安全確保に対する取り組みが必要です。さらに、複雑化、巧妙化する消費者トラブルに適切に対処するため、必要な情報の収集や相談窓口の充実・関係機関との連携が求められています。

### 主な取り組み

#### ① 消費生活情報の迅速な提供と広報活動の推進

消費者庁の新 PIO-NET システム<sup>\*</sup>等を活用し、市民に対する迅速な情報提供と情報の共有を図ります。

また、情報紙の全戸配布や民間施設（金融機関・ショッピングセンター・駅など）との連携を図り、ポスターの掲示・リーフレットの備え置きなどの取り組みを通じて、消費生活に役立つ情報を提供します。

#### ② 消費生活に関する研修会・戸田市まちづくり出前講座の充実

具体的な消費者被害事例による研修会や戸田市まちづくり出前講座を実施し、受講者自身から家族や友人などの身近な人たちへの情報の波及により、効果的な情報の周知を図れるようにします。

### 施策指標

指標名	指標の説明	目標値		その他
		H21	H27	
消費生活相談件数	市民からの電話または来訪による消費生活相談の件数	596件	1,200件	
消費生活研修会・戸田市まちづくり出前講座実施回数	市民を対象とした相談者のニーズに合わせた研修会や戸田市まちづくり出前講座の実施回数	15回	48回	

### 市民・地域の協力

安全な消費生活を送るための知識や情報を吸収・活用し、身近な人たちと共に、消費者被害を未然防止することが望まれます。

【新 PIO-NET システム】

国民生活センターのデータベースと都道府県・政令指定都市等にある消費生活センターの端末を専用回線で結び、全国の主要なセンターに寄せられた相談情報を集約するシステムです。



基本目標 Ⅲ 安心して安全に暮らせるまち

分野 ⑥ 平和と人権

## 施策 35 市民相談機能の充実

**施策の目的** 市民が安心して生活することができるよう、適切な助言や関係部署・機関と連携する相談しやすい相談窓口や相談機能の充実を図ります。

### 施策の現状

相続や子の親権、多重債務、人権侵害などの相談件数は、平成21年度は1,220件であり、毎年増加し続けています。

このため、戸田市では平成21年に相談の入り口となる「よろず相談」を設定し、現在、弁護士・司法書士・税理士などによる9つの相談体制を設けていますが、件数の増加や相談内容の複雑化等により、速やかな対応ができていない状況にあります。

### 課題

近年の複雑化、専門化する相談内容が増加しているため、より多くの相談窓口や専門家による相談体制が必要となっています。

### 主な取り組み

#### ① 相談窓口の周知徹底

相談窓口に関するポスターを民間施設（金融機関・ショッピングセンター・駅など）に掲示して、市民の相談窓口の利用を促進します。

さらに、市のホームページや広報を活用し、相談窓口を周知するとともに、事例紹介による情報提供に努めます。

#### ② 相談体制の充実

速やかに市民の相談に応じられるよう、地域の各士業団体と協議し、電話での相談や相談日以外での相談対応を可能とするなど、相談体制の充実を図ります。

### 施策指標

指標名	指標の説明	目標値		その他
		H21	H27	
よろず相談件数	市民の相談の入口としての「よろず相談」の件数把握	392件	1,440件	
月1回開催の市民相談件数	よろず相談・法律相談・司法書士相談を除く相談件数（土地家屋調査士・税理士・社労士(4h)・行政書士・人権・行政相談(2h)）	96件	216件	[指標算定式] 配布世帯数÷世帯数

### 市民・地域の協力

安心した生活の一助として相談窓口を利用するとともに、友人・知人等にPRしてもらうことが望まれます。



基本目標 III 安心して安全に暮らせるまち

分野 ⑥ 平和と人権

## 施策36 平和意識の向上

**施策の目的** 子どもたちをはじめ、多くの市民に平和の尊さや平和であることが大切であると考えてもらえるようにします。

### 施策の現状

戸田市は、埼玉県内で最も平均年齢が低く、若い世代が多く住むまちであり、家庭の中で戦争体験に触れる機会が少ないことが現状です。

世界平和の尊さを理解する市民を増やすためには、次代を担う子どもたちへのアプローチが重要であることから、学校の夏休み期間中に親子で参加できる、埼玉県平和資料館の見学を主とした「平和バスツアー」や体験型の「夏休み子ども体験広場、すいとんづくり～戦争中の食事を体験しよう～」といった講座を実施しています。また、平和意識高揚のため、庁舎への平和関連横断幕掲出を行っています。

民間調査会社が平成21年に実施した15歳から59歳1,000名に対するネット調査によれば、「世界は平和であると思わない」と答えた人の割合が86.3%であり、国際平和に必要なのは「子どもたちへの平和教育が必要」と答えた人が89.2%に上っています。

### 課題

子どもたちをはじめ、より多くの市民が平和について考える機会を設けることが必要です。

### 主な取り組み

#### ① 子どもたちに対する体験学習の充実

次代を担う子どもたちへの平和の理解を深めるため、より参加しやすく魅力的な企画とした施設見学や体験学習など、内容の充実を図っていきます。

また、こどもの国、児童センター（プリムローズ）、図書館、郷土博物館などの子どもの集まる施設と連携し、平和意識の醸成を図る事業の展開に努めます。

#### ② 幅広い市民に対する平和事業のPR

「広報戸田市」での平和に関する特集記事の充実を図るとともに、広報番組や公共施設等を活用したPR活動、教育委員会と連携した平和事業のチラシ配布など、幅広い市民に平和事業の情報が伝わるよう取り組みを行っていきます。

### 施策指標

指標名	指標の説明	目標値		その他
		H21	H27	
平和事業への参加者数	平和意識の高揚を目的とする平和事業への参加者数	76人	80人	[指標算定式] 事業への参加者数 [目標値設定の参考値] 2講座の参加者総数
参加者の平和に対する意識	事業参加者中、平和に対する意識変化があった人数	—	40人	[指標算定式] 事業への参加をきっかけとした意識変化の有無 [目標値設定の参考値] 2講座の参加者へのアンケート結果による

### 市民・地域の協力

家庭の中で、平和の尊さや平和であることの大切さについて、改めて考えることが望まれます。





基本目標 Ⅲ 安心して安全に暮らせるまち

分野 ⑥ 平和と人権

## 施策 37 人権意識の高揚

### 施策の目的

一人ひとりの人権が尊重された社会の大切さを理解し、差別のない地域社会の実現によって、暮らしやすいまちとなるよう、市民がお互いの人権を尊重できる地域社会の実現を目指します。

### 施策の現状

人権の尊重が大切であることについて、多くの市民に総論として理解されていますが、全国的には多くの人権問題に関する差別事象が発生しており、児童・高齢者虐待、同和問題、DV<sup>\*</sup>、外国人差別、職場におけるパワーハラスメント<sup>\*\*</sup>などの問題が生じています。

そこで、今以上に一人ひとりが人権意識の高揚に資する正しい知識と情報を共有することが重要です。

### 課題

人権問題の現状について、正しい知識と情報によって、問題の存在を十分に認識してもらう必要があります。

また、差別や偏見を助長する誤った理解や正しい知識の不足を解消し、差別意識をなくすとともに、他人の人権を侵害しないための取り組みが必要です。

### 主な取り組み

#### ① 人権に関する啓発

市民の人権問題に対する関心がさらに高まるよう、女性、子ども、障がい者、外国人、同和問題など、テーマごとに人権に関する啓発を行い、市民の人権に関する理解を促進します。

#### ② 基本的人権の正しい理解の推進

すべての国民に保障される基本的人権への理解を深めるため、人権講座及び人権講演会を開催します。

### 施策指標

指標名	指標の説明	目標値		その他
		H21	H27	
人権問題についての広報の回数	広報戸田市における人権に関する掲載回数	4回	5回	
人権講座開催回数	児童虐待、DV、同和問題などの人権問題を対象とした講座の開催	4回	4回	
人権講演会の参加者数	小・中学生の親を対象に開催する人権講演会の参加者数	74人	120人	

### 市民・地域の協力

市民一人ひとりの立場から差別意識をなくし、他人の人権を侵害しないよう、人権に対する理解と認識を持つことが望まれます。

【DV】

「ドメスティック・バイオレンス」の略で、夫婦間や恋人などの親しい間柄での暴力のことを指します。身体的暴力のみならず、性的暴力や言葉による精神的暴力なども含まれます。主に家庭内のことであるため、他人が介入しづらく被害が表面化しにくいという問題があります。

【パワーハラスメント】

一般的に、職場での地位や権限を利用し、相手の人格や尊厳を傷つける言動により、その人や周囲の人に精神的な苦痛を与え、働く環境を悪化させることとされています。

# 緑と潤いのあるまち

首都圏の中にあって、豊かな自然をたたえる戸田市では、市内を流れる荒川の水辺や生態系など環境に配慮したまちづくりを通じて、循環型社会の構築など総合的な環境保全の取り組みを進め、人と自然が調和する共生環境の創出を目指します。

戸田市の将来都市像

「みんなでつくろう  
水と緑を活かした  
幸せを実感できるまち  
とだ」

基本目標 I 子どもの成長と生涯にわたる学びのまち

基本目標 II 誰もが健康でいきいきと生活できるまち

基本目標 III 安心して安全に暮らせるまち

基本目標 V 快適で過ごしやすいまち

基本目標 VI 活力と賑わいを創出できるまち

基本目標 VII 人が集い心ふれあうまち

## 基本目標 IV

### 緑と潤いのあるまち

分野 ① 緑地・緑化

施策 38 潤いのある緑地空間の創造

施策 39 緑地・緑道の整備促進

分野 ② 公園・水辺

施策 40 魅力ある公園づくり

施策 41 水辺環境の整備

分野 ③ 地球環境保全

施策 42 環境マネジメントシステムの推進

施策 43 公害対策の推進

施策 44 温暖化対策

分野 ④ 廃棄物・リサイクル

施策 45 ごみの減量と循環型社会の構築

施策 46 環境衛生対策の充実



基本目標 **IV** 緑と潤いのあるまち

分野 ① 緑地・緑化

## 施策 38 潤いのある緑地空間の創造

**施策の目的** 花や緑に囲まれながら、安らぎと潤いのある生活が送れるような緑地空間を創造します。

### 施策の現状

戸田市は東京に隣接し、交通事情にも恵まれていることなどから、都市化が進んでおり、市民が潤いのある緑地空間の必要性を強く感じながらも、都市の望ましい緑地空間を確保することが難しい状況にあります。平成4年には、約65.0haあった市街化区域農地が平成22年には、約16.1haと、約3割以下にまで減少しています。

そこで、緑地空間を増やすため、保存樹木<sup>\*</sup>、生垣設置及び屋上緑化の推進などの取り組みにより、樹木や緑地の保全に努めています。

また、国など関係機関との連携により、「環境共生・創造マスタープラン<sup>\*</sup>」に基づき、戸田市をモデル地区とした「水と緑のネットワーク形成プロジェクト<sup>\*</sup>」基本構想が策定され、河川、道路、公園、公共施設、民有地などの多様な連携を図りながら、広域的な水と緑のネットワークの形成を推進しています。

### 課題

市内の貴重な緑地空間などのひとつである保存樹木が減少しているため、保存樹木の減少の抑制と各種緑化奨励制度の推進、また、関係する行政機関の協力や地元住民・NPO<sup>\*</sup>法人・企業などの市民参加による緑の普及やネットワーク化が必要です。

さらに、減少する都市農地や緑地の保全も課題です。

- 【保存樹木】** | 良好な緑を保全するため、一定基準を超えた民有地の樹木を市が指定するものです。同様に保存樹林もあります。
- 【環境共生・創造マスタープラン】** | 国土交通省関東地方整備局では、「個性ある美しい環境・景観と循環型社会<sup>\*</sup>の構築」を目指すため、関東エリアにおける環境・景観に関する望ましい地域の姿を広域的な立場から考え、自らが果たすべき役割や取り組むべき施策の方向性について基本方針をまとめたものです。
- 【循環型社会】** | 地球環境を保全しつつ、限りある天然資源を大切に、持続的な発展を遂げていくために、資源・エネルギーの大量消費や廃棄物の発生を抑制するとともに、ごみの再資源化を推進する社会です。
- 【水と緑のネットワーク形成プロジェクト】** | 都市の自然を守り、つなげていくことで、人にも生きものにもやさしい、潤いのある都市生活の実現を目指した国のプロジェクトです。戸田市はそのモデル地区となっています。
- 【NPO】** | Non-Profit Organizationの頭文字で、民間非営利団体の略です。ボランティア団体や公益的な法人を含む概念で、収益を構成員に分配せず公益のために活動する民間の組織のことです。なお、平成10年に特定非営利活動促進法（NPO法）が施行され、民間非営利団体が法人格を持って活動できるようになりました。
- 【生産緑地地区】** | 市街化区域内にある農地のうち、環境保全や災害防止に役立て、良好な都市環境を形成するよう、計画的に保全するために都市計画法及び生産緑地法に基づいて指定されたもので、今後の継続的な営農が義務付けられる一方、固定資産税が一般農地並みの課税となる農地です。

### 主な取り組み

- ① **保存樹木の指定や緑化奨励制度の推進**  
保存樹木・屋上緑化・壁面緑化・生垣などの各種補助制度の市民の活用を促すため、各種補助制度パンフレットの配布、広報及びホームページ等での啓発を強化します。
- ② **水と緑のネットワーク形成の推進**  
都市の自然を守り、樹木、緑地、河川をつなぐ水と緑のネットワークを形成するため、河川、道路、公共施設などを管理する関係機関との調整を進め、市民・民間企業への周知など、市民参加による取り組みを推進します。
- ③ **都市農地の保全活用**  
減少し続ける都市農地を保全するため、生産緑地の追加指定を継続して行います。
- ④ **市民緑地の指定**  
減少し続ける宅地林や生産緑地外農地を緑地空間として活用するため、市民緑地の指定を行います。

### 施策指標

指標名	指標の説明	目標値		その他
		H21	H27	
公園の整備・緑化の推進（満足率）	戸田市民意識調査結果による	56.2%	57.0%	
緑あふれるまち（満足度スコア）	戸田市民意識調査結果による	39.2%	40.0%	
生産緑地地区 <sup>*</sup> の指定面積	同左	約4.33ha	約4.43ha	
生産緑地地区の追加指定面積	同左	—	0.30ha	

**参考資料** 生産緑地地区の面積

名称	面積
生産緑地地区	約4.33ha

資料：都市計画課

### 市民・地域の協力

- 地球環境や緑の大切さを理解し、緑化の補助制度を活用することが望まれます。
- 「水と緑のネットワーク形成」（戸田市地区）推進会議などへの参画を通じて、行政との協働による取り組みが望まれます。
- 都市農地の有する公益的機能への理解とともに、保全への協力が望まれます。

本施策を推進する個別計画

戸田市緑の基本計画  
戸田市緑の指針



基本目標 **IV** 緑と潤いのあるまち

分野 ① 緑地・緑化

## 施策 39 緑地・緑道の整備促進

施策の目的

市民が緑と潤いのある環境の中で生活できるよう、地域の植生を活かした公園の緑地・緑道などの空間を整備し、身近な場所で、市民の誰もが気軽に集い、憩える場所を整えます。

### 施策の現状

戸田市では、公園整備や環境空間整備による緑地・緑道の整備を実施しています。

公園整備においては、都市公園88か所を含めた162か所の公園があり、総面積が142.5haあります。都市公園だけで見ると市民一人当たりの面積は、10.67㎡あり、埼玉県内の市町村の平均を上回っています(平成22年4月1日現在)が、一方で荒川河川敷周辺に偏るなど、適正配置が求められるところでもあります。

環境空間の整備においては、東日本旅客鉄道株式会社の有効活用のほか、市が行う緑地整備として低木や中・高木による植栽や緑道の整備により、環境空間全体の21.34%が緑地・緑道として整備されています。現在も環境空間の維持管理をするとともに、新たな整備を進めていますが、関係機関との調整が必要な空間であることから、スムーズに進まない状況です。

### 課題

公園の適正配置と不足解消に向けた整備が課題です。

また、関係機関との調整による空間の有効活用や、適切な維持管理も課題です。

### 主な取り組み

#### ① 緑地確保のための関係機関との協議

「戸田 華かいどう21」計画<sup>\*</sup>に基づき、連続した緑地の配置を実現するため、東日本旅客鉄道株式会社との協議を通じて、緑地の有効活用やこれに伴う様々な調整を行います。また、市民ボランティアによる花壇の花の植え替えなど、市民との協働による維持管理にも努めます。

#### ② 有効活用協議

東日本旅客鉄道株式会社が有効活用を図る場所と市が緑地整備を行う場所を区分けし、環境空間が有効に活用されるよう努めます。

#### ③ 新規公園の整備

国や埼玉県と協議・調整し、市民が集い、憩える公園を創設します。

### 施策指標

指標名	指標の説明	目標値		その他
		H21	H27	
戸田市による環境空間の緑地整備件数	JR埼京線沿いの環境空間を戸田市が緑地・緑道として整備した件数	4件	4件	[目標値設定の参考値] 平成22年度から平成27年度までの件数
東日本旅客鉄道株式会社による環境空間の有効活用率	JR埼京線沿いの環境空間において、東日本旅客鉄道株式会社により土地利用が行われている比率	36.7%	38.8%	[目標値設定の参考値] 平成22年度から平成27年度までの伸び率
新規公園の整備件数	新規公園の整備件数	1件	4件	[目標値設定の参考値] 平成22年度から平成27年度までの整備件数

### 市民・地域の協力

- 緑のボランティア活動による花植えや樹木の維持管理が望まれます。
- 花壇の花植えボランティアや樹木の剪定などの維持管理を行うことが望まれます。

【「華かいどう21」計画】

鉄道高架両サイドにある環境空間を、人々が集い花と緑により演出された華やかで安全、安心な歩行者空間として整備するなど、21世紀における新しい都市空間整備計画です。

本施策を推進する個別計画

戸田市緑の基本計画  
「戸田 華かいどう21」計画



基本目標 **IV** 緑と潤いのあるまち

分野 ② 公園・水辺

## 施策40 魅力ある公園づくり

### 施策の目的

市民にとって身近な憩いの場である公園について、地域の景観や特色を活かし、市民の誰もが安心して集うことのできる魅力ある公園をつくります。

### 施策の現状

戸田市では、魅力ある公園を整備するため、公園の新設・改修を実施する場合には、市民ワークショップなどを通じて公園利用者の意見を反映させることにより、従来の行政主導の公園づくりから、その地域のニーズにあった特色ある公園づくりへと整備方針の転換を図っています。

しかし、近年、公園利用者の一部にモラルの低下が見られ、周辺の住環境に悪影響を及ぼすことが懸念されています。また、バリアフリー法制定以前に整備された都市公園については、高齢者や障がい者にとって利用しにくい一面があります。

### 課題

市民参加のワークショップなどにより、市民ニーズを踏まえた公園の整備が課題です。

また、公園利用者の適切な利用が促進される取り組みが必要です。

さらに、誰もが利用しやすく、また、貴重な自然環境空間としての公園の整備が課題です。

### 市民会議からの意見

#### スポーツで人間育成に取り組むまち・体を活性化させるまち

- ・体を動かすことができる場所をつくる。
- ・女性や子ども、高齢者などみんなが遊べる公園を整備する。

### 主な取り組み

#### ① 市民ワークショップによる「提案・参加型」公園の整備

多くの市民が参加できる市民ワークショップにより、市民のニーズを的確に把握し、市民が利用しやすい公園を整備します。

#### ② 適切な公園利用の促進

町会・自治会による月2回の公園清掃活動、「花いっぱい運動」でのボランティア活動、公園での各種イベントなどを契機として、公園とのかかわりを持ってもらう取り組みを通じて、適切な公園の利用を促進します。

また、緑のボランティア活動の一環として、市民が公園の自主管理を行えるように剪定講習会を行うなど、地域に根差した公園の自主管理を促進します。

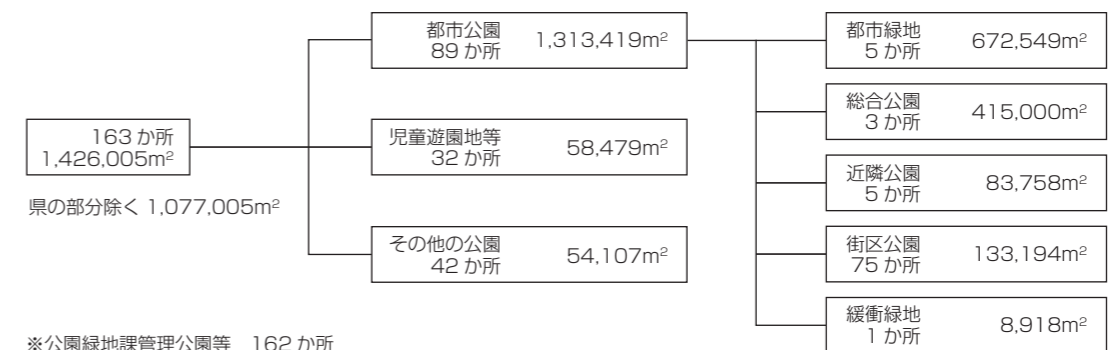
#### ③ 誰もが安心して集うことのできる公園づくり

バリアフリー化の義務が都市公園にまで拡大されたことに伴い、既存公園について、基準を満たす整備を行うため、必要な改良・改修工事を実施します。

### 施策指標

指標名	指標の説明	目標値		その他
		H21	H27	
ワークショップの開催数	ワークショップ実施と協働意識の醸成	-	3回	[目標値設定の参考値] 平成22年度から平成27年度 までで3回
公園の維持管理業務委託件数	市民と町会・自治会による維持管理業務委託の実施	1件	2件	[目標値設定の参考値] 平成22年度から平成27年度 までで1か所
バリアフリー対応工事件数	バリアフリー対応工事	2件	5件	[目標値設定の参考値] 平成22年度から平成27年度 までで3か所

#### 参考資料 市内公園整備状況(平成22年7月1日現在)



※公園緑地課管理公園等 162か所

資料:公園緑地課

### 市民・地域の協力

- ・公園清掃活動や「花いっぱい運動」などのボランティア活動、公園での各種イベントへの参加が望まれます。
- ・地域の魅力ある公園づくりへの積極的な参加が望まれます。



基本目標 **IV** 緑と潤いのあるまち

分野 ② 公園・水辺

## 施策4-1 水辺環境の整備

**施策の目的** 河川・水路などの水質の改善や環境の保全により、市民が水の恵みを感じ生活ができるよう、水辺環境を整えます。

### 施策の現状

河川の水質改善については、浄化施設による河川水の浄化を実施するなど、水質改善に取り組み、水質の基準として用いられる一般的な指標であるBOD\*値において、一定の目標数値を達成しています。水路についても、臭気のもととなる堆積した汚泥を取り除き、原因の解消に努めています。しかし、上戸田川については、現在の浄化施設の稼働及び導水だけでは、これ以上の水質改善が困難な状況にあります。

河川整備については、自然環境・景観に配慮した自然石護岸、化粧パネル及び化粧型枠によるコンクリート護岸の整備を実施しており、上戸田川では遊歩道整備が完了しています。しかし、さくら川遊歩道整備用地の一部について、歩道スペースの確保が難しい区間があります。また、菖蒲川上流水路及び上戸田川において、老朽化したフェンスが残されており、水辺の景観を損なっている状況です。

### 課題

上戸田川の更なる水質浄化が課題です。また、安全性や景観性に配慮した河川整備が課題です。

### 市民会議からの意見

#### 河川の水質浄化

あらゆる技術で水質を改善し、水の美しい環境を取り戻し、次世代に継承する。

[BOD]

BOD(生物化学的酸素要求量)は水質の基準として用いられる一般的な指標で、水中の有機物を微生物が分解するときに必要な酸素量を表します。数値が高いほど水質が悪いこととなります。

[清流ルネッサンスⅡ]

水環境の悪化が著しい河川、都市下水路、湖沼、ダム貯水池等において、国・県・市及び地域との協働で策定した「第二期水環境改善緊急行動計画」に基づき、水環境改善施策を推進する事業です。戸田市では、菖蒲川、笹目川及びこれに流入する河川が平成13年8月に対象河川として選定され、流域全体で様々な水環境改善への取り組みを行うことを目的としています。

### 主な取り組み

#### ① 上戸田川上流部における水質改善の実施

上戸田川本川については、上戸田川浄化施設による水質浄化を行うとともに、清流ルネッサンスⅡ\*導水事業により荒川の比較的きれいな水を菖蒲川上流、上戸田川上流から放流することで、水質の改善を継続的に実施します。また、汚泥の回収等を定期的に行い、更なる水質の改善を進めます。

さらに、上戸田川上流の水路については、延長が1.6kmと大変長いので、適宜、該当箇所を選定し浚渫、改修を行うことで流下能力の保全に努め、臭気の解消を行います。

#### ② さくら川遊歩道整備の推進

さくら川については、荒川水循環センター処理施設上部供用開始に併せて、遊歩道を整備するため、測量及び予備設計を実施しました。また、遊歩道整備を推進するにあたっては、埼玉県用地が必要となっていることから、今後も埼玉県に対して、遊歩道整備の用地確保に向けた働きかけを行います。

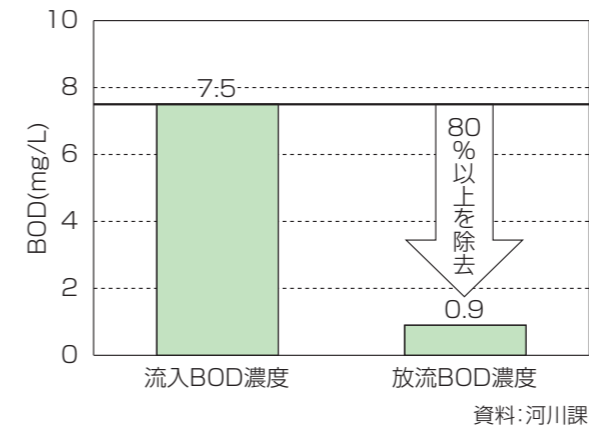
#### ③ 自然環境に合わせた景観整備

埼玉県による菖蒲川の景観整備(フェンスの改修)に併せ、菖蒲川上流水路及び上戸田川上流部の約1,940mについて、フェンスの修繕及び改修を行います。また、老朽化したか所の改修やフェンスの整備により、河川自然環境の改善を行います。

### 施策指標

指標名	指標の説明	目標値		その他
		H21	H27	
水質の改善(BOD)	戸田市の管理河川の年平均値	5.1mg/ℓ以下	4.9mg/ℓ以下	[指標算定式] BOD 4.17%削減 [目標値設定の参考値] 平成21年度 5.1mg/ℓ
さくら川遊歩道の整備	遊歩道整備延長	—	250m	[指標算定式] 荒川水循環センター延長の1/2
河川のフェンス改修	該当区間の河川・水路延長	—	1,940m	

参考資料 上戸田川浄化施設による浄化効果



本施策を推進する個別計画

戸田市緑の基本計画  
さくら川整備計画  
上戸田川基本整備計画



基本目標 **IV** 緑と潤いのあるまち

分野 ③ 地球環境保全

## 施策 42 環境マネジメントシステムの推進

**施策の目的** 環境に配慮したまちづくりの仕組みを構築することで、市民及び事業者が、高い環境意識を持てるようにしていきます。

### 施策の現状

戸田市では、全庁的な戸田市環境マネジメントシステム<sup>\*</sup>を構築し、市役所庁舎では、ISO14001<sup>\*</sup>の認証を取得しています。このマネジメントシステムによる環境負荷<sup>\*</sup>低減の取り組みにより、燃料使用量の削減による経費節減や温室効果ガス<sup>\*</sup>の削減に効果を上げています。

しかし、市内事業所では、ISO14001や簡易版環境マネジメントシステムの導入が66事業所にとどまっています。

### 課題

市民・事業者への環境マネジメントシステムの周知が課題です。また、事業者の環境マネジメントシステム導入に対する人的・経済的負担が課題となっています。

さらに、家庭で取り組みやすい環境マネジメントシステム制度の創設が課題です。

### 主な取り組み

#### ① 環境マネジメントシステムの啓発促進

環境マネジメントシステムを導入している事業者間の連携を強化して、優れた取り組みの交流やそのメリットを啓発することなどにより、事業者による環境マネジメントシステムの導入促進を図ります。

#### ② 負担を軽減した環境マネジメントシステムの検討

先進自治体の地域版環境マネジメントシステムを調査・研究し、人的・経済的負担の少ないマネジメントシステムを構築します。

### 施策指標

指標名	指標の説明	目標値		その他
		H21	H27	
環境マネジメントシステムの取り組み件数	各種環境マネジメントシステムの認証件数	66件	100件	[指標算定式] 市内の事業所数

### 市民・地域の協力

環境マネジメントシステムの導入への理解と協力が望まれます。

【環境マネジメントシステム】

企業などが自ら企業経営の中で排出物やエネルギー消費量を減らすことなど、環境への負荷を低減していくための「方針・計画(Plan)」を立て、それを「実施(Do)」し、その達成度を「点検・評価(Check)」し、結果をもとに「見直し・改善(Action)」するというPDCAサイクル<sup>\*</sup>を繰り返して行うことで、継続的に環境負荷の削減が図れるような組織体制にするための管理システムです。

【PDCAサイクル】

Plan-計画する、Do-実施する、Check-評価する、Action-改善するという4つのサイクルを繰り返し、継続的に事業活動を改善させる手法のことです。

【ISO14001】

組織の環境への影響を持続的に改善するためのシステムの構築を含んだ環境マネジメントシステムに関する国際規格です。

【環境負荷】

人の活動により環境に加えられる影響であり、環境の保全上の支障の原因となる恐れのあるものです。市では、ごみ減量化を推進し、焼却量を少なくする取り組みを行っています。

【温室効果ガス】

大気を構成する気体であって、赤外線を吸収、および再放射するものです。主な温室効果ガスには、二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素、ハイドロフルオロカーボン、パーフルオロカーボン、六フッ化硫黄などがあります。

本施策を推進する個別計画 戸田市環境基本計画



基本目標 **IV** 緑と潤いのあるまち

分野 ③ 地球環境保全

## 施策43 公害対策の推進

### 施策の目的

大気や水質などの環境汚染の発生や深刻化を防ぐことにより、市民が快適に暮らせるよう、静かな環境ときれいな空気、澄んだ水が流れる住みよいまちの実現を目指します。

### 施策の現状

戸田市では、環境汚染の防止策である環境監視体制や発生源対策の充実により、大気汚染測定項目では、光化学オキシダント以外は環境基準を満たしています。また、河川水質は一定の環境基準を満たしており、さらに、ダイオキシン類も同様に大気、土壌共に環境基準を満たしています。

その一方、自動車騒音は、広域幹線道路の一部で要請限度<sup>\*</sup>を超えているため、対策を講じるよう国道管理者に要請を行っています。

公害については、工場などからの悪臭、騒音、ばい煙、建設作業に伴う騒音・振動などの苦情が寄せられるほか、近年では特に、空調機器の室外機騒音など、生活環境に関する苦情が目立っています。

### 課題

環境基準等を超えたものについて、埼玉県や道路管理者などの関係機関に改善を要請する必要があります。

また、工場などの公害問題、野外焼却、河川の水質異常、建設工事の騒音・振動などの苦情への対応が課題です。

さらに、近年、法規制対象外の空調機器の室外機や倉庫の作業音など、生活騒音に関する苦情や相談が増加しており、これらについても行政としての対応や取り組みが必要です。

### 主な取り組み

#### ① 環境監視体制の充実

大気汚染、河川などの水質異常、土壌汚染について、戸田市から埼玉県に情報を提供し、基準値を上回る場合などは対応や問題解決に向けた協力を要請します。

また、騒音・振動に関しても埼玉県などの関係機関へ協力を要請するほか、事業所などにも改善を求めるなど、公害の発生や深刻化を防止するための迅速な対応を図ります。

#### ② 環境汚染対策としての調査・指導等

立入調査などにより苦情内容の確認と公害の発生源を明らかにした上で、改善要請などを行います。また、公害内容によっては、埼玉県にも調査、指導などを依頼します。さらに、現地調査により環境汚染の発生源について、状況確認や発生源事業者への改善要請などを行うほか、苦情者と発生源事業者との利害関係の調整を図ります。

### 施策指標

指標名	指標の説明	目標値		その他
		H21	H27	
環境基準等達成率	観測項目別測定地点の年間平均値が環境基準等を満たした数÷観測項目別測定地点数	85.0%	90.0%	[指標算定式] 測定項目の環境基準等達成率 [目標値設定の参考値] 平成21年度値5%増
公害苦情発生件数	公害に関する苦情の発生件数	89件	71件	[目標値設定の参考値] 平成21年度値20%減

#### 参考資料 公害の苦情件数

年度	総数	大気汚染	水質汚濁	騒音	振動	悪臭	その他
平成17年度	138	45	4	58	11	18	2
平成18年度	117	39	9	30	5	31	3
平成19年度	106	31	23	33	7	10	2
平成20年度	111	24	13	37	4	31	2
平成21年度	89	18	4	39	4	23	1

資料：環境クリーン室

### 市民・地域の協力

騒音、悪臭が発生した場合の市への通報や調査への協力など、環境汚染の防止や予防への協力が望まれます。

【要請限度】

自動車による騒音及び振動がこの値を超え、かつ周辺の生活環境が著しく損なわれる場合、公安委員会と道路管理者へ要請できる基準です。

本施策を推進する個別計画

戸田市環境基本計画





基本目標 **IV** 緑と潤いのあるまち

分野 ③ 地球環境保全

## 施策 44 温暖化対策

**施策の目的** 環境負荷の少ない新エネルギー\*の導入や省エネルギー化の促進、エコライフの普及による低炭素社会を推進し、市民の快適な暮らしの実現を目指します。

### 施策の現状

戸田市では、平成21年度に「戸田市地球温暖化対策条例」を制定し、事業者の地球温暖化対策や建築物環境配慮に取り組んでいます。市内の公共施設における太陽光発電システムは、市役所ほか4か所に設置しています。市民及び事業所においては、市の補助制度により、太陽光発電システムを延べ170件、高効率給湯器などを延べ390件設置するなど、温暖化対策に取り組んでいますが、市民の費用負担が重いこと普及が進んでいない状況にあります。さらに、温暖化対策としてのエコカーの導入も取得費用が高額なことや電気自動車の導入も充電設備のインフラ\*が未整備であること理由から普及が進んでいません。

温暖化に対する意識については、省エネルギー意識啓発の「エコライフDAY\*とだ」を開催し、市民への普及啓発活動も行っています。しかし、事業者による温暖化対策は、企業規模により取り組みに差が見られます。

### 課題

太陽光発電システムや省エネ機器の設置にかかる費用の負担軽減が課題です。

また、補助制度に地中熱の活用や省エネ効果が高い住宅の高断熱化などを促進するための補助メニューの追加も必要です。

さらに、エコカーの導入促進等による温暖化対策が必要です。

意識の面として、事業者への温暖化に対する意識づけも課題です。

### 市民会議からの意見

#### 公共施設に太陽光発電設備を設置する

公共施設が率先して太陽光発電を試験的であれ導入し、インシヤルコスト、ランニングコストなどのデータとその成果を示し、意識の醸成や普及につなげるべきである。

#### 空気の浄化

交通量が多いことに起因する空気の悪化は肺などの呼吸器の疾患の原因となることもあり得るため、空気をきれいにするための方策として、市内の緑化推進をすべきである。また、市が率先して、ハイブリッド車、電気自動車やバイオディーゼル車などの環境対応自動車を取り入れる。

#### 新エネルギーの活用

下水処理場やごみ焼却場などの余熱利用やヒートポンプ利用の地域冷暖房の推進などによるエネルギー活用システムを確立する。

### 主な取り組み

- ① 新エネルギー、省エネ機器などによる温暖化対策の推進**  
温暖化対策を推進していくため、公共施設へ太陽光発電システムの設置及びLED\*など省エネ照明機器の導入を計画的に行うとともに、補助メニューの追加を検討します。  
また、市民や事業者に対しては、太陽光発電システムや省エネ機器などの普及啓発活動を通じて、その利用や設置を促進します。
- ② エコカーの導入促進とインフラ整備**  
環境負荷の少ない電気自動車などのエコカーを市民や事業者が購入し、利用しやすくするための補助制度の創設や安心して電気自動車などを利用できるインフラの整備を図ります。
- ③ 省エネルギー意識の意識啓発**  
省エネルギー意識啓発の「エコライフDAYとだ」を開催し、市民への普及啓発活動を支援するとともに、事業者等の温暖化に対する意識が強化されるよう働きかけます。

### 施策指標

指標名	指標の説明	目標値		その他
		H21	H27	
公共施設への太陽光発電システム設置	設置施設数	5基	25基	
環境配慮型システム等設置・環境配慮設備等導入支援補助件数	補助件数の累計	560件	1,400件	

### 市民・地域の協力

太陽光発電システムや省エネ機器などの設置やエコライフDAYへの参加など、温暖化対策への協力が望まれます。

本施策を推進する個別計画 戸田市環境基本計画

- 【新エネルギー】** 現在使われている化石燃料や原子力などのエネルギーに対し、再生できる自然エネルギー（太陽光発電、風力発電や太陽熱など）のように、導入が図られているエネルギーです。
- 【インフラ】** インフラストラクチャーの略です。構造基盤とされ、一般的には、産業基盤や社会的生産基盤のことをいいます。具体的には、生産の基盤となる道路、鉄道、通信や生活の基盤となる学校、病院、公園などの施設をいいます。
- 【エコライフDAY】** 1日「エコライフDAYチェックシート」を見ながら環境のことを考えた生活をして、CO<sub>2</sub>削減にチャレンジしようという取り組みです。戸田市では2004年から参加し、市や各分野の市民団体等で構成する実行委員会を結成し、小中学生や民間企業を中心に組み込まれています。
- 【LED】** 「発光ダイオード」といわれる半導体のことで「Light Emitting Diode」の略です。



基本目標 **IV** 緑と潤いのあるまち

分野 ④ 廃棄物・リサイクル

## 施策 45 ごみの減量と循環型社会の構築

**施策の目的** 「ゼロ・廃棄物」を目指すとともに、市民にとって潤いと安らぎのある環境を次世代に引き継いでいくための持続可能な循環型社会\*の実現を目指します。

### 施策の現状

戸田市では、廃棄物の資源化を目的とした分別収集を行っており、すでに、「一般廃棄物処理基本計画」の目標値(ごみの総排出量を平成15年度水準以下に抑える。1日1人当たりの排出量を908gから7%削減する)を達成するなど、具体的な成果とともに現在の収集形態が市民生活に定着しています。

また、家庭系生ごみの堆肥化と花苗交換による生ごみ減量にも力を入れていますが、平成20年度の廃棄物リサイクル率は、19.8%にとどまっています。この原因としては、転入・転出時に排出される粗大ごみの回収量の増加や家電リサイクル法施行に伴う家電製品の不法投棄の増加が一因として挙げられる一方、公のリサイクルを経ずに個人によるリサイクルなどが進む傾向も見受けられます。加えて、廃棄物の発生抑制対策が十分に行われていない状況もあります。

建設資材においては、分別解体と再資源化について、建設リサイクル法\*に基づき対象建設工事の発注者は工事に着手する7日前までに建築物の構造、工事着手時期、分別解体等の計画について届出を行っています。

### 課題

ごみや不法投棄の増加への対処が課題です。

また、廃棄物の再資源化、リサイクル化への対応が必要です。

さらに、建築資材において、分別解体と再資源化を促進するため、関係法令等の遵守が引き続き必要です。

### 市民会議からの意見

#### 生ごみや落ち葉の堆肥化に対して補助を行う(関連NPO\*の支援)

ごみを減らす方法のひとつとして、生ごみの堆肥化が考えられる。例えば、コンポスター(排出される生ごみ等の有機物を分解し堆肥を作る処理機)の設置を市内全域に広めるため、設置費用の一部を市が補助を行うとともに、高齢化して本格化に至らない関連NPOの支援の強化を図っていくなど、積極的に生ごみの堆肥化に取り組むべきである。また落ち葉もごみ増加の一因となっており、落ち葉の堆肥化を行っている関連NPOへの支援を強化すべきである。

**【循環型社会】**

地球環境を保全しつつ、限りある天然資源を大切に、持続的な発展を遂げていくために、資源・エネルギーの大量消費や廃棄物の発生を抑制するとともに、ごみの再資源化を推進する社会です。

**【建設リサイクル法】**

建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律の略称です。建設工事の受注者などに、建設資材の分別解体や建設廃棄物の再資源化などを義務付けています。

**【NPO】**

Non-Profit Organizationの頭文字で、民間非営利団体の略です。ボランティア団体や公益的な法人を含む概念で、収益を構成員に分配せず公益のために活動する民間の組織のことです。なお、平成10年に特定非営利活動促進法(NPO法)が施行され、民間非営利団体が法人格を持って活動できるようになりました。

**【3R】**

Reduce(リデュース=ごみを出さない)、Reuse(リユース=再使用する)、Recycle(リサイクル=再利用する)の頭文字をとった略称で、環境配慮に関するキーワードです。

### 主な取り組み

#### ① 廃棄物の発生抑制対策

家庭からの生ごみ減量のため、生ごみ処理機購入補助の実施のほか、生ごみの堆肥化と花苗交換を行うリサイクルフラワーセンターのPR等を行い、生ごみ減量を推進します。また、マイバッグ等の利用促進、廃棄物のリユース(再使用)の啓発活動を行い、市民の参加を促します。

#### ② リデュース・リユース・リサイクルの3R\*の促進

使用可能な家具や電化製品等の引き取り斡旋や再生家具の活用等、地域の様々なリデュース・リユース・リサイクルの3Rを促進します。  
また、資源ごみの持ち去り防止を推進します。

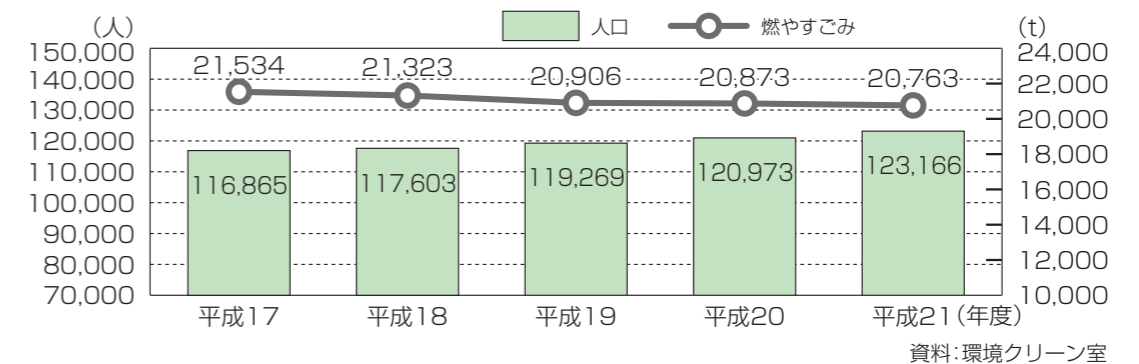
#### ③ 建設資材の分別解体と再資源化の促進

建築物解体に伴うマニュアルの配布を行うとともに、建築物の解体時等の届出時に、発注者に建設リサイクル法届出済シールを交付し、解体現場に貼付してもらいます。

### 施策指標

指標名	指標の説明	目標値		その他
		H21	H27	
家庭系1日1人当たりのごみ排出量	家庭から排出される1日1人当たりのごみの量	697g	683g	[目標値設定の参考値] 平成21年度値2%減
一般廃棄物のリサイクル率	廃棄物再資源化の比率	19.8% (平成20年度)	25.0%	[目標値設定の参考値] 埼玉県一般廃棄物処理事業の概況のデータ
可燃ごみ排出量	年間のごみ焼却処理量	20,763 t (平成20年度)	30,100 t	[目標値設定の参考値] 平成19年度処理量の20%減
解体建築物の棟数	分別解体建物の届出数	70棟	80棟	

#### 参考資料 人口と燃やすごみの推移



### 市民・地域の協力

- ごみ減量化への協力のほか、リサイクルの推進、リユース活動への積極的な参加が望まれます。
- 届出の必要な建設工事を行う場合に、適正に届出することが求められます。

本施策を推進する個別計画

戸田市環境基本計画  
ごみ処理基本計画  
戸田市一般廃棄物処理基本計画



基本目標 **IV** 緑と潤いのあるまち

分野 ④ 廃棄物・リサイクル

## 施策46 環境衛生対策の充実

**施策の目的** ごみのない、きれいなまち並みを維持し、市民の快適で衛生的な暮らしの実現を目指します。

### 施策の現状

戸田市の不法投棄は、平成21年度中に1,923件発生しています。また、平成19年度に「戸田市ポイ捨て等及び歩行喫煙をなくす条例」を制定し、市内の歩行喫煙やポイ捨て、犬のふん放置を禁止し、公衆衛生に努めていますが、依然、市民からの苦情が多く寄せられています。

また、戸田市は土日祝日を除く毎日、駅周辺の環境美化のため清掃業務を行っており、地域の美化運動として、町会・自治会をはじめ多くの団体が参加する「戸田530(ゴミゼロ)運動<sup>\*</sup>」を年4回実施しています。しかし、近年は、こうした美化活動への参加者が減少傾向にあります。

### 課題

市民からの苦情に見られるように不法投棄防止対策をはじめ、歩行喫煙やポイ捨て、犬のふん放置禁止の周知徹底が課題です。

また、まちの美化運動に対する意識が薄れつつあり、引き続き、市民や事業者の環境意識の向上を図る必要があります。

### 主な取り組み

#### ① 不法投棄防止対策の実施

大量の廃棄物が投棄された地域をカメラで監視するなど、市内の不法投棄監視パトロールを行い、不法投棄防止対策を充実します。

#### ② マナーアップキャンペーンの実施

「戸田市ポイ捨て等及び歩行喫煙をなくす条例」の周知を強化し、市民の喫煙マナーなどの向上を目的とした取り組みを促進するなど、市民の環境保全意識の啓発に努めます。

#### ③ 「戸田530(ゴミゼロ)運動推進連絡会」への支援

空き缶やたばこの吸殻のポイ捨てを防止するための「戸田530(ゴミゼロ)運動推進連絡会」による美化活動を支援するとともに、市民が気軽に環境の美化活動に参加できるよう美化運動の啓発に努めます。

### 施策指標

指標名	指標の説明	目標値		その他
		H21	H27	
不法投棄発生件数	不法投棄の発生件数	1,923件	1,500件	[目標値設定の参考値] 平成21年度値20%減
歩行喫煙、ポイ捨て等に関する市民の声における苦情の件数	歩行喫煙、ポイ捨て等に関する市民の声における苦情の件数	11件	0件	[目標値設定の参考値] 苦情件数0件が目標値
「戸田530(ゴミゼロ)運動」参加者数	年間の参加者数	18,840人	22,600人	[目標値設定の参考値] 平成21年度値20%増

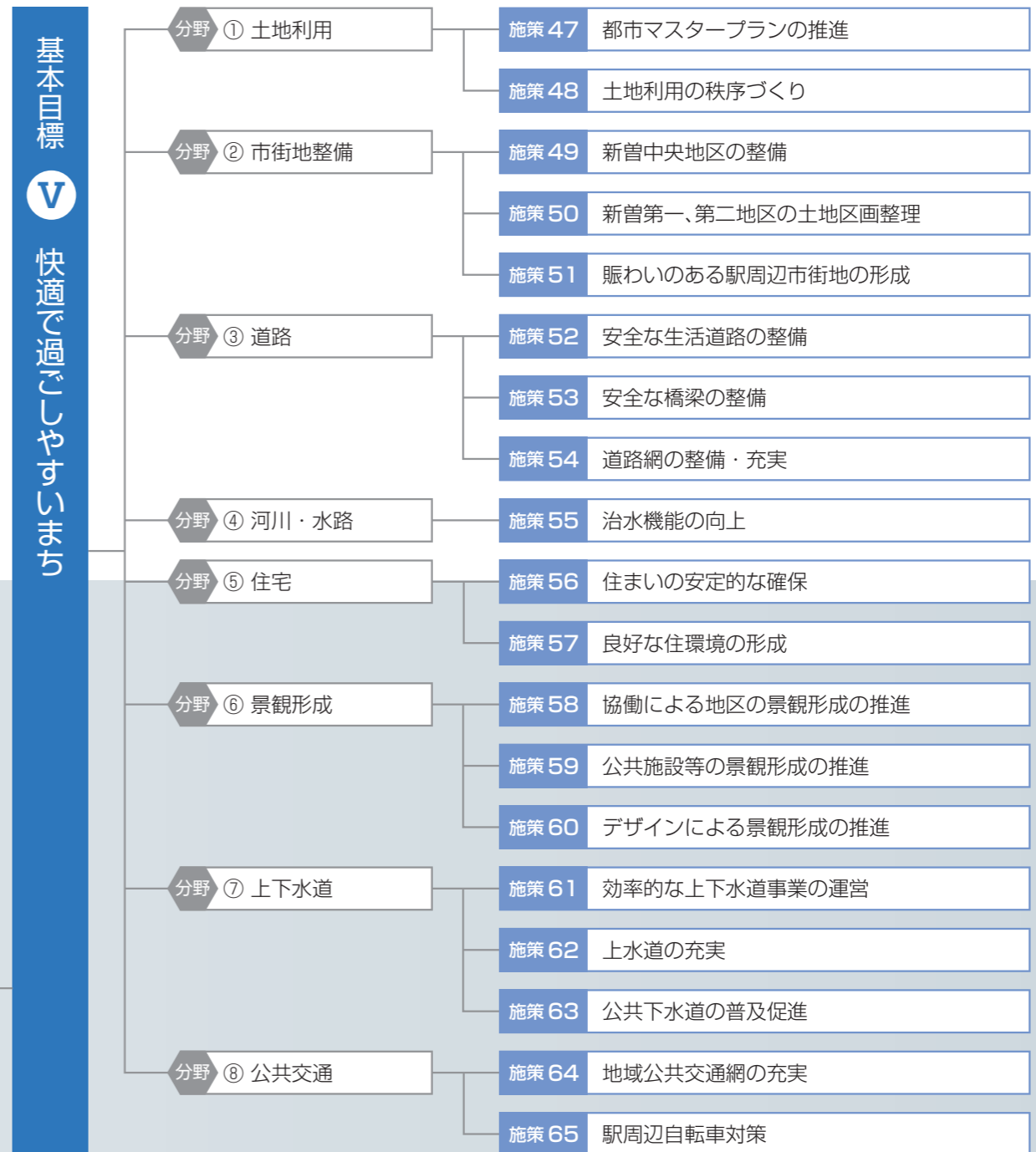
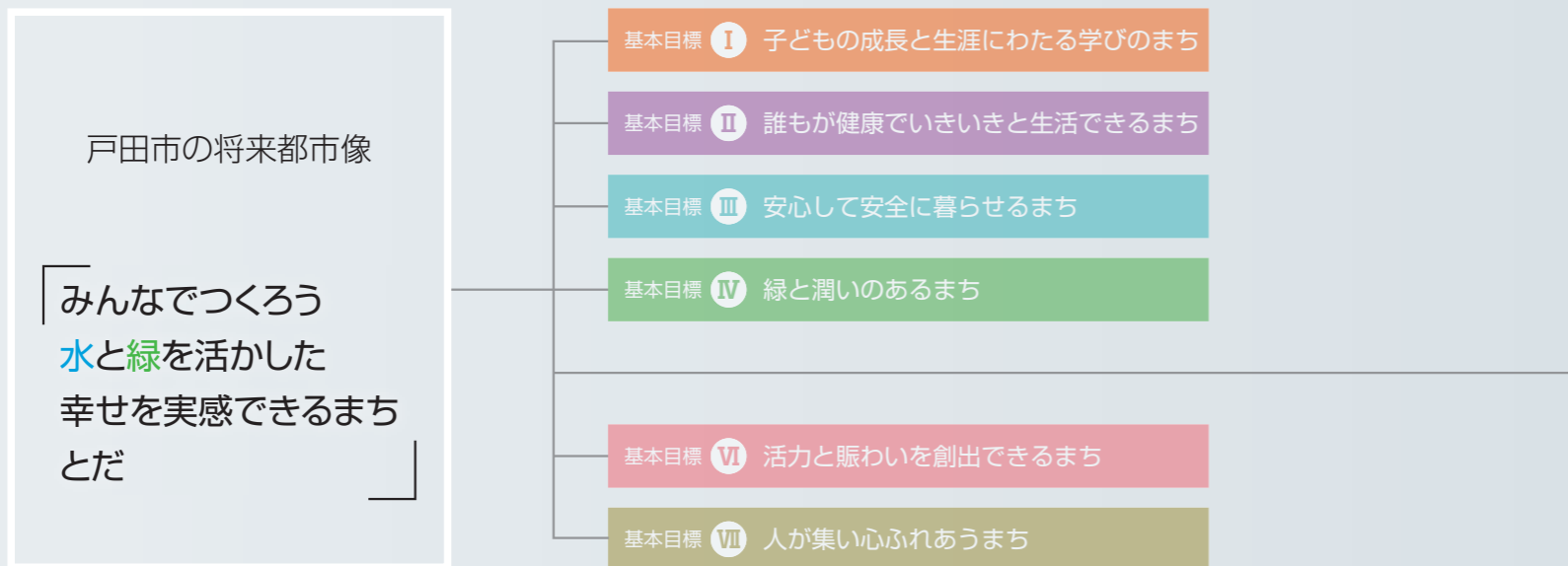
### 市民・地域の協力

自主的なマナーアップの取り組みや美化運動への積極的な参加が求められます。

**[530 運動]** | 市内の環境美化を図るための市民による一斉清掃運動です。戸田市では、年4回市内全域で行われます。

# 快適で過ごしやすいまち

都心に近く、公共交通機関が発達し、移動手段の利便性が向上する一方、都市化と自然環境維持のバランスに配慮した有効な土地利用を図り、市民生活の充実と、暮らしやすく美しい景観を形成する都市空間の確保を目指します。





基本目標 **V** 快適で過ごしやすいまち

分野 ① 土地利用

## 施策47 都市マスタープランの推進

### 施策の目的

「戸田市都市マスタープラン」\*に掲げている将来都市像である「やさしさのまち・水と緑あふれる美しい文化・産業・公園都市」の実現に向け、各種関連事業の適切な進行管理を図ります。また、社会情勢の変化や上位計画の見直しに適切に対応した都市マスタープランの見直しを行います。

### 施策の現状

戸田市では平成10年11月2日に概ね20年後の望ましいまちの姿を描き、その実現のための基本方針を定めた「戸田市都市マスタープラン」を策定し、これに基づき、まちづくりを進めています。

この都市マスタープランの実現のために、市民、事業者及び市の協働によるまちづくりの推進を目的とした「戸田市都市まちづくり推進条例」が平成20年4月1日から施行され、条例施行後、市民等に条例活用が図られるよう、積極的に啓発活動を実施しています。

なお、都市マスタープランは、策定からすでに12年以上経過し、また社会情勢の変化や上位計画の見直し等により、見直しを進める必要性が生じてきています。

### 課題

生活環境に根差した地区ごとの問題に対応できるまちづくりが必要です。また、社会情勢の変化や上位計画の見直し等により、「戸田市都市マスタープラン」を見直す必要があります。

### 市民会議からの意見

#### デザイン都市の推進

市民の生活の質を高めるため、戸田の景観を持続可能な都市として再構築するデザイン都市を推進していく。

### 主な取り組み

#### ① 地区まちづくりの推進

「戸田市都市まちづくり推進条例」に規定されている地区まちづくりを推進するために、条例の啓発や各種支援制度の活用を図ります。

さらに、住民発意による地区まちづくりが行われるよう、地区まちづくりのモデル地区を選定し、地区まちづくりを進めていきます。

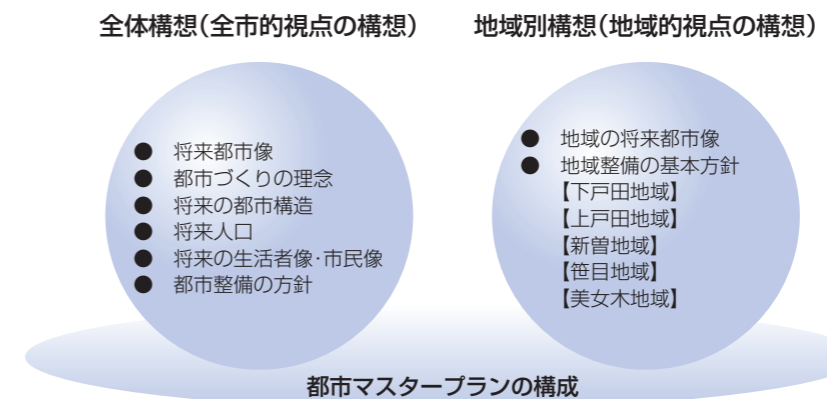
#### ② 「戸田市都市マスタープラン」の見直しと進行管理の推進

「戸田市都市マスタープラン」に関連する上位計画等との整合を図りつつ、土地利用の経年変化や社会情勢等に対応可能な都市マスタープランの見直しを行います。また、都市マスタープランに関連する事業を体系的に整理し、毎年事業ローリングを実施しながら、PDCAを基本とするマネジメントサイクルに基づき、適切な事業の進行管理を行います。

### 施策指標

指標名	指標の説明	目標値		その他
		H21	H27	
戸田らしいまちづくりが進んでいると感じる市民の割合	戸田市民意識調査結果による	33.7% (平成20年度)	34.0%	
計画的なまちの整備(満足率)	戸田市民意識調査結果による	29.4% (平成20年度)	30.0%	
地区まちづくり活動組織の登録件数	同左	5件	7件	
地区まちづくり推進団体の認定件数	同左	5件	6件	

参考資料 都市マスタープランの構成(構成図)



資料:都市計画課

### 市民・地域の協力

「戸田市都市マスタープラン」に基づいて実施する施策及び市民主体のまちづくりの推進活動に協力することが望まれます。

【都市マスタープラン】

都市計画法に基づいて策定するもので、都市の将来像とその実現のための方針を体系的、総合的に示す基本的な計画(都市計画に関する基本的な方針)をいいます。

本施策を推進する個別計画

戸田市都市マスタープラン



基本目標 **V** 快適で過ごしやすいまち

分野 ① 土地利用

## 施策 48 土地利用の秩序づくり

**施策の目的** 良好な市街地環境が形成され、市民が快適に生活できるよう、秩序ある土地利用の実現を目指します。

### 施策の現状

戸田市の土地利用は、「戸田市都市マスタープラン<sup>\*</sup>」を基本として、3駅周辺に商業地、その外に住宅地、さらに、市の西側を中心とした既存の工業地といった大きな土地利用区分に分け、住宅地・商業地・工業地のバランスの取れた合理的な土地利用を目指しています。

そこで、良好な住環境を有する住宅地の形成や3駅を中心とした商業系土地利用の促進を図るとともに、地域の特性を踏まえた土地利用の秩序づくりを行っています。近年では、市街地環境を維持するために、高度地区の指定も行っています。

また、地域特性に応じたきめ細かなまちづくりを進めるために、地区計画<sup>\*</sup>制度の活用を進めています。現在は、川岸地区の一部と新曽第一土地区画整理事業<sup>\*</sup>の区域において地区計画を決定しています。さらに、戸田市では、この制度を活用してもらうために、広報、ホームページにより地区計画のPRを行うほか、地区計画パンフレットの配布や地区計画の活用などによるまちづくりの手法等について学習する場として、「市民まちづくり塾<sup>\*</sup>」を開催するなど、市民に対し、積極的な啓発活動を実施しています。

### 課題

「市民まちづくり塾」や市が企画するまちづくりに関して市民の参画が少ない状況にあります。また、定期的な土地利用の見直しが行われていないことが課題です。

- 【都市マスタープラン】** 都市計画法に基づいて策定するもので、都市の将来像とその実現のための方針を体系的、総合的に示す基本的な計画(都市計画に関する基本的な方針)をいいます。
- 【地区計画】** 地区の課題や特性を踏まえ、住民と市が連携しながら、地区の目指すべき将来像を設定し、その実現に向けて都市計画に位置づけを行い、まちづくりを誘導していく制度をいいます。
- 【土地区画整理事業】** 土地区画整理法を根拠法として、土地の交換分合を行う換地方式により土地の区画、形質を変更して良好な宅地を創出し、地権者から一部の用地提供を受ける減歩により道路、公園などの公共用地を確保しながら整備改善を図る事業です。
- 【市民まちづくり塾】** 地区におけるまちづくりの基本的な考え方や都市計画法に定められている「地区計画」という制度を活用したまちづくりの手法などについてのまちづくりを学習する場をいいます。

### 主な取り組み

#### ① 土地利用の適正な規制と誘導

地区計画制度の内容を検討するとともに、市民への啓発活動を実施し、地区計画の活用等による土地利用の規制と誘導に努めます。また、地区計画のまちづくり手法などについて、市民に対し学習の機会を創出するため、「市民まちづくり塾」の開催などの取り組みを推進します。

#### ② 社会情勢、地域特性等に応じた土地利用の見直し

都市計画区域の整備、開発及び保全の方針や地域地区等の適切な見直しを実施していきます。

### 施策指標

指標名	指標の説明	目標値		その他
		H21	H27	
高度地区の指定面積	戸田市において高度地区指定をしている面積の総和	約1,235.0ha	約1,267.4ha	
地区計画の指定面積	戸田市において地区計画指定をしている面積の総和	約96.8ha	約202.0ha	
住宅地や商業地、工業地の配置状況(満足度)	市民アンケート調査の結果による	—	50.0%	

**参考資料** 都市計画区域・市街化区域及び用途地域の面積

(単位:ha)

都市計画区域	市街化区域	用途地域										市街化調整区域
		第一種中高層住居専用地域	第二種中高層住居専用地域	第一種住居地域	第二種住居地域	準住居地域	近隣商業地域	商業地域	準工業地域	工業地域	無指定地域	
1,817.0	1,817.0	122.0	45.4	482.5	26.7	6.2	42.3	29.2	348.6	187.1	47.0	480.0

資料:都市計画課

### 市民・地域の協力

土地利用に関する市の施策の策定・実施に積極的に参加、協力することが望まれます。

本施策を推進する個別計画 戸田市都市マスタープラン



基本目標 **V** 快適で過ごしやすいまち

分野 ② 市街地整備

## 施策49 新曽中央地区の整備

### 施策の目的

新曽中央地区については、地域の特性を活かしつつ、地区住民が安心して住みやすく、仕事にも便利で活気のあるまちとなるよう、良好な住環境や基盤整備の充実に努めます。

### 施策の現状

地元住民と市の協働によるまちづくりの推進を図ることを目的として、これまでに地区内地権者などにより構成される「新曽中央東部地区まちづくり協議会」及び「新曽中央西部地区まちづくり協議会」が設立され、まちづくり整備計画案の作成や市への提言書が提出されるなど、安全で快適なまちを目指し、積極的なまちづくり活動を行っています。

### 課題

住宅密集度の高い地域の改善、古くからの歴史や水と緑などの資源の保全を図る必要のある地域があり、その地域におけるまちづくりのルールを確立する必要があります。

### 主な取り組み

#### ① 地区計画<sup>\*</sup>の導入

地域の特性を活かした魅力あるまちづくりを行うため、地元の合意形成を図りながら、地区計画を活用したまちづくりを行います。

### 施策指標

指標名	指標の説明	目標値		その他
		H21	H27	
新曽中央地区まちづくり事業進捗率	地区まちづくりに係るルール化プロセスにおける指標	50.0%	100%	(指標算定式) 現状プロセス÷8段階×100

### 市民・地域の協力

地区住民による歩調を合わせた公平なまちづくりの実現が望まれます。

【地区計画】

地区の課題や特性を踏まえ、住民と市が連携しながら、地区の目指すべき将来像を設定し、その実現に向けて都市計画に位置づけを行い、まちづくりを誘導していく制度をいいます。



基本目標 **V** 快適で過ごしやすいまち

分野 ② 市街地整備

## 施策50 新曽第一、第二地区の土地区画整理

**施策の目的** 都市基盤整備に併せて秩序あるまち並みと計画的な土地利用の推進により、安全で快適な住環境を創出します。

### 施策の現状

新曽第一地区では全域を仮換地\*指定以後、平成21年度末で50%の使用収益\*の開始を達成しており、年間に概ね5%程度の使用収益を開始しています。  
また、新曽第二地区についても、事業計画決定後、仮換地指定を行い、道路築造・宅地造成工事に着手しており、これまでの使用収益開始率は約7.3%となっています。

### 課題

新曽第一地区については、早期の事業の完成のため、一部権利者の事業の協力を得る必要があります。また、新曽第二地区については、事業費削減方策及び早期使用収益開始要望などへの対応策の検討が必要です。

### 主な取り組み

- ① **権利者への継続的な事業協力依頼**  
早期の事業完成を目指し、権利者の事業に対する協力を得るとともに、建物移転補償後の造成工事、道路・水路の築造工事を推進し、仮換地指定されている宅地の早期の使用収益の開始を目指します。
- ② **工事・建物移転実施計画の見直し**  
工事・建物移転実施計画を見直し、一部道路計画の変更と併せて建物移転を減少させることや、建物移転による補償費の削減などにより、事業期間の短縮に努めます。

### 施策指標

指標名	指標の説明	目標値		その他
		H21	H27	
新曽第一地区 使用収益開始面積割合	全体宅地面積に対して仮換地が法的に使用することができる面積比	50.0%	80.0%	[指標算定式] 使用収益開始面積÷総宅地面積×100% [目標値設定の参考値] 平成21年度実績で50%、今後6年間で30%を予定
新曽第二地区 使用収益開始面積割合	全体宅地面積に対して仮換地が法的に使用することができる面積比	7.3%	20.0%	[指標算定式] 使用収益開始面積÷総宅地面積×100% [目標値設定の参考値] 実績3か年で約7%、今後6年間で約13%を予定

### 市民・地域の協力

地区独自のまちづくりルールの制定に際して、積極的な参加が望まれます。

【仮換地】 | 従前の宅地に換えて、利用することができる新たに指定された土地のことです。  
【使用収益】 | 区画整理事業で工事が完了し、仮換地指定を受けた土地が利用出来るようになることです。





基本目標 **V** 快適で過ごしやすいまち 分野 ② 市街地整備

## 施策51 賑わいのある駅周辺市街地の形成

**施策の目的** 商業業務環境と緑のある住環境など、快適性と利便性に配慮した駅周辺市街地の形成を目指します。

### 施策の現状

北戸田駅前地区及び戸田駅西口駅前地区については、良好な駅前地区形成を目指し、地元地権者で組織されている「北戸田駅前地区まちづくり協議会」、「戸田駅西口駅前地区まちづくり協議会」との協働により、調査、研究を実施しています。

北戸田駅前地区については、平成21年度に「戸田市都市まちづくり推進条例」に基づく地区まちづくり構想が認定されています。

また、戸田駅西口駅前地区については、平成21年度に地区まちづくり構想案が作成されるなど、着実に事業を実施しています。

### 課題

北戸田駅前地区及び戸田駅西口駅前地区については、今後、地区まちづくり構想に基づく協定などのルールを検討していく予定であり、ルールはまちづくりの基礎となる重要な事項であることから、地元調整を十分に行っていく必要があります。

### 市民会議からの意見

#### 駅前の活性化

まちの顔である駅前の環境を整備するとともに、市民の駅前への意識、関心を高める取り組みを実施してほしい。

### 主な取り組み

#### ① 地区まちづくり協定などによるルール化

地区まちづくり構想に基づく地区まちづくり協定などのルールを策定し、都市型居住機能と商業業務機能を併せ持った複合市街地として、都市型居住機能の利便性の向上に資する住環境の形成と潤いのあるまち並みへの誘導を図ります。

#### ② 北戸田駅東1街区市街地再開発事業の推進

北戸田駅前地区における事業主体のひとつである北戸田駅東1街区市街地再開発組合に対し、必要な助言、指導や措置命令など、事業を促進させるため、監督する任務を行っていきます。

### 施策指標

指標名	指標の説明	目標値		その他
		H21	H27	
北戸田駅前地区まちづくり事業進捗率	地区まちづくりに係るルール化プロセスにおける指標	62.5%	100%	[指標算定式] 現状プロセス÷8段階×100
戸田駅西口駅前地区まちづくり事業進捗率	地区まちづくりに係るルール化プロセスにおける指標	50.0%	100%	[指標算定式] 現状プロセス÷8段階×100
北戸田駅東1街区市街地再開発事業進捗率	市街地再開発事業完了プロセスにおける指標	50.0%	(平成25年度完了予定)	[指標算定式] 現状プロセス÷8段階×100



基本目標 **V** 快適で過ごしやすいまち

分野 ③ 道路

## 施策52 安全な生活道路の整備

**施策の目的** 地域住民の暮らしの基盤となる生活道路<sup>\*</sup>の整備により、市民が安心して通行できる安全で快適な道路空間の実現を目指します。

### 施策の現状

戸田市は、土地区画整理事業<sup>\*</sup>区域を含む新曽、向田地区を除き、すでに都市計画道路を除く生活道路の基本整備が完了しており、現在は傷んだ路面の補修を中心に歩道の改善を行っています。しかし、主要幹線に囲まれている交通の便の良さから、大型車両の通過が多く、また、気温上昇に伴う、わだちが頻繁に発生しており、交通安全上からもこれらに対する路面補修に追われています。

また、20年以上経過し老朽化した一部の生活道路では、舗装補修必要か所の数が多く、未修繕の路面が多くあります。また、戸田市民意識調査(平成20年度実施)でも、歩行空間の確保に向けた改善が望まれています。さらには、民間の宅地取引や開発に際して、道路台帳などの道路情報や、公共測量成果の情報提供に対する需要が増えています。

### 課題

市民の歩行空間の確保に向けた改善要望に応えるために、道路改修の計画的実施とともに、環境に配慮した路面の延命化対策が必要です。

街路樹の配置に関する改善や、利用頻度の低下した歩道橋の撤去の検討、大型車両の通行による振動を抑制するために路面修復が必要となります。

また、まちづくりの基盤として、公共座標の整備や道路境界などの道路情報を整備し、正確かつ迅速に活用できるようにする必要があります。

### 市民会議からの意見

#### 歩行空間の整備

利用頻度の低い停車帯や中央分離帯など車道の空間の見直しや公共施設敷地の外周を活用した歩道状空地の確保により、歩道拡幅や自転車レーン等の整備を進めてほしい。また、横断歩道橋の使用状況や設置状況を確認し、横断歩道橋の設置見直しやユニバーサルデザイン<sup>\*</sup>化を進め、歩行空間を整備してほしい。

【生活道路】 沿線で暮らす人の利用が中心で、通過交通の流入は極力さけるべき道路のことです。

【土地区画整理事業】 土地区画整理法を根拠法として、土地の交換分合を行う換地方式により土地の区画、形質を変更して良好な宅地を創出し、地権者から一部の用地提供を受ける減歩により道路、公園などの公共用地を確保しながら整備改善を図る事業です。

【ユニバーサルデザイン】 「ユニバーサル」は普遍的、万人の意味です。「デザイン」は計画する、設計するという意味です。高齢者や障がい者など特定の人のためではなく、性別、年齢、障がいの有無などにかかわらず、出来る限り多様な人々が利用可能な施設や製品、生活環境をデザインするという考え方です。

### 主な取り組み

#### ① 計画的な歩行空間の整備

利用頻度や緊急性に配慮して、整備効果の高い道路から歩道整備を進めます。なお、整備にあたっては、より広い歩行空間の確保に努めながら、段差や勾配を解消するなど、ユニバーサルデザイン化に努めるとともに、歩道拡幅や自転車レーン設置の可能性について検討していきます。

また、老朽化した歩道橋や歩行空間に支障となっている歩道橋について、利用者や地元町会、学校関係者のご意見を尊重しながら設置のあり方を見直し、歩道幅員の確保を図ります。

#### ② ライフサイクルコストを考えた計画的な道路改修

費用対効果に配慮し、投資効果の高い路線から計画的に道路改修を実施します。また、突発的、緊急的な補修や交通安全施設の整備にあたっては、関係部署と連携して迅速な対応を図ることのできる体制を堅持し、ライフサイクルコストも踏まえた路面の延命化や温暖化抑止への対策として環境対策型舗装の実施に努めます。

#### ③ 公共座標の整備と道路関係情報の充実

公共座標整備の早期完了に努めることにより、道路台帳の精度向上を図ります。

また、道路の付属物(標識・道路反射鏡等)の電子情報を、道路台帳閲覧システムに反映し、道路関係情報の充実を図ります。

### 施策指標

指標名	指標の説明	目標値		その他
		H21	H27	
歩行の快適性の向上	歩車道の分離や歩行幅の増進など歩行空間の改善数(1年度1路線の実施)	1件	1件	
通行の快適性の維持	道路改修によって、より安全に通行できる路線数と危険を回避したと思われるか所数	14路線 176か所	20路線 150か所	工事路線数緊急補修か所数
道路情報の利用者数	道路台帳閲覧システム利用者数	3,441人	4,400人	

#### 参考資料 道路整備状況

	路線数(本)	実延長(m)	舗装延長(m)		改良済延長(m)	
			舗装率(%)	改良率(%)		
総数	1,009	270,584	268,092	99.1	216,377	80.0
国道	2	9,501	9,501	100.0	9,501	100.0
県道	4	8,868	8,868	100.0	8,546	96.4
市道	1,003	252,215	249,723	99.0	198,330	78.6

資料:道路課

### 市民・地域の協力

整備路線の計画や施工に際して、理解と協力が望まれます。

本施策を推進する個別計画 戸田市道路等管理情報化基本計画



基本目標 **V** 快適で過ごしやすいまち

分野 ③ 道路

## 施策53 安全な橋梁の整備

施策の目的

市民生活の利便性や災害に備えた交通路を確保し、構造的にも安全でユニバーサルデザイン<sup>\*</sup>を取り入れた整備を行うことにより、市民が安心して橋梁を利用できるようにします。

### 施策の現状

橋の寿命の目安は一般的に50年といわれていますが、戸田市が管理する70橋のうち、高度経済成長期に整備したものが全体の5割強程度（建設後30年～50年経過）あり、平成20年度に実施した橋梁点検の結果等、経年劣化や事故等により損傷している部分があります。

また、平成14年12月に閣議決定された「障害者基本計画」におけるユニバーサルデザインに対応できていない橋梁や、架橋後に戸田市の発展により周辺環境と調和が取れなくなった橋梁があります。

### 課題

平均的な耐用年数を超える橋が年々増加していくことが見込まれており、経年劣化による耐久性や安全面の問題が発生することから、橋の補修対策を行う必要があります。

また、ユニバーサルデザインに対応していない橋や周辺環境と調和が取れていない橋などもあり、まち並みや景観の統一といった側面を捉えた取り組みも必要です。

### 主な取り組み

#### ① 橋梁補修対策の推進

橋梁補修にあたって、対症的な維持管理ではなく、橋梁点検結果に基づく対応を行い、橋梁補修対策を推進します。補修の実施にあたっては、戸田市が管理している70橋を計画的に点検し、予防修繕を行うことで、維持補修に係るトータルコストの削減を図れるように対策を行います。

#### ② ユニバーサルデザイン化と周辺環境との調和

ユニバーサルデザインに配慮した「橋梁」にするために、既存の橋の補修や改良に加え、新しく橋を造り直す（架け替え）ことを行うなど、人にやさしい「橋梁」にしていきます。

また、橋の存在感と周辺環境とのバランスに配慮し、親しみの持てるデザインの橋をつくり、美しいまちの資源にしていきます。

### 施策指標

指標名	指標の説明	目標値		その他
		H21	H27	
橋の老朽度割合の回復	補修した場合の平均残寿命年数/補修しない場合の平均残寿命年数	1.0	1.7	
ユニバーサルデザイン対応割合	ユニバーサルデザイン対応橋梁数/全橋梁数	44.3%	49.3%	

参考資料 管理橋梁数

(単位:か所)

区分	橋長15m以上	橋長15m未満	計
	車道橋	16	
人道橋	9	12	21
計	25	45	70
合計	70		

資料:道路課

【ユニバーサルデザイン】

「ユニバーサル」は普遍的、万人の意味です。「デザイン」は計画する、設計するという意味です。高齢者や障がい者など特定の人のためではなく、性別、年齢、障がいの有無などにかかわらず、出来る限り多様な人々が利用可能な施設や製品、生活環境をデザインするという考え方です。



基本目標 **V** 快適で過ごしやすいまち

分野 ③ 道路

## 施策54 道路網の整備・充実

**施策の目的** 道路の幅員や道路ネットワークの整備を進めていくことで、交通渋滞の緩和を図るとともに、市民が市内をより安全で快適に移動できるようにします。

### 施策の現状

戸田市では、幹線道路に位置づけられる都市計画道路(土地区画整理事業区域の路線を除く)において、道路整備率が44.5%と依然として低く、ラッシュ時等に交通渋滞が発生し、走行速度の低下を引き起こしています。その一方、歩道においても歩行者、自転車、自動車の通行分離がなされていない路線や、歩道幅員の狭い路線が存在しており、通行時の安全性や快適性の確保が十分な状況とはいえません。

また、戸田市民意識調査(平成20年度実施)では「快適な歩行空間の確保」についての満足度が全体施策の中で低い値を示していることから、道路整備に対する安全性、利便性の確保はもちろんのこと、景観的な配慮も含めた快適性への期待は高いものとなっています。

### 課題

歩行者、自転車、自動車の3者の通行分離がなされていない道路の安全性の向上が課題です。

また、通勤・帰宅時間に、特に渋滞が発生しており、有効な対策を講じる必要があります。

さらに、歩道幅員が狭く段差や勾配が多いほか、景観に配慮がなく、道路通行者の快適性を損ねている状況があり、こうした問題に対する対応が必要です。

### 市民会議からの意見

#### 流通産業との共生

首都圏の需要を支える東京近郊の「流通産業」の重要性を理解し、市内に多く存在する倉庫周辺の環境整備やトラック交通対策、環境対策など、流通産業の存続のための環境整備を行う。

#### デザイン都市の推進

市民の生活の質を高めるため、戸田の景観を持続可能な都市として再構築するデザイン都市を推進していく。

#### 歩行空間の整備

利用頻度の低い停車帯や中央分離帯など車道空間の見直しや公共施設敷地の外周を活用した歩道状空地の確保により、歩道幅員や自転車レーン等の整備を進めてほしい。また、横断歩道橋の使用状況や設置状況を確認し、横断歩道橋の設置見直しやユニバーサルデザイン<sup>\*</sup>化を進め、歩行空間を整備してほしい。

### 主な取り組み

#### ① 道路の拡幅

道路交通における歩行者、自転車、自動車の安全性、快適性、利便性の向上を図るため、都市計画に沿って必要な拡幅を進めます。

特に歩行者と自転車走行の安全性を向上させるための対策について、警察や関係機関と連携して、取り組んでいきます。

#### ② 幹線道路ネットワークの構築

渋滞区間の解消にあたって、渋滞の激しい交差点の改良や幹線道路の市内ネットワークの構築により、交通量の分散化を行い、渋滞の解消を図るとともに、通過車両の生活道路<sup>\*</sup>への流入の軽減を図ります。

#### ③ ユニバーサルデザインの導入と景観に配慮した道路整備

誰もが安全で安心して快適に通行できる環境を確保するため、段差や勾配の解消を進めるとともに、景観にも配慮していきます。

### 施策指標

指標名	指標の説明	目標値		その他
		H21	H27	
安全な自転車通行路線の延長率	市内幹線道路の一定経路について、車道と分離して自転車通行が可能な道路延長率	35.0%	37.3%	[指標算定式] (車道分離の道路延長)÷(一定経路総延長)×100
快適な歩行空間の確保(満足度スコア)	戸田市民意識調査による	△7.5%	△7.0%	
ユニバーサルデザイン化率(土地区画整理事業区域を除く)	段差の解消や急勾配の改善等、ユニバーサルデザインを取り入れた道路整備の進捗率	44.5%	45.7%	[指標算定式] (ユニバーサルデザイン採用の道路整備延長)÷(都市計画道路総延長)

参考資料 都市計画道路(土地区画整理事業区域含む)

路線数	36
計画延長	41,480m
整備完了延長(率)	30,310m (73.1%)
未整備延長(率)	11,170m (26.9%)

資料:道路課

### 市民・地域の協力

- 都市計画道路の整備事業に対する理解と協力が望まれます。
- ユニバーサルデザインを配慮した道路整備において、身体障がい者等、交通弱者の通行に対する理解が求められます。

【ユニバーサルデザイン】

「ユニバーサル」は普遍的、万人の意味です。「デザイン」は計画する、設計するという意味です。高齢者や障がい者など特定の人のためではなく、性別、年齢、障がいの有無などにかかわらず、出来る限り多様な人々が利用可能な施設や製品、生活環境をデザインするという考えです。

【生活道路】

沿線で暮らす人の利用が中心で、通過交通の流入は極力さけるべき道路のことです。



基本目標 V 快適で過ごしやすいまち

分野 ④ 河川・水路

## 施策55 治水機能の向上

**施策の目的** 河川の整備を進めていくことで、親水機能に配慮しつつ、市民が水害に対して安心して、安全に生活できるようにします。

### 施策の現状

市内の主な河川のひとつである上戸田川については、地域住民の意見や要望を取り入れ、二枚橋から上流の約400mの区間における整備を行いました。これにより、改修前の想定浸水区域の約38%にあたる約45haについて、浸水の低減を図っています。また、さくら川については、さいたま市との協定に基づき整備を継続しており(戸田市負担48%、さいたま市負担52%)、平成21年度時点で、全体の約22%の整備が完了しています。

### 課題

河川整備にあたっては、河川・水路における治水機能を向上させるため、計画的な整備が必要です。また、河川の護岸工事の施工について、支障となっている高木への対応が課題であり、説明責任を果たし、地域の理解を得ることが必要です。さらに、県道練馬川口線の辺島橋が河川断面を大きく阻害しているため、早期の架け替えが必要です。

### 市民会議からの意見

**デザイン都市の推進**  
市民の生活の質を高めるため、戸田の景観を持続可能な都市として再構築するデザイン都市を推進していく。

### 主な取り組み

- ① 効率的な護岸整備の推進**  
河川の拡幅と河床の掘り下げにより流下能力を向上させるとともに、化粧型枠を使用し、自然石のような模様の護岸を築造することで、景観に配慮した整備を推進します。  
河川工事については、河川を締め切る必要から施工期間が濁水期に限定されるので、より効率的な施行方法を検討するなど、整備期間の短縮を目指します。
- ② 河川整備に係る樹木の伐採及び植栽**  
河川の護岸工事にあたり治水\*機能を確保するため、桜等の高木が支障となり伐採する場合があります。その際には残せる樹木を活用するとともに、新たに植樹する樹木を組み合わせるなど、景観に配慮した樹木の保存に努めます。
- ③ 橋梁架け替えの促進**  
県道練馬川口線の辺島橋について、橋を管理している埼玉県と協議の上、複数の施行案を検討するとともに、橋梁架け替えに伴う工事のための迂回路を確保するなど、周辺の交通環境に配慮し、早期の架け替えを目指します。

### 施策指標

指標名	指標の説明	目標値		その他
		H21	H27	
護岸整備総延長	上戸田川・さくら川の整備総延長	1,596m	1,912m	
橋梁架け替え	橋梁の架け替え数	—	1橋	
浸水想定区域の縮小	上戸田川・さくら川の改修による浸水想定区域の縮小面積	—	12.7ha	

### 市民・地域の協力

さくら川護岸工事に伴う高木(桜)の伐採等の取り組みについて、治水上の必要性に対し地域住民の理解が求められます。

【治水】 | 洪水や土砂災害などから人間の生命・財産・生活を守ることです。



基本目標 **V** 快適で過ごしやすいまち

分野 ⑤ 住宅

## 施策 56 住まいの安定的な確保

### 施策の目的

快適な住宅づくりをはじめとする住まいの安定的な確保に努めることで、市民が安心と安らぎを感じて生活できるようにします。

### 施策の現状

戸田市は、JR埼京線開通以後、急速にベッドタウンとしての宅地化が進んでおり、かつての工場などの跡地にマンションが建つなど、住宅と産業の再配置が行われています。

戸田市の市営住宅については、築後30年以上経過している建物が多く、老朽化が進んでいます。また、市営住宅への入居を希望している市民は増加し、さらに住宅困窮者といわれている市民が生じています。

### 課題

市営住宅については、老朽化した建物について、計画的な改修が課題です。

また、現状の市営住宅において、入居を希望している市民の増加に対応できていないことが課題です。

さらに、市内に建設されている分譲マンションについては、マンション管理等の様々な問題を抱えており、行政として住民の相談に応じるなどの対応が必要です。

### 主な取り組み

#### ① 市営住宅の長寿命化

築後30年以上経過した市営住宅の改修工事を実施し、建物の延命化を図り、入居者の安全を確保します。

#### ② 住宅困窮者への支援

所得の低い世帯を中心とした、いわゆる住宅困窮者に対して、関係部署との連携を図りながら住宅供給の支援策の検討を行います。

#### ③ 分譲マンション居住者への支援

市内に建設された分譲マンションについて、管理組合の活動内容・運営状況及び維持修繕の状況等について実態を把握するための調査を実施し、また、具体的な支援策の検討を行います。

### 施策指標

指標名	指標の説明	目標値		その他
		H21	H27	
市営住宅の改修工事件数	築後30年以上経過した市営住宅の改修工事	1件	3件	

本施策を推進する個別計画

戸田市住宅マスタープラン  
戸田市営ストック総合活用計画



基本目標 **V** 快適で過ごしやすいまち

分野 ⑤ 住宅

## 施策57 良好な住環境の形成

**施策の目的** 住環境の様々な整備を進めていくことにより、市民が快適でいきいきと暮らし続けるようにしていきます。

### 施策の現状

戸田市では、建築時の前面道路情報や関連法令・各種情報の提供のほか、地域住民と連携した法令説明会や違反建築をなくすための建築パトロールを行っています。また、建築確認申請をはじめとする建築相談や住宅取得を考えている方に対する情報提供も行っています。

川岸二丁目の一部区域においては、災害に強い安全な居住環境に整備・改善するため、平成9年度から「川岸地区まちづくり推進協議会」との協働により、住環境の改善に取り組んでいます。その中で、平成15年には、国土交通省から「地震時において大規模な火災の可能性があり、重点的に改善すべき地区」として、公表された重点密集市街地であることから、平成21年度から住宅市街地総合整備事業を導入し、具体的な整備改善に取り組んでいます。

また、適正な民間開発の誘導のため、「戸田市宅地開発等指導要綱<sup>\*</sup>」や「戸田市中高層建築物等の建築に係る紛争の防止と調整に関する条例」に基づき指導を実施しています。

### 課題

建築時の情報提供については市民ニーズもあり、前面道路の情報や関係法令、各種情報の提供をより一層行っていく必要があります。

また、地域住民との体制構築を図っていくためには、埼玉県とも連携した取り組みを行う必要があります。

さらに、密集市街地の早期改善が求められています。

### 主な取り組み

#### ① 前面道路情報の提供

道路情報の提供を迅速に行えるように、私道台帳の複製図の公開や写しの交付を行い、指定道路調書の整備と閲覧などを行いながら、前面道路の相談を行っています。また、ホームページで指定道路情報を公開していくよう努めます。

#### ② 関係法令や各種情報の提供

建築相談者などだけではなく、一般市民などに関係法令や付随する各種情報提供を行えるようわかりやすい関係資料を用意したり、庁内関係部署の所管やその内容の一覧表の配布などを行っています。

#### ③ 埼玉県や地域住民との連携

一般市民に建築基準法などの目的、内容について周知を図るとともに、秋の一斉公開建築パトロールの実施などで建築士会や埼玉県と連携した、違反建築物に対する措置を効果的に講ずることで、良好な市街地環境の形成や良質な建築物の普及を促進します。また、今後も日常の巡回を継続的に行うことで、地域住民に目を向けてもらいます。

#### ④ 道路、公園、広場の整備、老朽建築物の除却、建築物の不燃化

通り抜け道路の整備、防災機能を持った公園・広場づくりを進めるとともに、単独建て替えができないところでは、共同建て替えを支援します。

また、防災上危険な老朽化した住宅などの除却や建て替えについて、必要性をPRしていきます。

### 施策指標

指標名	指標の説明	目標値		その他
		H21	H27	
建築相談、私道相談	建築相談や私道相談を行った件数	1,208件	1,200件	[指標算定式] (100件/月)×12か月
各種申請件数	各種証明や建築計画概要書の写しの交付	342件	432件	[指標算定式] (30件/月)×1.2×12か月
川岸地区住宅市街地総合整備事業進捗率	事業費ベースによる実績	4.0%	52.0%	[指標算定式] 平成21年度事業費÷平成30年度までの事業費 (目標値設定の参考値) 「住宅市街地総合整備事業」の計画目標

### 市民・地域の協力

老朽建築物除却、用地の提供、建築物などの移転への協力が求められます。

<sup>\*</sup>【宅地開発等指導要綱】

宅地開発に伴う無秩序な開発防止と秩序ある都市環境の整備を図るため、戸田市内で宅地開発等を行うとする事業者に対し、市が行う指導及び市が求める協力に関し必要な事項を定めたものです。



基本目標 **V** 快適で過ごしやすいまち

分野 ⑥ 景観形成

## 施策 58 協働による地区の景観形成の推進

**施策の目的** 市民とともに戸田市の特色を活かした戸田らしい景観を形成し、次世代までつなげる美しいおしゃれなまち並みを創出することで戸田市への愛着を育みます。

### 施策の現状

戸田市では、条例に基づき、景観づくり推進地区を3地区指定し、景観アドバイザー制度\*を活用しながら景観誘導を行っています。景観づくり推進地区の市役所南通り沿道地区では、市民の自主運営組織として「市役所南通りの景観と文化を育む会」が地区の景観づくりを推進しています。

戸田市民意識調査(平成20年度実施)では、景観が整備されたまちのポイントが9.4%と全体の中で比較的低いポイントにとどまっており、中でも駅周辺の景観づくりの推進を望む意見が多いのが特徴です。

また、戸田市では地域の景観資源の活用を図るため、景観法に基づく景観重要樹木の指定に向けた検討を進めています。

### 課題

戸田市では市民参加による景観づくりとして三軒協定\*制度を推進していますが、ここ数年、三軒協定地区数は微増にとどまっており、市民参加による景観づくりのPRなどが必要です。

また、駅周辺の景観づくりの推進や市民参加型の景観施策への取り組みについて、市民との協働による新たな地域資源の活用が必要です。

### 市民会議からの意見

#### デザイン都市の推進

市民の生活の質を高めるため、戸田の景観を持続可能な都市として再構築するデザイン都市を推進していく。

【景観アドバイザー制度】 建築、都市デザイン、色彩、植栽（ガーデニング等）、看板、ユニバーサルデザイン、夜間照明等の各分野の専門家による景観に関する相談を受けることができる制度です。

【三軒協定】 コミュニティによる景観形成と、緑あふれるまち並みの実現に向け、連続する3軒以上の住まい等で一体化したガーデニングや外構など景観に配慮した空間を創出する協定を締結した場合に、その地区を認定し経費の一部を補助しています。

### 主な取り組み

#### ① 個性と美しさを有するまち並み形成

駅周辺の景観づくり推進地区指定について検討し、地区指定により地域の個性を活かした景観づくりを推進します。

また、三軒協定制度をPRするための啓発活動を行うとともに、景観イベントなどを実施することにより、市民が活用できる景観施策をPRします。さらに、景観計画区域内の行為届出、景観アドバイザー制度などによる景観誘導により個性のあるまち並みづくりを推進します。

#### ② 市民との協働による地域の景観資源の活用

地域の景観資源について市民アンケートなどにより状況を把握し、新たな景観資源の発掘や、戸田らしい景観資源の活用について検討を行います。また、景観資源の所有者との調整や地域住民に対する周知を行い、地域の景観資源を活かした戸田市の新たな魅力づくりを行います。

### 施策指標

指標名	指標の説明	目標値		その他
		H21	H27	
景観重要樹木の指定	景観法に基づく景観重要樹木の指定の件数	-	5件	
三軒協定制度の活用	三軒協定の認定地区数と総数	1地区 (25)	2地区 (35)	[目標値設定の参考値] 毎年2地区を目標
景観が整備されたまち(満足度スコア)	戸田市民意識調査結果による	9.4% (平成20年度)	15.0%	

### 市民・地域の協力

景観形成の推進に関する施策への理解と協力が望まれます。





基本目標 V 快適で過ごしやすいまち

分野 ⑥ 景観形成

## 施策 59 公共施設等の景観形成の推進

施策の目的

美しい景観を備えた公共施設等の整備を進めることによって、市民や利用者が親しみをもち公共施設を利用できるようにするとともに、率先しておしゃれなまち並みを形成します。

### 施策の現状

戸田市の公共施設等については、施設改修時に景観アドバイザー制度\*を活用するなど、周辺の景観に配慮した施設へと改善を図っています。また、「公共施設等デザインガイドライン」を策定し、新設される公共施設などのデザインの指針を示し、市民に親しまれる公共施設の整備を進めています。

さらに、景観法に基づく景観重要公共施設として、戸田市を代表する景観資源である「埼玉県営戸田公園」を「戸田市景観計画」で指定しています。

### 課題

まちの玄関口である駅周辺の景観づくりについて、市民や来訪者がおしゃれなまちをイメージできるよう、魅力ある都市空間づくりが必要です。

そのため、おしゃれなまち並み景観づくりの先導役となるべき公共施設等の整備が必要です。

### 市民会議からの意見

#### デザイン都市の推進

市民の生活の質を高めるため、戸田の景観を持続可能な都市として再構築するデザイン都市を推進していく。

### 主な取り組み

#### ① 魅力ある都市空間を創造する駅周辺の顔づくり

「誰もが利用しやすく、印象的で賑わいのある駅前景観づくり」をテーマに、駅前広場を景観整備するとともに、地域住民の意見を踏まえた地区指定による景観形成の方針をもとに、景観アドバイザー制度の活用を図りながら駅周辺の公共施設等の整備を推進します。

#### ② 景観形成の先導役となるべき公共施設等の整備

公共施設等デザインガイドラインを活用した公共施設のデザイン水準の向上を図るとともに、景観重要公共施設について、景観に関する協議・調整を図りながら魅力的な公共施設等の整備を図ります。

また、公共施設の景観計画区域内行為の通知制度や景観アドバイザー制度の運用などの連携方法の改善により、景観に配慮した先導となる公共施設等の整備を推進します。

### 施策指標

指標名	指標の説明	目標値		その他
		H21	H27	
景観アドバイザーの相談件数	景観アドバイザー制度を利用した公共施設等の景観相談件数(総数)	110件	185件	[目標値設定の参考値] 数値は類計値 年間15件を目標
景観改良された公共施設等(建築物)の数	景観改良された公共施設等(学校・保育園など建築物)の総数	16施設	26施設	[目標値設定の参考値] 年間2件を目標
景観が整備されたまち(満足度スコア)	戸田市民意識調査結果による	9.4% (平成20年度)	15.0%	

### 市民・地域の協力

景観形成の推進に関する施策への理解と協力が望まれます。

【景観アドバイザー制度】

建築、都市デザイン、色彩、植栽（ガーデニング等）、看板、ユニバーサルデザイン、夜間照明等の各分野の専門家による景観に関する相談を受けることができる制度です。



基本目標 V 快適で過ごしやすいまち

分野 ⑥ 景観形成

## 施策 60 デザインによる景観形成の推進

**施策の目的** 景観デザインを向上させ、まちの魅力を引き出し、市民に安らぎや賑わい、親しみを与えるまち並みを創出します。

### 施策の現状

建築物等デザインガイドライン、公共施設等デザインガイドライン、まちの彩りガイドラインを市民・事業者などに景観づくりの指針として示し、良好な景観づくりに向けて建築物等の景観誘導を進めています。

また、広告物のデザイン性の向上に先駆けて、公共サイン（公共施設等の案内誘導看板）のデザイン・整備などについて検討を進め、モデル地区などで一部整備を行いました。景観に影響を与える一般の屋外広告物については、「埼玉県屋外広告物条例」に基づき運用されていますが、デザイン等に関する指針は示されていません。

さらに、LED\*光源の普及などにより無秩序なイルミネーションや夜間照明などが増加しつつあります。

### 課題

景観に配慮された公共サインのデザインについては、誰にでもわかりやすくするために、デザインの質の向上が必要です。

また、夜間景観に関する指針がないため、無秩序なイルミネーションや夜間照明などにより、夜間の安らぎ景観が乱れつつあります。さらに戸田市らしい落ち着いた魅力的なまち並みを形成するためには、広告物デザインの指針を示すとともに戸田市独自の屋外広告物条例の制定が必要です。

### 市民会議からの意見

#### デザイン都市の推進

市民の生活の質を高めるため、戸田の景観を持続可能な都市として再構築するデザイン都市を推進していく。

### 主な取り組み

- ① 公共サインのデザインによる景観形成**  
公共サインモデル地区に設置した公共サインのデザインや整備計画などについて再検証し、誰にでもわかりやすいデザインの公共サイン整備に努めます。
- ② 屋外広告物のデザインによる景観形成**  
落ち着いた魅力的なまち並みづくりに資する、市独自の屋外広告物条例を検討し、制定に努めます。また、景観形成に資する優れたデザインの屋外広告物を普及させるために、屋外広告物デザインガイドラインの策定に努めます。
- ③ 夜間の彩りデザインによる景観形成**  
夜間景観の現状を把握し、戸田市らしい夜間景観のあり方を市民と共に検討し、夜間景観ガイドラインの策定に努めます。

### 施策指標

指標名	指標の説明	目標値		その他
		H21	H27	
景観が整備されたまち（満足度スコア）	戸田市民意識調査結果による	9.4% (平成20年度)	15.0%	
景観コンテストへの応募件数	実績値	31件	50件	
景観に配慮された公共サインの整備	公共サイン設置総数	40個	50個	

### 市民・地域の協力

景観形成の推進に関する施策への理解と協力が望まれます。

【LED】 | 「発光ダイオード」といわれる半導体のことで「Light Emitting Diode」の略です。



基本目標 **V** 快適で過ごしやすいまち

分野 ⑦ 上下水道

## 施策61 効率的な上下水道事業の運営

### 施策の目的

上下水道事業の効率的な運営を図るとともに、適切な上下水道料金を設定し、安定した水の供給を行うことによって、市民がいつでも安心して上下水道を利用できるようにします。

### 施策の現状

戸田市では、効率的な水道事業に努めてきましたが、これまで順調に推移してきた上水道料金収入が、平成18年度をピークに減少傾向を見せており、5年前と比較して約5%の減収となっています。

下水道事業については、水道事業とは別の会計制度で事業が運営されており、新曽第一・第二土地区画整理事業\*地内、新曽中央地区で下水道整備を促進するため、一層の事業費増が見込まれています。

### 課題

安定的な水道事業運営へ向け、施設整備に多額の費用を要するため、財源の確保が課題です。

また、給水サービスを向上させるため、市民の意見を取り入れる仕組みづくりが課題です。

下水道事業においては、公営企業会計への転換を図り、効率的な事業運営による下水道整備が課題です。

### 主な取り組み

#### ① 水道事業の健全化

「戸田市水道ビジョン\*」に基づき、実績を踏まえた水需要推計や財政シミュレーションを行い、財政計画の策定を行うとともに、安定的な事業の実現に必要な財源の確保を図ります。

#### ② お客様の声を取り入れた給水サービスの充実

上下水道広報などによる情報発信はもとより、市民や学識経験者などの参加による「上下水道経営審議会」の開催や、市民アンケートの実施などにより、広く、積極的にお客様の意見を上下水道事業に反映させていきます。

#### ③ 効率的な下水道事業の運営

公営企業会計\*への転換を図り、効率的な事業運営による下水道整備を実施するとともに、整備に要する額と維持管理に要する額等を考慮し、適正な下水道使用料金の設定・徴収等を目指します。

### 施策指標

指標名	指標の説明	目標値		その他
		H21	H27	
上水道料金回収率	給水にかかる費用のうち、水道料金で回収できる割合	98.2%	100%	[指標算定式] 供給単価÷給水原価 [目標値設定の参考値] 戸田市水道ビジョン
下水道料金回収率	汚水処理にかかる費用のうち、下水道料金で回収できる割合	76.2%	100%	[指標算定式] 使用料単価÷汚水処理原価

### 市民・地域の協力

限りある資源である水の大切さを理解し、効率的かつ有効な利用が求められます。

【土地区画整理事業】

土地区画整理法を根拠法として、土地の交換分合を行う換地方式により土地の区画、形質を変更して良好な宅地を創出し、地権者から一部の用地提供を受ける減歩により道路、公園などの公共用地を確保しながら整備改善を図る事業です。

【戸田市水道ビジョン】

今後の水道の目標や、施策を明らかにしたものです。

【公営企業会計】

業務執行上の責任を明確にし、その主体性を保証するために、地方公営企業法に基づき、独自の計画及び収入を持って経営を行う会計です。



基本目標 **V** 快適で過ごしやすいまち

分野 ⑦ 上下水道

## 施策62 上水道の充実

**施策の目的** 災害に強い水道施設を整備することによって、市民がいつでも安心して水道水が飲めるようにします。

### 施策の現状

戸田市では、これまで浄水場設備や地震に弱い石綿配水管などの更新を計画的に行ってきました。その結果、漏水量も減少し、浄水場から給水した水道水が有効に使われています。しかし、浄・配水施設を設置してから長期間を経過し、主要な設備が更新時期を迎えています。これまでも施設更新時には、想定される地震などの災害時に被害を最小限にとどめられるよう耐震性に配慮してきましたが、災害時の避難所・病院などに給水する配水管の一部で耐震化が完了しておらず、まだ十分とはいえない状況です。

また、戸田市水道の直結給水率は、56.2%と全国平均82.8%と比較して低い状況です。直結給水方式は、貯水槽(受水槽)を経由しないで直結給水する方式で、貯水槽の施設管理による水質の悪化を防ぐ観点から推奨されていることから、今後更なる直結増圧給水の範囲の拡大が課題となっています。

### 課題

浄水場設備が更新時期を迎えていることともに、施設の耐震性能の向上や配水管のルート化が課題です。

また、漏水量の更なる減少が課題です。さらに、貯水槽水道における衛生上の問題を解消し、給水サービスの向上を図るため、水道水の直結給水の普及拡大が課題です。

### 主な取り組み

- ① 浄水場施設の耐震性向上と設備の計画的更新**  
耐震性の低い浄水場施設の耐震補強を実施するとともに、浄水場設備の計画的更新を行い、配水機能を維持します。
- ② 管路の耐震化**  
配水機能上、中心的役割を担っている部分の管路と、救急指定病院や避難所などへの管路の耐震化を優先的に進めます。また、東部・中部浄水場と西部浄水場の間を耐震性幹線管路でループレ化することにより、浄水場間の相互融通水量を向上させ、幹線管路の耐震強化を図ります。
- ③ 漏水防止対策の継続**  
漏水防止につながる管路の更新を推進するとともに、漏水調査により地下漏水を早期に発見、修理し、水道水の有効利用に努めます。
- ④ 直結給水方式の拡大**  
直結給水方式の拡大に努め、給水サービスの向上を図ります。

### 施策指標

指標名	指標の説明	目標値		その他
		H21	H27	
管路の耐震化率	管路総延長のうち、耐震管延長が占める割合	44.6%	47.0%	[指標算定式] (耐震管延長/管路総延長) × 100 [目標値設定の参考値] 戸田市水道ビジョン*
有効率	給水量のうち、有効に使用された水量(メーターで計量された水量、水道事業者の事業用水量など)の割合	96.6%	96.7%	[指標算定式] (有効水量÷給水量) × 100 [目標値設定の参考値] 戸田市水道ビジョン
直結給水率	配水管から直接給水している建物件数の割合	56.2%	62.5%	[指標算定式] (直結給水件数÷給水件数) × 100 [目標値設定の参考値] 戸田市水道ビジョン

### 市民・地域の協力

貯水槽水道(受水槽)の適正な維持管理への理解と協力が求められます。

【戸田市水道ビジョン】 | 今後の水道の目標や、施策を明らかにしたものです。



基本目標 V 快適で過ごしやすいまち

分野 ⑦ 上下水道

## 施策63 公共下水道の普及促進

市民生活の快適性を高めるため、下水道の普及を促進し、多くの市民の生活環境の改善や公衆衛生の向上を図ります。

### 施策の目的

また、近年の都市型豪雨<sup>\*</sup>にも、市民が床上浸水などについて必要以上に不安を抱かず、安全で安心して暮らせるまちづくりを実現します。

### 施策の現状

戸田市では市内全域で下水道汚水整備を推進しており、その普及率は85.8% (平成22年4月1日現在)に達しています。しかし、現在整備中の新曽第一土地区画整理事業<sup>\*</sup>地内での整備率は17.1%、新曽第二土地区画整理事業地区・新曽中央地区での整備率は1.9%にとどまっており、他地域と比べて著しく整備が遅れている状況です。

雨水整備については計画的に実施しており、全体計画の60%程度の整備状況ですが、雨水整備済み地区でも地形の状況や降雨状況により内水<sup>\*</sup>被害があります。また、合流式下水道<sup>\*</sup>区域では、豪雨により雨水と汚水の合計が一定量を超えた場合、未処理の汚水を含む雨水を河川へ直接放流しています。

さらに、近年では、都市型豪雨など温暖化に伴う浸水被害が多発しています。

### 課題

新曽第一・第二土地区画整理事業地内、新曽中央地区の下水道整備が課題です。

また、未処理の汚水を含む雨水を河川へ直接放流することへの改善として、合流式下水道を分流式下水道並みに水質改善させることが必要です。

さらに、都市型豪雨等による浸水への対策が課題です。

### 市民会議からの意見

#### 下水道未整備地区の解消

下水道などの水にかかわる部分については都市基盤の観点以外にも、防災上の観点からもしっかりと整備することが必要である。道路整備も重要だが下水道整備の優先度を上げ、早急な整備が必要である。また、区画整理とのバランスから、地域住民の理解を得て、受益地域の市民にも応分の負担を求め、整備を進めることが必要である。

### 主な取り組み

#### ① 下水道汚水整備の効率的な整備

土地区画整理事業等による道路整備に併せて、下水道汚水本管の下流から整備を進めていきます。また、本管整備と同時に民地への取り出し管を布設して、早期な下水道普及を促進します。

#### ② 雨水浸水対策整備の推進

雨水浸水対策計画に基づき、ハード・ソフトによる対策の特徴と効果を考慮の上、総合的に組み合わせた整備を進め、都市型豪雨等の対応に努めます。

#### ③ 合流式下水道の水質改善

合流式下水道緊急改善計画に基づき、下戸田・新曽ポンプ場の雨水吐き口に高速ろ過設備を設置し、簡易処理により汚濁負荷量<sup>\*</sup>を削減します。

#### ④ 有害物質排水の抑制と公共下水道の適正利用

特定事業場の立入検査を行い、有害物質排水抑制の監視と指導とともに、公共下水道の役割を周知し、適正な利用を促進します。

### 施策指標

指標名	指標の説明	目標値		その他
		H21	H27	
新曽第一土地区画整理事業地区整備率	整備した面積の割合	17.1%	30.0%	[指標算定式] 整備面積÷認可面積 累計
新曽第二土地区画整理事業地区、中央地区整備率	整備した面積の割合	1.9%	20.0%	[指標算定式] 整備面積÷認可面積 累計
合流式下水道の水質改善	改善するポンプ場数	—	2か所	[目標値設定の参考値] 合流式ポンプ場2か所

### 市民・地域の協力

- ・下水道整備に係る土地区画整理事業への理解と協力が求められます。
- ・下水道事業への理解と汚水排出の抑制への協力が求められます。

#### 【都市型豪雨】

都市部における、降雨の範囲が非常に狭く、また短時間で降雨量が非常に多い集中豪雨です。

#### 【土地区画整理事業】

土地区画整理法を根拠法として、土地の交換分合を行う換地方式により土地の区画、形質を変更して良好な宅地を創出し、地権者から一部の用地提供を受ける減歩により道路、公園などの公共用地を確保しながら整備改善を図る事業です。

#### 【内水】

堤防から見ると、河川のない側の堤内地に停滞した雨水のことです。

#### 【合流式下水道】

家庭から排出された汚水と雨水とを同一の管きよで排除する下水道の方式で、早期に整備された下水道で採用された方式です。合流式下水道は、汚水と雨水の合計がある一定量を超えると、未処理の汚水が含まれた雨水が河川へ直接流れるため、公共用水域の水質保全が課題となっています。

#### 【汚濁負荷量】

河川水を汚濁する物質で、汚濁発生源からの排水量と、その汚濁物質の濃度の積で求められます。



基本目標 V 快適で過ごしやすいまち

分野 ⑧ 公共交通

## 施策 64 地域公共交通網の充実

**施策の目的** 市内外を結ぶ公共交通の利便性を高め、市民の誰もが公共交通機関を利用して、快適に移動できる環境を整えます。

### 施策の現状

市内公共交通機関の鉄道交通については、JR埼京線開通以後、市内から都心などへの移動が便利になり、通勤、通学客が年々増加する中、朝夕の混雑は厳しい状況です。

東日本旅客鉄道株式会社に対しては、埼京線の朝夕の増発と通勤快速の戸田公園駅停車の要望を提出し、通勤通学時の混雑の緩和について働きかけを行っていますが、実現に至っていません。

路線バス交通については、市内3駅及び市外最寄り駅への移動手段としての重要性に即した路線が確保されています。

また、市民の生活の足となるコミュニティバス<sup>\*</sup>は、市内公共施設などへの移動手段として更なる利便向上を目指しつつ運行しています。ただし、市内の路線バスは、利用客の減少、広告収入の減少、コミュニティバスとの路線競合により運行維持が難しい路線があります。

コミュニティバス路線についても、市民の生活状況や利便性と採算性のバランス、乗車状況を勘案しながら定期的に路線を見直す必要があります。

### 課題

市民の生活状況や利便性と採算性のバランス、乗車状況を勘案しながら定期的にコミュニティバス路線を見直すとともに、路線バスの支援が必要です。

また、戸田市における通勤通学時の混雑の緩和が課題です。

### 市民会議からの意見

#### 公共交通の活性化

公共交通機関などの自動車以外の移動手段の利便性を向上させ、積極的な活用を促すなどにより、不必要な自動車利用をしない生活スタイルを推進する取り組みを実施してほしい。また、コミュニティバスについて、逆回り経路の導入などによる利便性向上と、利用者相互のコミュニケーションが図りやすい対面シートの導入低床バス化など質の確保を図ってほしい。さらに、利便性を高めるため、電車との接続を改善するよう、交通事業者との連携を図ってほしい。

#### tocoバスの利便性の向上(本数、ルート設定)

現在の運行ルートの逆回りを新たな運行ルートとすることや運行時間帯や運行本数を増加するとともに、乗り降り自由のような制度を設け利便性を向上してもらいたい。また、利用者が安心してバスを待てるようバス停を整備するなどの対策を講じてほしい。

### 主な取り組み

#### ① 費用対効果を勘案したコミュニティバスの路線整備

コミュニティバスの利便性向上のため、それぞれの路線の利用状況の把握に努め、新路線、路線再編、運行間隔、運行方向などを費用対効果や路線バスとの競合に配慮し、市民の意見等を取り入れながら検討します。

#### ② 路線バス運行への支援

市内3駅やJR京浜東北線を利用する市民の利便性維持のため、路線バス事業者に対し、路線の維持を要望しつつ、利用状況と採算性のバランスに配慮した支援について検討を進めます。

#### ③ JR 埼京線の混雑緩和

市内の鉄道交通であるJR埼京線の朝夕の増発と通勤快速の戸田公園駅停車について要望を行い、通勤通学時の混雑の緩和に努めます。

### 施策指標

指標名	指標の説明	目標値		その他
		H21	H27	
tocoバス年間利用者数・乗車率	1年間に利用する人数・年間バス定員数との割合	297,000人 (45%)	377,000人 (55%)	[指標算定式] 乗車率を55%に設定 [目標値設定の参考値] バス定員数×運行日数
戸田公園駅発列車総数	快速列車・各駅列車の上下線発着数	293本	300本	[指標算定] 朝夕の混雑時間帯増車本数 [目標値設定の参考値] 期待値

### 市民・地域の協力

公共交通の重要性に対する理解と協力が求められます。

【コミュニティバス】

戸田市コミュニティバス t o c o (トコ) は、公共交通機関がない交通が不便な地域と、駅や病院、公共施設などを結ぶ交通機関です。誰もが乗り降りしやすいノンステップ車両を優先して採用し、ワンコイン(100円)で気軽に利用できます。年末年始を除き、毎日休まずに土日・祝日も平日と同じダイヤで運行しています。



基本目標 **V** 快適で過ごしやすいまち

分野 **⑧** 公共交通

## 施策65 駅周辺自転車対策

### 施策の目的

駅周辺の歩道や広場などにおける放置自転車を解消するとともに、自転車利用者への交通安全に対する意識を高め、誰もが安全で快適に通行できる環境を整えます。

### 施策の現状

駅や駅周辺商店を利用する自転車利用者に対する様々な整備が進み、自転車駐車場利用者のうち、年間契約利用者の需要は満たしていますが、一時的な利用者の需要に対しては十分対応できていません。  
また、放置自転車数の減少は見られるものの、依然として、駅周辺商店前の歩道などへ安易に留め置く人が後を絶たず、その結果、特に障がい者や高齢者等の移動の妨げとなっています。

### 課題

駅周辺の自転車駐車場の整備が課題です。  
また、自転車利用者の交通安全に対する意識を醸成する必要があります。  
さらに、駅周辺で目立つ、放置自転車の防止啓発の徹底と、自転車利用者のマナーを向上させるための取り組みを工夫する必要があります。

### 市民会議からの意見

#### 放置自転車対策

放置自転車を減らすため、全市全域を禁止区域（1時間以内は可能）とし、自転車を歩道上などに長時間放置させないまちとして徹底することや、駅から150m離れた自転車駐車場は利用されないといった自転車を利用する人の心理を考慮した自転車駐車場の整備を進めてほしい。

### 主な取り組み

#### ① 自転車駐車場の増設に係る民間事業者への協力要請

安易な放置自転車の発生を防止するため、北戸田駅にある自転車駐車場の2階化や新規の自転車駐車場の増設など、自転車駐車スペースの増加について、東日本旅客鉄道株式会社など駅周辺の民間事業者に対し、協力を要請していきます。

#### ② 放置自転車防止の啓発

放置自転車監視員による口頭での直接啓発、チラシの配布を実施します。また、道路施設へののぼり旗や自転車駐車場への自転車マナーアップ横断幕取り付けなどを行うとともに、駅周辺商店への啓発チラシなどを配布し、歩道上などへの自転車放置防止の啓発を推進します。

#### ③ 迅速な放置自転車の撤去

放置自転車監視員による悪質な自転車利用者の特定により、迅速な放置自転車の撤去を実施します。

### 施策指標

指標名	指標の説明	目標値		その他
		H21	H27	
自転車駐車場駐車可能台数	7か所駐車場の駐車可能数	10,803台	11,850台	[指標算定式] 現在の運用踏襲 [目標値設定の参考値] 2か所2階化で約1,050台
放置自転車警告台数	3駅周辺の概ね300m範囲内放置自転車に対する警告台数	10,243台	10,000台	[指標算定式] 現在の運用踏襲 [目標値設定の参考値] 期待値
放置自転車撤去台数	3駅周辺の概ね300m範囲内放置で撤去した自転車	1,542台	1,500台	[指標算定式] 現在の運用踏襲 [目標値設定の参考値] 期待値

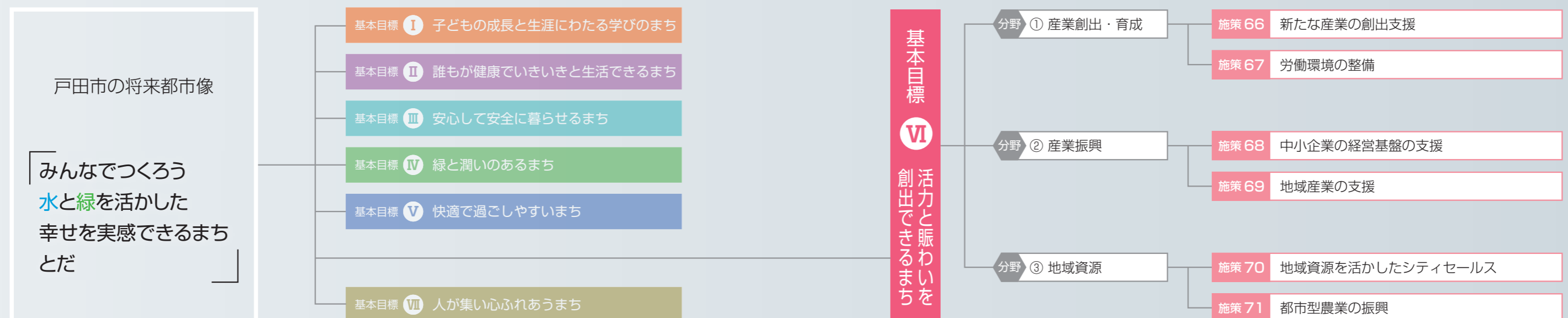
### 市民・地域の協力

自転車を利用して、駅、駅周辺商店を利用する場合は、定められた自転車駐車場の利用が求められます。

基本目標  
VI

# 活力と賑わいを 創出できるまち

魅力ある店舗づくり等による商業の活性化及び東京近郊の立地条件を背景とした、競争力の高い新産業や市内経済を支える中小企業への支援など、地域資源を活かした都市型地域産業の構築を図るとともに、新たな雇用の創出による、活力と賑わいのあるまちを目指します。







基本目標 VI 活力と賑わいを創出できるまち

分野 ① 産業創出・育成

## 施策66 新たな産業の創出支援

### 施策の目的

戸田市の産業を支える事業者が、競争力を高める新しい技術開発や商品を独自に、または連携により開発することへの支援を行い、事業の継続的発展を目指します。また、市内における新たな立地や事業拡大のための設備投資等を支援することで、地域に根差した産業の発展を目指します。

### 施策の現状

市内製造業や物流業は中小企業が中心であることから、企業競争力を高め、新たな取引先開拓にもつながら新技術や新製品の開発が大企業と比べて進みにくくなっています。また、市内産業は印刷関連産業と食品関連産業を中心とした多様性のある業種構成ではあるものの、いずれの業種も国内の少子化や海外との競争など厳しい環境におかれています。さらに、経験や熱意を活かしての新たな分野での起業希望者は、転職や離職を契機にした準備不足の場合が多いのが現状です。

### 課題

競争力を高めるとともに、取引先を開拓する新技術や新商品の開発が課題です。また、地域経済をけん引し得る成長産業にかかわる事業者の増加も課題です。さらに、起業に際しての資金や情報不足から、市場への新規参入が停滞していることも課題となっています。

### 市民会議からの意見

#### 市の立地を活かした新産業の創出

高付加価値型産業であるクリエイティブ産業（webデザイン、広告、建築、音楽、テレビ、映画などの創造型産業）は広い土地を必要としないため、戸田でも育成強化していく。

### 主な取り組み

#### ① 新技術開発や新商品開発の支援

企業の付加価値となる新技術や新商品の開発を促進するため、中小企業にとって負担の重い研究開発の資金を支援するとともに、開発のヒントが得られる事業者同士の連携を促します。

#### ② 成長産業の誘致と地域産業の高度化

新たな産業の誘致を行うため、立地コストが低減されるよう支援し、戸田市の立地優位性について事業者へPRするとともに、地域産業の高度化を図るための設備投資を促します。

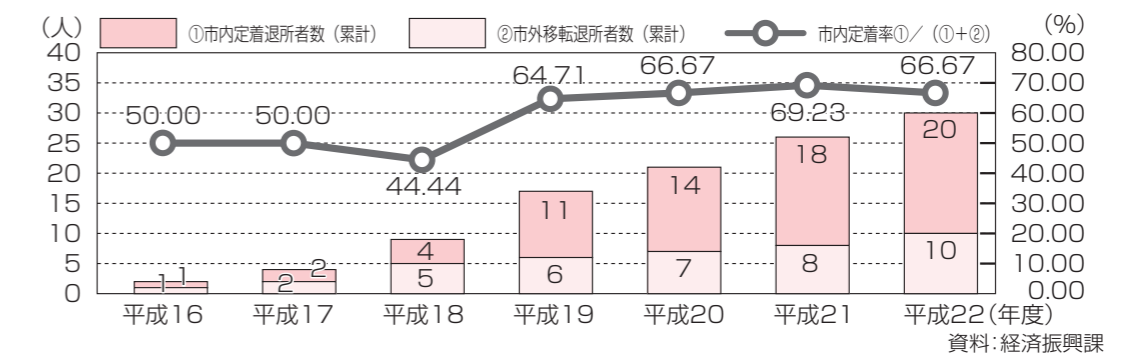
#### ③ 費用面や技術面の起業支援

起業支援センター<sup>\*</sup>において低コストで事務所を提供し、豊富な知識や経験を有する専門家による経営相談を行うことで、事業の立ち上がりと継続を支援するとともに、入所期間終了後には市内に定着するように促します。

### 施策指標

指標名	指標の説明	目標値		その他
		H21	H27	
新技術研究開発支援補助金の交付件数	新技術や新製品の開発支援実績	延べ29件	延べ60件	[指標算定式] 製造業事業者数の約10%
産業立地推進事業補助金の交付件数	工業立地や設備投資の促進支援実績	年15件	年30件	[指標算定式] 工場新增設や中規模設備投資を行う事業者見込数の約20%
地域に根差した起業数	起業支援センター入所期間終了後市内定着した事業者数	延べ18社	延べ42社	[指標算定式] 入所期間終了者見込数の約70%

#### 参考資料 起業支援センター退所者数



#### 新技術研究開発支援事業

技術水準の向上		新製品・新技術	
生産技術の向上	3件	機械器具の開発	12件
印刷関連加工技術の向上	2件	日用雑貨等の開発	9件
情報データベースの開発	1件	その他	2件

資料：経済振興課

#### 産業立地推進事業

15件の申請内訳(重複あり)	
工場等の立地	7件
工場等の賃借	5件
設備投資	8件
雇用促進	7人

資料：経済振興課

### 市民・地域の協力

戸田市を支える産業への理解が望まれます。

【起業支援センター】

起業・創業を計画しているか、事業を起こして間もない小規模企業者を支援するため、小規模オフィスを整備し貸し出しています。ここでは、数名程度の規模で仕事が始められ、入所者間の情報交換のほか、経営相談等専門家による各種相談やセミナーなどの支援も受けられます。



基本目標 VI 活力と賑わいを創出できるまち

分野 ① 産業創出・育成

## 施策 67 労働環境の整備

### 施策の目的

求職者向けの講座やセミナーを充実させるとともに、市庁舎内の「戸田市ふるさとハローワーク(川口公共職業安定所附属施設)」による失業者・求職者の職業相談と、ここを拠点としたワンストップサービス\*の充実を図り、市民の就職率の向上と失業中の生活の安定を目指します。

### 施策の現状

不安定な社会情勢を背景に、就労機会の確保は非常に厳しいものとなっています。

戸田市では、「戸田市ふるさとハローワーク(川口公共職業安定所附属施設)」を設置し、就労支援の取り組みとして、職業紹介、職業相談を主に実施していますが、就労状況は景気の波に左右されることから期待する成果は得られていません。

また、現状における求職者の傾向として、求人情報の検索に偏った面があり、自らのスキルアップに時間や経費を割く余裕のない状況にあります。

### 課題

求職中の生活の安定のため、福祉関係部署等との連携によるワンストップサービスの充実や、就労へ向けた取り組みとして市が無料または低料金の就労支援セミナーを開催する必要があります。

### 主な取り組み

#### ① 就労支援セミナーの開催

現在行っている求職者向けパソコン講座の充実を図るとともに、就労に必要な知識や技術を身につけるための就労支援セミナーを実施します。

#### ② 福祉関係部署等との連携

求職中の生活の安定のため、福祉、住宅、市民相談等の関係部署と連携できるよう、日程や場所の確保、職員の確保(ハローワーク職員含む)等を調整し、さらに就労支援におけるワンストップサービスを充実させます。

### 施策指標

指標名	指標の説明	目標値		その他
		H21	H27	
「戸田市ふるさとハローワーク」の年間就職決定者数	「戸田市ふるさとハローワーク」の年間利用者の就職決定者数	412人	450人	[指標算定式] 就職決定者数 平成21年度実績の1割増

参考資料 戸田市ふるさとハローワーク(旧:地域職業相談室)年度別取り扱い状況

年度	求職者件数			紹介者数			就職決定者数		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計
平成18年度※1	762	313	1,075	739	506	1,245	149	121	270
平成19年度	1,072	436	1,508	1,079	622	1,701	213	150	363
平成20年度	1,144	552	1,696	1,359	978	2,337	197	186	383
平成21年度	1,551	890	2,441	2,638	1,537	4,175	199	213	412
平成22年度※2	1,124	621	1,745	2,096	1,133	3,229	180	158	338
計	5,653	2,812	8,465	7,911	4,776	12,687	938	828	1,766

※1 平成18年度は平成18年7月10日開設のため、7月以降の9ヶ月間の集計です。

※2 平成22年度は12月までの9ヶ月間の集計です。

資料:経済振興課

### 市民・地域の協力

求職中の市民による「戸田市ふるさとハローワーク」の積極的な活用が望まれます。

【ワンストップサービス】 | 複数の場所や窓口に行かなくても、1か所で複数の窓口に関連する手続きを可能とするサービスです。



基本目標 VI 活力と賑わいを創出できるまち

分野 ② 産業振興

## 施策68 中小企業の経営基盤の支援

**施策の目的** 市内経済を支える製造業(工業)を中心とする中小企業の経営の安定を図るとともに、活発な経済活動を行えるよう経営基盤の整備・強化を支援します。

### 施策の現状

景気の悪化を受けて、売上減少により資金繰りに窮している事業者が多くなっていることから、「中小企業信用保険法」に基づき、特定中小企業者（経営の安定に支障が生じている事業者で、市長の認定を受けたもの）に対し、平成21年度は927件の認定事務を行いました。また、「戸田市商工会」においても、こうした中小企業の経営の安定を図るために、経営相談や融資相談を行っており、相談件数は3,498件（うち金融・経営相談3,031件）にも上りました。

さらに、市として経済状況に対応するため、平成21年度は経営の安定に支障が生じている事業者を対象とした緊急特別資金融資を創設しました。

しかし、経営が不安定な事業者が多く、将来の事業計画の樹立が困難な状況です。

### 課題

市内事業者の経営の安定化が課題です。また、多くの中小企業や個人事業主が将来の事業計画を策定せず、経営上の適切な目標設定意欲が欠如していることも課題となっています。

### 主な取り組み

#### ① 経営の安定化に向けた融資

売上減少などにより、資金繰りに窮している事業者に対して、現在低利で保証料が安い融資を実施しています。今後、更なる利便性向上のため、融資依頼の決定を今まで以上に迅速に行います。また、事業者の事業資金や設備資金の融資も実施し、資金繰りの安定化を図ります。

#### ② 経営革新計画の促進

「戸田市商工会」が実施している経営相談、融資相談により、専門家からの確かなアドバイスを受けることで、事業者が経営改善を行い、さらに、将来の事業計画や資金繰り計画を主体的に考え、自立した事業者になることができるように育成していきます。

### 施策指標

指標名	指標の説明	目標値		その他
		H21	H27	
特定中小企業者の認定件数	経営の安定に支障が生じている事業者数	927件	500件	[指標算定式] 平成21年度認定件数の半減
「戸田市商工会」金融・経営相談件数	売上減少や資金繰り困難な事業者数	3,031件	2,700件	[指標算定式] 平成21年度相談件数の1割減
「戸田市商工会」経営革新指導件数	将来の事業計画策定相談事業者数	9件	50件	[指標算定式] 平成21年度実績の5倍増

**参考資料** 年度別融資件数、融資金額、融資残高

年度	件数	融資金額(円)	融資残高(円)
平成17年度	42	447,900,000	1,554,876,400
平成18年度	16	130,100,000	1,193,390,800
平成19年度	13	48,000,000	600,117,600
平成20年度	40	348,200,000	623,605,600
平成21年度	21	263,000,000	570,508,200

資料：経済振興課



基本目標 VI 活力と賑わいを創出できるまち

分野 ② 産業振興

## 施策69 地域産業の支援

施策の目的

魅力ある店舗づくり等を支援し、集客力の向上を図り、地域商業を含めた戸田市の産業全般の振興を推進します。

### 施策の現状

市内に古くからある個人商店の多くは、地域の人々が訪れる交流の場でしたが、個人商店を取り巻く環境は、大型店やチェーンストアの出店、消費者のライフスタイルの変化などにより大変厳しい状況となっています。そうしたことから、市では、特徴ある商品を戸田ブランド優良推奨品\*として認定を行うとともに、一店逸品運動の取り組みや商店の魅力づくりの支援を行っています。

### 課題

魅力的な店舗づくりや他では手に入らない付加価値がある商品の開発及び地域特性を活かした産業の振興が課題です。

### 主な取り組み

#### ① 魅力ある店舗づくり等へ向けた支援

多くの人が集い、また、地域の人々の交流の場となる魅力ある店舗づくり等を支援するため、より良い販売方法や人々との交流手段を市内事業者へ伝えていきます。

#### ② 戸田ブランド優良推奨品の認定

他では手に入らない商品を扱う店が多くなるよう、戸田ブランド優良推奨品の一店逸品運動を推進していきます。また、付加価値のあるサービスが提供できる店づくりを目指すことにより、商品の魅力づくりを支援していきます。

### 施策指標

指標名	指標の説明	目標値		その他
		H21	H27	
商い塾*の参加人数	魅力ある店づくりに意欲を持つ人の数	10人	100人	[指標算定式] 5年間の商い塾参加者延べ人数
優良推奨品の認定数	特徴ある商品開発に取り組む商店の数	28件	53件	[指標算定式] 5年間で25の推奨品認定

#### 参考資料 優良推奨品28件

品目	件数
食品(お菓子、嗜好品など)	15
日用品・おしゃれ用品*	13

\*空調用品、名所タオル、ペンダント、風物詩風呂敷、キンモクセイ手染めスカーフ  
クリーン・フローラ、ゲルマパワーループ、ゲルマパワーリストバンド、エコインパック、シューゼット他

資料：経済振興課

【戸田ブランド優良推奨品】 | 市内商工業の振興に資することを目的に、市長が魅力ある商品として認定したものです。

【商い塾】 | 市内の事業者を対象にした魅力ある店づくりのための研修会です。



基本目標 VI 活力と賑わいを創出できるまち

分野 ③ 地域資源

## 施策 70 地域資源を活かしたシティセールス

### 施策の目的

市内に存在している観光資源をはじめとした地域資源を活用した取り組みにより、まちの賑わいを創出します。また、戸田市の魅力と個性を活かした良好な都市イメージを構築し、それを市内外に発信することで交流の場を創出するとともに、戸田市の認知度を高め、まちづくりに必要な活力を呼び込みます。

### 施策の現状

戸田市には、「戸田ポートコース」、「彩湖・道満グリーンパーク」などの都市公園があり、都心からも近いことから、多くの人々が訪れる憩いの場所となっています。

また、市の一大イベントである「戸田橋花火大会」は、例年40万人近い人が訪れており、貴重な観光資源となっています。他にも、「植木市」や「戸田マラソン大会」などのイベントへも、多くの人々が訪れています。

しかし、これら年間を通じた観光資源が、市内経済の活性化に与える影響については、未知数です。

### 課題

市内には、「戸田ポートコース」や「彩湖・道満グリーンパーク」といった水と緑の観光資源がありますが、更なる観光資源の発掘と既存資源の情報発信及び有効活用が課題です。

また、シティセールス<sup>\*</sup>の視点を持ち、様々な資源の関連付けを行い、それらを活用することが必要です。

### 市民会議からの意見

#### 戸田ブランドの創出

新たな戸田ブランドづくりをさらに促進するため、戸田スタイルなどの既存の先進的な取り組みを活用し、戸田市が有する資源を発見、確認し認知度を高めることができる環境を育成する。

### 主な取り組み

#### ① 観光による市内経済の活性化

戸田市では、年間を通して多くのイベントなどが開催されており、市外からも多くの人々が集まることから、これらの開催時には、戸田市優良推奨品などの市内商品を販売し、経済活動と結びつける場を創出します。

#### ② 観光資源のPR

戸田市における観光事業を活性化させるため、地域の情報紙や観光協会との連携などを通じて、市内の観光資源を市内外へ広く周知します。

#### ③ シティセールスの推進

戸田市独自の地域資源を活かしたシティセールスの方向性を定め、推進します。

### 施策指標

指標名	指標の説明	目標値		その他
		H21	H27	
戸田橋花火大会来場者数	戸田橋花火大会来場者数(有料指定席)	6,000人	9,000人	[指標算定式] 平成21年度実績の5割増
イベント時の市内商品販売店舗数	イベント時の市内商品販売店舗数	—	延べ40店舗	
魅力あるまちとしての認知度	戸田市にずっと住みたいとする人の割合	38.0% (平成20年度)	50%超	[指標算定式] 戸田市民意識調査結果

### 市民・地域の協力

市民一人ひとりが戸田市への愛着や誇りを持ち、その思いを発信することが望まれます。

[シティセールス]

まちの魅力を市内外にアピールし、人や企業に関心を持ってもらい、誘致や定着を図ることで、将来にわたるまちの活力を得ることにつながる活動です。



基本目標 VI 活力と賑わいを創出できるまち

分野 ③ 地域資源

## 施策 71 都市型農業の振興

### 施策の目的

都市部における市民の農業理解のため、市民相互のふれあいや憩いの場としての市民農園を拡充し、また、農業に関する行事を充実させ、農業の振興を図ります。

### 施策の現状

近年、市内農業従事者の減少が著しく、農業に携わる人が大幅に減少しています。

そこで、戸田市では農家から農地を借り受け「土に親しむ広場<sup>\*</sup>」として市民等に提供しており、都市部農地の有効活用を図っています。「土に親しむ広場」は、市民からの人気も高く、市民農園としての役割を十分に果たしています。さらに、市民への貸し出しのほかに、子どもの農業体験として、適応指導教室(教育委員会)や保育園への貸し出しを行っています。

また、農業への理解を深めてもらうため、姉妹都市<sup>\*</sup>の「児玉郡美里町」へ市民の参加を募り、6月に「じゃがいも掘り」、10月には「さつまいも掘り」を実施しています。

### 課題

「土に親しむ広場」の増設に加え、規模を拡大することで市民が農業を体験できる機会を創出するなど、「土に親しむ広場」の拡充を図り、市民の農業への関心や理解の促進を図ることが課題です。

### 市民会議からの意見

#### 立地を活かした農業の推進

安全安心の食料供給を実現するとともに食への関心、意識を高めるため、農業技術を市民に広く伝達する場をつくとともに市民農園を整備することで、市民の農業への参加を促す。また、農業について学ぶ場の創設や姉妹都市との農業交流を行うなど、農業の重要性や関心を高めることが必要である。

【都市型農業】 食料供給機能だけでなく、都市に求められている緑の供給、都市空間、環境保全、防災などの諸機能を果たす農業です。

【土に親しむ広場】 市民がレクリエーションや自家用野菜の栽培などを目的として、有料で小面積の農地を利用し、野菜や花を育てるための農園で、いわゆる市民農園のことです。

【姉妹都市(友好都市)】 【国外】 中国の北京と上海のほぼ中間、河南省の開封市とは、1984年に友好都市の締結を行い、オーストラリア南東部ニュー・サウス・ウェールズ州のリバプール市とは、1992年に姉妹都市の締結を行いました。【国内】 埼玉県北部の児玉郡美里町とは、1992年に姉妹都市の締結を行い、福島県南部の白河市とは、2007年に友好都市の締結を行いました。

### 主な取り組み

#### ① 「土に親しむ広場」の増設・拡充

広報紙のほか農業経営状況調査の際に、「土に親しむ広場」の増設への協力を呼びかけます。

#### ② 農業に関する啓発事業

地産地消を促進するための野菜の直売会や農作業を体験して収穫の喜びを感じてもらう「じゃがいも・さつまいも掘り」を単なるイベントにとどまらず、農業への関心や理解が深まるプログラムを取り入れるなど、創意工夫を行います。

### 施策指標

指標名	指標の説明	目標値		その他
		H21	H27	
「土に親しむ広場」の利用総面積	市民農園拡充のために提供された土地の面積	15,304㎡	17,000㎡	【指標算定式】平成21年度実績の1割増
地産地消の促進状況	地元野菜の直売会の来場者数	—	1,500人	【指標算定式】旧農業祭(平成19年度)の1日当たり来場者数

### 市民・地域の協力

- 「土に親しむ広場」の増設への協力が望まれます。
- 農業への関心及び理解が求められます。

# 人が集い 心ふれあうまち

市民一人ひとりが自分らしさや生きがいを発見し、それぞれが主体的にまちづくりに取り組めるよう、幅広い市民による地域コミュニティ活動の活性化など、人とのふれあいを通じて、誰もが健やかで、心安らぐ暮らしを実感できるまちを目指します。





基本目標 VII 人が集い心ふれあうまち

分野 ① 協働

## 施策 72 地域コミュニティの活性化

**施策の目的** より住みやすいまちとするため、地域の様々な課題について、市民自らが共に考え、共に解決していく社会の実現を目指します。

### 施策の現状

戸田市では、町会・自治会や市民活動団体の主体的な活動を促進しており、市民と行政との協働によるまちづくりが行われています。

しかし、市民の価値観やライフスタイルの多様化に加え、戸田市では市民の転出入の割合が高く、町会・自治会・市民活動団体では、その担い手となる新たな人材の確保と育成が難しい状況となっています。

### 課題

地域における課題解決やまちづくりにかかわる新たな人材づくりが課題です。

また、地域に対する関心を持ってもらうため、「戸田ふるさと祭り」など、戸田市への愛着を深める取り組みや地域で集まる機会を増やす必要があります。

### 市民会議からの意見

#### 人の交流が盛んなまち・人材という財産を活用する

- ・地域コミュニティにおいて、町会の班のような小規模単位の組織を活性化させる。
- ・参加しやすい町会にするために、行政が指導をする。
- ・地域の人々が交流できる祭りを開催する。
- ・各地区（下戸田・上戸田・新曽・笹目（既存のセンターあり）・美女木）に人々が集えるようなコミュニティ施設を建設する。

#### 戸田への愛着を育てる・戸田がふるさとと思えるまちづくり

- ・戸田ふるさと祭りを市の中心で行い、参加しやすい祭りにする。
- ・地域通貨を使うなどして、戸田ふるさと祭りを子どもの教育の場とする。
- ・文化祭のような戸田ふるさと祭りから、祭りらしい戸田ふるさと祭りにする。

### 主な取り組み

#### ① 様々な人がまちづくりに参加できる体制の構築

地区ごとにコミュニティ協議会\*を設立し、町会・自治会に限らず、多くの市民がまちづくりに参加できる体制を整えます。

また、地域により関心を持ってもらうためのきっかけとして、様々な立場の市民との交流の場を設けます。

#### ② 各地区に人々が集えるようなコミュニティ施設の建設

福祉センターの建て替え等、公共施設の整備計画とコミュニティ協議会設立の進捗状況を勘案しながら、調査研究を行います。

#### ③ 地域への参加機会の創出

幅広い市民の声を取り入れ、「戸田ふるさと祭り」や市民が地域とふれあう機会を充実させ、市民の地域への参加機会を増やしていきます。

### 施策指標

指標名	指標の説明	目標値		その他
		H21	H27	
地区コミュニティ協議会数	コミュニティ協議会の設立数	1団体	3団体	
戸田ふるさと祭り来場者数	戸田ふるさと祭りが行われる2日間の来場者数	80,000人	100,000人	

### 市民・地域の協力

地区コミュニティ協議会やまちづくりに関する様々な取り組み、そして地域のふれあいの場に参加することが望まれます。

【コミュニティ協議会】

地域住民が力を合わせて、住みよい地域社会づくりを自主的に進めていく組織であり、町会・自治会、PTAなどの地域に根ざしている集団や、様々な市民活動団体、個人などにより構成されます。「地域コミュニティ推進計画」では、市内5地区にそれぞれ協議会を設立し、地域の特色に合わせたコミュニティの醸成を目指しています。

本施策を推進する個別計画

地域コミュニティ推進計画





基本目標 VII 人が集い心ふれあうまち

分野 ① 協働

## 施策 73 ボランティア・市民活動の支援

**施策の目的** 市民の福祉、教育、環境、文化、まちづくりなどにおける地域課題を解決するためのボランティア・市民活動団体、NPO\*法人等を支援する体制の充実を図ります。

### 施策の現状

戸田市では、「戸田市ボランティア・市民活動支援センター」を拠点として、子育てサポートや高齢者の生きがいづくり、環境対策などの各分野で行っている市民活動のための設備提供や、同センターホームページでの情報の収集及び発信を行っています。

また、収益事業の確立が困難な団体が多いため、地域課題を解決する事業に対する補助制度（市民活動サポート補助金）を設立するなど団体の活動を支援しています。

しかし、戸田市のNPO法人数は22法人で、近隣5市平均のNPO法人数対人口比29法人と比較すると少ない状況にあります。また、ボランティア団体は39団体で、市民活動団体は120団体となっています。

### 課題

ボランティア・市民活動団体、NPO法人等への支援を強化することが求められています。

また、NPO法人設立の方法や市からの支援策が十分に周知、理解されていないため、その情報提供の充実強化が求められています。

### 市民会議からの意見

多様な主体でまちを支える・戸田ぐるみのまちづくり

- NPOや青少年育成団体等における次世代の指導者を育成する。

### 主な取り組み

#### ① NPO 法人の設立及び活動支援

NPO 法人として継続した活動ができる事業メリットや法人設立のための情報提供などの支援を行います。また、設立後も事業内容の周知や運営能力向上のための支援を行っていきます。

#### ② 「戸田市ボランティア・市民活動支援センター」の組織体制の充実

ボランティア・市民活動団体、NPO 法人等がより積極的に活動しやすい体制づくりを進めるため、「戸田市ボランティア・市民活動支援センター」の組織の充実を図ります。

#### ③ ボランティア・市民活動団体・NPO 法人等との協働体制の整備

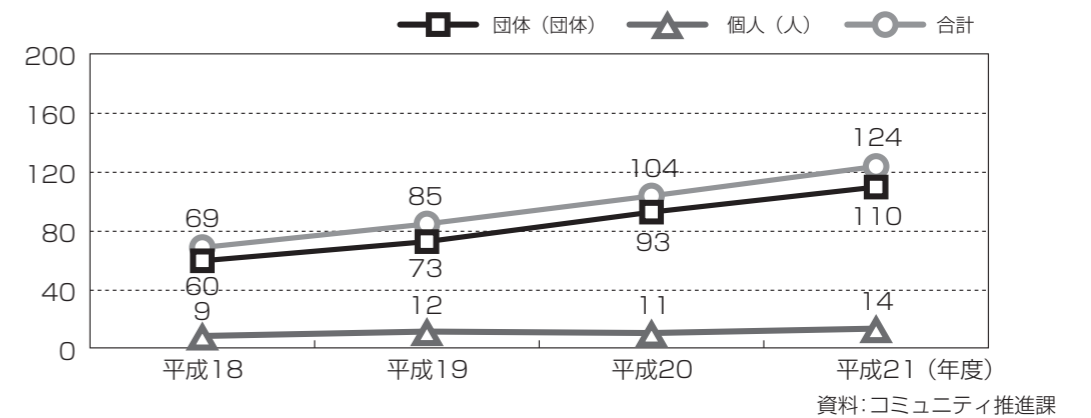
地域課題の解決に向けて、市民活動が活発化するよう、市民と市が共に活躍できる環境を整えます。

市民活動団体などと市が「協働」の必要性を理解するよう努め、市民にとって戸田市がより住みやすく、快適なまちとなるよう、協働体制の整備を進めます。

### 施策指標

指標名	指標の説明	目標値		その他
		H21	H27	
市内のNPO法人数	市内に事務所を置くNPO法人数	22団体	35団体	[指標算定式] 市内に事務所を置くNPO法人数 [目標値設定の参考値] 22×1.57(平成17年度から平成21年度までの5年間の増加率)
ボランティア・市民活動団体との協働事業数	市とボランティア・市民活動団体が協働している事業数	34件	65件	[指標算定式] 各課の協働事業数 [目標値設定の参考値] 近隣市の対人口比による協働事業数平均から算出

参考資料 ボランティア・市民活動の状況



### 市民・地域の協力

- 主体的に地域課題の解決を図る意識を持つことが望まれます。
- 「戸田市ボランティア・市民活動支援センター」の研修・企画等に積極的に参加し、スキルアップや他団体とのつながりを深めていくことが望まれます。

本施策を推進する個別計画

戸田市市民活動推進基本方針の具現化に向けた提言書  
戸田市市民活動推進基本方針

\*Non-Profit Organizationの頭文字で、民間非営利団体の略です。ボランティア団体や公益的な法人を含む概念で、収益を構成員に分配せず公益のために活動する民間の組織のことです。なお、平成10年に特定非営利活動促進法(NPO法)が施行され、民間非営利団体が法人格を持って活動できるようになりました。



基本目標 VII 人が集い心ふれあうまち

分野 ② 男女共同参画社会

## 施策 74 男女共同参画の推進

### 施策の目的

男女それぞれの立場からお互いを尊重し、責任を分かち合い、性別に関係なく、社会のあらゆる分野において活躍することができるようにします。

### 施策の現状

女性の社会進出が進み社会の様々な分野で活躍する女性は増えていますが、依然として、「男は仕事、女は家庭」といった性別に由来する役割分担に賛同する傾向が根強く残っており、社会のあらゆる場において、女性の活躍する割合が少なく、女性の意見が反映されにくい状況にあります。

また、ドメスティックバイオレンス（DV<sup>\*</sup>）の被害者の多くが女性であり、戸田市が平成19年度に実施した「男女共同参画<sup>\*</sup>に関する市民意識調査」においても、女性回答者のうち、13.9%が「暴力を振るわれたことがある」と回答しています。

### 課題

男女共同参画の実現は、家庭での教育をはじめ、男女の意識改革によるところが多いため、家庭や学校などあらゆる場での普及啓発や、女性の活躍できる場づくりが必要です。

また、DVは市の相談機関だけでは解決できない場合も多く、関係機関等との連携が必要です。

### 主な取り組み

#### ① 男女共同参画意識の普及啓発

市民が男女共同参画に関する情報を入手し、男女平等の理念を理解し、男女が社会のあらゆる場で活躍することができるよう、男女共同参画に関する情報の収集・提供の体制を充実します。

#### ② 女性リーダーの育成

様々な市民団体が男女共同参画の視点に立ち、社会において幅広い分野で活躍することができるよう、女性リーダーを増やすための取り組みを進めます。

#### ③ DVなどの暴力被害の防止対策

DVなどの防止に向けた講座の開催や情報提供を通じて、市民に対して、DVなどの暴力被害の実情を伝え、被害を防止するための啓発活動を充実します。

また、DV被害者等に対する支援として、相談窓口の周知を図るとともに、庁内外の関係機関等との連携を図っていきます。

### 施策指標

指標名	指標の説明	目標値		その他
		H21	H27	
審議会等の女性委員の割合	審議会等の女性委員の割合	27.2%	40.0%	[目標値設定の参考値] 男女共同参画計画
DVに関する啓発	DVに関する様々な啓発数	5回	10回	[目標値設定の参考値] 男女共同参画計画
女性人材リストの人数	女性人材リストの人数	76人	250人	[目標値設定の参考値] 男女共同参画計画

### 市民・地域の協力

- 広報紙やホームページなどを利用して、男女共同参画に関心を持つことが望まれます。
- DVなどの暴力被害についての正しい理解を持ち、被害を防止するための協力が求められます。

本施策を推進する個別計画

とだあんさんぶるプラン

【DV】

「ドメスティック・バイオレンス」の略で、夫婦間や恋人などの親しい間柄での暴力のことを指します。身体的暴力のみならず、性的暴力や言葉による精神的暴力なども含まれます。主に家庭内のことであるため、他人が介入しづらく被害が表面化しにくいという問題があります。

【男女共同参画】

男女が、社会の対等な構成員として、自らの意志によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に、政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うという考え方です。



基本目標 VII 人が集い心ふれあうまち

分野 ③ 市政情報の提供

## 施策 75 情報の公開・個人情報の保護

**施策の目的** 市民の知る権利に応えた情報の提供及び市民の信頼の得られる個人情報保護を行い、市民が積極的に参画しやすい開かれた市政を実現します。

### 施策の現状

情報公開制度\*及び個人情報保護制度\*がはじまって、すでに10年以上が経過していますが、両制度の実績は、年間数十件程度の開示請求にとどまっています。制度の運営については、制度の適正かつ円滑な運営を図ることを目的に設置されている「戸田市情報公開運営審議会」及び「戸田市個人情報保護運営審議会」において、積極的な制度運営が継続されています。

情報公開制度については、情報の公開に対する迅速な対応が求められる一方、個人情報保護制度については、市で保有する個人情報の慎重かつ適正な取り扱いが求められています。

また、パブリック・コメント\*制度においても、より多くの市民に関心を持ってもらい、市政に対して有益な意見を取り入れられるように、積極的な制度運営に努めています。

### 課題

情報公開制度と個人情報保護制度の運用にあたって、双方の利益に対して十分な配慮が必要です。

また、市民がそれぞれの制度について、気軽に相談ができ、また利用できるよう、制度の周知を図る必要があります。

### 主な取り組み

- ① **情報公開制度の充実**  
市民への積極的な情報提供、情報公開制度の適正な運用及び公開請求に対する迅速な対応に努めます。
- ② **個人情報保護制度の充実**  
個人情報保護制度の趣旨に鑑み、市で保有する個人情報に対する慎重な取り扱いに努めるとともに、制度の円滑な運用にあたって、個人情報の保護について、市民の理解と信頼を得ることができるよう、制度の周知を図ります。
- ③ **パブリック・コメント制度の充実**  
市民から有益な提案や幅広い層からの声をより効果的に市政に反映させるため、制度についてより多くの市民に関心を持ってもらうための工夫や改善を図ります。

### 施策指標

指標名	指標の説明	目標値		その他
		H21	H27	
情報公開制度、個人情報保護制度、パブリック・コメント制度についての広報回数	広報戸田市における各制度の特集、案件募集時のお知らせ等の掲載回数	7回	10回	[指標算定式] 特集、案件募集時のお知らせ等
パブリック・コメント制度による提案意見数	募集1件当たりの寄せられた意見数(平均値)	2.3件	8件	[指標算定式] 意見件数÷募集案件数

### 市民・地域の協力

- 情報公開制度や個人情報保護制度に対する更なる理解が望まれます。
- 市政運営について意見を述べる機会となるパブリック・コメント制度の積極的な利用が望まれます。

【情報公開制度】 市民の「知る権利」を保障する制度で、市民からの請求に基づく、市が保有する行政文書の公開について必要な事項を定めています。具体的には、市に行政文書の公開請求をした場合、個人に関する情報など条例で定められた非公開情報を除き、その情報を公開することを義務付けています。

【個人情報保護制度】 市民の「自己の情報をコントロールする権利」を保障する制度で、保有個人情報の収集、保管、利用について市の基本的なルールを定めています。実施機関に自己情報を収集されている人であれば、自己情報の開示、訂正、削除、目的外利用の中止などについて請求できます。

【パブリック・コメント】 公的な機関が政策の立案等を行う際その案を公表し、広く公に(=パブリック)、意見・情報・改善など(=コメント)を求める手続きをいいます。



基本目標 VII 人が集い心ふれあうまち

分野 ③ 市政情報の提供

## 施策 76 広報活動の充実

### 施策の目的

市民に対し、日常生活に必要な行政情報や、行政の取り組みを的確に伝え、市民の地域に密着した生活の充実とコミュニティ活動を促進していきます。

### 施策の現状

戸田市では、毎月、広報紙「広報戸田市」の月2回の発行のほか、広報番組「ふれあい戸田」を放映しています。また、市のホームページを活用し、市民に対して、より見やすくわかりやすい情報提供を心がけています。

さらに、情報提供の方法についても、新たな広報媒体である民間の地域情報紙にも、定期的な情報掲載を行うなど、市政運営に関する行政情報をより多くの市民に届けられるよう工夫を行っています。

### 課題

「広報戸田市」については、町会・自治会を通じて配布するほか、市内の駅や公共施設に随時、設置をしていますが、広報紙の配布を担っている、町会・自治会の加入率は62.3% (平成22年4月1日現在)であり、全市民に配布される状況になっていません。そこで多くの市民の手元に広報紙が届く配布方法を検討することが必要です。

また、現在テレビや民間の地域情報紙などへの情報提供も行っていますが、行政情報に関心の低い市民に対して、より効果的に行政情報を伝えるため、現状の媒体の更なる充実や新たな媒体の開拓が必要です。

### 主な取り組み

#### ① 広報紙のリニューアルと新たな広報媒体の開拓

行政情報について市民により関心を持ってもらえるよう、広報紙のデザインの見直しを図るとともに、民間の地域情報紙の紙面の利用による市政情報の提供のほか、動画ニュースの配信など新たな広報媒体の活用や、情報技術の進歩に対応した広報手段の活用を進めます。

#### ② 広報の配布方法の再検討

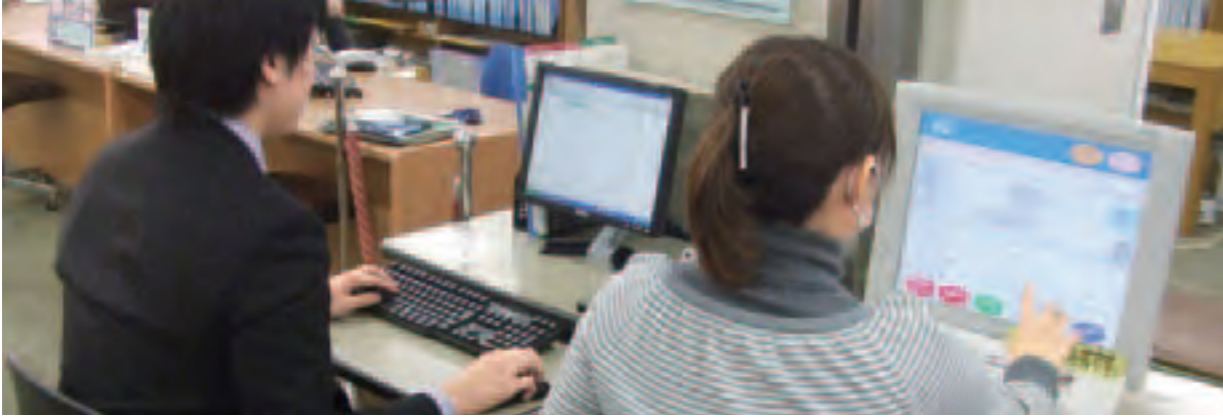
幅広い年代、多様な生活形態の市民に対して、町会・自治会など地域の意向を踏まえつつ、広報の配布方法について検討を進めます。

#### ③ 戸田市の広報戦略の策定

戸田市の魅力を市内外に積極的に情報発信し、戸田市に対する関心と興味を持ってもらうための指針として、戸田ブランドとシティセールスの視点を持った、「戸田市広報戦略」を策定します。

### 施策指標

指標名	指標の説明	目標値		その他
		H21	H27	
広報紙の世帯配布率	配布世帯数÷世帯数	62.3%	90.0%	[指標算定式] 配布世帯数÷世帯数
新たな広報媒体の開拓	新たな広報媒体での広報活動開始	—	2媒体	



基本目標 VII 人が集い心ふれあうまち

分野 ④ 地域の情報化

## 施策 77 地域情報化の推進

**施策の目的** 市民の誰もが行政情報の入手などにおいて、利便性を享受できるよう、情報化を進めます。

### 施策の現状

日常生活における様々な情報化の進展に伴い、戸田市でも電子市役所\*として、市のホームページなどを活用し、市民に対して積極的に行政情報を提供し、市民に開かれた行政として、月に約50,000アクセス\*の利用があります。

また、新たな情報技術についても積極的な検討・導入を図っており、行政手続きについてもホームページや携帯電話などを活用した、電子市役所に向けた様々な取り組みを手掛けています。

### 課題

技術動向の急速な変化に対応するため、電子市役所としての環境の確立や維持について、市民のニーズを捉え、継続的に検討することが必要です。

また、情報化の進展に伴い、情報格差の拡大(二極化)が問題となっています。

地域の情報を、インターネットを活用して効果的に提供する仕組みを目指すとともに、情報技術を積極的に活用しにくい市民への対応についても配慮する必要があります。

### 主な取り組み

#### ① 電子市役所の推進

市民・地域企業や、職員の情報化に対するニーズに基づき、市民の利便性向上に寄与するサービスの電子化を進めます。

また、市民ニーズの高い行政情報や行政手続きなどの電子サービスへの提供について、行政情報業務システムを活用し、効率的に進めていきます。

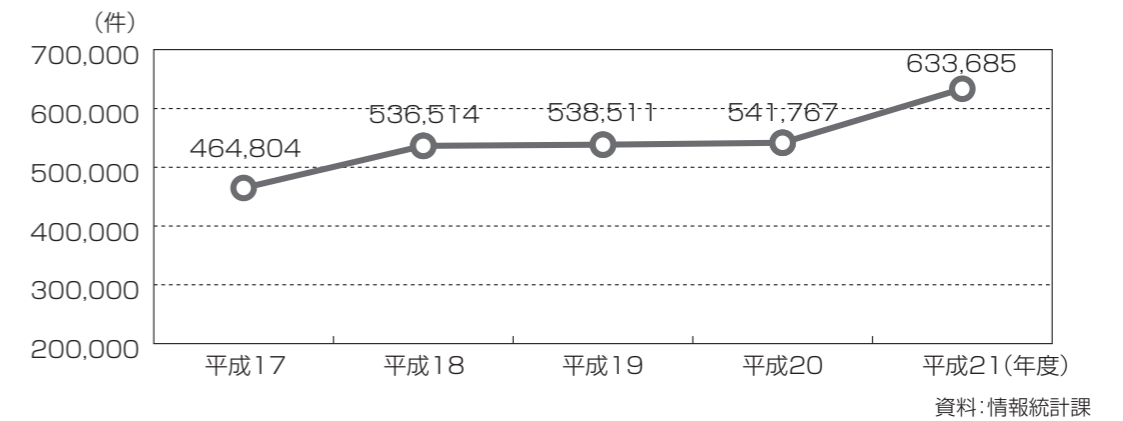
#### ② 行政の情報基盤の最適化

行政手続きの電子化を効率かつ効果的に推進するため、システムの維持・運用の負担軽減と情報セキュリティなどの脅威への対応を図るとともに、行政の情報基盤の最適化を目指します。

### 施策指標

指標名	指標の説明	目標値		その他
		H21	H27	
戸田市ホームページ利用件数	安心・安全で簡易な電子行政基盤の提供及び情報スキル向上による利用率の向上	50,000 アクセス/月	80,000 アクセス/月	

参考資料 戸田市ホームページアクセス件数

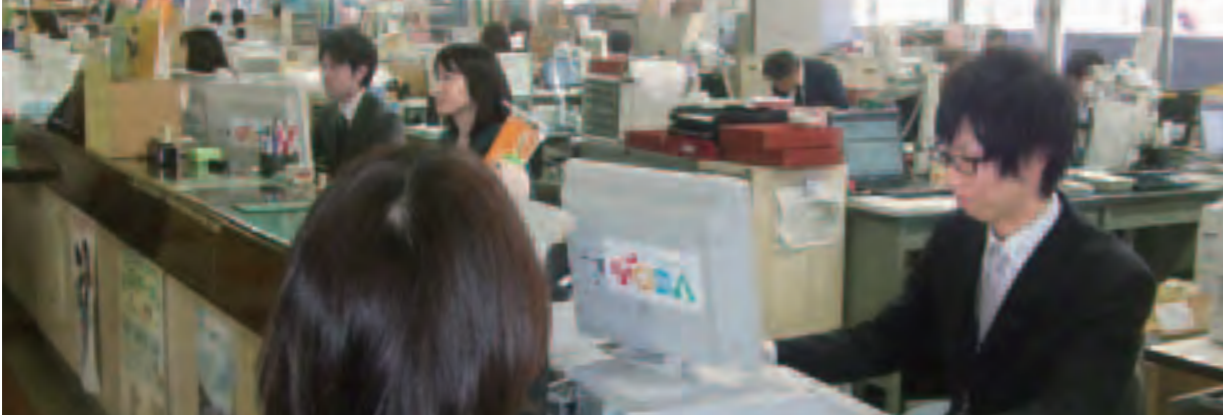


### 市民・地域の協力

行政情報や行政手続きの電子化推進に対し、理解・協力が望まれます。

【電子市役所】 市民と市をインターネットなどで結ぶことにより、いつでもどこからでも、様々な申請や届け出、相談ができるようになり、お互いの情報を交換できるような仕組みです。

【(ホームページへの) アクセス】 利用者がホームページを閲覧する事です。



基本目標 VII 人が集い心ふれあうまち

分野 ④ 地域の情報化

## 施策 78 行政情報化の推進

施策の目的 行政事務の効率化と市民サービスの向上を目指し、情報化を推進します。

### 施策の現状

戸田市では、行政の情報基盤としてネットワークを活用した文書管理・財務会計システム等の利用を通じ、内部事務の効率化によるコスト削減を図るとともに、市民にとって利用しやすい行政サービスの実現のために、インターネットによるサービス提供の拡充を進めています。

その一方、電子化された行政サービスは、ホームページ・いいとだマップ・ファイルサーバーなど、多種多様なシステムから構築されているため、運用も複雑化しつつあります。そこで、内部事務の最適化・効率化の観点から、業務のスリム化を推進するとともに、システム障害やセキュリティ障害などで行政事務や住民サービスが停止しない情報基盤を整える取り組みを行っています。

### 課題

情報社会の進展する中、個人情報保護などのセキュリティの問題など、新たな課題が懸念されています。

また、行政情報化が進展する一方で、ホームページ等のシステム障害や、ウイルスや不正侵入といったセキュリティ事故などによりシステムが停止した場合、住民サービスに大きな影響を及ぼす可能性があることから、システムの安全性と安定稼働に配慮した運用が求められます。

さらに、情報技術の急速な変化への対応や高度化する技術に関する知識を持つ、人材の育成が課題です。

### 主な取り組み

#### ① 新たな情報技術の活用

市民にとって利便性の高い、安全な電子サービスを提供できるよう、システムの効率的かつ安定的な運用を目指します。また、業務効率の低下や運用経費の抑制を目指し、システムの仮想化<sup>\*</sup>や、クラウドコンピューティング<sup>\*</sup>などの新たな情報技術を用いたサービスを活用するなど、行政情報化を推進します。

#### ② 情報セキュリティの向上

戸田市が保有する個人情報や行政情報を保護し、行政情報の電子化による安定的なサービスが提供できるように、情報セキュリティ対策の向上を図ります。

#### ③ 人材育成の強化（情報リテラシー<sup>\*</sup>の向上）

高度化する情報技術への対応を目的として、職員に対し情報活用研修を実施するなど、高度情報化に対応した人材の育成を図ります。

### 施策指標

指標名	指標の説明	目標値		その他
		H21	H27	
職員研修の開催種別(種類)	情報環境に対応した人材育成(セキュリティ・ホームページ・いいとだマップ・その他全庁システムの4種類)	1種類/年	4種類/年	
システム停止回数	システム障害やセキュリティ障害等による行政システムの停止	0回/年	0回/年	

【システムの仮想化】 | 1台のサーバーに、論理的に複数のシステムを導入し動作させることで、機器の効率的な運用を促すことです。

【クラウドコンピューティング】 | システム(サーバー)の利用を、インターネット等のネットワーク経由で、サービスとして利用することです。

【情報リテラシー】 | リテラシーは、読み書き能力の意味です。パソコン等の情報機器や情報ネットワークの活用能力、さらに、それらを使いこなしてコミュニケーションする能力の全体をいいます。



基本目標 VII 人が集い心ふれあうまち

分野 ⑤ 国際交流・国際化・国内交流

## 施策 79 国際・国内交流の促進

### 施策の目的

教育、文化、スポーツなどあらゆる活動を通じ、地域や国際貢献などの様々な協力活動を図ることができるよう、国内外の地域住民との相互理解や交流を促進します。

### 施策の現状

国内交流については、行政同士の交流が中心となっており、市民間の交流が減少傾向にあります。その一方で、近年、教育的観点から、自然と親しむ活動への注目が高まっており、豊かな自然環境を持つ姉妹都市\*との間の交流事業が見直されつつあります。

また、国際交流については、次世代を担う中学生に異文化の理解を深めることを目的とした、相互ホームステイ事業を実施しています。

### 課題

国内交流については、市民間の交流が促進されていない状況にあり、交流の活性化が必要です。

また、国際交流についても、市民の参加が低調な事業があり、これらの活性化が課題です。

### 主な取り組み

#### ① 国内姉妹都市のPRの促進

国内姉妹都市である「児玉郡美里町」や「白河市」と連携し、自然と親しむ事業の創出を図るとともに、広報紙やチラシ等の媒体を活用し、姉妹都市交流のPRを積極的に行います。

#### ② 国際交流の活性化

「(財)戸田市国際交流協会」と連携し、国際理解教育を推進するとともに、市民が主体となる国際交流活動の支援に努めます。

また、留学生の受け入れやホームステイなどを通じた、市民レベルでの交流を促進します。

### 施策指標

指標名	指標の説明	目標値		その他
		H21	H27	
国内姉妹都市との交流事業数	国内姉妹都市、「児玉郡美里町」及び「白河市」との交流事業数	28件	50件	
国外姉妹都市との交流事業数	国外姉妹都市、「開封市」及び「リバプール市」との交流事業数	4件	10件	

### 市民・地域の協力

姉妹都市との交流事業に積極的に参加するなど、地域間交流への理解と協力が望まれます。



基本目標 VII 人が集い心ふれあうまち

分野 ⑤ 国際交流・国際化・国内交流

## 施策 80 市内在住外国人への支援の充実

### 施策の目的

市内在住の外国人と市民が互いの文化に対する相互理解と交流を深めることによって、地域のまちづくりを担う仲間となり、在住外国人と市民の心がふれあう住みやすいまちにします。

### 施策の現状

戸田市では、平成21年12月末日現在で、全市民の約4%にあたる4,313人の外国人が暮らしており、その数も年々増加しています。在住外国人への情報提供や生活支援については、外国語併記の公共施設の案内表示板の設置に加え、外国語による地図や生活ガイドブックの作成など、在住外国人が日常生活に必要な情報を得ることができる取り組みを行っています。

一方、在住外国人が日本で生活していく上で、必要な日本語の習得を支援する機会がまだ少ない状況です。

### 課題

在住外国人が日本で生活していく上での必要な日本語を習得する機会の充実が課題です。

また、市全体として在住外国人とのかかわりが薄く、在住外国人への支援を行う各種の国際ボランティアに登録する人が少ないことや在住外国人と地域住民との間に異文化共生を進めるための方針がないことも課題です。

### 主な取り組み

#### ① 在住外国人の日常生活に対する支援

在住外国人が円滑に日常生活を送れるよう、日本語教室の案内やホームページの多言語化などを行い、外国人に対する周知や情報を充実します。

また、日本語習得支援を行う日本語ボランティアの募集及び研修の場を通じて、日本語ボランティア養成講座を充実させ、日本語教室の体制の強化を図ります。

#### ② 国際ボランティア活動の推進

戸田市が行う各種の国際ボランティアの活動について、市民への情報提供を積極的に行い、ボランティアとしての登録や活動に参加してもらえるよう、活動に対する支援を行います。

#### ③ 異文化交流の促進

在住外国人と地域住民が互いの異文化を理解し合い、共に豊かな生活が送れるような仕組みを構築します。

### 施策指標

指標名	指標の説明	目標値		その他
		H21	H27	
日本語教室学習者数	日本語教室参加の外国人数	327人	350人	(財)戸田市国際交流協会にて実施
ボランティア登録者数	在住外国人支援等を行うボランティアの数	217人	250人	(財)戸田市国際交流協会登録者数

### 市民・地域の協力

- 市内在住外国人や外国籍市民に対する理解を深め、外国人支援事業に積極的に参加することが望まれます。
- 外国語を習得する講座などへの参加を通じて、異文化に対する理解を深めることが望まれます。



# 4 着実な総合振興計画の実行に向けて

市民が戸田市に長く住み続けたいと思うまちづくりを目指して、市民のニーズに応じた迅速かつ確かな行政サービスの提供やその実現に向けた行政運営体制を整備します。

また、健全で効率的な財政運営による行政サービスの質の向上を目指して、財源の確保、事業の選別、受益者負担の適正化に努めるとともに、限られた財源を有効かつ計画的に用いることができるよう、コスト意識に基づいた行財政運営を目指します。

戸田市の将来都市像

「みんなでつくろう  
水と緑を活かした  
幸せを実感できるまち  
とだ」

基本目標 **I** 子どもの成長と生涯にわたる学びのまち

基本目標 **II** 誰もが健康でいきいきと生活できるまち

基本目標 **III** 安心して安全に暮らせるまち

基本目標 **IV** 緑と潤いのあるまち

基本目標 **V** 快適で過ごしやすいまち

基本目標 **VI** 活力と賑わいを創出できるまち

基本目標 **VII** 人が集い心ふれあうまち

目標  
着実な総合振興計画の実行に向けて

分野 ① 市民とともにつくる地域経営

分野 ② PDCAを活用した行政経営

分野 ③ 効率的な行政運営

施策 81 地域力の向上

施策 82 経営体制の確立

施策 83 進行管理システムの確立と実施

施策 84 住民基礎情報の管理

施策 85 民間活力の導入

施策 86 財源の確保

施策 87 職員の育成による組織の活性化

施策 88 健全な財政運営

施策 89 施設の計画的な管理

施策 90 市政の透明性の確保



目標 着実な総合振興計画の実行に向けて

分野 ① 市民とともに作る地域経営

## 施策81 地域力の向上

### 施策の目的

市民が市政に参加することにより、市民一人ひとりが培ってきた経験や能力を地域課題の解決に活かす活動を通じて、「地域のつながり」や地域の問題を市民自らが解決していく「地域力」を高め、魅力と活気にあふれたまちを目指します。

### 施策の現状

戸田市の町会・自治会の加入率は、近年、60%台で推移していますが、「戸田530(ゴミゼロ)運動」や「戸田市民体育祭」などへの参加者数は年々減少しています。

しかし、戸田市民意識調査(平成20年度実施)において、地域コミュニティの活性化が必要と感じている市民の割合が71.4%と高くなっており、市民との協働によるまちづくりに関する施策と市民の持つ意識に差が生じています。

### 課題

市民の多様な価値観を市政に反映させる基本的な仕組みづくりを推進するとともに、市民の地域コミュニティの活性化へのニーズにしっかりと対応した施策を行うことが必要です。

【自治基本条例】

住民自治に基づき、地域の特性に沿った独自の基本理念や仕組み、運営ルールなど、目指す方向を示した条例です。

【パブリック・コメント】

公的な機関が政策の立案等を行う際、その案を公表し、広く公に(=パブリック)、意見・情報、改善案など(=コメント)を求める手続きをいいます。

### 主な取り組み

#### ① 新たなまちづくりのルールへの市民参加の促進

市民と行政の役割を認識し、新たなまちづくりのルールについて、市民自らがルールづくりの中心となって活動できるよう、市からの積極的な情報提供を図るとともに、市内でのイベント等を通じて、市民の参加を促します。

### 施策指標

指標名	指標の説明	目標値		その他
		H21	H27	
自治基本条例 <sup>*</sup> の制定	自治基本条例の制定	-	制定	
パブリック・コメント <sup>*</sup> 制度による提案意見数	募集1件当たりの寄せられた意見数(平均値)	2.3件	8件	[指標算定式] 意見件数÷募集案件数

### 市民・地域の協力

市政運営について意見を述べる機会となるパブリック・コメント制度等の積極的な利用が望まれます。



目標 着実な総合振興計画の実行に向けて

分野 ② PDCA を活用した行政経営

## 施策 82 経営体制の確立

### 施策の目的

首長のリーダーシップに基づき、市政の目指すべき方向を明確に定め、市民の意見を適切に反映しながら、行政計画に基づいた政策・事業の展開を着実に進めます。また、市政課題の解決に向け科学的な分析に基づく政策形成を行うとともに、行政内部の政策形成力の向上を図ります。

### 施策の現状

戸田市では計画に基づく施策・事業について、行政評価<sup>\*</sup>等による着実な進行管理を行いながら、市民などの意見が市政に適切に反映されるよう取り組みを行っています。

さらに、平成20年度から庁内に「戸田市政策研究所」を設置し、市政課題についての科学的な調査研究を行っています。調査結果に基づいた課題解決への提言を首長や市幹部に対して行い、経営トップ層の政策的意思決定に寄与しています。また、トップマネジメントに基づく、着実な政策の実施を目指して、政策と行政計画の整合を図っています。

### 課題

戸田市第4次総合振興計画の円滑な実現に向けて、組織横断的な体制による施策・事業の管理体制が必要です。

また、戸田市政策研究所提言の施策・事業化をさらに進めていく必要があります。

【行政評価】

より効率的、効果的で透明性の高い行政運営を行うため、行政の実施する政策、施策や事務事業を統一的な視点と手段で客観的に評価し、その結果を計画策定、行財政改革、予算編成などに活用する政策立案支援を行う仕組みです。

### 主な取り組み

- ① 組織横断的な執行体制の確立  
各種事業の着実な実行に向けて、組織横断的な体制を確立し、総合的かつ一体的な進行管理を実現します。
- ② 戸田市政策研究所による政策立案機能の充実  
戸田市政策研究所による調査研究活動によって、経営トップ層の政策的意思決定への更なる支援を行うとともに、調査研究の成果に基づく解決策について、具体的な施策・事業化を進めます。

### 施策指標

指標名	指標の説明	目標値		その他
		H21	H27	
戸田市第4次総合振興計画前期基本計画の達成状況	達成施策数÷総施策数	—	90.0%	[指標算定式] 達成施策数÷総施策数
戸田市政策研究所提言の施策・事業化率	施策・事業化された提言数÷提言数	—	50.0%	[指標算定式] 施策化された提言数÷提言数



目標 着実な総合振興計画の実行に向けて

分野 ② PDCA を活用した行政経営

## 施策 83 進行管理システムの確立と実施

**施策の目的** 戸田市第4次総合振興計画を実現するために、計画を確実に実現できるシステムを構築します。

### 施策の現状

戸田市では、戸田市第4次総合振興計画の進行管理システムとして、施策評価及び事務事業評価システムを導入し、事業の検証・評価を行いつつ予算に反映させることで、計画の実現を図っています。

### 課題

行政評価\*の定着に伴い、単年度予算との連動を重視するあまり、評価結果を予算査定と見なす傾向が強くなっています。したがって、中長期な財政計画と連動させるべき施策について、十分な検討を行う機会を設ける必要があります。

また、計画と予算との連動において、有効なPDCAサイクル\*の確立が十分とはいえず、事務事業の改善や見直しについて、評価結果が的確に反映されにくい状況が生じています。

【行政評価】

より効率的、効果的で透明性の高い行政運営を行うため、行政の実施する政策、施策や事務事業を統一的な視点と手段で客観的に評価し、その結果を計画策定、行財政改革、予算編成などに活用する政策立案支援を行う仕組みです。

【PDCA サイクル】

Plan-計画する、Do-実施する、Check-評価する、Action-改善するという4つのサイクルを繰り返し、継続的に事業活動を改善させる手法のことです。

### 主な取り組み

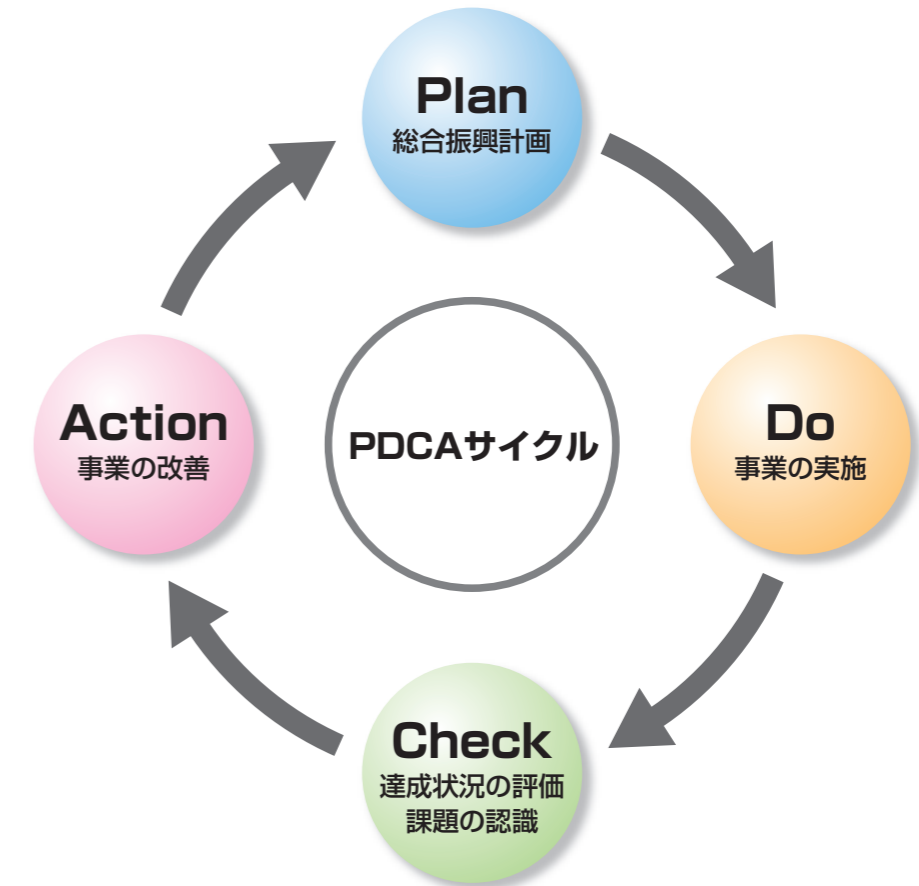
- ① 施策評価を含む有効な PDCA サイクルの構築  
事務事業の積み上げによって施策を2次的に評価するのではなく、施策レベルを直接的に評価するため、組織横断的な仕組みを機能させるとともに、市民に対し、評価結果を公表し、信頼性の高いPDCA サイクルを構築していきます。

### 施策指標

指標名	指標の説明	目標値		その他
		H21	H27	
施策レベルの評価システムの確立	外部評価を取り入れたPDCAサイクルを確実に回すシステムの確立	-	平成23年度に確立	

### 市民・地域の協力

施策評価について、市民の立場からの建設的な提案や評価委員としての参画が望まれます。





目標 着実な総合振興計画の実行に向けて

分野 ③ 効率的な行政運営

## 施策 84 住民基礎情報の管理

### 施策の目的

住民情報が適正に記録、管理され、市民がいつでもどこでも迅速かつ適切な住民サービスを受けることができるようにします。

### 施策の現状

戸田市は、市民の転入転出が多く、また、人口も増加していることから、窓口は混雑しています。特に、転入などによる新たな市民の増加に伴い、年度末から年度当初にかけての窓口が非常に混雑する状況となっています。

そこで、休日や時間帯にかかわらず、いつでもサービスを受けられるノンストップ窓口<sup>\*</sup>として、閉庁時は自動交付機を稼働しています。また、市役所以外の窓口で手続き等が可能となるマルチアクセス<sup>\*</sup>としては美笹支所、戸田公園駅前出張所（戸田公園駅前行政センター1階）、東部連絡所及び身近な郵便局での窓口において、市民が利用しやすい環境を整えています。

一方、「住民基本台帳法」と「外国人登録法」等の大幅な改正、戸籍を取り巻く環境変化などにより、ますます住民情報の適正管理が重要になってきています。

### 課題

住民異動の動向の把握や手続きの迅速化を可能とする住民情報の適正な管理体制を整備し、窓口の混雑解消を図る必要があります。

また、市民のライフスタイルに応じた、法律等に基づく各種届出をしやすい環境の構築が求められています。

### 主な取り組み

- ① 行政サービス提供の基盤となる住民情報の適正管理と体制整備  
住民情報の適正管理体制の堅持と関係要綱等の整備、「住民基本台帳法」と「外国人登録法」等の大幅な改正、戸籍を取り巻く環境変化などに向けて、適切に対応できる職員のスキルアップ等による体制を整備します。
- ② 市民のライフスタイルに応じた手続きの実現  
証明書発行の利便性の向上を目指して、コンビニエンスストアにおける証明取得など、ICT<sup>\*</sup>を利用したノンストップ窓口の更なる充実を図るとともに、既存の自動交付機の活用をはじめ、美笹支所、戸田公園駅前出張所、東部連絡所及び郵便局3局の利用促進に努めます。

### 施策指標

指標名	指標の説明	目標値		その他
		H21	H27	
住民基本台帳カード <sup>**</sup> の普及率	住民基本台帳カードの普及率	3.6%	18.8%	[指標算定式] 累計発行数 ÷ 16歳以上人口
窓口以外の証明発行率 (住民票と印鑑証明書)	市民カードを利用してサービスを受けた利用率、コンビニエンスストアにおける証明取得	30.2%	50.0%	[指標算定式] 窓口以外の発行件数 ÷ 市民課全体の発行件数
窓口延長利用者数 (水曜夜間)	窓口延長利用者数(水曜夜間)	1,378人	1,678人	[指標算定式] 年50人増

【ノンストップ窓口】

休日や時間帯にかかわらず、365日・24時間休まず手続きを可能とする窓口です。

【マルチアクセス】

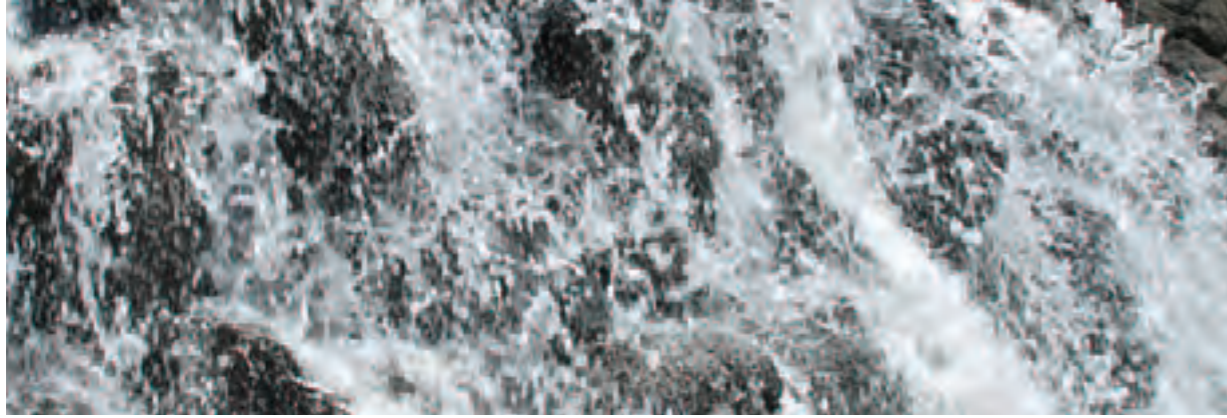
どこからでもサービスを受けられるという意味です。行政サービスにおいては、ネットワーク化による情報共有が可能となり、在住する市の役所等以外にも、会社や出先の近くにある窓口で手続き等が可能となるサービスのことを指します。

【ICT】

コンピュータやインターネットなど、情報通信技術(Information and Communication Technology)の総称であり、様々な情報システムなどの情報処理技術に通信技術を組み合わせた技術です。

【住民基本台帳カード】

住民基本台帳に登録されている人に市区町村が交付し、通称「住基カード」と呼ばれ、写真付きは身分証明書とすることもできるカードです。



目標 着実な総合振興計画の実行に向けて

分野 ③ 効率的な行政運営

## 施策 85 民間活力の導入

### 施策の目的

限られた経営資源の中で、市民満足度の高いサービスを実現するため、民間の持つノウハウや技術を新たな活力として行政サービスに導入し、効率的かつ高品質な行政運営を推進します。

### 施策の現状

戸田市では、これまで4次にわたる行政改革への取り組みにより、経費の削減等、効率的な行政運営に努めてきました。特に、平成11年4月1日から平成21年4月1日までの10年間で、11.2%の大幅な職員の削減を実行する等、大胆な経営改革を行っています。

また、民間事業者の持つノウハウや経験を活かし、行政サービスの効率化と質の向上を目指して、平成18年度から「公の施設の指定管理者制度<sup>\*</sup>に関する指針」を定め、施設の運営について、指定管理者制度を導入するなど管理の効率化に努めています。

### 課題

民間の持つノウハウを活かした行政サービスの効率化が課題です。

行政サービスの中には、単なる効率化だけでは解決できない分野もあります。また、これまで行政の役割と見なされて、費用対効果の面で非効率な事業が存続しているケースもあり、これらの問題については抜本的な解決を図る必要があります。

さらに、地域社会の新しい担い手となるNPO<sup>\*</sup>、まちづくり団体との協働が課題です。

### 主な取り組み

- ① 指定管理者制度や民間委託などの活用  
市民サービスの向上やコストの削減が見込まれる分野においては、公益性に十分配慮しながら、指定管理者制度や民間委託などの手法を活用します。
- ② NPO や地域まちづくり団体との協働  
人々の支え合いや活気ある地域社会をつくるためには、市民、NPO、行政など、様々な主体が協働してまちづくりを進めていくことが大切であり、これまでの行政のみでの取り組みでは越えられない一歩進んだサービスを実現するために、その担い手となるNPO や地域まちづくり団体との協働を図ります。

### 施策指標

指標名	指標の説明	目標値		その他
		H21	H27	
指定管理者制度活用数	指定管理者を活用した施設数	11施設	12施設	
公共サービスの新たな担い手づくり	NPO等との協働により実現した事業数	-	10件	

【指定管理者制度】

公の施設の管理運営を株式会社等の民間事業者を含む幅広い団体に開放し、民間の能力を活用する仕組みです。

【NPO】

Non-Profit Organizationの頭文字で、民間非営利団体の略です。ボランティア団体や公益的な法人を含む概念で、収益を構成員に分配せず公益のために活動する民間の組織のことです。なお、平成10年に特定非営利活動促進法(NPO法)が施行され、民間非営利団体が法人格を持って活動できるようになりました。



目標 着実な総合振興計画の実行に向けて

分野 ③ 効率的な行政運営

## 施策 86 財源の確保

行財政運営を賄う財源である市税の適正かつ公平な賦課・徴収を図り、財源の確保を目指します。  
また、納税義務者が電子申告及び自主納付を積極的に行えるよう、利便性の向上を図ります。

### 施策の目的

### 施策の現状

戸田市では、各税目について、適正かつ公平な課税を行うため、課税客体の的確な把握に努めるとともに、電子申告環境の整備を図っています。

市税収納率は、平成21年度実績は93.3%となりました。行政サービスを安定的に行うためには、財源の確保は最重要課題です。特に行財政運営の根幹をなす市税の確保にあたっては、コンビニエンスストアでの収納をはじめ、納付手段の拡大を積極的に進めています。

また、歳入の確保策として、市税の滞納者に対する差押え等の滞納処分を実施するなど、適正かつ公平な徴収に努めています。

### 課題

納税者が納付しやすい環境整備を図るなど、歳入の確保につながる様々な取り組みが必要です。

また、納期内に自主納付することが税の原則にもかかわらず、納付に至っていない滞納者に対しては、納付の督促・催告はもとより、更なる滞納処分の強化を図ることが課題です。

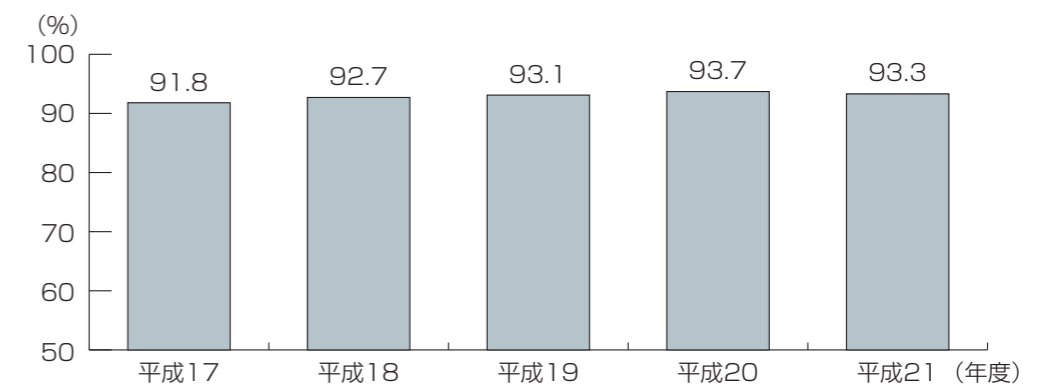
### 主な取り組み

- ① 電子申告（地方税ポータルシステム・エルタックス<sup>\*</sup>）の利用促進  
納税義務者、特別徴収義務者への電子申告（地方税ポータルシステム・エルタックス）制度の情報提供及び広報を行い、電子申告の利用の促進を図ります。
- ② 納期内自主納付の促進  
滞納者に対して督促状や納税催告書を発送し、納税を促すとともに、適切な納税相談を行い、あわせて滞納処分を強化します。
- ③ 納付手段の拡大  
電子納税など新たな納付手段の調査及び研究を行い、納税の利便性と徴収事務の効率化を図ります。

### 施策指標

指標名	指標の説明	目標値		その他
		H21	H27	
電子申告利用率 法人市民税申告書	提出件数に対する電子申告の利用割合	13.0%	30.0%	[指標算定式] 電子申告件数÷総申告件数
市税収納率	市税調定額に対する収納額の割合	93.3%	94.0%	[指標算定式] 現年分及び滞繰分の合計収納額÷現年分及び滞繰分の合計調定額
コンビニ収納率	納付件数に対するコンビニ利用件数	24.5%	38.0%	[指標算定式] コンビニ利用件数÷納付件数

参考資料 市税収納率



資料: 収税推進室

### 市民・地域の協力

納税意識の向上を図り、納期内納付することが求められます。

【エルタックス】

社団法人地方税電子化協議会が運営する地方税ポータルシステムの呼称で、地方税における手続きを、インターネットを利用して電子的に行うシステムです。



目標 着実な総合振興計画の実行に向けて

分野 ③ 効率的な行政運営

## 施策87 職員の育成による組織の活性化

### 施策の目的

戸田市の求める職員像である「元気で果敢な職員」として、職員一人ひとりが主体的に自己の能力開発に取り組み、「住民福祉の増進」を目指します。また、市民ニーズに対して、迅速かつ適切に対応できるよう、少数精鋭の組織形態を実現し、組織の活性化を図ります。

### 施策の現状

全国的に公務員の人員削減が進む中で、戸田市においても、今後5年間で職員の5%を削減する計画を進めており、これまで以上に効率的な業務遂行が求められています。その一方で、人口増加による市民ニーズの多様化や高度化に対応できる職員の育成や専門的能力を備えた職員の育成が急務となっています。

### 課題

職員一人ひとりの能力開発や適正な評価を行い、自律的に成果を上げる職員の育成が必要です。

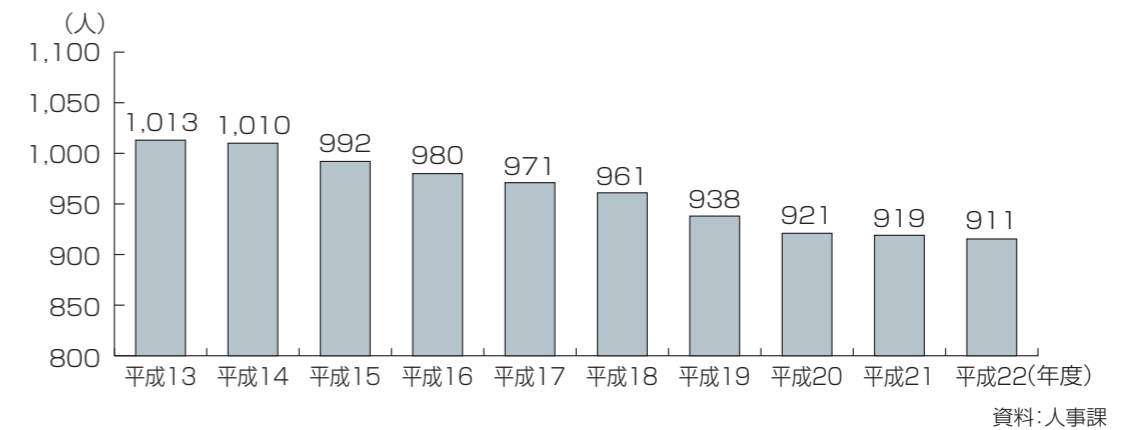
### 主な取り組み

- ① 能力開発・育成に向けた研修機会の確保  
人材育成のため、外部の専門研修機関や他業種への人事派遣研修等を積極的に活用し、専門的かつ幅広い知識・技能・経験を習得できる機会やキャリアアップにつながる研修機会を確保します。
- ② OJT\*指導者の育成  
職場の人材育成責任者として管理監督職の役割を明確にし、OJTの推進を図るとともに、専門研修等を実施しOJT指導者の育成に努めます。また、新規採用職員や若手職員の指導者となる職員の能力を高め、組織全体で能力向上を図ります。
- ③ 少数精鋭の職員による効率的な組織運営  
人事評価等を通じて、各個人の能力開発や適性を総合的に評価し、適正な人事配置を行っていくとともに、専門的能力を備えた職員の育成に努め、組織の活性化、少数精鋭の組織運営を図っていきます。

### 施策指標

指標名	指標の説明	目標値		その他
		H21	H27	
研修による能力向上	研修により能力・知識・技能が向上したと評価された職員の割合	-	80.0%	[指標算定式] 所属長による研修後の評価
成果を意識した職務遂行	業績評価において年間の目標を達成したと評価された職員の割合	57.6%	70.0%	[指標算定式] 達成した目標数の平均値÷ 評価対象者数

### 参考資料 市職員の推移







目標 着実な総合振興計画の実行に向けて

分野 ③ 効率的な行政運営

## 施策 88 健全な財政運営

**施策の目的** 子育てや高齢者支援をはじめ、教育や福祉など幅広い行政需要に迅速かつ的確に対応できるよう、計画的かつ健全な財政運営を行います。

### 施策の現状

戸田市の財政力指数は、埼玉県内で最も高い水準（平成21年度（単年度）で1.51）にあり、実質公債費比率も5.2%（平成20年度決算）と適正である一方で、将来負担比率の65.4%（平成20年度決算）は、同等の財政力の市と比べて高くなっています。

また現在、戸田市では、事務事業評価や新公会計等との連携を図るなど健全な財政運営に資するPDCAサイクル<sup>\*</sup>の構築及びよりわかりやすい財政状況の公表を目指しています。

### 課題

将来の市民に対する過度な財政負担が生じないように、中長期的な展望に基づく健全な財政運営を実現するためのPDCAサイクルの構築が必要です。

また、市の財政状況をよりわかりやすく市民に公表し、戸田市の財政運営に関する市民の関心を高める取り組みも必要です。

【PDCAサイクル】

Plan-計画する、Do-実施する、Check-評価する、Action-改善するという4つのサイクルを繰り返し、継続的に事業活動を改善させる手法のことです。

【枠配分予算】

厳しい財政事情の中で、予算編成権限を財政部門から事業部門へ移譲する試みです。施策内容に最も精通している各部署が行政評価等に基づき主体的な予算編成を行います。

### 主な取り組み

- ① 予算編成・執行と各分野の行政計画、事務事業評価及び新公会計等との連携  
枠配分予算<sup>\*</sup>制度の改善に加え、各分野の行政計画及び事務事業評価との連携並びに財務4表の活用による財務状況の分析の視点を盛り込んだ予算編成・執行を実施します。これにより財政運営におけるPDCAサイクルを確立し、市民ニーズの的確な把握と実施事業の新陳代謝及び資産の有効活用を図り、健全で効率的な財政運営を行います。
- ② 基金の安定的な運営と債務保証の軽減の推進  
適正な範囲での基金繰り入れと新規積み立てを行い、基金残高を一定水準以上に維持することにより、中長期的な財源確保に努めます。  
また、戸田市土地開発公社に対する債務保証を軽減するために、保有地の事業化に伴う買い取りや民間売却の促進等を図ります。これらの取り組みにより市の財政健全度を高め、持続可能な財政運営を実施することにより市の将来への信頼感の向上を図ります。
- ③ 財務状況報告書、予算編成方針及び予算の概要等の公表  
財務状況報告書の作成・公表により関連団体も含めた市の財務状況に関する透明性を高めるとともに、予算編成方針及び予算の概要等の公表により、各年度の実施事業を明確にします。これらをわかりやすく工夫してホームページや広報等に掲載することにより、市民への説明責任を果たし、市民の市政への関心、積極的な参加を促進します。

### 施策指標

指標名	指標の説明	目標値		その他
		H21	H27	
将来負担比率	市の財政規模に対して市債残高や将来負担する可能性のある負債の程度を示す指標	43.2%	65.4%	
基金残高（財政調整基金、公共施設等整備基金、都市開発基金）	左記の基金残高（3月末）の合計	86億円	85億円	【指標算定式】標準財政規模の30%程度
土地開発公社に対する債務保証額	土地開発公社の金融機関への借入金に対する市の債務保証額	110億円	75億円	

### 市民・地域の協力

市の財政状況への関心を高め、市政への参画の際に役立ててもらうことが望まれます。



目標 着実な総合振興計画の実行に向けて

分野 ③ 効率的な行政運営

## 施策 89 施設の計画的な管理

### 施策の目的

市民が安心安全に施設を利用できるように、市の財産である公共施設を適正かつ効率的に管理します。また、中長期的な財政運営の観点から、施設の長寿命化など持続可能な行政財産の管理を行います。

### 施策の現状

現在、戸田市は156施設もの公共施設を保有しています。これらの公共施設は、教育、文化など様々な目的や時代のニーズに応じて整備、運営されてきました。しかし、今後も市民の財産として、公共施設を維持管理していくためには、莫大なコストがかかることが予想されます。

また、戸田市の公共施設の多くが昭和40年代に建設されたものであり、ICT化、環境への配慮など今の時代のニーズに適った役割・機能を有しているとはいえない状況にあります。

さらに、施設の有効活用を図るための、適切な維持管理・補修に関する基本的方針がなく、対症療法的な管理にとどまっている状況にあります。

### 課題

公共施設の多くが耐用年数を経過しています。そのため市民の施設の安全な利用を確保し、市民の求める機能を兼ね備えた施設としていくためには、施設の総合的な管理方針を定める必要があります。

また、施設そのものの建て替えや改修工事に必要な費用について、財源的な確保とともに、費用対効果を勘案した運営体制などについて検討が必要です。

### 主な取り組み

- ① 公共施設情報のシステム管理化  
公共施設の施設情報を管理システムにより総合的に管理し、施設の運営を適正かつ効率的に行います。
- ② 公共施設マネジメント白書の作成  
公共施設の利用状況や管理に関する費用などの現状を把握し、施設の総合的かつ計画的な管理を行うため、戸田市の公共施設マネジメント白書を作成します。
- ③ 公共施設再編方針の策定  
市全体の公共施設について、今後の施設更新や機能見直しを進めるための基本的な運営方針を策定し、適正かつ効率的な施設管理を目指します。

### 施策指標

指標名	指標の説明	目標値		その他
		H21	H27	
施設設備管理台帳システムの構築	施設設備管理台帳システムの完成割合	—	100%	
公共施設マネジメント白書の作成	公共施設マネジメント白書の作成	—	平成25年度作成	
公共施設再編方針の策定	公共施設再編方針の策定	—	平成25年度作成	



目標 着実な総合振興計画の実行に向けて

分野 ③ 効率的な行政運営

## 施策 90 市政の透明性の確保

**施策の目的** 市民の誰もが市政・議会の情報について、いつでも知ることができる環境を整えます。また、市民の意思が市政に正しく反映されるように、適正な選挙の執行に努めます。

### 施策の現状

職員の公文書の作成技術や文書管理技術の向上を図るとともに、文書の電子化やファイリングを工夫してきましたが、文書の電子化率が伸び悩み、より効率的な市民への情報提供が期待される状況にあります。

また、市民に開かれた議会を目指し、議会中継や議会だよりの発行を実施していますが、市民の議会に対する関心は少ない状況にあります。

さらに、民主主義の基盤となる選挙については、有権者の関心が少ないこともあり、投票率の低迷が続いています。

### 課題

市民への効率的な行政情報を提供するために、行政文書の電子化率をさらに高めることが課題です。

また、市民の声を活かした活力ある議会活動を高めることも課題です。

### 主な取り組み

- ① 行政文書の電子化促進  
市で作成する行政文書の電子化を促進し、保存文書量の削減を図るとともに、公文書の適正な保存管理を目指します。
- ② 市議会に関する情報提供  
議会だよりをはじめ、議会ホームページや議会中継を充実させ、市民が求める議会情報の提供に努めます。  
また、市民の声を活かした議会運営をするため、市議会モニター制度などの広聴を充実します。
- ③ 適正な選挙の執行  
市民が選挙について高い関心を持つよう啓発活動を推進します。また、市民の選挙に対する信頼を損うことのないように、選挙事務を公平・公正に遂行します。

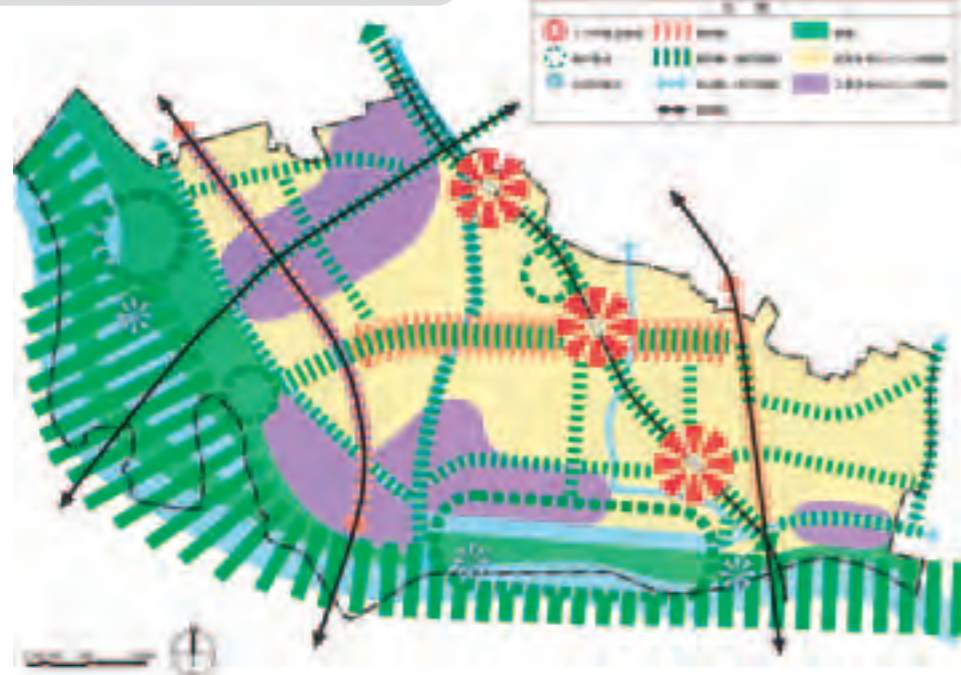
### 施策指標

指標名	指標の説明	目標値		その他
		H21	H27	
電子決裁率	市で作成された行政文書(起案書)における電子化(電子決裁)率	49.3%	60.0%	[指標算定式] 電子決裁数÷総起案数 [目標値設定の参考値] 実績最高値を上回る値
戸田市議会の傍聴者数	本会議及び委員会の傍聴者の数	281人	375人	

# 5 都市構造と土地利用の基本方針

※ 戸田市第4次総合振興計画における「都市構造と土地利用の基本方針」は、都市づくりの基本的方針である戸田市都市マスタープランを引用しています。この都市マスタープランは、目標年次である平成27年を待たず改訂される予定であることから、これに合わせて、本基本計画の「都市構造と土地利用の基本方針」を入れ替える予定となっています。

戸田市都市マスタープラン 将来都市構造図



## (1) 将来の都市構造について

### ① わかりやすい都市構造

縦方向(南北方向)には2本の国道と4本の河川等があり、横方向(東西方向)は、北側の東京外環自動車道や南端の荒川が基準となって都市構造を形成しており、加えて、戸田市は早くから都市基盤が整備された上に、市内をやや斜めに北上する埼京線が都市構造に大きな影響を与えており、わかりにくい都市という印象が持たれやすくなっています。

このため、今後は既設の都市施設等を活用しながら、拠点や軸・ゾーン・まちの方位といった点に配慮したわかりやすい都市構造の形成を行います。

### ② 新しい都市軸と都市拠点

わかりやすい都市構造とするために、3駅を中心に拠点を形成し、駅を中心とした市街地整備を進めます。また、市のほぼ中心にある市役所南通りから北大通りの都市軸を、新しいシンボル軸・都市活動軸として形成します。

### ③ 都市構造としての緑の軸と水辺の軸

埼京線沿い環境空間や東京外環自動車道沿いのオープンスペースを緑の軸として位置づけ、さらにきめ細かな緑のネットワークによる緑の回廊を形成します。

### ④ 結節点としての水辺の拠点と緑の拠点

大規模公園や水辺環境など、特徴的な緑や水辺には、わかりやすく特徴的なアプローチ軸を形成するとともに、荒川空間へのアクセスにあたっては、結節点に新たな水辺拠点や緑の拠点を形成します。

## (2) 将来の土地利用について

### ① 3駅を中心とした新たな土地利用の秩序づくり

3駅周辺に新しい商業地、外周には住宅地、西側を中心とした既存の工業地、といった大きな土地利用区分を明確にした市街地を形成します。また、地域特性に応じたきめ細かなまちづくりを実現していくために、地区計画等の活用を推進します。

### ② 良好な住環境を有した住宅地の形成

定住環境を確保するため、優れた都市基盤施設を活かしながら、都市空間にうるおいや賑わい、安らぎ、ゆとり、美しさといった多様な都市の魅力を提供する良好な居住環境の市街地を形成します。

### ③ 3駅を中心とした商業系土地利用の推進

3駅周辺は、商業、業務、サービス、文化等の都市機能を有する地域の拠点として新しい商業地を形成し、都市的な魅力あふれる空間や都市活動を確保します。ロードサイド型商業施設や近隣商業地との機能分担を図るとともに、3駅の商業地についてもそれぞれの機能分担を明確にし、共存できる中心商業地を形成します。

### ④ 工業系土地利用の推進

工場、倉庫、運搬施設が既に集積している地区では、土地の高度化や集約化を推進し工業系土地利用としての特徴を高めるとともに、周辺地区との調和を図るための敷地内緑化等の環境整備や生活道路と産業車両のアクセス道路の区分など道路網体系整備を図り、良好な生産環境を保全・創出します。

また、遊休地などを有する工業・流通地区では、産業のビジョンを明確にした上で、本市の立地条件を活かした新しい都市型工業の立地や流通施設の受け皿など工業・流通機能の強化を図ります。

### ⑤ 都市機能の更新と計画的な誘導

住宅系土地利用に囲まれた工業地で、将来の土地利用転換の可能性のある地区では、現状の土地利用を踏まえつつ、将来の望ましい土地利用に合わせた誘導を行い、将来的には住宅系用途への土地利用の純化を推進します。

### ⑥ 高次都市機能の整備と誘導

生活や産業の高度化を支援する高次な都市機能(情報、研究、文化、教育)の整備を民間活力を活かしながら積極的に推進します。

また、これら高次都市機能を導入する一方、本市だけで充足できない機能を、情報通信などを活用しながら他都市との有機的連携を図ります。

### ⑦ 自然環境と調和した市街地の形成

都市と自然が融合し共生していくために、点在ではなく連続した水や緑環境を創出し、自然環境と調和した市街地の形成を図ります。

また、公園や公共施設用地、道路、緑道、河川、緩衝緑地帯等を活用して、水・緑の幹線ネットワークづくりを行います。



## 資料編

- 1 戸田市第4次総合振興計画策定の経過……P238
- 2 戸田市第4次総合振興計画策定の流れ……P240
- 3 戸田市総合振興計画市民会議設置要綱……P241
- 4 戸田市総合振興計画審議会条例……P243
- 5 諮問書……P244
- 6 答申書……P245

# 1 戸田市第4次総合振興計画策定の経過(主な会議等)

平成20年		
7月9日 ～ 8月4日	戸田市民意識調査	第4次総合振興計画の策定作業の一環として、幅広く市民の意向を把握し、計画策定の基礎資料として活用するため実施しました。市民3,000人を対象に実施し、有効回答数は1,377人、有効回答率は45.9%でした。
11月30日	市民会議全体会議	市民主体の計画とするための新たな取り組みとして、40名の市民による戸田市総合振興計画市民会議を立ち上げました。第1回は全体での議論からスタートしました。

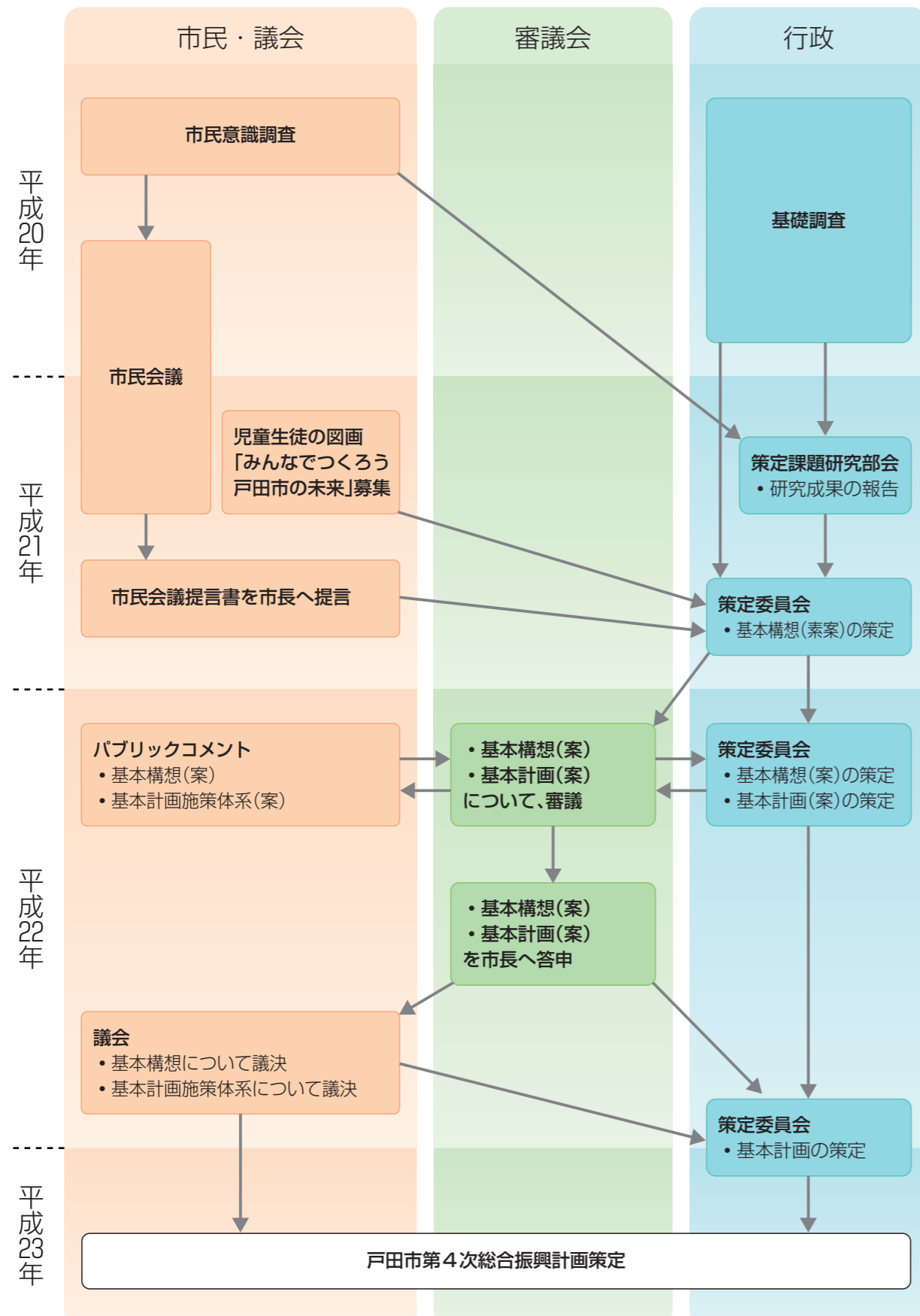
平成21年		
2月10日	平成20年度第1回策定委員会開催	第4次総合振興計画の基礎調査の概要を報告しました。
2月2日	市民会議第1部会 第1回会議開催	4つの分野 ①教育・コミュニティ ②保健・医療・福祉 ③環境・市民生活 ④都市基盤・交通・産業
2月3日	市民会議第4部会 第1回会議開催	
2月17日	市民会議第3部会 第1回会議開催	
4月13日	市民会議第1部会 第2回会議開催	
4月14日	市民会議第4部会 第2回会議開催	
4月21日	市民会議第3部会 第2回会議開催	
4月24日	市民会議第2部会 第1回会議開催	
5月26日	市民会議第3部会 第3回会議開催	
5月29日	市民会議第2部会 第2回会議開催	
6月1日	市民会議第1部会 第3回会議開催	
6月2日	市民会議第4部会 第3回会議開催	
6月23日	市民会議第2部会 第3回会議開催	
6月25日	市民会議第3部会 第4回会議開催	
6月30日	市民会議第4部会 第4回会議開催	
7月27日	市民会議第1部会 第4回会議開催	
7月28日	市民会議第2部会 第4回会議開催	
7月29日	市民会議第3部会 第5回会議開催	
8月5日	市民会議第4部会 第5回会議開催	
8月25日	市民会議第2部会 第5回会議開催	
5月12日	平成21年度第1回策定委員会開催	調査結果による課題の整理及び今後のスケジュールを確認しました。
7月20日 ～ 9月11日	児童生徒の図画 「みんなでつくろう戸田市の未来」募集	小・中学生の皆様に戸田市の未来や夢を画いていただく絵画展を実施し、806点の作品が展覧されました。そのうち39の作品が入賞となり、平成21年10月4日に表彰式を行いました。
9月2日	市民会議第3部会 第6回会議開催	
9月15日	市民会議第4部会 第6回会議開催	
9月17日	第1回策定課題研究部会開催	計画策定における研究のため、庁内の職員によるプロジェクトチームを立ち上げました。
9月29日	市民会議第2部会 第6回会議開催	
10月5日	第2回策定課題研究部会開催	教育、環境、福祉、市民生活・コミュニティ、産業・都市基盤の各分野に分かれ、計画策定における綿密な研究を行いました。
10月6日	市民会議第3部会 第7回会議開催	

11月26日	市民会議リーダーサブリーダー会 第1回会議開催	各部会における提言がまとまった後、各部会のリーダー及びサブリーダーによる会議が開催されました。
12月17日	市民会議リーダーサブリーダー会 第2回会議開催	
12月25日	策定課題研究部会報告	

平成22年		
1月19日	平成21年度第2回策定委員会開催	基本構想(素案)策定状況を確認しました。
3月4日	市民会議提言	市民会議作山委員長から市長へ提言書が提出されました。同提言書には、戸田市をこれまで以上に、「誰もが安全で快適に暮らせ、活力にあふれた魅力的なまち+しあわせを感じられるまちにしたい」との思いが込められています。
3月25日	平成21年度第3回策定委員会開催	基本構想(素案)を策定しました。
4月5日	第1回審議会開催	本計画を審議する諮問機関として、戸田市総合振興計画審議会を立ち上げました。審議会は、市議会議員、学識経験者、市民団体、市民公募の20名の委員によって構成されました。 市長から牛山審議会会長へ諮問書の提出がありました。
4月28日	平成22年度第1回策定委員会開催	審議会及び庁内の策定委員会それぞれにおいて、活発な議論を重ね、計画の策定を進めました。
5月6日	平成22年度第2回審議会開催	
5月26日	平成22年度第2回策定委員会開催	
6月3日	平成22年度第3回審議会開催	
6月15日 ～ 7月14日	市民パブリックコメント	基本構想(案)及び基本計画施策体系(案)について、意見募集を行いました。
6月21日	平成22年度第3回策定委員会開催	
6月28日	平成22年度第4回審議会開催	
7月20日	平成22年度第4回策定委員会開催	
7月31日	平成22年度第5回審議会開催	
8月11日	平成22年度第6回審議会開催	
8月17日	審議会答申	基本構想(案)及び基本計画(案)について、牛山審議会会長から市長へ答申がありました。
8月17日	平成22年度第5回策定委員会開催	審議会からの答申を受け、基本構想及び基本計画施策体系(案)を策定しました。
9月1日	第4次総合振興計画基本構想・基本計画施策体系(案)の議案を議会へ提出	
9月6日	戸田市第4次総合振興計画審査特別委員会にて審議	基本構想及び基本計画施策体系(案)について、慎重な審査が行われました。
9月17日		
9月24日	戸田市第4次総合振興計画基本構想及び同基本計画施策体系の議決	

平成23年		
2月18日	平成22年度第6回策定委員会開催	議決された基本構想及び基本計画施策体系を基に基本計画の策定が完了しました。
3月22日	戸田市第4次総合振興計画を議会へ報告	
4月1日	戸田市第4次総合振興計画がスタート	

## 2 戸田市第4次総合振興計画策定の流れ



## 3 戸田市総合振興計画市民会議設置要綱

- (設置)
- 第1条 戸田市のまちづくりの指針となる総合振興計画の策定に当たり広く市民の参加を求め、市民と協働による総合振興計画づくりを推進するため、戸田市総合振興計画市民会議(以下「市民会議」という。)を設置する。
- (市民会議の役割)
- 第2条 市民会議は、総合振興計画の策定に必要な重要事項について審議し、結果を市長に報告するものとする。
- (構成)
- 第3条 市民会議の委員(以下「委員」という。)は、50人以内をもって構成し、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。
- (1) 公募による市民
  - (2) まちづくりに係る団体等の推薦を受けた者
  - (3) 学識経験を有する者
  - (4) その他市長が認めた者
- (委員長及び副委員長)
- 第4条 市民会議に、委員長及び副委員長を置く。
- 2 委員長は、委員の互選によって定める。
  - 3 副委員長は、委員長が指名する。
  - 4 委員長は、市民会議を代表し、市民会議を総括する。
  - 5 副委員長は、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。
- (会議)
- 第5条 市民会議は、必要に応じ市長が招集し、委員長がその議長となる。
- 2 委員長は、必要と認めるときは、委員以外の者の出席を求めることができる。
- (部会)
- 第6条 市民会議に、第1部会、第2部会、第3部会及び第4部会(以下「部会」という。)を設置する。
- 2 部会の分掌は、別表のとおりとする。
  - 3 部会に属する委員は、委員長が指名する。
  - 4 部会に、リーダー及びサブリーダーを置く。
  - 5 リーダー及びサブリーダーは、部会に属する委員の互選によって定める。
  - 6 リーダーは、所属する部会を代表し、部会を総括する。
  - 7 サブリーダーは、リーダーに事故があるとき、又はリーダーが欠けたときは、その職務を代理する。
  - 8 部会は、必要に応じ委員長が招集し、リーダーがその議長となる。
  - 9 リーダーは、必要と認めるときは、部会に属する委員以外の者の出席を求めることができる。

## 4 戸田市総合振興計画審議会条例

昭和59年3月27日  
条例第3号

(事務局)

第7条 市民会議の庶務は、総務部経営企画課において処理する。

(市の役割)

第8条 市の役割は、次のとおりとする。

- (1) 必要に応じて市の施策事業に係る情報を提供すること。
- (2) 市民会議の求めに応じて、関係者の派遣に努めること。
- (3) 市民会議からの報告の総合振興計画への反映に努めること。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか市民会議の運営について必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成20年8月25日から施行する。

(設置)

第1条 市長の諮問に応じ、市の総合振興計画に関し審議を行うため、戸田市総合振興計画審議会（以下「審議会」という。）を置く。

(組織)

第2条 審議会は、委員20人をもって組織し、その委員は次の各号に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 市議会の議員
- (2) 市内の公共的団体等の代表者
- (3) 知識経験のある者
- (4) 公募による市民

2 委員は、当該諮問に係る審議が終了したときは、解任されるものとする。

(会長及び副会長)

第3条 審議会に会長及び副会長を置き、委員の互選により定める。

2 会長は、会務を総理する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代理する。

(会議)

第4条 審議会は、会長が招集し、会長が議長となる。

2 審議会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。

3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 審議会において必要と認めるときは、委員以外の者の出席を求め、その説明又は意見を聞くことができる。

(庶務)

第5条 審議会の庶務は、総務部経営企画課において処理する。

(委任)

第6条 この条例に定めるもののほか審議会に関し必要な事項は、市長が定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

附 則(昭和62年条例第12号)

この条例は、昭和62年8月1日から施行する。

附 則(平成10年条例第29号)抄

(施行期日)

第1条 この条例は、平成11年4月1日から施行する。

附 則(平成11年条例第26号)

この条例は、公布の日から施行する。

附 則(平成17年条例第5号)

この条例は、平成17年4月1日から施行する。

附 則(平成19年条例第28号)抄

この条例は、平成20年4月1日から施行する。

別表(第6条関係)

部 会	分 掌
第1部会 (教育・コミュニティ分野)	1 教育・生涯学習に関すること。 2 市民との協働のまちづくりに関すること。 3 男女共同参画に関すること。 4 文化・芸術・スポーツ活動の振興に関すること。 5 国際交流に関すること。 6 その他
第2部会 (保健・医療・福祉分野)	1 健康づくりに関すること。 2 福祉に関すること。 3 医療に関すること。 4 その他
第3部会 (環境・市民生活分野)	1 市民生活の安心、安全及び安定に関すること。 2 自然環境の保全に関すること。 3 循環型社会の形成に関すること。 4 その他
第4部会 (都市基盤・交通・産業分野)	1 都市基盤の整備に関すること。 2 公共交通の利便性の向上に関すること。 3 産業振興に関すること。 4 その他



## 5 諮問書

戸経企第871号  
平成22年4月5日

戸田市総合振興計画審議会会長 様

戸田市長 神保 国男

戸田市第4次総合振興計画基本構想・基本計画(案)について(諮問)

戸田市総合振興計画審議会条例第1条の規定に基づき、「戸田市第4次総合振興計画基本構想・基本計画(案)」について、貴審議会の意見を求めます。

## 6 答申書

平成22年8月17日

戸田市長 神保 国男 様

戸田市総合振興計画審議会  
会長 牛山 久仁彦

戸田市第4次総合振興計画基本構想・基本計画(案)について (答申)

平成22年4月5日付け、戸経企第871号において、当審議会に諮問のありました戸田市第4次総合振興計画基本構想・基本計画(案)について、当審議会において慎重に審議を重ねた結果、下記のとおり答申いたします。

### 記

戸田市第4次総合振興計画基本構想・基本計画(案)は、戸田市総合振興計画市民会議からの提言書を踏まえるなど市民の意見を反映したものとなっており、今後の市政運営の基礎となる計画と確信いたしております。

なお、今後の戸田市第4次総合振興計画基本構想・基本計画の推進に向けて、次のとおり意見を付しますので十分に配慮されるようお願いいたします。

1. 基本構想において、将来都市像として示された「みんなでつくろう 水と緑を活かした幸せを実感できるまち とだ」の実現に向け、実施計画の策定をはじめとした積極的・弾力的な取り組みを展開してください。
2. 基本計画に掲げる施策の実現に向け、市民と行政との協働による、市民主体のまちづくりを進めてください。
3. 基本計画に掲げる施策の実現に向け、執行状況の評価をはじめ、マネジメントサイクルによる進行管理を実現し、その進捗状況を市民に公表してください。
4. 基本計画に掲げる施策の実現に向けた組織体制を整備し、全庁的な連携を密にして組織全体で取り組んでください。
5. 基本構想・基本計画の策定に当たっては、市民意識調査や戸田市総合振興計画市民会議からの提言書など、市民の方々から多くのご意見・ご提案をいただきましたので、今後、事業を実施する際にも、これらの意見を十分踏まえて取り組んでください。

みんなで作ろう  
戸田市の未来



審議会



市民会議



# 戸田市第4次総合振興計画

平成23年3月発行

- 発行 戸田市  
〒335-8588 埼玉県戸田市上戸田 1-18-1  
TEL 048-441-1800  
ホームページ <http://www.city.toda.saitama.jp/>
- 編集 戸田市 総務部 経営企画課



この印刷物は、植物油インキと再生紙を使用しています。